

人権問題に関する府民意識調査 報告書 (分析編)

平成24(2012)年3月

大阪府

は じ め に

大阪府では、人権教育・啓発をより効果的に進めるため、昭和 55 年度以降、「人権問題に関する府民意識調査」を 5 年ごとに実施し、府民の意識の変化や動向の把握に努めており、第 7 回調査を昨年度(平成 22 年度)に実施し、その集計結果を報告書(基本編)として取りまとめたところです。

第 7 回調査では、府民の皆様の意識の変化や動向を把握することと合わせて、差別意識の根源を明らかにできるような工夫を加え、単純集計の段階においても

- ・「子どもへの体罰」、「野宿生活者を避けること」などについては人権問題としての意識度がかなり低い
- ・人権や差別に対する一般的な認識を問う質問と、結婚・住宅選定に当たっての行動など、回答者自身に引き寄せた質問とでは、回答傾向にやや乖離が見られる
- ・同和問題に関して、約 67%の人が差別意識は残っていると答え、結婚相手に気になったり、住宅を決める際にも忌避的な意識を持ったりする人が一定数いる

といったことが見えてきました。

しかし、調査項目によっては、単純集計による数値をどのように解釈すべきか客観的な根拠を得難く、解釈が分かれるようなものもあります。

そこで、調査票の設計や報告書(基本編)の取りまとめに多大なる御協力と御助言を頂いた「人権問題に関する府民意識調査検討会」の 3 委員に、詳細な分析をお願いいたしました。

神原文子神戸学院大学人文学部教授には、多変量解析の一種の「因子分析」の手法を用いて、回答者の人権意識や差別意識を測る『尺度』を作成、「過去の人権問題についての学習経験が現在の人権意識にどのような影響を与えているか」など、7つの視点から、この『尺度』を回答者の属性別、設問への回答状況別に当てはめて分析いただきました。

中川喜代子奈良教育大学名誉教授には、「日常的に生起している様々な生活領域における人権的問題状況に対する回答者の態度」、「差別や差別に関わる問題の解決についての積極的/消極的意見に対する回答者の態度・意識」という 2つのスケールを作成、特に人権問題に関する意識・関心の低い層の特性を分析いただきました。

西田芳正大阪府立大学人間社会学部准教授には、回答者から得られた自由記述 265 件について、「逆差別」という言葉に着目し、「逆差別」意識の現われと

構造、背景を整理し、同時にその解消に向けた働きかけの方向を探れないか、分析いただきました。

このように、**3** 委員それぞれの人権問題あるいは社会調査の知見に基づき、データを掘り下げて分析し、単純集計値の奥にある深い次元での客観的な傾向性を明らかにするとともに、今後の人権教育、啓発の内容や方法に具体的な提言を行っていただきました。

3 委員とも、報告の最後に分析結果の総括と提言をコンパクトにまとめてくださっていますので、本報告書を手にする方にはここをしっかりと読んでいただきたいと思います。

人権問題は、行政だけで解決できるものではなく、行政、当事者、府民、**NPO** などの民間団体、事業者、企業などがそれぞれの役割を果たすとともに、協働して取り組んでいくことが重要です。基本編と合わせ、この分析編を庁内はもとより、これら人権教育・啓発の様々な主体と共有し、それぞれの取組みの中で十分活用し、大阪府人権尊重の社会づくり条例が目指す「すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現」を図っていきたいと考えています。

最後になりましたが、**2** か年にわたり本意識調査に関わってくださいました検討会の **3** 委員の御協力に対し、厚くお礼申し上げます。

平成 24(2012)年 3 月

大阪府府民文化部人権室長

目 次

大阪人権意識

人権問題に関する府民意識調査検討会委員
神戸学院大学人文学部教授 神原 文子

はじめに	1
1. 問題意識	3
2. 人権意識、差別意識を測る尺度作り	4
3. 過去の人権学習が現在の人権意識に与える影響—〈視点1〉	21
4. 同和地区に対する差別意識の形成要因—〈視点2〉	33
5. 同和問題に関する人権意識と他の人権意識・差別意識との関連 —〈視点3〉	51
6. 同和問題がなくなる理由と効果的な解決策—〈視点4〉	53
7. 人権問題に対する意識と行動—〈視点5〉	58
8. 結婚における問題意識と人権意識—〈視点6〉	60
9. 同和地区を避ける理由と差別がなくなる理由—〈視点7〉	64
結びにかえて	67

人権問題に消極的な態度・意識を分析する

人権問題に関する府民意識調査検討会委員
奈良教育大学名誉教授 中川 喜代子

1. はじめに—分析に当たって—	77
2. スコアの算出方法	79
3. 標本誤差(歪み・代表性)について	81
4. 「人権問題に関する生活態度スコア」別の分析結果	82
5. 「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」別の分析結果	96
6. まとめ	112

「逆差別」意識の構造と教育・啓発の課題

人権問題に関する府民意識調査検討会委員
大阪府立大学人間社会学部准教授 西田 芳正

1. 自由記述欄分析のねらいと手順	115
2. 「逆差別」意識の構造と背景	117
3. 教育・啓発の受け止め	130
4. 調査結果の活用のために	138
5. 「納得と共感」を目指して	141

資料編

府民意識調査票	147
統計表	165

大阪人権意識

人権問題に関する府民意識調査検討会委員
神戸学院大学人文学部教授 神原 文字

はじめに

平成 22 (2010) 年 11 月、「人権に関する府民意識調査」と「人権に関する（大阪）市民意識調査」とが、ほぼ同じ質問項目で実施され、大阪府・大阪市それぞれにおいて報告書（基本編）が作成されました。

この調査の結果を今後の人権学習や人権啓発などの施策に活かすためには、より詳細なデータ分析を行い、人権意識や差別意識に影響する要因などを明らかにする必要があります。

作業を行うにあたり、データ分析の中心となる人権意識や差別意識を測るための「尺度」作りは府調査データと市調査データとを統合して行うことを提案し、両者の了承を得ました。統合することのメリットは、何よりもデータ数が大きくなり、詳細な分析が可能となることです（標本数は府・市とも 2,000 人、有効回収数は府 903 票、市 716 票）。また、府調査データと市調査データと別々に分析を行うに当たって、府調査と市調査とで人権意識や差別意識を測る「尺度」を共通にし、共通の「尺度」を用いることで、人権意識や差別意識に関して共通の知見が得られたならば、それらの知見の信頼性はそれだけ高くなるといえるのです。

府・市それぞれの調査の各項目の回答結果に有意差があるかどうかを検討した結果、府は基本的属性では年齢構成はやや高く、未既婚もやや既婚率が高く、また、居住年数では市平均 34.4 年に対して平均 43.0 年と有意差がみられるのですが、幸いなことに、300 以上の質問項目の中で、下記の 14 項目以外の項目では有意差はみられなかったことから、データを統合することに支障がないと判断しました。

【有意差のみられた項目】

- ・問 3(市問 5)「結婚相手を考える際に気になること(なったこと)」の「あなたご自身の場合」のうち、「2. 趣味や価値観」、「4. 家事や育児の能力や姿勢」、「14. 同和地区出身者かどうか」
- ・問 7(市問 9)「個別の人権問題に関する行政の取組み状況の変化」のうち、「(6) 老後を安心して暮らせるよう、高齢者の生活を支援するための取組みの状況」
- ・問 8-2(市問 12-2)「人権意識を高める上で特に役に立った(一番印象に残っている)学習の分野・形式」の「分野」のうち、「6. 外国人の人権問題」、「形式」のうち、「5. リバティおおさかやピースおおさかなど、人権問題に関する施設の見学」
- ・問 11(市問 15)「同和問題を知ったきっかけ」のうち、「3. 学校の友達から聞いた」「8. テレビ、映画、新聞、雑誌、書籍などで知った」、「10. 近くに同和地区があった」、「14. 同和問題については、知らない」
- ・問 13-1(市問 17-1)「同和問題に関する差別意識がなくなる理由」のうち、「1. 結婚問題や住居の移転などに際して、同和地区出身者やその関係者とみなされることを避けたい

と思うから」、「10. これまでの教育・啓発の手法では、差別意識をなくすことに限界があったから」

- ・問 14-1(市問 18-1)「同和地区にイメージを持った理由」のうち、「3. インターネット上の情報やメディアによる報道、書籍などからの情報で」
- ・問 19(市問 23)「同和地区やその住民との関わり」のうち、「2. 同和地区に友人(知人) がいる」

『尺度』作りは、府調査データと市調査データとを統合した 1,400 人分（府調査の大阪市内分の標本は大阪市民意識調査の標本の一部を用いたため、府有効回収調査票 903 票プラス市有効回収調査票 716 票マイナス府有効回収調査票のうち大阪市内分 219 票）で行いますが、それ以降の分析は、府・市別々に行うことにいたします。

1. 問題意識

大阪府では、調査を実施するに当たり、「人権問題に関する府民意識調査検討会」を設置しましたが、第2回検討会において、分析結果を今後の人権施策に活かすという観点から、分析に当たっての〈視点〉を次の7点に整理しました。本稿は、これら7つの〈視点〉からの分析結果を報告するものです。

- 〈視点1〉 過去の人権問題についての学習経験が現在の人権意識にどのような影響を与えているか
- 〈視点2〉 同和地区に対する差別意識（負のイメージ）が形成される要因は何か
- 〈視点3〉 同和問題に関する人権意識と他の人権課題や差別に対する意識との間に差異はあるか
- 〈視点4〉 同和問題に関する差別意識がなくなる理由と同和問題を解決するために効果的な方策との関係性
- 〈視点5〉 人権問題に対する意識と実際の行動パターンとの関係性
- 〈視点6〉 結婚における問題意識と他の差別事象との関係性
- 〈視点7〉 住宅を選ぶ際に同和地区の物件を避ける意識を有する者と同和問題に関する差別がなくなる理由との関係性

2. 人権意識、差別意識を測る尺度作り

最初に、人権意識や差別意識を測る尺度を作成することにします。

(1) 人権意識を測る

問1は、府民の人権意識の程度を測るために用意された項目群です。主要な個別の人権問題12項目それぞれについて、「問題あり」と回答した場合は人権意識が高く、「問題なし」と回答した場合は人権意識が低いと想定されます。

ただ、これら12項目のいずれが府民の人権意識の程度を測定する上で妥当で有効な項目であるかという判断がつかず、また、12項目を個別に分析に用いることは集計が煩雑になるだけで明確な知見が得られるかどうか疑問です。そこで、これら12項目を組み合わせて、人権意識を測る尺度を作成することにします。

尺度を作成するために、因子分析※という多変量解析の方法を用いることにします。問1を例にとれば、人権意識に関する12項目の中に潜む、複数の項目に共通する因子を見つけるというものです。因子分析によって、複数の項目に共通する因子（問1では第1因子～第3因子）と、それぞれの因子に強く反応する項目群が確定されたら、それらの項目群に対する回答をもとに尺度を作成することになります。

※多変量解析の一種で、データを要約するために用いる手法であり、変数間の相関関係から潜在的ないくつかの共通する因子を抽出し、データ（変数群）を潜在因子に分解する方法です。

表 2-1-1 主要な個別の人権問題に関する基本的な意識の状況 因子分析結果

いろいろな人権問題に関する考え方	第1因子	第2因子	第3因子
問1(3)外国人であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること	0.770	0.046	0.164
問1(4)障がい者であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること	0.698	-0.027	0.207
問1(1)ホテルや旅館がシメン病回復者などの宿泊を断ること	0.568	0.019	0.179
問1(2)結婚する際、興信所や探偵業者などを使って相手の身元調査を行うこと	0.530	0.168	0.072
問1(7)景気の悪化などを理由に、まず外国人労働者から解雇すること	0.455	0.123	0.249
問1(12)教師が子どもの指導のために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること	0.051	0.874	0.172
問1(11)保護者が子どものしつけのために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること	0.110	0.772	0.065
問1(6)犯罪被害者やその家族の氏名や住所を、本人の了解なしに報道すること	0.149	0.066	0.545
問1(10)親の世話や介護は、女性の役割だと考えること	0.188	0.101	0.433
寄与率	21.8	15.8	7.6
累積寄与率	21.8	37.6	45.2
クロンバックの信頼性係数 α	0.762	0.817	0.417
因子解釈	排除問題意識	体罰問題意識	人権監視問題意識

因子抽出法 主因子法

回転法 Kaiser の正規化を伴うバリマックス法

12項目について、因子分析の手法としてオーソドックスな「主因子法」を用いて「バリマックス回転」を行い、「因子負荷量」が経験上の目安として0.4未満しか示さない、因子への反応の弱い項目や、一義性に欠ける（複数の因子に強く反応する）項目を省きながら因子分析をやり直しました。表 2-1-1 が、最終的に得られた結果です。

第1因子は、「外国人であることを理由にマンションなど住宅の入居を拒否すること」、「障がい者であることを理由にマンションなど住宅の入居を拒否すること」、「ホテルや旅館がハンセン病回復者などの宿泊を断ること」、「結婚する際に興信所や探偵業者などを使って相手の身元調査を行うこと」、「景気の悪化などを理由にまず外国人労働者から解雇すること」という5項目が高い因子負荷量を示しています。このことから、「排除問題意識」因子と解釈することができます。

第2因子は、「教師が子どもの指導のために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること」、「保護者が子どものしつけのために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること」の2項目が高い因子負荷量を示しています。そこで、「体罰問題意識」因子と名付けることにします。

第3因子は、「犯罪被害者やその家族の氏名や住所を本人の了解なしに報道すること」、「親の世話や介護は女性の役割だと考えること」の2項目が比較的高い因子負荷量を示しています。ただ、これら2項目に共通する潜在的意味を考えることは難しく、暫定的に「人権軽視問題意識」因子と名付けることにします。

次に、各因子に強く反応している項目を用いて尺度を作ることができるかどうかを確かめる必要があります。具体的には、各因子に反応している項目が「一次元上にある」かどうか（尺度を作成するに当たって、測定に用いる各項目が同じ特性を有していると判断できるかどうか）を確かめるために、「クロンバックの信頼性係数」※を求めます。「一次元上にある」ほど値は1に近づくことになります。

※クロンバックの信頼性係数：アンケート調査などで、対象とする領域のある特性を測定するために複数の質問項目への回答の合計値（特に尺度得点と呼ばれる）を使う場合、尺度に含まれる個々の質問項目が内的一貫性を持つかどうかを判定するために用いられる測定方法の一種。

第1因子に係る5項目については**0.762**、第2因子に係る2項目については**0.817**となりました。これらは、おおよその目安である**0.7**以上であることから、尺度を作成することに問題ないと判断できます。

しかし、第3因子に係る2項目については**0.417**であり、数値が低いことから、尺度化を見合わせることにします。「犯罪被害者やその家族の氏名や住所を本人の了解なしに報道すること」はプライバシー侵害を問題とする意識であり、「親の世話や介護は女性の役割だと考えること」はジェンダーを問題とする意識ではありますが、それぞれ1項目では尺度として用いるには十分とはいえません。同様の調査では、これらの人権問題についても測定できるように、質問項目の検討が必要であることを記しておきます。

「排除問題意識」と「体罰問題意識」について尺度を作成する上で、それぞれの因子に反応する項目に対する回答について、「問題あり」4点、「どちらかといえば問題あり」3点、「どちらかといえば問題なし」2点、「問題なし」1点と点数化します。第1因子では5項目に対する回答の平均値を求め、「排除問題意識」度と捉えることにします。平均値が高いほど社会的排除を問題とする意識が高いということになります。平均値**3.1**、標準偏差**0.6**です。同様に、第2因子は「体罰問題意識」度と捉えることにしま

す。平均値が高いほど体罰を問題とする意識が高いということになります。平均値 2.4、標準偏差 0.9 です。

2つの人権意識を比べると、府民の「排除問題意識」は結構高いといえますが、「体罰問題意識」はそれほど高くないことがわかります。言い換えれば、体罰を問題と思っている人が多くないということです。

詳細な分析に先立ち、回答者の基本的属性と「排除問題意識」および「体罰問題意識」との関連をみておきます。

表 2-1-2 性別と人権意識

性別		排除問題意識度	体罰問題意識度
全体	平均値	3.1	2.3
	度数	750	761
	標準偏差	0.6	0.9
男性	平均値	3.1	2.2
	度数	370	374
	標準偏差	0.6	0.9
女性	平均値	3.0	2.5
	度数	380	387
	標準偏差	0.7	0.9
F検定結果		—	P=.000 ***

表 2-1-3 年齢と人権意識

年齢		排除問題意識度	体罰問題意識度
全体	平均値	3.1	2.3
	度数	748	759
	標準偏差	0.6	0.9
20歳代	平均値	3.2	2.4
	度数	56	57
	標準偏差	0.7	1.0
30歳代	平均値	3.2	2.3
	度数	99	99
	標準偏差	0.6	0.9
40歳代	平均値	3.2	2.2
	度数	121	122
	標準偏差	0.5	0.9
50歳代	平均値	3.1	2.3
	度数	128	129
	標準偏差	0.6	0.8
60歳代	平均値	3.0	2.4
	度数	179	182
	標準偏差	0.7	0.9
70歳以上	平均値	3.0	2.4
	度数	165	170
	標準偏差	0.7	0.9
F検定結果		P=.003 **	—

表 2-1-4 学歴と人権意識

学歴		排除問題意識度	体罰問題意識度
全体	平均値	3.1	2.3
	度数	741	751
	標準偏差	0.6	0.9
中学校	平均値	2.9	2.4
	度数	120	121
	標準偏差	0.8	1.0
高等学校	平均値	3.1	2.3
	度数	335	342
	標準偏差	0.6	0.8
短大・高等専門学校	平均値	3.1	2.4
	度数	132	132
	標準偏差	0.6	0.9
大学、大学院	平均値	3.1	2.3
	度数	154	156
	標準偏差	0.6	0.9
F検定結果		P=.030 *	—

表 2-1-5 職業と人権意識

職業		排除問題意識度	体罰問題意識度
全体	平均値	3.1	2.3
	度数	806	820
	標準偏差	0.6	0.9
自営業	平均値	2.9	2.2
	度数	115	114
	標準偏差	0.7	0.9
公務員、教員	平均値	3.1	2.5
	度数	25	25
	標準偏差	0.8	1.1
民間企業・団体の経営者・役員	平均値	3.2	2.4
	度数	21	21
	標準偏差	0.4	1.1
民間企業・団体(従業員25人未満)の勤め人	平均値	3.2	2.3
	度数	32	32
	標準偏差	0.6	0.8
民間企業・団体(従業員100人未満)の勤め人	平均値	3.1	2.2
	度数	41	42
	標準偏差	0.6	0.8
民間企業・団体(従業員300人未満)の勤め人	平均値	3.3	2.3
	度数	29	29
	標準偏差	0.5	0.9
民間企業・団体(従業員300人以上)の勤め人	平均値	3.2	2.2
	度数	96	97
	標準偏差	0.6	0.8
非正規雇用従業員	平均値	3.1	2.4
	度数	108	110
	標準偏差	0.6	0.9
家事専業・無職	平均値	3.0	2.4
	度数	339	350
	標準偏差	0.7	0.9
F検定結果		p=.034 *	—

表 2-1-2～2-1-5 から、排除が問題であるという意識については、性差はみられないが、年齢が低いほど問題であるという意識が高い傾向にあること、学歴は高いほうが問題であるという意識が高い傾向にあり、職業では自営業よりも民間企業・団体の勤め人において排除意識が低い傾向がみられます。また、体罰が問題であるという意識については、性別による有意差がみられ、男性よりも女性のほうが問題であるという意識が高い傾向にあること、また、学歴や職業においては有意差がみられないことがわかります。ここで、「排除問題意識」と「体罰問題意識」との関連をみておきます。

表 2-1-6 排除問題意識と体罰問題意識との相関

		排除問題意識	体罰問題意識
排除問題意識	Pearsonの相関係数	1	.180 **
	有意確率(両側)		.000
	N	829	828
体罰問題意識	Pearsonの相関係数	.180 **	1
	有意確率(両側)	.000	
	N	828	846

** .相関係数は1%水準で有意(両側)です。

表 2-1-6 から、人権意識として捉えることのできる「排除問題意識」と「体罰問題意識」との間に統計的に有意な関連のあることがわかります。ただ、相関係数は.180で、それほど大きい数値とはいえないことから、「排除問題意識」の高い人が自ずと「体罰問題意識」も高いとはいえない、と解釈できます。

【知見】

- 「排除問題意識」は、性差はみられないが、年齢では低いほど、学歴では高いほど、職業では自営業よりも民間企業・団体の勤め者において高い傾向がみられる。
- 「体罰問題意識」は、男性より女性のほうが高い傾向にあるが、年齢による差はみられない。学歴や職業による差もみられない。

(2) 人権観、差別観を測る

問 2 では、「差別」についての 12 の考え方について賛否を問うています。すなわち、差別に反対し、人権を尊重する意識が高いかどうかを判断するための質問です。

そこで、人権観、差別観の尺度を作成するために、因子分析の手法を用いて、人権に関する多元的な意識を区分するとともに、それらの意識の程度を測る尺度を作成することにします。

これら 12 項目について因子分析を試みる前に、差別的な意識が強い選択肢ほど値の小さいコードを与え、差別意識が弱い選択肢ほど値の大きなコードを与えるように変換しておきます。例えば、「差別は人間として恥ずべき行為の一つだ」という項目は、元来の選択肢のコードを逆にして、「1 そう思わない」、「2 どちらかといえばそう思わない」、「3 わからない」、「4 どちらかといえばそう思う」、「5 そう思う」となります。

表 2-2-1 は、「主因子法」で「バリマックス回転」を行った結果を示しています。

表 2-2-1 人権観・差別観に関する因子分析結果

差別についての考え方	第1因子	第2因子	第3因子
問2(3)あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある*	0.602	0.021	0.256
問2(5)差別を受けてきた人に対しては、格差をなくすために行政の支援が必要だ*	0.584	0.090	0.083
問2(11)差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である*	0.565	0.132	-0.012
問2(9)差別される人の話をきちんと聴く必要がある*	0.498	0.132	0.053
問2(7)差別は法律で禁止する必要がある*	0.458	0.027	0.230
問2(12)差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	0.100	0.714	0.187
問2(4)差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ	-0.035	0.657	0.059
問2(10)差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	0.324	0.461	0.250
問2(6)差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い	0.134	0.362	0.089
問2(2)差別は世の中に必要なこともある	0.118	0.262	0.542
問2(1)差別は、人間として恥ずべき行為の一つだ*	0.349	0.045	0.460
問2(8)どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ	0.038	0.118	0.445
寄与率	14.6	11.8	7.8
累積寄与率	14.6	26.4	34.2
クロンバックの信頼性係数 α	0.650	0.653	0.512
因子解釈	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識

因子抽出法 主因子法 回転法 Kaiser の正規化を伴うバリマックス法

注:「*」を付している項目は、選択肢のコードを逆にし、人権意識が高くなるほど大きな値をとるように変換している。

すなわち、「1そう思わない」「2どちらかといえばそう思わない」「3おからない」「4どちらかといえばそう思う」「5そう思う」となる。

第1因子は、「あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある*」、「差別を受けてきた人に対しては、格差をなくすために行政の支援が必要だ*」、「差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である*」、「差別される人の話をきちんと聴く必要がある*」、「差別は法律で禁止する必要がある*」の5項目が高い因子負荷量を示しており、人権推進を積極的に支持する意識と解釈できることから、「人権推進支持意識」因子と名づけることにします。

第2因子は、「差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い」、「差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ」、「差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない」、「差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い」の4項目が高い因子負荷量を示すことから、各項目の意味を逆にして、差別は被差別者に責任があるという意識を積極的に否定する「被差別責任否定意識」因子と名付けます。

第3因子は、「差別は世の中に必要なこともある」、「差別は、人間として恥ずべき行為の一つだ*」、「どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ」の3項目が高い因子負荷量を示すことから、「差別は、人間として恥ずべき行為の一つだ*」という、積極的に人権を尊重する項目に揃えて「差別容認否定意識」因子と名づけることにします。

次に、尺度を作成する上での「一次元性」を確認するために、「クロンバックの信頼性係数」を求めたところ、第1因子 0.650、第2因子 0.653、第3因子 0.512 と、いずれも十分に高いとはいえない結果になりましたが、今回はこのままで尺度を作成するこ

とにします。より精度の高い尺度作りが課題であることを書き留めておきます。

個々人の「人権推進支持意識度」、「被差別責任否定意識度」、「差別容認否定意識度」は、それぞれに強く反応する項目に対する回答の平均値とします。平均値は、3つの尺度とも1点～5点に分布することになります。回答者全体では、「人権推進支持意識度」平均値 3.9、標準偏差 0.8、「被差別責任否定意識度」平均値 2.8、標準偏差 1.0、「差別容認否定意識度」平均値 3.4、標準偏差 0.9 です。

これらの人権観、差別観について、回答者の基本的属性との関連をみておきます。

表 2-2-2 性別と人権観、差別観

性別		人権推進支持意識度	被差別責任否定意識度	差別容認否定意識度
全体	平均値	3.9	2.8	3.4
	度数	740	743	743
	標準偏差	0.8	1.0	0.9
男性	平均値	3.9	2.8	3.4
	度数	366	365	363
	標準偏差	0.8	1.0	0.9
女性	平均値	3.8	2.8	3.3
	度数	374	378	380
	標準偏差	0.8	1.0	0.9
F検定結果		—	—	—

表 2-2-3 年齢と差別意識

年代		人権推進支持意識度	被差別責任否定意識度	差別容認否定意識度
全体	平均値	3.9	2.8	3.4
	度数	738	741	741
	標準偏差	0.8	1.0	0.9
20歳代	平均値	3.9	2.9	3.2
	度数	53	54	54
	標準偏差	0.7	0.8	0.9
30歳代	平均値	3.8	3.1	3.3
	度数	102	102	101
	標準偏差	0.7	0.9	0.9
40歳代	平均値	3.8	2.9	3.4
	度数	118	119	119
	標準偏差	0.8	1.0	0.9
50歳代	平均値	3.8	3.0	3.5
	度数	126	127	126
	標準偏差	0.8	1.0	0.8
60歳代	平均値	3.8	2.8	3.4
	度数	184	183	182
	標準偏差	0.9	1.0	0.9
70歳以上	平均値	4.0	2.5	3.4
	度数	155	156	159
	標準偏差	0.8	0.9	0.9
F検定結果		—	p=.000***	—

表 2-2-4 学歴と差別意識

学歴		人権推進支持意識度	被差別責任否定意識度	差別容認否定意識度
全体	平均値	3.9	2.8	3.4
	度数	731	734	734
	標準偏差	0.8	1.0	0.9
中学校	平均値	3.9	2.6	3.3
	度数	120	124	126
	標準偏差	0.9	1.0	0.9
高等学校	平均値	3.9	2.8	3.4
	度数	328	328	328
	標準偏差	0.8	1.0	0.8
短大・高等専門学校	平均値	3.8	3.0	3.3
	度数	127	127	128
	標準偏差	0.7	1.0	0.8
大学・大学院	平均値	3.9	3.1	3.5
	度数	156	155	152
	標準偏差	0.8	1.0	0.9
F検定結果		—	p=.000***	—

表 2-2-5 職業と差別意識

職業		人権推進支持意識度	被差別責任否定意識度	差別容認否定意識度
全体	平均値	3.9	2.8	3.4
	度数	792	793	796
	標準偏差	0.8	1.0	0.9
自営業	平均値	3.7	2.7	3.4
	度数	110	112	111
	標準偏差	0.9	1.0	1.0
公務員、教員	平均値	3.7	3.2	3.5
	度数	25	25	25
	標準偏差	0.8	1.1	0.8
民間企業・団体の経営者・役員	平均値	3.6	2.7	3.4
	度数	25	25	24
	標準偏差	0.8	0.9	0.8
民間企業・団体の(従業員25人未満)の勤め人	平均値	3.7	3.0	3.6
	度数	28	28	28
	標準偏差	0.9	0.8	0.8
民間企業・団体の(従業員100人未満)の勤め人	平均値	4.0	3.0	3.4
	度数	40	40	40
	標準偏差	0.7	0.9	0.9
民間企業・団体の(従業員300人未満)の勤め人	平均値	3.9	2.9	3.5
	度数	29	29	28
	標準偏差	0.7	0.9	1.0
民間企業・団体の(従業員300人以上)の勤め人	平均値	3.8	3.0	3.4
	度数	94	94	94
	標準偏差	0.8	1.0	0.9
非正規雇用の勤め人	平均値	3.9	2.9	3.4
	度数	108	109	110
	標準偏差	0.7	0.9	0.8
家事専業・無職	平均値	4.0	2.7	3.4
	度数	333	331	336
	標準偏差	0.8	1.0	0.9
F検定結果		p=.008**	—	—

「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」のいずれも性別とは関連しません。年齢とは「被差別責任否定意識」のみが関連し、中年期において最も高い傾向がみられます。

学歴との関連では、「被差別責任否定意識」だけ、学歴が高くなるほど高くなる傾向がみられます。「同和問題の解決に向けた実態等調査（府民意識調査）」データを分析した佐藤裕の知見（佐藤 2002）や、近年、私が関わった「明石市人権意識調査 2010」の分析によって得られた知見と同様の知見が得られたこととなります（神原 2011）。

職業との関連では、「人権推進支持意識」と関連がみられるものの、過去にみられなかった結果で、自営と被雇用、あるいは雇用の安定度で差異がみられると判断することも難しく、ここでの解釈は差し控えます。

これら3種の人権観、差別観の相互の関連についてもみておきます。

表 2-2-6 人権観、差別観の相互の関連

		人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識
人権推進支持 意識	Pearsonの相関係数 有意確率(両側)	1	.305 **	.318 **
	N	815	804	805
被差別責任 否定意識	Pearsonの相関係数 有意確率(両側)	.305 **	1	.335 **
	N	804	816	805
差別容認否定 意識	Pearsonの相関係数 有意確率(両側)	.318 **	.335 **	1
	N	805	805	820

**、相関係数1%水準で有意(両側)です。

表 2-2-6 から、相互に比較的高い関連にあることがわかります。

【知見】

- 「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」のいずれも性別とは関連しないが、年齢との関連では、「被差別責任否定意識」が中年期において最も高い傾向がみられる。
- 「被差別責任否定意識」は、学歴が高いほど高い傾向にある。
- 「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」相互に比較的高い関連がある。

(3) 結婚相手の条件

問3では、結婚相手を考える際に気になること（なったこと）について、14項目を挙げて、回答者自身の場合と子どもの場合との両方について問うています。これらの項目の中で、「人柄、性格」、「趣味や価値観」、「仕事に対する相手の理解と協力」、「家事や育児の能力や姿勢」以外の項目は、結婚相手を考える際に気になる（なった）人ほど差別意識が強いのではないかと考えられます。

気になること（なったこと）の特徴を捉えるために、ここでも因子分析を試みることにします。「主因子法」で「バリマックス回転」を行った分析結果が、表 2-3-1 です。

以下のいずれの因子も、回答者自身の場合、子どもの場合とも同様に高い「因子負荷量」を示しています。

表 2-3-1 結婚相手を考える際に気になることについての因子分析結果

結婚相手の気になること	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子	第6因子	第7因子	第8因子
問3c(6) 学歴	.740	.111	.085	.063	.062	.140	.117	.102
問3i(6) 学歴	.642	.078	.072	.026	.071	.158	.102	.052
問3i(8) 家柄	.504	.185	.087	.300	.064	.057	.092	.187
問3c(8) 家柄	.488	.171	.075	.301	.083	.135	.070	.176
問3i(14) 同和地区出身者かどうか	.142	.815	.011	.061	.151	.135	.158	.108
問3c(14) 同和地区出身者かどうか	.156	.802	.028	.129	.174	.127	.161	.108
問3c(10) 国籍・民族	.195	.490	.040	.478	.092	.048	.141	-.027
問3i(10) 国籍・民族	.184	.477	.035	.454	.056	.019	.151	.013
問3c(4) 家事や育児の能力や姿勢	.060	-.035	.692	.099	.061	.089	.062	.064
問3c(3) 仕事に対する相手の理解と協力	.062	.070	.678	.041	.062	.174	.016	-.002
問3i(4) 家事や育児の能力や姿勢	.066	-.005	.665	.100	.012	-.006	.066	.039
問3i(3) 仕事に対する相手の理解と協力	.059	.045	.652	.017	.075	.111	.013	.025
問3c(9) 離婚歴	.116	.082	.125	.615	.146	.209	.086	.115
問3i(9) 離婚歴	.142	.091	.131	.590	.094	.154	.104	.126
問3c(12) 相手やその家族の宗教	.116	.138	.108	.154	.875	.101	.119	.081
問3i(12) 相手やその家族の宗教	.100	.196	.120	.123	.780	.080	.059	.085
問3i(5) 経済力	.106	.069	.138	.059	.078	.640	.081	.081
問3c(5) 経済力	.090	.060	.133	.097	.036	.578	.051	.039
問3c(7) 職業	.375	.101	.077	.216	.065	.513	.057	.038
問3i(7) 職業	.441	.099	.061	.159	.046	.463	.045	.077
問3c(11) 相手やその家族に障がい者の有無	.166	.177	.090	.210	.120	.146	.768	.122
問3i(11) 相手やその家族に障がい者の有無	.179	.274	.095	.108	.077	.078	.715	.142
問3i(13) 一人親家庭かどうか	.140	.065	.062	.047	.066	.040	.084	.705
問3c(13) 一人親家庭かどうか	.144	.078	.040	.155	.070	.118	.107	.681
寄与率	8.7	8.7	8.2	6.6	6.4	6.3	5.5	4.8
累積寄与率	8.7	17.4	25.6	32.2	38.7	44.9	50.4	55.2
クロンバックの信頼性係数 α	0.769	0.832	0.780	0.753	0.875	0.728	0.816	0.690
因子解釈	階層排除	同和地区・国籍等排除	理解協力	離婚歴排除	宗教排除	経済力排除	障がい排除	ひとり親家庭排除

因子抽出法: 主因子法

回転法: Kaiser の正規化を伴うバリマックス法

※ i 回答者自身の場合

c 子どもの場合

第1因子は、「学歴」、「家柄」が高い「因子負荷量」を示していることから、「階層排除」因子と名付けます。

第2因子は、「同和地区出身者かどうか」、「国籍・民族」が高い「因子負荷量」を示しています。これらの項目は「同和地区・国籍等排除」因子と名付けることにします。

第3因子は、「家事や育児の能力や姿勢」、「仕事に対する相手の理解と協力」が高い「因子負荷量」を示しており、「理解協力」因子と解釈することができます。

第4因子は、「離婚歴」が高い「因子負荷量」となっていることから「離婚歴排除」因子と名付けることにします。

第5因子は、「相手やその家族の宗教」が高い「因子負荷量」を示しており、「宗教排除」因子と名付けます。

第6因子は、「職業」、「経済力」が高い「因子負荷量」を示していることから、「経済力排除」因子と名付けます。

第7因子は、「相手やその家族に障がいのある人がいるかどうか」が高い「因子負荷量」を示していることから「障がい排除」因子と名付けます。

第8因子は、「一人親家庭かどうか」が高い「因子負荷量」を示していることから「ひとり親家庭排除」因子と名付けます。

尺度を作成するに当たり、「クロンバックの信頼性係数」を求めたところ、第8因子の数値がやや低いものの、総じて問題ないと判断し、8種の尺度を作成することにします。

なお、「理解協力」因子は、パートナーと対等な関係を築こうとする価値観の表われであって、「理解協力」の度合いが高くなるほど排除意識が高くなるのではなく、むしろ、平等意識の表われであると解釈されます。

第1因子～第8因子それぞれにおいて、高い「因子負荷量」を示している項目を用いて尺度を作成するに当たり、点数が高いほど排除意識が低く人権意識が高くなるように、「理解協力」因子以外については、「気になる」として選択した場合を1点、選択しない場合を2点とし、「理解協力」因子については、「気になる」2点、「選択なし」1点としてそれぞれ平均値を求めます。作成する8つの尺度を、「階層排除否定意識」尺度、「同和地区・国籍等排除否定意識」尺度、「理解協力意識」尺度、「離婚歴排除否定意識」尺度、「宗教排除否定意識」尺度、「経済力排除否定意識」尺度、「障がい排除否定意識」尺度、「ひとり親家庭排除否定意識」尺度と名付けます。

それぞれの尺度の統計量は、表 2-3-2 のとおりです。

表 2-3-2 統計量

		階層排除 否定	同和地区・ 国籍等排除 否定	理解協力	離婚歴 排除否定	宗教排除 否定	経済力 排除否定	障がい 排除否定	ひとり親 家庭排除 否定
度数	有効	793	793	793	793	793	793	793	793
	欠損値	110	110	110	110	110	110	110	110
	平均値	1.82	1.65	1.44	1.71	1.68	1.54	1.84	1.94
	標準偏差	.294	.319	.386	.407	.440	.359	.339	.212

性別、年齢との関連は、次のとおりです。

表 2-3-3 性別と結婚相手の気になること

性別		階層排除 否定	同和地区・国 籍等排除否 定	理解協力	離婚歴 排除否定	宗教排除 否定	経済力 排除否定	障がい、 排除否定	ひとり親 家庭排除 否定
全体	平均値	1.82	1.65	1.44	1.70	1.68	1.54	1.83	1.94
	度数	718	718	718	718	718	718	718	718
	標準偏差	0.29	0.32	0.39	0.41	0.44	0.36	0.35	0.21
男性	平均値	1.86	1.64	1.46	1.75	1.73	1.66	1.84	1.95
	度数	352	352	352	352	352	352	352	352
	標準偏差	0.26	0.32	0.38	0.39	0.42	0.32	0.34	0.19
女性	平均値	1.78	1.66	1.43	1.66	1.63	1.42	1.82	1.92
	度数	367	367	367	367	367	367	367	367
	標準偏差	0.31	0.32	0.39	0.43	0.46	0.35	0.36	0.23
F検定結果		p=.001 **	—	—	p=.006 **	p=.002 **	p=.000 ***	—	—

表 2-3-4 年齢別と結婚相手の気になること

年齢		階層排除 否定	同和地区・国 籍等排除否 定	理解協力	離婚歴 排除否定	宗教排除 否定	経済力 排除否定	障がい、 排除否定	ひとり親 家庭排除 否定
全体	平均値	1.82	1.65	1.44	1.70	1.68	1.54	1.83	1.94
	度数	718	718	718	718	718	718	718	718
	標準偏差	0.29	0.32	0.39	0.41	0.44	0.36	0.35	0.21
20歳代	平均値	1.82	1.69	1.54	1.66	1.60	1.54	1.90	1.97
	度数	52	52	52	52	52	52	52	52
	標準偏差	0.27	0.26	0.42	0.42	0.46	0.38	0.24	0.12
30歳代	平均値	1.86	1.64	1.49	1.67	1.67	1.52	1.85	1.95
	度数	100	100	100	100	100	100	100	100
	標準偏差	0.28	0.34	0.42	0.43	0.45	0.35	0.33	0.21
40歳代	平均値	1.86	1.67	1.44	1.73	1.73	1.60	1.84	1.96
	度数	113	113	113	113	113	113	113	113
	標準偏差	0.26	0.32	0.39	0.39	0.41	0.35	0.32	0.20
50歳代	平均値	1.83	1.74	1.36	1.78	1.68	1.57	1.86	1.96
	度数	120	120	120	120	120	120	120	120
	標準偏差	0.29	0.28	0.35	0.37	0.44	0.35	0.31	0.16
60歳代	平均値	1.83	1.64	1.41	1.71	1.68	1.55	1.84	1.91
	度数	178	178	178	178	178	178	178	178
	標準偏差	0.29	0.33	0.38	0.41	0.44	0.37	0.35	0.24
70歳以上	平均値	1.75	1.58	1.49	1.65	1.67	1.47	1.74	1.91
	度数	155	155	155	155	155	155	155	155
	標準偏差	0.33	0.33	0.38	0.43	0.45	0.36	0.41	0.26
F検定結果		p=.017 *	p=.002 **	p=.016 *	—	—	—	p=.018 *	—

表 2-3-3 から、男性よりも女性のほうが「階層排除否定意識」、「離婚歴排除否定意識」、「宗教排除否定意識」、「経済力排除否定意識」が低い傾向にあり、女性のほうが結婚相手の「階層」、「離婚歴」、「宗教」、「経済力」が気になる傾向が高いことがわかります。また、表 2-3-4 から、「階層排除否定意識」、「同和地区・国籍等排除否定意識」は、若年層より中年層のほうが高く、中年層において、「階層」、「同和地区・国籍等」が気になる傾向が低いことがわかります。年齢が低いほど「障がい」は気にならないという傾向がみられることは、障がい者差別意識が若年層ほど軽減される傾向にあるものと解釈できます。

なお、年齢が低いほど「理解協力」が気になるという傾向がみられることについては、「理解協力意識」の程度は、パートナーと対等な関係を築きたいという価値観の表れであると解釈できることから、この点については、若年層ほど結婚相手として「排除する」意識が高いとはみなせません。

【知見】

- 男性よりも女性のほうが、結婚相手を考える際に「階層」、「離婚歴」、「宗教」、「経済力」が気になる傾向にある。
- 「階層」、「同和地区・国籍等」は、中年層において気になる傾向が低く、年齢が低いほど「障がい」は気になる傾向が低い。
- 年齢が低いほど、「理解協力」が気になる傾向が高い。

(4) 忌避意識を測る

問4の5項目は、差別意識の一種である忌避意識の度合いを測定するために用意された項目です。これら5項目を別々に用いて分析するのではなく、組み合わせて忌避意識を測る一つの尺度を作りたいと思います。そこで、これまでの人権意識の尺度作りと同様に、因子分析の方法を用いて特性をみることにします。

表2-4-1は、これら5項目について、選択肢を「1避けると思う」、「2どちらかといえば避けると思う」、「3わからない」、「4どちらかといえば避けないと思う」、「5まったく気にしない」と、忌避意識の強いものから弱いものへと並べ替えた上で、「主因子法」を用いて「バリマックス回転」を行って解析した結果を示しています。1因子に収斂する結果となりました。「反忌避意識」因子と名付けることができます。「因子負荷量」はいずれも大きく、また、「寄与率」も**50.9%**と高く、さらに、尺度を作成するに当たり、「一次元性」について「クロンバックの信頼性係数」を求めたところ、**0.836**と高い数値を示していることから、「一次元性」が高いものと解釈することができます。

そこで、これら5項目それぞれに対する回答を1～5点に得点化し、その平均値を回答者個々人の得点とします。平均値は**3.0**、標準偏差は**1.1**です。

なお、忌避意識イコール差別意識ということではなく、忌避意識は様々な差別意識の一種であることを押さえておきます（神原 2011）。

表 2-4-1 住宅を選ぶ際の条件の因子分析結果

住宅を選ぶ際の条件	第1因子
問4(2)小学校区が同和地区と同じ区域に属する	0.769
問4(1)同和地区の地域内である	0.757
問4(3)近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる	0.706
問4(4)近隣に外国籍の住民が多く住んでいる	0.706
問4(5)近くに精神科病院や障がい者施設がある	0.618
	寄与率
	50.9
	クロンバックの信頼性係数 α
	0.836
	因子解釈
	反忌避意識

因子抽出法: 主因子法

回転法: Kaiser の正規化を伴うバリマックス法

次に、反忌避意識と回答者の基本的属性との関連をみることにします。

表 2-4-2 性別と反忌避意識

性別	平均値	度数	標準偏差
全体	3.0	731	1.1
男性	3.1	360	1.1
女性	2.9	371	1.0
F検定結果 p=.003 **			

表 2-4-3 年齢と反忌避意識

年代	平均値	度数	標準偏差
全体	3.0	729	1.1
20歳代	3.2	55	1.0
30歳代	3.1	101	1.1
40歳代	2.9	118	1.1
50歳代	2.8	124	1.0
60歳代	3.1	174	1.1
70歳以上	2.9	157	1.1
F検定結果 —			

表 2-4-4 学歴と反忌避意識

学歴	平均値	度数	標準偏差
全体	3.0	721	1.1
中学校	3.0	117	1.1
高等学校	3.1	319	1.0
短大・高等専門学校	2.8	131	1.1
大学、大学院	2.9	154	1.1
F検定結果 —			

表 2-4-5 職業と反忌避意識

職業	平均値	度数	標準偏差
全体	3.0	779	1.1
自営業	2.9	106	1.1
公務員、教員	3.0	25	0.9
民間企業・団体の経営者・役員	2.9	23	1.1
民間企業・団体(従業員25人未満)の勤め人	3.0	30	1.0
民間企業・団体(従業員100人未満)の勤め人	3.3	39	1.1
民間企業・団体(従業員300人未満)の勤め人	3.4	27	1.0
民間企業・団体(従業員300人以上)の勤め人	2.8	91	1.1
非正規雇用の勤め人	3.0	106	1.1
家事専業・無職	2.9	332	1.0
F検定結果 —			

反忌避意識は性別と関連し、男性は女性よりも反忌避意識が高く、年齢、学歴、職業との関連はみられないという結果となりました。

【知見】

- 反忌避意識は、男性のほうが女性よりも高い傾向にある。
- 反忌避意識は、年齢、学歴および職業と関連があるとはいえない。

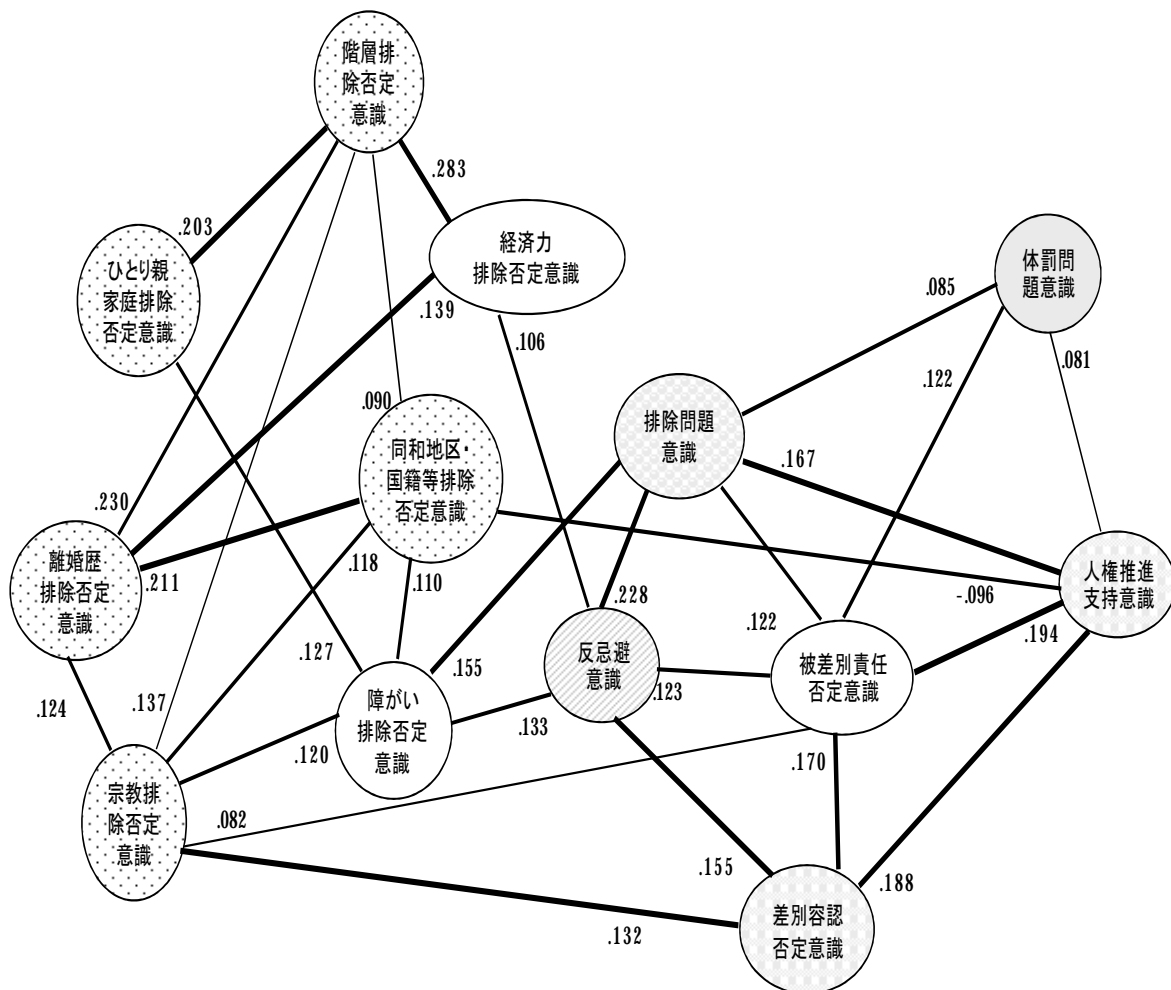
(5) 人権意識、差別意識相互の関連

これまで作成した「排除問題意識」、「体罰問題意識」、「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」、「階層排除否定意識」、「同和地区・国籍等排除否定意識」、「離婚歴排除否定意識」、「経済力排除否定意識」、「宗教排除否定意識」、「障がい排除否定意識」、「ひとり親家庭排除否定意識」および「反忌避意識」それぞれの尺度によって測定した個々人の得点相互の関連を検討することにします。



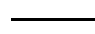
図 2-1 は、これら 13 変数相互の関連について、偏相関係数※を求めて図示したものです。

※他の変数の影響を排除して 2 変数間の直接の関連を示す数値です。

図 2-1



注:pは有意水準(危険率)

	p<.001	0.1%未満水準	} %の数値が小さいほど、関連が高いと考えられます
	.001<p<.01	0.1%~1%水準	
	.01<p<.05	1%~5%水準	

偏相関係数の結果から、次のような知見を得ることができます。

【知見】

- 「排除問題意識」、「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」の間に比較的強い関連があり、いずれかの意識が高いと、他の2種の意識も高い傾向にある。
- 「反忌避意識」は、「排除問題意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」と比較的強い関連があり、これらの意識が高いと「反忌避意識」が高い傾向にある。
- 「人権推進支持意識」が高いほど、「被差別責任否定意識」も「差別容認否定意識」も高い傾向にある。
- 「階層排除否定意識」、「同和地区・国籍等排除否定意識」、「離婚歴排除否定意識」、「宗教排除否定意識」は相互に関連があり、「階層排除否定意識」は、「経済力排除

否定意識」、「ひとり親家庭排除否定意識」とも関連が強く、また、「同和地区・国籍等排除否定意識」は「障がい排除否定意識」と関連が強いことから、これらは、「結婚排除否定意識」と解することができる。

- 「体罰問題意識」は「被差別責任否定意識」とやや強い関連がみられるが、「排除問題意識」、「人権推進支持意識」との関連は強くない。
- 「人権推進支持意識」は、「反忌避意識」と関連がみられない。また、「同和地区・国籍等排除否定意識」とは逆相関であり、「人権推進支持意識」が高い人ほど、「同和地区・国籍等排除否定意識」は低い、言い換えると、「同和地区・国籍等排除意識」が高い傾向にある。

以上の分析から、人権意識や差別意識相互の関連について、いくつか特徴的な傾向がみえてきました。

人権学習や人権啓発によって、「人権推進支持意識」が高くなると、「排除問題意識」、「差別容認否定意識」、「被差別責任否定意識」も高くなる傾向がみられます。しかし、「人権推進支持意識」が高くて、直接的には「反忌避意識」には影響がみられず、しかも、「同和地区・国籍等排除否定意識」はむしろ低い傾向がみられるということです。このことから、「人権推進支持意識」を高めるような学習や啓発と併せて、「反忌避意識」を高くしたり、「同和地区・国籍等排除否定意識」を高くしたりする学習や啓発を行う必要のあることが示唆されます。

「被差別責任否定意識」は、「排除問題意識」、「反忌避意識」、「差別容認否定意識」、「人権推進支持意識」と関連が高いことから、「被差別責任否定意識」を高くし、「差別は差別する側の問題であり、差別する人間が差別をやめることで差別をなくすことができる」という意識を高める取組みに力を入れることが、「人権推進支持意識」、「反忌避意識」、「排除問題意識」、「差別容認否定意識」を高めることに効果があることが示唆されます。同様に、「排除問題意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」を高める取組みに力を注ぐことが、「人権推進支持意識」と「反忌避意識」とを高くする効果が期待できることがわかります。

しかし、これらの分析において強調しておきたいことは、「教師が子どもの指導のために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること」、「保護者が子どものしつけのために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること」という「体罰問題意識」は、「排除問題意識」や「人権推進支持意識」と弱い関連しかみられないことです。すなわち、「人権推進支持意識」や「排除問題意識」が高くなっても「体罰問題意識」が高くなる可能性は低いことから、「体罰問題意識」を高めるためには、独自の新たな学習や啓発の取組みが必要であることが示唆されます。

(6) 結婚排除意識の尺度作り

上記の分析結果から、「階層排除否定意識」、「同和地区・国籍等排除否定意識」、「離婚歴排除否定意識」、「経済力排除否定意識」、「宗教排除否定意識」、「障がい排除否定意

識」、「ひとり親家庭排除否定意識」をまとめ、一つの「結婚排除否定意識」尺度を作成しようと思います。

回答者自身の結婚相手を考える際に気になること（なったこと）について、因子分析の「寄与率」が高く、なおかつ「クロンバックの信頼性係数」が高くなるように、何度か因子分析を行った結果、表 2-6 のような結果を得ることができました。これらの項目を気にしない人ほど人権意識が高いと解釈できることから、「結婚排除否定意識」因子と名付けることができます。クロンバックの信頼性係数 $\alpha=0.733$ であり、これらの項目を用いて尺度を作成することは問題ないと判断できます。

表 2-6 結婚相手を考える際に気になること 因子分析結果

結婚相手の気になること	第1因子
問3i(14)同和地区出身者かどうか	0.628
問3i(10)国籍・民族	0.618
問3i(11)相手やその家族に障がい者の有無	0.586
問3i(8)家柄	0.559
問3i(9)離婚歴	0.500
問3i(12)相手やその家族の宗教	0.448
問3i(6)学歴	0.411
寄与率	29.3
クロンバックの信頼性係数 α	0.733
因子解釈	結婚排除否定意識

因子抽出法: 主因子法

回転法: Kaiser の正規化を伴うバリマックス法

そこで、これら 7 項目それぞれについて、「気になる」として選択した場合を 1 点、選択しない場合を 2 点とし、各回答者の得点合計を「結婚排除否定意識度」とみなします。得点合計は 7 点～14 点に分布し、平均点は 12.4、標準偏差は 1.7 です。

「結婚排除否定意識度」が低いほど差別意識が高く、高いほど反差別意識が高いということになります。以下では、この尺度を用いることにします。

(7) 尺度の整理

次章以降での分析の前に、これまで作成した人権意識、差別意識を測定するための尺度を整理しておきます。いずれの尺度も、点数が高いほど人権意識が高いことを示します。

これらの尺度は、いずれも完成版ではありません。同様の調査が各地で行われる中で、より精度の高い尺度が作成されることが期待されます。

〈排除問題意識尺度〉 社会的『弱者』を排除することを問題視する意識の度合い

「問題あり」4 点、「どちらかといえば問題あり」3 点、「どちらかといえば問題なし」2 点、「問題なし」1 点の 4 件法。

- ・外国人であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること
- ・障がい者であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること

- ・ホテルや旅館がハンセン病回復者などの宿泊を断ること
- ・結婚する際に、興信所や探偵業者などを使って相手の身元調査を行うこと
- ・景気の悪化などを理由に、まず外国人労働者から解雇すること

〈体罰問題意識尺度〉 子どもへの体罰を問題視する意識の度合い

「問題あり」4点、「どちらかといえば問題あり」3点、「どちらかといえば問題なし」2点、「問題なし」1点の4件法。

- ・教師が子どもの指導のために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること
- ・保護者が子どものしつけのために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること

〈人権推進支持意識尺度〉 差別をなくすための取組みを支持する意識の度合い

「そう思う」5点、「どちらかといえばそう思う」4点、「どちらかといえばそう思わない」2点、「そう思わない」1点、「わからない」3点の5件法。

- ・あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある
- ・差別を受けてきた人に対しては、格差をなくすために行政の支援が必要だ
- ・差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である
- ・差別される人の話をきちんと聴く必要がある
- ・差別は法律で禁止する必要がある

〈被差別責任否定意識尺度〉 差別の責任は差別される側にもあるという考え方を否定する意識の度合い

「そう思う」1点、「どちらかといえばそう思う」2点、「どちらかといえばそう思わない」4点、「そう思わない」5点、「わからない」3点の5件法。

- ・差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い
- ・差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ
- ・差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない
- ・差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い

〈差別容認否定意識尺度〉 差別を容認する考え方を否定する意識の度合い

「そう思う」5点、「どちらかといえばそう思う」4点、「どちらかといえばそう思わない」2点、「そう思わない」1点、「わからない」3点の5件法。（*は、点数を逆にする）

- ・差別は世の中に必要なこともある*
- ・差別は、人間として恥ずべき行為の一つだ
- ・どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ*

〈結婚排除否定意識尺度〉 結婚に際して出身地や国籍などが気になることを否定する意識の度合い

「気になる」として選択：1点、選択しない：2点の2件法。

- ・同和地区出身者かどうか
- ・国籍・民族
- ・相手やその家族に障がいのある人いるかどうか
- ・家柄
- ・離婚歴
- ・相手やその家族の宗教
- ・学歴

〈反忌避意識尺度〉 住宅を選ぶ際に特定の物件を避けることを否定する意識の度合い

「避けると思う」1点、「どちらかといえば避けると思う」2点、「どちらかといえ
ば避けないと思う」4点、「まったく気にしない」5点、「わからない」3点の5件法。

(住宅が)

- ・同和地区の地域内である
- ・小学校区が同和地区と同じ区域になる
- ・近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる
- ・近隣に外国籍の住民が多く住んでいる
- ・近くに精神科病院や障がい者施設がある

3. 過去の人権学習が現在の人権意識に与える影響－〈視点1〉

さまざまな場における人権問題についての学習を、「人権学習」と捉え、これまでの人権学習の経験の有無によって、人権意識に差がみられるかどうかを検討します。

(1) 人権学習の効果

以下では、人権学習の効果を、これまでに、人権学習を受けた人と受けていない人において、人権意識の平均値の間に統計的に有意な差があるかどうかによって検討します。

人権意識が高いほど平均値が高くなります。以下では、「あてはまる」人のほうが「あてはまらない」人よりも、統計的に有意に平均値が高い場合は、学習効果があったと判断し、太字にしています。

表 3-1-1 小学校で受けた

小学校で受けた		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.0	2.4	3.9	2.8	3.4	12.4	3.0
	度数	495	508	486	484	491	489	474
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
あてはまる	平均値	3.2	2.2	3.8	3.0	3.4	12.4	3.0
	度数	250	252	252	253	251	254	241
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	0.9	0.9	1.7	1.1
有意差検定		**	**	-	**	-	-	-

小学校での人権学習の経験では、「排除問題意識」、「被差別責任否定意識」に効果がみられます。「体罰問題意識」は、人権学習を受けていない人のほうが高いことから、効果があったとはいえません。

表 3-1-2 中学校で受けた

中学校で受けた		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.0	2.4	3.8	2.8	3.4	12.3	3.0
	度数	508	520	506	503	511	508	489
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.7	1.1
あてはまる	平均値	3.2	2.2	3.9	2.9	3.4	12.5	3.0
	度数	237	240	232	234	231	235	226
	標準偏差	0.6	0.9	0.7	0.9	0.9	1.5	1.1
有意差検定		**	*	-	-	-	-	-

中学校での人権学習では、受けた人と受けていない人の間で、「排除問題意識」、「体罰問題意識」に有意な差がみられ、「排除問題意識」に効果があったと解釈できます。ただし、「体罰問題意識」は人権学習を受けていない人のほうが高くなっています。

表 3-1-3 高校で受けた

高校で受けた		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.1	2.4	3.9	2.8	3.4	12.4	3.0
	度数	624	636	616	615	620	620	598
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.7	1.1
あてはまる	平均値	3.2	2.2	3.8	2.9	3.5	12.4	3.0
	度数	121	124	122	122	122	123	117
	標準偏差	0.5	0.9	0.7	1.0	0.9	1.6	1.1
有意差検定		**	-	-	-	-	-	-

高校での人権学習の経験では、「排除問題意識」に効果があったと解釈できます。

表 3-1-4 大学で受けた

大学で受けた		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.1	2.3	3.9	2.8	3.4	12.4	3.0
	度数	713	728	708	707	712	713	683
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.7	1.1
あてはまる	平均値	3.1	2.5	3.8	3.1	3.3	12.3	3.2
	度数	32	32	30	30	30	30	32
	標準偏差	0.8	1.0	0.8	0.8	0.9	1.4	1.1
有意差検定		-	-	-	-	-	-	-

大学で学習を受けた人の割合が非常に少ないこともありますが、受けた人と受けていない人との間で、いずれの意識も有意差がみられません。

表 3-1-5 市民対象の講座などで受けた

市民対象の講座などで受けた		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.1	2.3	3.8	2.8	3.4	12.4	2.9
	度数	697	710	686	685	690	691	667
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
あてはまる	平均値	3.2	2.3	4.2	3.1	3.6	12.2	3.2
	度数	48	50	52	52	52	52	48
	標準偏差	0.6	0.9	0.7	1.0	0.9	1.8	1.2
有意差検定		-	-	**	-	*	-	-

市民対象の講座などでの人権学習の経験では、「人権推進支持意識」、「差別容認否定意識」に効果があったと解釈できます。

表 3-1-6 職場の研修で受けた

職場の研修で受けた		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.1	2.3	3.8	2.8	3.4	12.4	2.9
	度数	625	637	619	619	622	624	602
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.7	1.1
あてはまる	平均値	3.2	2.4	3.9	3.0	3.5	12.5	3.1
	度数	120	123	119	118	120	119	113
	標準偏差	0.6	1.0	0.7	1.0	0.7	1.6	1.1
有意差検定		**	-	-	*	*	-	-

職場の研修での人権学習の経験では、「排除問題意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」に効果があったと解釈できます。

表 3-1-7 PTA や民間団体が主催する研修で受けた

PTAや民間団体の 研修で受けた		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識
あてはまらない	平均値	3.1	2.3	3.9	2.8	3.4	12.4	2.9
	度数	690	703	683	680	686	687	662
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
あてはまる	平均値	3.2	2.5	3.9	3.1	3.6	12.3	3.3
	度数	55	57	55	57	56	56	53
	標準偏差	0.6	0.8	0.8	0.9	0.8	1.8	1.1
有意差検定		—	*	—	—	—	—	**

PTA や民間団体が主催する研修での人権学習の経験では、「体罰問題意識」、「反忌避意識」に効果があったと解釈できます。

表 3-1-8 はっきりと覚えていない

はっきりと 覚えていない		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識
あてはまらない	平均値	3.1	2.3	3.9	2.9	3.4	12.4	3.0
	度数	589	598	583	582	587	586	565
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
あてはまる	平均値	3.1	2.4	3.9	2.6	3.3	12.3	2.8
	度数	156	162	155	155	155	157	150
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	0.9	0.8	1.6	1.0
有意差検定		—	—	—	**	—	—	—

はっきりと覚えていない（裏返せば、何らかの人権問題についての学習を受けた記憶のある）人では、「被差別責任否定意識」に効果があったと解釈できます。

表 3-1-9 受けたことがない

受けたこと がない		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識
あてはまらない	平均値	3.1	2.3	3.9	2.9	3.4	12.4	3.0
	度数	600	613	594	594	595	599	579
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
あてはまる	平均値	2.9	2.3	3.8	2.7	3.3	12.3	2.9
	度数	145	147	144	143	147	144	136
	標準偏差	0.7	0.9	1.0	1.0	1.0	1.7	1.1
有意差検定		***	—	—	*	—	—	—

「受けたことがない」が「あてはまらない」（裏返せば、人権問題についての学習を受けたことがある）人では、「排除問題意識」、「被差別責任否定意識」に効果があったと解釈できます。

以上の分析結果からいえることは、人権学習を経験した人は、経験していない人よりも、入居拒否や身元調査は人権侵害に当たるといふ「排除問題意識」が高い傾向にあり、人権学習の効果があったということです。また、差別の責任は差別される側にはないといふ「被差別責任否定意識」も高い傾向にあり、学習効果があったことがわかります。

とりわけ、小学校、中学校等の学校教育における学習は、受けた人の割合が高く、「排除問題意識」と「被差別責任否定意識」を高める効果を上げてきたことが窺えます。市民対象の講座等における学習では、「人権推進支持意識」を高める効果がみて取れます。

ただ、一部（職場の研修や PTA や民間団体が主催する研修における学習）を除いては、

結婚排除意識や忌避意識(土地差別)を弱めたりするような効果がみられません。また、大学、PTA や民間団体が主催する研修における学習を除いて、子どもへの体罰は問題であるという「体罰問題意識」を高める効果が認められません。

【知見】

- 何らかの人権問題についての学習を経験した人は、経験していない人よりも「排除問題意識」、「被差別責任否定意識」が高い傾向にあり、人権学習の効果がみられる。
- 様々な人権問題についての学習の中で、「結婚排除否定意識」や「反忌避意識」を高めたりする上で効果がみられる内容は多くない。
- 子どもへの体罰は問題であるという「体罰問題意識」を強める効果が認められる人権問題についての学習は多くない。

(2) 特に役に立った（一番印象に残っている）学習

次に、人権意識を高める上で特に役に立った（一番印象に残っている）学習経験の有無と人権意識や差別意識との関連をみてみます。

有効回答者 903 名のうち、何らかの人権問題についての学習を経験した人は 475 人（52.6%）（「はっきりと覚えていない」と回答した者には問 8-1 に対する回答を求めていますので、除外しています。）です。以下では、この 475 人について検討します。

(1)と同様に、太字は統計的に有意に効果があったと解釈できるところです。

表 3-2-1 小学校で受けた

小学校で受けた		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.1	2.4	3.9	3.0	3.4	12.5	3.1
	度数	301	307	294	294	295	296	290
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
役立った	平均値	3.2	2.1	3.8	3.0	3.4	12.4	2.9
	度数	133	134	135	135	134	135	130
	標準偏差	0.5	0.8	0.8	0.9	0.9	1.7	1.1
有意差検定		—	**	—	—	—	—	—

小学校での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）という人と特に役に立った（一番印象に残っている）とは思っていない人との間で有意差がみられるのは、「体罰問題意識」です。しかし、特に役に立った（一番印象に残っている）とは思っていない人のほうが、「体罰問題意識」が高くなっています。それゆえ、効果があったとはみなせません。

表 3-2-2 中学校で受けた

中学校で受けた		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.4	12.4	3.0
	度数	337	343	337	335	337	337	329
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
役立った	平均値	3.2	2.3	3.9	2.9	3.5	12.4	3.1
	度数	97	98	92	94	92	94	91
	標準偏差	0.6	0.9	0.7	0.9	0.8	1.6	1.1
有意差検定		—	—	—	—	—	—	—

中学校での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）という人では、人権意識の向上について有意な傾向はみられません。

表 3-2-3 高校で受けた

高校で受けた		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.5	12.4	3.0
	度数	398	405	395	395	395	397	385
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
役立った	平均値	3.2	2.3	3.8	2.8	3.3	12.4	3.1
	度数	36	36	34	34	34	34	35
	標準偏差	0.5	0.9	0.7	1.0	0.9	1.5	1.0
有意差検定		—	—	—	—	—	—	—

高校での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）という人でも、人権意識の向上について有意な傾向はみられません。

表 3-2-4 大学で受けた

大学で受けた		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.5	12.4	3.0
	度数	417	424	414	414	414	416	404
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
役立った	平均値	3.0	2.4	3.7	2.9	3.1	12.5	3.2
	度数	17	17	15	15	15	15	16
	標準偏差	0.8	0.9	0.9	0.7	1.0	1.4	1.0
有意差検定		—	—	—	—	—	—	—

大学での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）という人でも、人権意識の向上について有意な傾向はみられません。

表 3-2-5 市民対象の講座等で受けた

市民対象の 講座で受けた		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.4	12.4	3.0
	度数	408	414	402	402	402	403	394
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
役立った	平均値	3.1	2.6	4.3	3.2	3.6	12.2	3.2
	度数	26	27	27	27	27	28	26
	標準偏差	0.6	1.0	0.6	1.0	0.9	1.7	1.1
有意差検定		—	—	**	—	—	—	—

市民対象の講座等での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）という人では、

「人権推進支持意識」の向上について有意差がみられます。

表 3-2-6 職場の研修で受けた

職場の研修で受けた		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.1	2.3	3.9	2.9	3.4	12.4	3.0
	度数	354	359	349	351	349	351	345
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	0.9	0.9	1.7	1.1
役立った	平均値	3.2	2.4	4.0	3.1	3.7	12.6	3.2
	度数	80	82	80	78	80	80	75
	標準偏差	0.6	1.0	0.7	1.0	0.7	1.4	1.1
有意差検定		—	—	—	—	**	—	—

職場の研修での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）という人では、「差別容認否定意識」の向上について有意差がみられます。

表 3-2-7 PTA や民間団体が主催する研修で受けた

PTAや民間団体の研修で受けた		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.4	12.4	3.0
	度数	408	413	402	400	401	403	391
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
役立った	平均値	3.2	2.5	3.9	3.1	3.4	12.5	3.4
	度数	26	28	27	29	28	28	29
	標準偏差	0.5	0.7	0.7	1.0	0.7	1.6	1.0
有意差検定		—	—	—	—	—	—	—

PTA や民間団体が主催する研修での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）という人では、人権意識の向上について有意な傾向はみられません。

表 3-2-8 役に立った（印象に残った）と思うものはない

役に立ったと思うものはない		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.5	12.5	3.0
	度数	398	405	395	396	395	398	387
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
あてはまる	平均値	3.1	2.4	3.6	2.9	3.2	12.1	2.7
	度数	36	36	34	33	34	33	33
	標準偏差	0.7	0.9	0.8	1.0	1.0	2.0	1.2
有意差検定		—	—	—	—	—	—	—

役に立った（印象に残った）学習はないという人と、何らかの学習が特に役に立った（一番印象に残っている）という人との比較において、人権意識の向上について有意な傾向はみられません。

市民対象の講座等での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）という人では「人権推進支持意識」が有意に高かったり、職場の研修での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）という人では「差別容認否定意識」が有意に高かったりといった効果を確認することができました。しかし、小学校、中学校、高校での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）と回答した人において、有意な効果が認められません

でした。

「人権推進支持意識」にせよ「差別容認否定意識」にせよ、どのような内容の講座や研修が効果があるといえるのか、学習効果を期待できる講座や研修の具体的な中身について、今後、さらに検討する必要があります。

(3) 特に役に立った（一番印象に残っている）学習の分野

問 8-2 では、特に役に立った（一番印象に残っている）学習の分野を問うています。

「役立った（印象に残った）と思うものはない」とした者を除く 428 人について検討します。人権意識や差別意識への効果をみてみます。

表 3-3-1 女性の人権問題

女性の人権問題		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.4	12.5	3.0
	度数	366	371	365	366	363	367	360
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
役立った	平均値	3.1	2.2	4.1	3.1	3.6	12.4	3.1
	度数	38	40	37	37	38	38	34
	標準偏差	0.6	0.8	0.7	0.9	0.8	1.9	1.0
有意差検定		-	-	-	-	-	-	-

女性の人権問題では、いずれの人権意識についても有意差はみられません。

表 3-3-2 障がい者の人権問題

障がい者の人権問題		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	2.9	3.4	12.4	3.0
	度数	328	333	323	325	322	326	318
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
役立った	平均値	3.2	2.3	4.0	3.2	3.5	12.7	3.3
	度数	76	78	79	78	79	79	76
	標準偏差	0.6	0.9	0.6	0.9	0.9	1.4	1.0
有意差検定		-	-	-	*	-	-	*

障がい者の人権問題では、「被差別責任否定意識」、「反忌避意識」について有意差がみられます。

表 3-3-3 高齢者の人権問題

高齢者の人権問題		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.5	12.5	3.0
	度数	382	389	378	381	377	380	372
	標準偏差	0.6	0.9	0.7	0.9	0.9	1.6	1.0
役立った	平均値	3.2	2.7	4.1	3.1	3.4	12.4	3.2
	度数	22	22	24	22	24	25	22
	標準偏差	0.7	0.9	0.8	1.2	0.9	1.6	1.3
有意差検定		-	*	-	-	-	-	-

高齢者の人権問題では、「体罰問題意識」について有意差がみられます。

表 3-3-4 子どもの人権問題

子どもの人権問題		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.5	12.5	3.1
	度数	386	393	386	388	385	388	379
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.0
役立った	平均値	3.1	2.6	3.9	3.1	3.4	12.4	3.0
	度数	18	18	16	15	16	17	15
	標準偏差	0.5	1.0	0.8	1.2	0.8	2.1	1.2
有意差検定		-	-	-	-	-	-	-

子どもの人権問題では、特に役に立った（一番印象に残っている）と回答した人は、そうでない人よりも「体罰問題意識」は高いものの、統計的に有意な差とはいえません。

表 3-3-5 同和問題

同和問題		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.1	2.4	4.0	3.0	3.5	12.5	3.2
	度数	127	131	128	128	128	130	122
	標準偏差	0.6	0.9	0.7	1.0	0.9	1.4	1.0
役立った	平均値	3.2	2.2	3.9	2.9	3.4	12.4	3.0
	度数	277	280	274	275	273	275	272
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.8	1.7	1.1
有意差検定		-	-	-	-	-	-	-

同和問題では、いずれの人権意識についても有意差はみられません。

表 3-3-6 外国人の人権問題

外国人の人権問題		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.1	2.3	3.9	3.0	3.4	12.4	3.0
	度数	382	389	379	380	378	382	373
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.0
役立った	平均値	3.3	2.1	3.9	3.1	3.6	12.8	3.3
	度数	22	22	23	23	23	23	21
	標準偏差	0.6	0.8	0.8	1.0	0.8	1.1	1.2
有意差検定		-	-	-	-	-	-	-

外国人の人権問題でも、いずれの人権意識についても有意差はみられません。

表 3-3-7 職業や雇用をめぐる人権問題

職業や雇用をめぐる人権問題		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.1	2.3	3.9	3.0	3.4	12.4	3.0
	度数	384	391	381	381	379	385	375
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.0
役立った	平均値	3.3	2.3	4.3	3.0	3.7	12.6	3.5
	度数	20	20	21	22	22	20	19
	標準偏差	0.5	1.0	0.6	1.1	0.8	1.4	1.2
有意差検定		-	-	*	-	-	-	-

職業や雇用をめぐる人権問題では、「人権推進支持意識」について有意差がみられません。

表 3-3-8 ハンセン病回復者や HIV 感染者の人権問題

ハンセン病回復者や HIV 感染者		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.5	12.5	3.1
	度数	391	398	387	388	386	390	380
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.0
あてはまる	平均値	3.0	2.3	4.0	2.9	3.5	12.4	2.6
	度数	13	13	15	15	15	15	14
	標準偏差	0.6	1.1	0.6	0.9	0.8	1.5	1.1
有意差検定		-	-	-	-	-	-	-

ハンセン病回復者や HIV 感染者の人権問題では、いずれの人権意識についても有意差はみられません。

表 3-3-9 覚えていない、わからない

覚えていない		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.5	12.4	3.1
	度数	389	396	387	388	386	390	378
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
あてはまる	平均値	3.0	2.2	3.8	2.6	3.5	12.8	3.0
	度数	15	15	15	15	15	15	16
	標準偏差	0.8	0.9	0.7	0.7	0.7	1.4	1.0
有意差検定		-	-	-	-	-	-	-

特に役に立った（一番印象に残っている）学習の分野を覚えていない、わからないとした人とそうでない人との間では、いずれの人権意識についても有意差はみられません。

以上の分析結果から、障がい者の人権問題についての学習が特に役に立った（一番印象に残っている）と回答した人が「被差別責任否定意識」、「反忌避意識」が高いこと、高齢者の人権問題についての学習が特に役に立った（一番印象に残っている）と回答した人が「体罰問題意識」が高いこと、職業や雇用をめぐる人権問題についての学習が特に役に立った（一番印象に残っている）と回答した人が、「人権推進支持意識」が高いこと等、限定的ですが効果がみられます。

(4) 学習形式別の効果

問 8-2 では、特に役に立った（一番印象に残っている）人権問題についての学習の形式についても問うています。(1)～(3)と同様の方法で分析を試みましたが、いずれの形式についても顕著な効果が認められませんでした。

表 3-4-1 教師や学識者による授業、講義・講演

教師、学識者 授業・講義・講演		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識
あてはまらない	平均値	3.1	2.2	3.9	3.0	3.5	12.4	3.0
	度数	199	202	198	200	197	199	198
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.8	1.6	1.1
役立った	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.4	12.5	3.1
	度数	185	188	190	189	189	190	182
	標準偏差	0.5	0.9	0.7	0.9	0.9	1.6	1.1
有意差検定		-	-	-	-	-	-	-

教師や学識者による授業、講義・講演では、いずれの人権意識についても有意差はみられません。

表 3-4-2 差別を受けている当事者やそれを支援する団体等の職員による授業、講義・講演

差別を受けた 当事者の話		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.4	12.5	3.0
	度数	327	332	333	331	329	332	323
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.0
役立った	平均値	3.2	2.3	4.0	3.0	3.6	12.4	3.2
	度数	57	58	55	58	57	57	57
	標準偏差	0.6	1.0	0.7	1.0	0.8	1.6	1.1
有意差検定		-	-	-	-	-	-	-

差別を受けている当事者やそれを支援する団体等の職員による授業、講義・講演でも、いずれの人権意識についても有意差はみられません。

表 3-4-3 映画・ビデオなど映像媒体を用いたもの

映画・ビデオ など映像媒体使用		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	2.9	3.4	12.4	3.1
	度数	260	264	263	264	261	264	257
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	0.9	0.9	1.6	1.1
役立った	平均値	3.2	2.2	3.9	3.0	3.5	12.5	3.0
	度数	124	126	125	125	125	125	123
	標準偏差	0.6	0.9	0.7	1.0	0.8	1.6	1.0
有意差検定		-	-	-	-	-	-	-

映画・ビデオなど映像媒体を用いたものでも、いずれの人権意識についても有意差はみられません。

表 3-4-4 グループ討論や模擬体験等を通じた参加・体験型の学習

グループ討論や 模擬体験など		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	忌避意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.5	12.4	3.0
	度数	368	374	370	371	368	371	365
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
役立った	平均値	3.3	2.1	3.9	3.2	3.6	12.7	3.5
	度数	16	16	18	18	18	18	15
	標準偏差	0.4	1.0	0.7	0.8	0.8	1.3	0.8
有意差検定		-	-	-	-	-	-	-

グループ討論や模擬体験等を通じた参加・体験型の学習でも、いずれの人権意識につ

いても有意差はみられません。

表 3-4-5 リバティおおさかやピースおおさか等人権問題に関する施設の見学

人権問題 施設の見学		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.5	12.5	3.0
	度数	373	379	377	378	375	378	369
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
役立った	平均値	3.1	2.5	3.8	3.1	3.5	12.1	3.0
	度数	11	11	11	11	11	11	11
	標準偏差	0.5	1.2	0.6	1.0	0.5	1.9	1.1
有意差検定		-	-	-	-	-	-	-

人権問題に関する施設の見学でも、いずれの人権意識についても有意差はみられません。

表 3-4-6 人権問題に関する歴史をたどるフィールドワーク等の学習

人権問題の フィールドワーク		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.5	12.4	3.0
	度数	373	378	375	377	374	376	369
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
役立った	平均値	3.1	2.0	4.0	3.2	3.8	12.5	3.6
	度数	11	12	13	12	12	13	11
	標準偏差	0.5	0.9	0.8	0.9	1.0	1.7	0.8
有意差検定		-	-	-	-	-	-	-

人権問題に関する歴史をたどるフィールドワーク等の学習でも、いずれの人権意識についても有意差はみられません。

表 3-4-7 覚えていない、わからない

覚えていない		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識
あてはまらない	平均値	3.2	2.3	3.9	3.0	3.5	12.4	3.1
	度数	361	367	367	368	366	368	357
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1
あてはまる	平均値	3.0	2.0	4.0	2.5	3.4	12.6	2.8
	度数	23	23	21	21	20	21	23
	標準偏差	0.6	0.9	0.7	0.9	0.7	1.4	1.1
有意差検定		-	-	-	*	-	-	-

特に役に立った（一番印象に残っている）学習の形式を覚えていない、わからない人の場合、覚えている人と比べて「被差別責任否定意識」が有意に低くなっています。

【知見】

○様々な学習形式の中で、効果のある学習形式を見出すことはできない。

なぜ、上記のような分析結果となったのか、従来のいかなる学習形式も何ら役に立つとはみなせないのかどうかという点について、ここでは結論を保留にしておきます。

というのは、人権問題を高める上で特に役に立った（一番印象に残っている）人権学

習を1つ問うた後に、その分野と形式を問うという設問の仕方自体に問題があったことは否めません。すなわち、「学習分野別」あるいは、「学習形式別」に「経験の有無」を問うたうえで、経験した人に限定して、その「学習分野」あるいは「学習形式」が「役に立った」か否かを問うべきであったということです。留意点として明記しておきます。

4. 同和地区に対する差別意識の形成要因－〈視点2〉

ここからは、同和地区やその住民に対する差別意識の形成に影響した要因について検討します。

有効回答者 903 人のうち、問 11（同和問題を知ったきっかけ）で「同和問題については知らない」と回答した 29 人（3.2%）を除く 874 人について、以下の分析を行います。

(1) 同和地区に対するイメージ

問 14 では、同和地区に対するイメージについて、プラス・マイナス取り混ぜ 11 項目が用意されています。このままでは集計分析が非常に煩雑になることから、ここでも因子分析の手法を用いて、同和地区に対する主要なイメージを探ることにします。

「主因子法」で「バリマックス回転」を行い、「因子負荷量」がおおよそ 0.4 未満しか示さない項目や一義性に欠ける項目を削除し、最終的に表 4-1-1 のような結果を得ることができました。

第 1 因子は、「何か問題が起こると、集団で行動することが多い」、「いまでも行政から特別な扱いを受け、優遇されている」、「同和問題に名を借りた、いわゆる『えせ同和行為』で不当な利益を得ている人がいる」、「地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い」が高い「因子負荷量」を示すことから、「集団優遇イメージ」因子と名付けることにします。

第 2 因子は、「地域の学校において、広く人権問題に関する教育に取り組んでいる」、「同和地区の人々が地域外の人々との交流に力を入れている」、「同和地区では、高齢者や障がい者への生活支援など、同和問題以外の人権問題にも積極的な取組みが進められている」が高い因子負荷量を示すことから、「人権交流イメージ」因子と名付けることにします。

尺度化をするに当たり、「クロンバックの信頼性係数」を求めたところ、第 1 因子は 0.738、第 2 因子は 0.621 となりました。十分に高い数値とはいえませんが、これらの項目を用いて尺度を作成することにします。その際、点数が高いほど人権意識が高くなるように、「反集団優遇イメージ」尺度、「人権交流イメージ」尺度と名付けることにします。

表 4-1-1 同和地区に対するイメージ 因子分析結果

同和地区に対するイメージ	第1因子	第2因子
問14(6)なにか問題が起こると、集団で行動することが多い	0.714	0.086
問14(10)いまでも行政から特別な扱いを受け、優遇されている	0.708	0.075
問14(8)同和問題に名を借りた、いわゆる「えせ同和行為」で不当な利益を得ている人がいる	0.666	0.188
問14(3)地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い	0.492	-0.095
問14(11)地域の学校において、広く人権問題に関する教育に取り組んでいる	0.060	0.634
問14(9)同和地区の人々が地域外の人々との交流に力を入れている	-0.110	0.622
問14(7)同和地区では、同和問題以外の人権問題にも積極的な取り組みが進められている	0.227	0.563
	寄与率	25.188
	累積寄与率	25.188
	クロンバックの信頼性係数 α	0.738
	因子解釈	集団優遇 イメージ
		人権交流 イメージ

因子抽出法: 主因子法

回転法: Kaiser の正規化を伴うバリマックス法

第1因子、第2因子それぞれに高い「因子負荷量」を示す項目の選択肢について、第1因子については「そう思う」1点、「どちらかといえばそう思う」2点、「どちらともいえない」3点、「どちらかといえばそう思わない」4点、「そう思わない」5点として単純加算し、平均値を「反集団優遇イメージ度」とします。第2因子については、得点を逆にして単純加算し、平均値を「人権交流イメージ度」とします。

点数が高いほど人権意識が高いことを示すといえます。「反集団優遇イメージ」は平均値 2.4、標準偏差 0.85、「人権交流イメージ」は平均値 3.0、標準偏差 0.77 です。

〈反集団優遇イメージ尺度〉 同和地区は集団でまとまって、今でも行政から優遇されているというイメージを否定する度合い

「そう思う」1点、「どちらかといえばそう思う」2点、「どちらともいえない」3点、「どちらかといえばそう思わない」4点、「そう思わない」5点の5件法。点数が高いほど人権意識が高い。

- ・何か問題が起こると、集団で行動することが多い
- ・いまでも行政から特別な扱いを受け、優遇されている
- ・同和問題に名を借りた、いわゆる『えせ同和行為』で不当な利益を得ている人がいる
- ・地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い

〈人権交流イメージ尺度〉 同和地区では人々の人権意識を高めるような交流が行われているというイメージの度合い

「そう思う」5点、「どちらかといえばそう思う」4点、「どちらともいえない」3点、「どちらかといえばそう思わない」2点、「そう思わない」1点の5件法。点数が高いほど人権意識が高い。

- ・地域の学校において、広く人権問題に関する教育に取り組んでいる

- ・同和地区の人々が地域外の人々との交流に力を入れている
- ・同和地区では、高齢者や障がい者への生活支援など、同和問題以外の人権問題にも積極的な取組みが進められている

a 同和問題を知ったきっかけとの関連

問 11 では、同和問題や部落問題などと呼ばれている差別の問題があることを初めて知ったきっかけを問うています。そこで、きっかけの違いによって同和地区に対するイメージに影響があるかどうか検討します。

表 4-1-2 は、きっかけの違いによる「反集団優遇イメージ」と「人権交流イメージ」の違いをみています。「父母や家族から聞いた」人は、そうでない人よりも「反集団優遇イメージ」が有意に低いことがわかります。「近所の人から聞いた」人では、「人権交流イメージ」がそうでない人より低い傾向がみられます。

「講演会、研修会などで聞いた」、「府県や市町村の広報誌などで読んだ」人では、「人権交流イメージ」が有意に高くなっていることがわかりますが、「反集団優遇イメージ」については、有意差はみられません。

表 4-1-2 同和問題を知ったきっかけと同和地区に対するイメージ

同和問題を初めて知った きっかけ		反集団優遇イメージ度				人権交流イメージ度			
		平均値	度数	標準偏差	有意差	平均値	度数	標準偏差	有意差
問11(1)父母や家族から 聞いた	あてはまらない	2.5	463	0.9	*	3.0	465	0.8	—
	あてはまる	2.3	224	0.8		3.0	225	0.8	
問11(2)近所の人から聞いた	あてはまらない	2.4	653	0.8	—	3.0	652	0.8	*
	あてはまる	2.7	34	1.1		2.7	38	0.9	
問11(3)学校の友達から 聞いた	あてはまらない	2.4	630	0.9	—	3.0	632	0.8	—
	あてはまる	2.4	57	0.8		3.0	58	0.8	
問11(4)学校の授業で 教わった	あてはまらない	2.4	450	0.9	—	3.0	453	0.8	—
	あてはまる	2.5	237	0.8		3.1	237	0.7	
問11(5)職場の人から聞いた	あてはまらない	2.5	646	0.9	—	3.0	650	0.8	—
	あてはまる	2.3	41	0.8		2.9	40	0.9	
問11(6)講演会、研修会 などで聞いた	あてはまらない	2.4	661	0.9	—	3.0	664	0.8	**
	あてはまる	2.6	26	0.9		3.5	26	0.8	
問11(7)府県や市町村の 広報誌などで読んだ	あてはまらない	2.4	663	0.9	—	3.0	665	0.8	*
	あてはまる	2.4	24	1.0		3.4	25	0.8	
問11(8)テレビ、映画、新聞、 雑誌、書籍などで知った	あてはまらない	2.4	617	0.8	—	3.0	619	0.8	—
	あてはまる	2.5	70	1.0		3.0	71	0.9	
問11(9)インターネットの サイトなどで知った	あてはまらない	2.4	686	0.9	—	3.0	689	0.8	—
	あてはまる	2.8	1			2.0	1		
問11(10)近くに同和地区が あった	あてはまらない	2.4	607	0.9	—	3.0	609	0.8	—
	あてはまる	2.4	80	0.9		3.1	81	0.8	
問11(11)自分の身近で同和 問題に関する差別があった	あてはまらない	2.4	665	0.9	—	3.0	667	0.8	—
	あてはまる	2.4	22	0.9		2.8	23	1.1	

【知見】

○身近な人々からの情報は「反集団優遇イメージ」を低め、公的な啓発は「人権交流イメージ」を高める上での影響がみられる。

b 同和地区に対するイメージを持った理由との関連

今度は、同和地区に対するイメージを持った理由と「反集団優遇イメージ」、「人権交流イメージ」との関連をみることにします。

表 4-1-3 から、「自分の身近にいる人が話している内容などから」、「インターネット上の情報やメディアによる報道、書籍などからの情報で」という場合、「反集団優遇イメージ」を低くする働きをしていることがわかります。また、「以前、同和地区あるいはその近くに住んでいて、その時の印象から」、「同和地区に友人（知人）が住んでいて、その人からの話で」、「自分の体験に基づいて」といった、直接に身近で経験した事から「反集団優遇イメージ」を低くした人も少なくないことがわかります。

他方、「学校時代の学習経験や地域・職場での研修などから」、「地方公共団体や民間啓発団体などの啓発資料から」という場合、「人権交流イメージ」が高くなっていることがわかります。また、「同和地区に友人（知人）が住んでいて、その人からの話で」という場合も「人権交流イメージ」にプラスに働いていることがわかります。

表 4-1-3 同和地区に対するイメージを持った理由と同和地区に対するイメージ

同和地区に対するイメージ をもった理由		反集団優遇イメージ度				人権交流イメージ度			
		平均値	度数	標準偏差	有意差	平均値	度数	標準偏差	有意差
問14-1(1) とくにこれといった理由はなく、 単なるイメージ	あてはまらない	2.3	360	0.8	***	3.1	364	0.8	—
	あてはまる	2.6	292	0.8		3.0	293	0.8	
問14-1(2) 自分の身近にいる人が話している 内容などから	あてはまらない	2.5	407	0.8	***	3.1	413	0.8	—
	あてはまる	2.2	245	0.8		3.0	244	0.7	
問14-1(3) インターネット上の情報やメディアによる 報道、書籍などからの情報で	あてはまらない	2.4	565	0.8	*	3.1	570	0.8	—
	あてはまる	2.2	87	0.8		3.1	87	0.7	
問14-1(4) 学校時代の学習経験や地域・職場での 研修などから	あてはまらない	2.4	528	0.8	—	3.0	531	0.8	*
	あてはまる	2.4	124	0.8		3.2	126	0.8	
問14-1(5) 地方公共団体や民間啓発団体などの 啓発資料から	あてはまらない	2.4	565	0.8	—	3.0	568	0.8	**
	あてはまる	2.3	87	0.8		3.3	89	0.7	
問14-1(6) 以前、同和地区あるいはその近くに 住んでいてその時の印象から	あてはまらない	2.4	558	0.8	*	3.1	564	0.8	—
	あてはまる	2.2	94	0.8		3.0	93	0.7	
問14-1(7) 同和地区に友人（知人）が住んでいて、 その人からの話で	あてはまらない	2.5	565	0.8	***	3.0	569	0.8	*
	あてはまる	2.1	87	0.8		3.2	88	0.7	
問14-1(8) その他 自らの体験に基づいて	あてはまらない	2.4	609	0.8	**	3.0	615	0.8	—
	あてはまる	2.1	43	0.8		3.1	42	0.9	

【知見】

- 「自分の身近にいる人が話している内容などから」、「インターネット上の情報やメディアによる報道、書籍などからの情報で」という場合、「反集団優遇イメージ」を低くする働きをしている。
- 「以前、同和地区あるいはその近くに住んでいて、その時の印象から」、「同和地区に友人（知人）が住んでいて、その人からの話で」、「自分の体験に基づいて」といった直接的な身近な経験が「反集団優遇イメージ」を低くする傾向がみられる。
- 「学校時代の学習経験や地域・職場での研修などから」、「地方公共団体や民間啓発団体などの啓発資料から」という場合、「人権交流イメージ」が高くなる傾向がみられる。

○「同和地区に友人（知人）が住んでいて、その人からの話で」という場合に「人権交流イメージ」が高い傾向がみられる。

c 就職差別、結婚差別の現状認識、その解決に向けた将来展望との関連

同和地区の人たちは就職するときに不利になったり、結婚する際に反対されることがあるかどうか、そして、不利になったり反対されることを近い将来なくすることができるかどうかという将来展望と同和地区に対するイメージとの関連をみてみます。表4-1-4です。

「就職するときに不利になることがある」あるいは「結婚する際に反対されることがある」と認識しており、なおかつ、「近い将来なくすのは難しい」と考えている人ほど、「不利になることはない（反対されることはない）」あるいは「近い将来なくせる」と考えている人よりも「反集団優遇イメージ」が低い傾向にあることがわかります。

「就職するときに不利になることがある」という認識については、「近い将来なくせる」と認識しているかどうかによって「人権交流イメージ」に有意差はみられません。しかし、「結婚する際に反対されることがある」と考えている人、あるいは「結婚する際に反対されることがある」と認識していても「近い将来なくせる」と考えている人は、「近い将来なくすのは難しい」と考えている人よりも「人権交流イメージ」が高い傾向にあることがわかります。

表 4-1-4 就職や結婚差別の将来についての展望と同和地区に対するイメージ

		反集団優遇イメージ度			人権交流イメージ度				
		平均値	度数	標準偏差	有意差	平均値	度数	標準偏差	有意差
問15-1 就職が不利	不利になることはない	2.4	81	0.9	*	3.2	82	0.8	—
	完全になくせる	2.5	24	1.1		3.1	25	0.8	
	かなりなくすことができる	2.5	171	0.8		3.1	171	0.7	
	わからない	2.5	265	0.8		3.0	266	0.7	
	なくすのは難しい	2.2	118	0.9		2.9	120	0.9	
	合計	2.4	659	0.8		3.0	664	0.8	
問16-1 結婚時に反対	反対されることがない	2.7	28	0.9	**	3.2	29	0.8	*
	完全になくせる	2.5	20	1.0		3.3	21	0.6	
	かなりなくすことができる	2.5	203	0.8		3.1	205	0.7	
	わからない	2.5	203	0.8		2.9	204	0.8	
	なくすのは難しい	2.3	195	0.9		3.0	196	0.8	
	合計	2.4	649	0.8		3.0	655	0.8	

【知見】

- 同和地区の人たちは「就職するときに不利になることがある」あるいは「結婚する際に反対されることがある」と認識しており、なおかつ、「近い将来なくすのは難しい」と認識している人ほど「反集団優遇イメージ」は低い傾向にある。
- 同和地区の人たちは「結婚する際に反対されることがない」と考えている人、あるいは「結婚する際に反対されることがある」と認識していても、「近い将来完全になくせる」と考えている人は、「近い将来なくすのは難しい」と考えている人よりも「人権交流イメージ」が高い傾向にある。

また、就職差別や結婚差別についての現状認識や将来展望と、結婚を考える際に「同和地区・国籍」を気にするかどうかという「同和地区・国籍排除否定意識」との関連、および「反忌避意識」との関連を検討します。

表 4-1-5 就職や結婚差別の将来についての展望と「同和地区・国籍排除否定意識」および「反忌避意識」との関連

		同和地区・国籍排除否定意識				反忌避意識			
		平均値	度数	標準偏差	有意差	平均値	度数	標準偏差	有意差
問15-1 就職が不利	不利にならない	1.6	83	0.3	-	3.0	77	1.1	**
	完全になくせる	1.6	23	0.3		3.7	26	1.3	
	かなりなくすことができる	1.7	169	0.3		3.0	169	1.0	
	わからない	1.6	268	0.3		3.0	281	1.0	
	なくすのは難しい	1.6	114	0.3		2.7	122	1.1	
	合計	1.6	657	0.3		3.0	675	1.1	
問16-1 結婚時に反対	反対されることがない	1.7	30	0.2	-	3.4	31	1.1	***
	完全になくせる	1.6	23	0.3		3.4	19	1.3	
	かなりなくすことができる	1.7	200	0.3		3.0	200	1.1	
	わからない	1.7	206	0.3		3.1	211	0.9	
	なくすのは難しい	1.6	192	0.3		2.6	198	1.1	
	合計	1.7	651	0.3		3.0	659	1.1	

表 4-1-5 によると、就職差別や結婚差別についての将来展望は、「同和地区・国籍排除否定意識」とは関連がみられないものの、「反忌避意識」との関連は強いことがわかります。すなわち、就職差別や結婚差別の将来展望として、「なくすのは難しい」と捉えている人の「反忌避意識」が有意に低いのです。

【知見】

○同和地区の人たちは「就職するときに不利になることがある」あるいは「結婚する際に反対されることがある」と認識しており、なおかつ、「近い将来なくすのは難しい」と認識している人ほど「反忌避意識」は低い傾向にある。

ここで、同和地区の人たちに対する就職差別、結婚差別の解決に向けた将来展望と同和問題を知ったきっかけとの間の関連を検討しておきます

問 11 と問 15、16（同和地区の人たちに対する就職差別、結婚差別の現状認識）および問 11 と問 15-1、16-1（就職差別、結婚差別の解決に向けた将来展望）とのクロス集計を行いました。有意差がみられた結果のみ掲載します。

表 4-1-6 「学校の授業で教わった」×「就職する際に不利になることがあると思うか」

		問15 同和地区の人たちは、就職するときに不利になると思うか					
		しほしほ不利になることがある	たおこ不利になることがある	不利になることはない	わからない	しほしほまたはたおこにある	合計
問11(4) 学校の授業で教わった	あてはまらない	56	105	56	195	46	458
		12.2%	22.9%	12.2%	42.6%	10.0%	100.0%
	あてはまる	32	70	30	85	10	227
		14.1%	30.8%	13.2%	37.4%	4.4%	100.0%
合計		88	175	86	280	56	685
		12.8%	25.5%	12.6%	40.9%	8.2%	100.0%

$\chi^2=11.129$ $df=4$ $p=0.25^*$

表 4-1-7 「近所の人から聞いた」×「結婚する際に反対されることがあると思うか」

		問16 同和地区の人たちは、結婚する際に反対されることがあると思うか、 しほしほ反 たいご反対 対されること されることか 反対されるこ しほしほまた かある ある とはない、 わからぬ、 はたおこある 合計					
問11(2) 近所 の人から聞い た	あてはまらない	153 24.1%	207 32.6%	29 4.6%	206 32.4%	40 6.3%	635 100.0%
	あてはまる	7 18.4%	12 31.6%	3 7.9%	9 23.7%	7 18.4%	38 100.0%
合計		160 23.8%	219 32.5%	32 4.8%	215 31.9%	47 7.0%	673 100.0%

$\chi^2=9.736$ $df=4$ $p=0.45^*$

表 4-1-8 「近くに同和地区があった」×「就職が不利になるということを近い将来、なくすことができると思うか」

		問15-1 近い将来なくすことができると思うか、 不利になる 完全になく かなりなくす ことではない、 せる ことができる わからぬ、 なくすのは 難しい、 合計					
問11(10) 近く に同和地区が あった	あてはまらない	72 11.9%	21 3.5%	143 23.7%	259 42.9%	109 18.0%	604 100.0%
	あてはまる	14 17.7%	6 7.6%	25 31.6%	21 26.6%	13 16.5%	79 100.0%
合計		86 12.6%	27 4.0%	168 24.6%	280 41.0%	122 17.9%	683 100.0%

$\chi^2=11.294$ $df=4$ $p=0.23^*$

表 4-1-9 「職場の人から聞いた」×「結婚に反対されるということを近い将来、なくすことができると思うか」

		問16-1 近い将来なくすことができると思うか、 反対されるこ 完全になく かなりなくす とはない、 せる ことができる わからぬ、 なくすのは 難しい、 合計					
問11(5) 職場 の人から聞い た	あてはまらない	27 4.3%	21 3.3%	189 30.0%	198 31.4%	195 31.0%	630 100.0%
	あてはまる	5 12.2%	1 2.4%	13 31.7%	17 41.5%	5 12.2%	41 100.0%
合計		32 4.8%	22 3.3%	202 30.1%	215 32.0%	200 29.8%	671 100.0%

$\chi^2=10.935$ $df=4$ $p=0.27^*$

表 4-1-10 「府県や市町村などの広報誌などで読んだ」×「結婚に反対されるということを近い将来、なくすことができると思うか」

		問16-1 近い将来なくすことができると思うか、 反対されるこ 完全になく かなりなくす とはない、 せる ことができる わからぬ、 なくすのは 難しい、 合計					
問11(7) 府県 や市町村の広 報誌などで読 んだ	あてはまらない	28 4.4%	22 3.4%	190 29.5%	208 32.3%	195 30.3%	643 100.0%
	あてはまる	4 14.3%	0 0.0%	12 42.9%	7 25.0%	5 17.9%	28 100.0%
合計		32 4.8%	22 3.3%	202 30.1%	215 32.0%	200 29.8%	671 100.0%

$\chi^2=9.937$ $df=4$ $p=0.41^*$

表 4-1-6 のとおり、同和問題をはじめて知ったきっかけが「学校の授業で教わった」という場合だけ、そうでない場合よりも「同和地区の人たちは就職するときに不利になることがある」と認識している傾向が高いという結果になっています。

一方、表 4-1-7 のとおり、「近所の人から聞いた」という場合だけ、そうでない場合よりも「同和地区の人たちは結婚する際に反対されることがある」と認識している傾向が高いという結果になっています。

また、表 4-1-8～4-1-10 のように、「近くに同和地区があった」、「職場の人から聞いた」、「府県や市町村の広報誌などで読んだ」という場合は、そうでない場合よりも、同和地区の人たちは「就職するときに不利になる」あるいは「結婚する際に反対されることがある」ということについて、「不利になる（反対される）ことはない」あるいは「近い将来なくせる」という認識が有意に高いことがわかります。

【知見】

- 同和問題を知ったきっかけが「学校の授業で教わった」という場合は、そうでない場合よりも「同和地区の人たちは就職するときに不利になることがある」と認識している傾向が高い。
- 同和問題を知ったきっかけが「近所の人から聞いた」という場合は、そうでない場合よりも「同和地区の人たちは結婚する際に反対されることがある」と認識している傾向が高い。
- 同和問題を知ったきっかけが「近くに同和地区があった」、「職場の人から聞いた」、「府県や市町村の広報などで読んだ」という場合は、そうでない場合よりも、同和地区の人たちは、「就職するとき（結婚する際に）に不利になる（反対される）ことはない」と考えていたり、「就職するときに不利になることがある」あるいは「結婚する際に反対されることがある」としても「近い将来なくせる」と認識していたりする傾向が有意に高い。

d 同和問題についての学習との関連

人権問題についての学習の中で同和問題についての学習が特に役に立った（一番印象に残っている）と回答した人とそうでない人について、同和地区に対するイメージに差異があるかどうか、検討します。

表 4-1-11 からは、「反集団優遇イメージ」についても「人権交流イメージ」についても有意差はみられません。

表 4-1-11 同和問題についての学習が特に役に立った（一番印象に残っている）と同和地区に対するイメージ

			反集団優遇イメージ度	人権交流イメージ度
問8-2(5) 同和問題	あてはまらない	平均値	2.5	3.0
		度数	116	118
		標準偏差	0.9	0.8
	あてはまる	平均値	2.4	3.1
		度数	276	278
		標準偏差	0.8	0.7
		有意差	—	—

【知見】

○同和問題についての学習が特に役に立った（一番印象に残っている）と回答した人とそうでない人との間で、「反集団優遇イメージ」についても「人権交流イメージ」についても有意差はみられない。

(2) 「差別の社会化」の影響

a 人権意識、差別意識との関連

個々人が、生まれた後に身近な人々から差別を教えられ学習する過程を、私は「差別の社会化」と名付けています。今回の調査では、問 18 において、「同和地区の人はこわい」あるいは「同和対策は不公平だ」というような話を聞いた経験を問うています。

ここでは、「差別の社会化」の経験と人権意識、差別意識との関連をみてみます。

「同和問題についてまったく知らない」という 29 人を除く 874 人のうち、聞いたことが「ある」人は 529 人 (60.5%)、「ない」人は 225 人 (25.7%)、「無回答・不明」は 120 名 (13.7%) となっています。

私関わった「豊中市人権意識調査 2007」や「明石市人権意識調査 2010」では、このような話を聞いたことのある人において、その時にどう思ったかという受け止め方の違いによって差別意識は異なることが明らかになっています。今回の調査でも、その点を確認しておきます。

表 4-2 では、「差別の社会化」を経験して、「そのとおりと思った」（賛同）、「そういう見方もあるのかと思った」（容認）、「特に何も思わなかった」（無関心）、「反発・疑問を感じた」（反発）、「聞いたことはない」という場合の人権意識、差別意識についての平均値を求めて比較を行っています。

表 4-2 差別の社会化と人権意識・差別意識との関連

		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識	反集団優遇イメージ	人権交流イメージ
問18-2(1) そのとおりに思った	平均値	2.9	2.2	3.6	2.5	3.2	12.0	2.6	1.8	2.9
	度数	115	115	111	113	113	114	117	113	112
	標準偏差	0.7	0.9	1.0	1.0	1.0	1.7	1.0	0.7	0.8
問18-2(2) そういう見方もあるのかと思った	平均値	3.1	2.3	3.8	2.8	3.3	12.2	2.8	2.3	3.1
	度数	278	286	264	263	263	262	263	257	255
	標準偏差	0.6	0.8	0.8	1.0	0.9	1.7	1.0	0.7	0.7
問18-2(3) とくに何も思わなかった	平均値	2.9	2.3	3.8	2.7	3.5	12.4	2.8	2.6	2.8
	度数	35	38	38	36	38	39	35	35	36
	標準偏差	0.7	1.0	0.8	0.8	0.8	1.8	1.1	0.8	0.8
問18-2(4) 反発・疑問を感じた	平均値	3.3	2.4	4.1	3.2	3.8	12.6	3.6	2.5	3.3
	度数	57	57	58	58	57	58	56	55	54
	標準偏差	0.6	1.0	0.8	1.2	0.9	1.7	1.2	0.9	0.9
問18(2) 聞いたことはない	平均値	3.2	2.5	4.0	3.1	3.6	12.7	3.2	2.9	3.0
	度数	210	213	212	212	217	212	207	199	205
	標準偏差	0.6	0.9	0.7	0.9	0.8	1.4	1.0	0.8	0.7
合計	平均値	3.1	2.3	3.9	2.9	3.4	12.4	3.0	2.4	3.0
	度数	695	709	683	682	688	685	678	659	662
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.7	1.1	0.8	0.8
	有意差	***	*	**	***	***	**	***	***	**

総じて、差別の社会化を経験して「そのとおりに思った」（賛同）人ほど、人権意識は低く、差別意識は高く、反対に、「反発・疑問を感じた」（反発）人ほど、人権意識が高く、差別意識は低い傾向を示していることがわかります。また、「聞いたことはない」人は、「反発・疑問を感じた」人よりも差別意識がやや高く、人権意識はやや低い傾向があるものの、差別の社会化を経験して「そういう見方もあるのかと思った」（容認）人および「特に何も思わなかった」（無関心）人よりも差別意識は低く、人権意識はやや高い傾向が窺えます。

【知見】

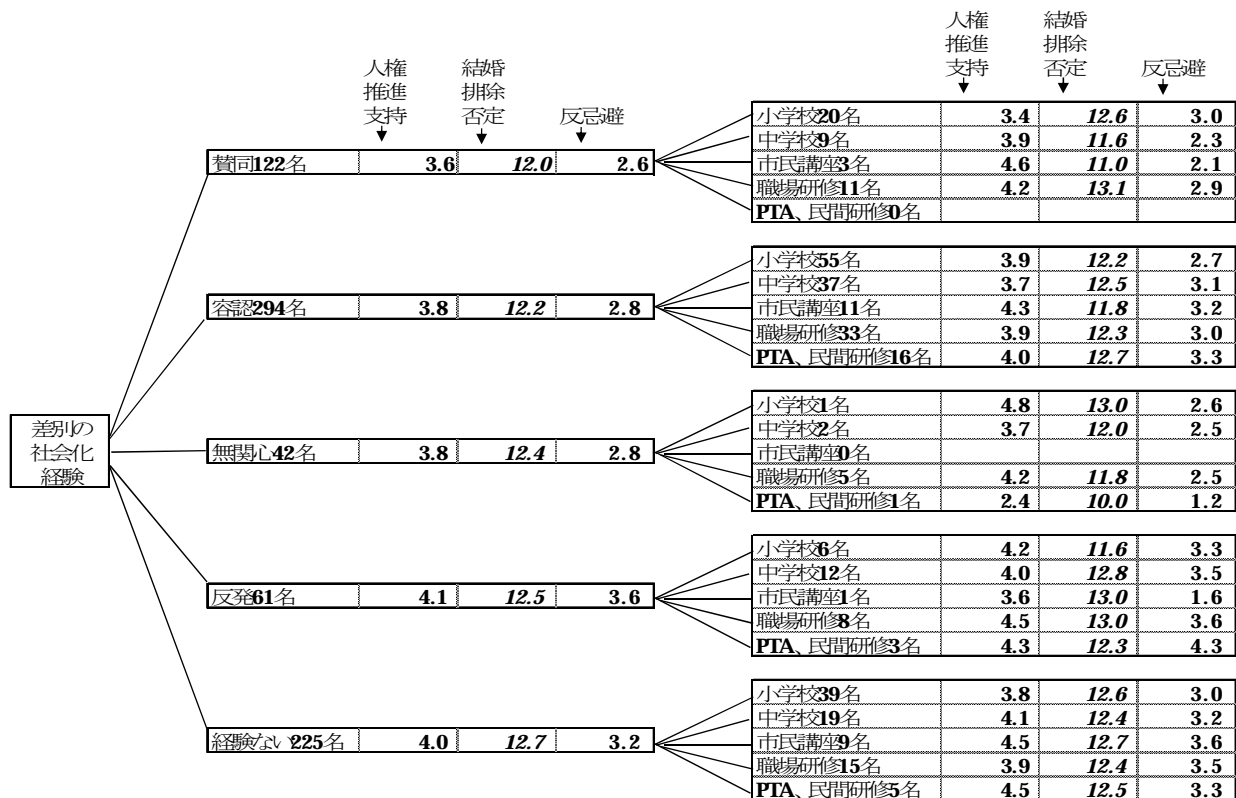
○差別の社会化を経験して「賛同」した人ほど人権意識は低く、差別意識は高く、反対に、「反発」した人ほど人権意識が高く、差別意識は低い傾向にある。

b 人権学習との関係（効果）

図 4-1 は、「差別の社会化」を経験して、その受け止め方の違いごとに「人権推進支持意識」、「結婚排除否定意識」、「反忌避意識」の平均値を求め、その上で、それぞれの人が経験したことがある人権学習の中で特に役に立った（一番印象に残っている）もの別に、「人権推進支持意識」、「結婚排除否定意識」、「反忌避意識」の平均値を求めたものです。

「差別の社会化」を経験したことがない人は、「人権推進支持意識度」4.0、「結婚排除否定意識度」12.7、「反忌避意識度」3.2です。

図 4-1



「差別の社会化」を経験して「賛同」した人のうち、市民対象の講座等、あるいは職場の研修が特に役に立った（一番印象に残っている）と回答した人では、「人権推進支持意識度」はそれぞれ 4.6、4.2 と、経験したことがない人よりも高くなっています。また、職場の研修が特に役に立った（一番印象に残っている）と回答した人では、「結婚排除否定意識度」も 13.1 と高くなっています。しかし、小学校、中学校での学習は、「差別の社会化」を経験したことがない人の水準まで人権意識を引き上げる効果は上げていません。また、「反忌避意識度」は、特に役に立った（一番印象に残っている）人権学習として何を挙げていても、「差別の社会化」を経験したことがない人ほど高くありません。

「差別の社会化」を経験して「容認」した人についてみると、市民対象の講座等や PTA 等が主催する研修が特に役に立った（一番印象に残っている）と回答した人の「人権推進支持意識度」、「結婚排除否定意識度」、「反忌避意識度」は、「差別の社会化」を経験したことがない人と同程度になっていますが、その他の人権学習については、「差別の社会化」を経験したことがない人の水準まで人権意識を押し上げる効果は上げていません。

「差別の社会化」を経験して「無関心」な人は、特に役に立った（一番印象に残っている）人権学習を挙げている人が少ないため判断できません。

「差別の社会化」を経験して「反発」した人は、経験したことがない人より「人権推進意識度」と「反忌避意識度」は高いのですが、「結婚排除否定意識度」は高いと

はいえませんが、それでも、人権学習を経験することによって、いずれの意識度もおおよそ高くなっています。ただし、小学校での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）と回答した人では、「結婚排除否定意識度」が低くなっています。

「差別の社会化」を経験したことがない人について、人権学習の効果をみると、市民対象の講座等が特に役に立った（一番印象に残っている）と回答した人では、「人権推進支持意識度」と「反忌避意識度」について学習効果が認められます。しかし、「結婚排除否定意識度」については、さほど効果が認められません。

人々の差別意識の形成に差別の社会化の影響が大きいことが、改めて確認されました。しかも、「賛同」したり「容認」したりした人では、人権学習を受けていても、「差別の社会化」を経験したことがない人と比較して「結婚排除否定意識度」や「反忌避意識度」が同程度に高いとはいえないことも確認されました。

一方、「差別の社会化」を経験したことがない人について、特に役に立った（一番印象に残っている）と評価している人権学習の効果をみると、様々な学習の中で、「市民対象の講座など」や「PTA や民間団体が主催する研修」を受けた場合には、「人権推進支持意識度」や「反忌避意識度」が高いという顕著な効果がみられます。しかし、「結婚排除否定意識度」については、いずれの学習も効果が上がっているとはいえないようです。

【知見】

- 「差別の社会化」を経験して「賛同」したり「容認」した人では、人権問題についての学習を受けていても、「差別の社会化」を経験したことがない人と比較して「結婚排除否定意識」や「反忌避意識」が同程度に高いとはいえない。
- 「差別の社会化」を経験したことがない人について、特に役に立った（一番印象に残っている）と評価している人権学習の効果をみると、「市民対象の講座など」や「PTA や民間団体が主催する研修」を受けた場合には、「人権推進支持意識」や「反忌避意識」が高いという効果がみられるが、「結婚排除否定意識」については、いずれの学習も効果が上がっているとはいえない。

(3) 同和地区・住民との関わりと人権意識、差別意識との関連

問 19 では、同和地区やその住民との関わりについて問うています。同和地区やその住民との関わり方の違いにより人権意識や差別意識が異なるかどうか検討します。

表 4-3-1～4-3-6 から、同和地区やその近くに住んでいたことがある人や同和地区やその住民と関わったことのある人ほど、そうでない人よりも「反忌避意識」が高い傾向にあること、同和地区やその住民と関わったことがある人ほどそうでない人よりも相対的に「被差別責任否定意識」、「反忌避意識」、「人権交流イメージ」が強い傾向にあることがわかります。

ただし、同和地区の住民との関わりによって「人権推進支持意識」が高くなるという

ことではなさそうです。以下では、同和地区の住民との関わり方の有無によって、人権意識を高める効果が統計的に有意にみられるところを太字にしています。

表 4-3-1

問19(1)同和地区やその近くに住んでいたことがある

	排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進支 持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識	反集団優遇 イメージ	人権交流 イメージ
あてはまらない	平均値 3.1 度数 552 標準偏差 0.6	2.4 559 0.9	3.8 536 0.8	2.8 534 1.0	3.4 534 0.9	12.3 536 1.7	2.9 537 1.1	2.5 526 0.9	3.0 528 0.8
あてはまる	平均値 3.1 度数 129 標準偏差 0.6	2.2 131 0.9	3.9 135 0.8	3.0 135 1.0	3.3 136 0.9	12.4 133 1.7	3.2 126 1.1	2.4 128 0.8	3.0 128 0.8
有意差	—	*	—	—	—	—	**	—	—

表 4-3-2

問19(2)同和地区に友人(知人)がいる

	排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進支 持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識	反集団優遇 イメージ	人権交流 イメージ
あてはまらない	平均値 3.1 度数 498 標準偏差 0.6	2.4 505 0.9	3.9 491 0.8	2.9 488 0.9	3.4 492 0.8	12.3 490 1.7	2.9 486 1.1	2.5 477 0.8	3.0 478 0.8
あてはまる	平均値 3.1 度数 183 標準偏差 0.7	2.2 185 0.9	3.8 180 0.9	2.8 181 1.1	3.4 178 1.1	12.4 179 1.7	3.2 177 1.1	2.4 177 0.9	3.2 178 0.7
有意差	—	**	—	—	—	—	**	—	**

表 4-3-3

問19(3)同和地区内の施設(人権センターや隣保館など)を利用したことがある

	排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進支 持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識	反集団優遇 イメージ	人権交流 イメージ
あてはまらない	平均値 3.1 度数 605 標準偏差 0.6	2.3 611 0.9	3.8 588 0.8	2.8 585 1.0	3.4 587 0.9	12.3 585 1.7	2.9 579 1.1	2.4 569 0.9	3.0 572 0.8
あてはまる	平均値 3.2 度数 76 標準偏差 0.6	2.4 79 1.0	3.9 83 0.7	3.1 84 1.0	3.4 83 0.9	12.3 84 1.7	3.2 84 1.1	2.5 85 0.8	3.3 84 0.7
有意差	—	—	—	**	—	—	*	—	**

表 4-3-4

問19(4)盆踊りやまつりなど、同和地区の人との交流事業やイベントに参加したことがある

	排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進支 持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識	反集団優遇 イメージ	人権交流 イメージ
あてはまらない	平均値 3.1 度数 621 標準偏差 0.6	2.3 628 0.9	3.8 610 0.8	2.8 606 1.0	3.4 609 0.9	12.3 608 1.7	2.9 600 1.1	2.4 591 0.8	3.0 593 0.8
あてはまる	平均値 3.1 度数 60 標準偏差 0.7	2.4 62 1.0	3.9 61 0.8	3.2 63 1.0	3.4 61 1.0	12.7 61 1.7	3.4 63 1.1	2.5 63 0.9	3.3 63 0.8
有意差	—	—	—	**	—	—	**	—	*

表 4-3-5

問19(5)地域の身近な課題解決に向けて、同和地区の人と協働して取り組んだことがある

		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識	反集団優遇イメージ	人権交流イメージ
あてはまらない	平均値	3.1	2.3	3.8	2.9	3.4	12.3	3.0	2.4	3.0
	度数	662	671	652	651	651	651	644	636	637
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.7	1.1	0.8	0.8
あてはまる	平均値	3.3	2.6	3.9	3.3	3.2	12.3	3.3	2.6	3.4
	度数	19	19	19	18	19	18	19	18	19
	標準偏差	0.8	1.0	0.8	0.9	1.1	1.5	1.2	1.3	0.8
有意差	—	—	—	—	—	—	—	—	—	*

表 4-3-6

問19(7)同和地区の人との関わりはまったくない

		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識	反集団優遇イメージ	人権交流イメージ
あてはまらない	平均値	3.1	2.3	3.8	2.9	3.4	12.4	3.2	2.4	3.1
	度数	325	330	324	325	324	325	318	316	318
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	1.0	1.8	1.1	0.8	0.7
あてはまる	平均値	3.0	2.4	3.9	2.8	3.4	12.3	2.8	2.5	2.9
	度数	356	360	347	344	346	344	345	338	338
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	0.9	0.8	1.7	1.0	0.9	0.8
有意差	—	*	—	—	—	—	***	—	—	***

なお、同和地区やその住民との関わりがある人よりもない人のほうが「体罰問題意識」が高いという結果については、どのように解釈すればよいか、今後の検討課題としたいと思います。

表 4-3-7 は、表 4-3-1～4-3-6 の「あてはまる」を統合した表です。

様々な関わり方の中で、「地域の身近な課題解決に向けて同和地区の人と協働して取り組んだことがある」人が、相対的にいずれの人権意識も高い傾向にあることがわかります。見方を変えれば、人権意識の高い人が積極的に「地域の身近な課題解決に向けて同和地区の人と協働して取り組ん」でいるということかもしれません。

表 4-3-7

同和地区や住民との関わり		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進支 持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識	反集団優遇 イメージ	人権交流 イメージ
問19(1)同和地区やその近くに 住んでいたことがある	平均値	3.1	2.2	3.9	3.0	3.3	12.4	3.2	2.4	3.0
	度数	129	131	135	135	136	133	126	128	128
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.9	1.7	1.1	0.8	0.8
問19(2)同和地区で友人 (知人)がいる	平均値	3.1	2.2	3.8	2.8	3.4	12.4	3.2	2.4	3.2
	度数	183	185	180	181	178	179	177	177	178
	標準偏差	0.7	0.9	0.9	1.1	1.1	1.7	1.1	0.9	0.7
問19(3)同和地区内の施設 (人権センターや隣保館など) を利用したことがある	平均値	3.2	2.4	3.9	3.1	3.4	12.3	3.2	2.5	3.3
	度数	76	79	83	84	83	84	84	85	84
	標準偏差	0.6	1.0	0.7	1.0	0.9	1.7	1.1	0.8	0.7
問19(4)盆踊りやまつりなど、 同和地区の人との交流事業や イベントに参加したことがある	平均値	3.1	2.4	3.9	3.2	3.4	12.7	3.4	2.5	3.3
	度数	60	62	61	63	61	61	63	63	63
	標準偏差	0.7	1.0	0.8	1.0	1.0	1.7	1.1	0.9	0.8
問19(5)地域の身近な課題解決に 向けて、同和地区の人と協働 して取り組んだことがある	平均値	3.3	2.6	3.9	3.3	3.2	12.3	3.3	2.6	3.4
	度数	19	19	19	18	19	18	19	18	19
	標準偏差	0.8	1.0	0.8	0.9	1.1	1.5	1.2	1.3	0.8
問19(7)同和地区の人との関わりは まったくない	平均値	3.0	2.4	3.9	2.8	3.4	12.3	2.8	2.5	2.9
	度数	356	360	347	344	346	344	345	338	338
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	0.9	0.8	1.7	1.0	0.9	0.8

【知見】

○同和地区やその住民と関わりがある人ほど、「反忌避意識」、「反集団優遇イメージ」、「人権交流イメージ」が高い傾向がみられる。

(4) 自己評価と人権意識、差別意識との関連

今度は、視点を変えて、回答者の自己評価と人権意識、差別意識との関連をみてみます。

問9の8項目について因子分析を行った結果が、表4-4-1です。2因子を抽出することができました。

第1因子は、「自分は、困難なことでも、何とかやり遂げることができると思う*」、「自分は、人とうまくやっていける人間だと思う*」、「自分には、ほかの人にはないよい点があると思う*」、「自分は、何をやってもだめな人間だと思うことがある」、「自分は、まわりの人から期待されていないと思うことがある」が高い「因子負荷量」を示すことから、「自己肯定感」因子と名付けることにします。

第2因子は、「現在、自分の生活は充実している*」、「最近、自分の生活は生きづらくなってきたと思う」「自分の人生は、どんなに努力しても、うまくいくとは限らないと思う」が高い「因子負荷量」を示すことから、「自己充実感」因子と名付けることにします。

自己肯定感、自己充実感の尺度を作成するに当たって「一次元性」をみると、「クロンバックの信頼性係数」はそれぞれ0.716、0.655であり、十分に大きな値ではないが尺度を作成する上で問題ないと判断できます。

第1因子に強く反応する5項目について、自己肯定感が強い選択肢ほど高い得点を与え、平均値を「自己肯定感度」とします。同様に、第2因子に強く反応する3項目の得点の平均値を「自己充実感度」とします。

「自己肯定感度」平均値 3.67、標準偏差 0.823、「自己充実感度」平均値 3.34、標準偏差 1.10 です。

表 4-4-1 自己評価の因子分析

自己評価	第1因子	第2因子
問9(7) 自分は、困難なことでも、何とかやり遂げることができると思う*	0.627	0.161
問9(5) 自分は、人とうまくやっていると人だと思*	0.580	0.164
問9(3) 自分には、ほかの人よりよい点があると思*	0.541	0.071
問9(4) 自分は、何をやってもためな人間だと思*	0.511	0.375
問9(6) 自分は、まわりの人から期待されてい*	0.450	0.325
問9(2) 最近、自分の生活は生きづくなってきたと思*	0.043	0.810
問9(1) 現在、自分の生活は充実している*	0.236	0.577
問9(8) 自分の人生は、どんなに努力しても、うまくい*	0.285	0.424
寄与率	20.3	18.4
累積寄与率	20.3	38.7
クロンバックの信頼性係数 α	0.716	0.655
因子解釈	自己肯定感	自己充実感

因子抽出法: 主因子法

回転法: Kaiser の正規化を伴うバリマックス法

*のついている項目は、「あてはまる」5, 「ややあてはまる」4, 「あまりあてはまらない」2, 「あてはまらない」1, 「わからない」3に変更している。

また、問 10 は、社会に対する被受容感を問う設問です。こちらについても、因子分析により各項目の有効性を検討した上で、被受容感の尺度を作成しようと思います。因子分析の結果は、表 4-4-2 のとおりです。「クロンバックの信頼性係数」は 0.800 と大きく、尺度を作成することに問題なく、「被受容感」因子と解釈します。

表 4-4-2 被受容感に関する項目の因子分析

被受容項目	第1因子
問10(5) 自分には信頼できる人がいる*	0.814
問10(3) 人間関係のトラブルが生じたら、相談できる人がいる*	0.792
問10(1) 自分には、どんな時でも自分を受け入れ、認めてくれる人がいる*	0.722
問10(2) 信頼できる少数の友だちとは深くつきあっている*	0.548
問10(4) 家の中にも、職場や学校でもどこにも自分の居場所がないような気がする	0.461
寄与率	46.5
クロンバックの信頼性係数 α	0.800
因子解釈	被受容感

因子抽出法: 主因子法

回転法: Kaiser の正規化を伴うバリマックス法

*のついている項目は、「あてはまる」5, 「ややあてはまる」4, 「あまりあてはまらない」2, 「あてはまらない」1, 「わからない」3に変更している。

〈自己肯定感尺度〉 自分自身を肯定的に評価する度合い

「あてはまる」1点、「ややあてはまる」2点、「あまりあてはまらない」4点、「あてはまらない」5点、「わからない」3点の5件法。点数の高いほど自己評価が高い。
（*は、点数を逆にする）

- ・自分は、困難なことでも、何とかやり遂げることができると思う*
- ・自分は、人とうまくやっていける人間だと思う*
- ・自分には、ほかの人にはないよい点があると思う*
- ・自分は、なにをやってもだめな人間だと思う
- ・自分は、まわりの人から期待されていないと思うことがある

〈自己充実感尺度〉 自分の生活内容を肯定的に評価する度合い

「あてはまる」1点、「ややあてはまる」2点、「あまりあてはまらない」4点、「あてはまらない」5点、「わからない」3点の5件法。点数の高いほど自己評価が高い。
（*は、点数を逆にする）

- ・現在、自分の生活は充実している*
- ・最近、自分の生活は生きづらくなってきたと思う
- ・自分の人生は、どんなに努力しても、うまくいくとは限らないと思う

〈被受容感尺度〉 自分が社会から受け入れられていると評価する度合い

「あてはまる」1点、「ややあてはまる」2点、「あまりあてはまらない」4点、「あてはまらない」5点、「わからない」3点の5件法。点数の高いほど被受容感が高い。
（*は、点数を逆にする）

- ・自分には、どんな時でも自分を受け入れ、認めてくれる人がいる*
- ・信頼できる少数の友だちとは深くつきあうほうだ*
- ・人間関係のトラブルが生じたら、相談できる人がいる*
- ・家の中にも、職場や学校にもどこにも自分の居場所がないような気がする
- ・自分には信頼できる人がいる*

それでは、自己評価や被受容感の高さと人権意識、差別意識との間に関連がみられるでしょうか。

表 4-4-3 によりますと、「自己肯定感」と「被受容感」は、いずれの人権意識とも関連がみられません。「自己充実感」と「排除問題意識」および「反忌避意識」とは逆相関の関連がみられることが顕著な傾向といえます。すなわち、「自己充実感」が高いほど「排除問題意識」、「反忌避意識」は低い傾向にあるということです。

表 4-4-3 自己肯定感、自己充実感、被受容感と人権意識、差別意識との相関

		自己肯定感	自己充実感	被受容感	排除問題意識	体罰問題意識	人権価値支持意識	結婚排除否定意識	反忌避意識
自己肯定感	Pearson の相関係数	1	0.414	0.452	-0.023	-0.051	0.021	-0.008	-0.066
	有意確率 (両側)		0.000	0.000	0.521	0.163	0.572	0.834	0.075
	N	816	806	747	752	753	754	752	734
自己充実感	Pearson の相関係数	0.414	1	0.356	-0.078	0.023	0.071	-0.032	-0.074
	有意確率 (両側)	0.000		0.000	0.032	0.527	0.051	0.374	0.045
	N	806	816	749	754	754	755	753	733
被受容感	Pearson の相関係数	0.452	0.356	1	-0.001	0.016	-0.032	-0.011	-0.035
	有意確率 (両側)	0.000	0.000		0.986	0.673	0.379	0.765	0.335
	N	747	749	808	736	739	739	739	743

** .相関係数は1%水準で有意(両側)です。

【知見】

○「自己充実感」の高い人ほど「排除問題意識」、「反忌避意識」が低い傾向にある。

今回の分析では、「自己肯定感」や「被受容感」が高いことが、必ずしも人権意識の高さと関連するという傾向がみられませんでした。

問 28 (現在の暮らし向き) との関連についてもみておきます。

表 4-4-4 暮らし向きと人権意識

現在の暮らし向き		排除問題意識	体罰問題意識	人権価値支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識	反集団優遇イメージ	人権交流イメージ
問28(1)良い	平均値	3.1	2.4	3.8	2.9	3.3	12.3	2.8	2.5	3.1
	度数	79	81	77	77	78	78	74	66	69
	標準偏差	0.7	0.9	0.9	1.1	1.0	1.6	1.1	0.9	0.8
問28(2)やや良い	平均値	3.1	2.3	3.8	2.8	3.4	12.3	2.7	2.4	3.1
	度数	114	114	109	109	109	111	104	109	109
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	0.9	0.8	1.7	1.0	0.7	0.7
問28(3)ふつ	平均値	3.1	2.4	3.9	2.9	3.5	12.4	3.0	2.5	3.0
	度数	418	427	419	421	421	424	413	387	390
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.8	1.7	1.1	0.8	0.7
問28(4)やや悪い	平均値	3.0	2.3	3.8	2.6	3.3	12.3	3.0	2.3	3.0
	度数	127	128	122	122	122	119	120	116	117
	標準偏差	0.7	0.9	0.8	1.0	0.9	1.6	1.1	0.8	0.8
問28(5)悪い	平均値	2.9	2.2	3.8	2.9	3.3	12.2	3.1	2.2	3.0
	度数	69	71	65	64	66	62	69	56	57
	標準偏差	0.8	1.0	0.9	1.0	1.0	1.7	1.1	1.1	1.0
	有意差							*	*	

表 4-4-4 から、現在の暮らし向きが良いほど「反忌避意識」が低く、「反集団優遇イメージ」は高いことがわかります。逆に言えば、暮らし向きが良くない人ほど、差別されている当事者を避けない傾向は高いものの、「反集団優遇イメージ」は低く、言い換えれば、ねたみ意識が強い傾向にあるということです。ただ、その他の人権意識との関連はあるとはいえません。

【知見】

○現在の暮らし向きが良いほど「反忌避意識」が低い。

○現在の暮らし向きが良くないほど「反集団優遇イメージ」が低い傾向にある。

5. 同和問題に関する人権意識と他の人権意識・差別意識との関連－〈視点3〉

同和地区に対するイメージについては、既に「4 同和地区に対する差別意識の形成要因」において因子分析を行ってきました。ここでは、因子分析によって除外された項目も加えて、人権意識、差別意識との関連を「単相関分析」によって検討することにします。

表5において、列には同和地区に対するイメージ項目、行には人権意識尺度を並べています。相関係数の太字部分は5%水準で有意であることを示しています。マイナスは逆相関を表します。すなわち、2変数間の関連が、一方が数値の高い方向に変化すると、他方は数値の低い方向に変化するというように、変化の方向が逆向きであることを意味します。

なお、「所得の低い人が多く住んでいる」、「親切で、人情味にあふれた人が多く住んでいる」、「地域社会の中での連帯意識を持った人が多い」、「人権問題について意識の高い人が多い」については、「そう思う」1点、「どちらかといえばそう思う」2点、「どちらともいえない」3点、「どちらかといえばそう思わない」4点、「そう思わない」5点の5件法です。そのため、これらの項目と種々の人権意識尺度との関連において、逆相関で有意差が認められる場合には、これらの項目に「そう思う」や「どちらかといえばそう思う」と回答をした人ほど人権意識が高いと解釈することができます。

表5 同和地区に対するイメージと人権意識

		反集団優 遇イメージ	人権交流 イメージ	問14(1)所 得の低い 人が多く 住んでい る	問14(2)親 切で、人 情味にあ ふれた人 が多く住 んでいる	問14(4)地 域社会の 中での連 帯意識を 持った人 が多い	問14(5)人 権問題こ ついて意 識の高い 人が多い
排除問題意識	相関係数	0.120	0.072	-0.094	-0.052	0.105	0.032
	有意確率(両側)	0.001	0.054	0.015	0.177	0.007	0.413
	N	703	711	664	664	664	664
体育問題意識	相関係数	0.219	0.002	0.061	0.005	-0.004	-0.034
	有意確率(両側)	0.000	0.957	0.113	0.901	0.911	0.378
	N	713	721	677	677	677	677
人権価値支持意識	相関係数	0.125	0.163	0.030	-0.106	0.051	0.048
	有意確率(両側)	0.001	0.000	0.447	0.007	0.189	0.218
	N	696	702	652	652	652	652
被差別責任否定意識	相関係数	0.290	0.098	0.058	-0.140	0.054	-0.091
	有意確率(両側)	0.000	0.010	0.141	0.000	0.166	0.021
	N	694	700	649	649	649	649
差別容忍否定意識	相関係数	0.166	0.091	0.052	-0.146	0.014	-0.039
	有意確率(両側)	0.000	0.016	0.188	0.000	0.726	0.319
	N	696	701	654	654	654	654
結婚排除否定意識	相関係数	0.160	0.003	0.026	-0.113	-0.088	-0.007
	有意確率(両側)	0.000	0.942	0.511	0.004	0.025	0.864
	N	692	699	651	651	651	651
反忌避意識	相関係数	0.251	0.056	-0.042	-0.043	-0.014	-0.050
	有意確率(両側)	0.000	0.146	0.291	0.274	0.724	0.205
	N	683	688	646	646	646	646

「反集団優遇イメージ」とすべての人権意識尺度との間にプラスの相関がみられます。すなわち、人権意識の高い人は同和地区が優遇されているといったイメージを持っていない傾向が高いということです。

「人権交流イメージ」と「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」とは高い関連がみられますが、「排除問題意識」、「体罰問題意識」、「結婚排除否定意識」、「反忌避意識」とは関連がみられません。すなわち、「同和問題以外の人権問題にも積極的な取組みが進められている」、「同和地区の人々が地域外の人々との交流に力を入れている」というイメージを持っている人が体罰を問題と思っているとは限らないし、結婚相手として排除することを否定する意識が高いわけではないということです。

「所得の低い人が多く住んでいる」と思っている人ほど、「排除問題意識」が高い傾向にあります。

「親切で、人情味にあふれた人が多く住んでいる」と思っている人ほど、総じて人権意識が高い傾向にあります。ただし、「排除問題意識」、「体罰問題意識」、「反忌避意識」とは関連がみられません。

「地域社会の中での連帯意識を持った人が多い」と思っている人ほど、「排除問題意識」は低いですが、「結婚排除否定意識」は高い傾向にあります。このことは、ある人権意識度が高いと、他の人権意識度も自ずと高いとはいえないことを示唆しています。

「人権問題について、意識の高い人が多い」というイメージは、「被差別責任否定意識」と関連があることがわかります。

総じて、同和地区に対する肯定的なイメージは、「被差別責任否定意識」と関連が高いことがわかります。

【知見】

- 人権意識の高い人ほど、同和地区に対する「反集団優遇イメージ」は高い傾向にある。
- 同和地区に対する肯定的なイメージと「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」とは関連が高い。ただし、「体罰問題意識」、「反忌避意識」とは関連がみられない。

6. 同和問題がなくなる理由と効果的な解決策－〈視点4〉

それでは、なぜ同和問題は解決しないのでしょうか。どんな施策が有効なのでしょう。様々な視点から検討したいと思います。

(1) 同和問題に関する意識の現状と人権意識

最初に、同和問題の現状認識として、今日の差別意識についての捉え方と人権意識との関連をみておきます。

表 6-1 では、「同和問題は知らない」という人も加えて、同和問題の現状認識の違いによる人権意識の違いを検討しています。

表 6-1 同和問題の現状認識と人権意識

		排外問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識	反集団優遇 イメージ	人権交流 イメージ
問13(1)差別意識は 変わらず 残っている	平均値	3.0	2.4	3.9	2.8	3.2	12.1	2.8	2.3	2.8
	度数	114	114	109	110	110	110	111	109	112
	標準偏差	0.7	0.9	0.8	1.0	1.0	1.7	1.1	0.9	0.9
問13(2)差別意識は さらに強く なっている	平均値	2.7	1.8	2.8	1.5	3.8	11.3	2.9	1.6	2.8
	度数	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	標準偏差	1.6	0.8	2.0	0.9	2.1	3.8	1.7	0.5	1.5
問13(3)差別意識は 薄まりつつ、 残っている	平均値	3.1	2.3	3.9	2.9	3.4	12.3	2.9	2.4	3.1
	度数	437	446	434	436	437	434	432	436	437
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.8	1.7	1.1	0.8	0.7
問13(4)差別意識は もはや残っ ていない	平均値	3.1	2.2	3.9	2.8	3.7	12.7	3.5	2.7	3.3
	度数	73	75	75	74	74	74	69	73	74
	標準偏差	0.7	1.0	0.9	1.0	0.9	1.3	1.1	0.8	0.7
問13(5)わからない	平均値	3.0	2.4	3.8	2.6	3.4	12.7	3.1	2.7	2.9
	度数	113	115	111	109	112	113	109	107	108
	標準偏差	0.6	0.8	0.8	0.8	0.8	1.6	1.0	1.0	0.9
問11(14)同和問題 知らない	平均値	3.0	2.4	3.9	2.7	3.6	12.7	3.1		
	度数	25	26	27	28	28	27	26		
	標準偏差	0.7	0.9	0.8	0.9	0.9	1.4	1.0		
		—	—	—	*	**	*	***	***	***

表 6-1 によると、様々な人権意識尺度の中で、同和問題の現状認識と関連するのは、「被差別責任否定意識」「差別容認否定意識」「結婚排除否定意識」「反忌避意識」「反集団優遇イメージ」「人権交流イメージ」です。

ただ、関連の仕方をみると、「差別意識はさらに強くなっている」と認識している人の人権意識が高いわけではありません。また、「同和問題は知らない」という人の人権意識が低いわけでもありません。

「差別意識は薄まりつつあるが、まだ残っている」と認識している人は、最も人数が多いのですが、「被差別責任否定意識」が最も高い傾向にあります。この結果は、これまでの同和問題解決に向けた人権教育・啓発の取組みの成果と考えられ、非常に好ましい傾向と評価できます。

「差別意識はもはや残っていない」と認識している人は、「差別容認否定意識」、「結婚排除否定意識」、「反忌避意識」、「反集団優遇イメージ」、「人権交流イメージ」が最も高い傾向にあります。

「差別意識はさらに強くなっている」と認識している人は3名だけであり、関連性について判断するには慎重を期す必要があります。

【知見】

同和問題における現状認識として

- 「差別意識は薄まりつつあるが、まだ残っている」と認識している人において、「被差別責任否定意識」が最も高い。
- 「差別意識はもはや残っていない」と認識している人において、「差別容認否定意識」、「結婚排除否定意識」、「反忌避意識」、「反集団優遇イメージ」、「人権交流イメージ」が最も高い。
- 「差別意識はさらに強くなっている」、「差別意識は現在もあまり変わらず残っている」と認識している人の人権意識が高いとは一概にはいえない。

(2) 同和問題に関する差別意識がなくなる理由と「人権意識度」

問 13-1 では、問 13 で「差別意識が今でも残っている」と回答した人に対し、差別意識がなくなる理由について問うています。しかし、(1)の分析結果、すなわち、「差別意識が今でも残っている」と認識している人が必ずしも人権意識が高いわけではないことを考えれば、これらの回答をどのように扱うか、慎重を期す必要がありそうです。

明らかにすべき重要な点は、人権意識の高い人が、同和問題に関する差別意識がなくなる理由をどのように認識しているかということではないかと考えます。そこで、これまでに様々な人権意識尺度を作成しましたが、総じて高い得点を得た人を「人権意識の高い人」と判断することとし、「排除問題意識」、「体罰問題意識」、「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」、「結婚排除否定意識」、「反忌避意識」の7つの尺度の得点の平均値を個々人の「人権意識度」とみなすことにします。平均値 4.42、標準偏差 0.59 です（「結婚排除否定意識度」は7点～14点に、他の尺度は1点～5点に分布します。）。

表 6-2 は差別意識がなくなる理由について、「人権意識度」との関連をみたものです。

表 6-2 差別意識がなくなる理由と「人権意識度」

差別意識がなくなる理由		平均値	度数	標準偏差	有意差
問13-1(1)結婚問題や住居の移転などに際して、同和地区出身者やその関係者とみなされることを避けたいと思うから	あてはまらない	4.4	235	0.6	*
	あてはまる	4.3	214	0.6	
問13-1(2)差別落書きやインターネット上での誹謗(ひぼう)・中傷など、差別意識を助長する人がいるから	あてはまらない	4.3	363	0.6	***
	あてはまる	4.6	86	0.7	
問13-1(3)同和問題に名を借りて不当な利益を得ようとする、いわゆる「えせ同和行為」などを見聞きすることがあるから	あてはまらない	4.5	254	0.6	**
	あてはまる	4.3	195	0.6	
問13-1(4)運動団体の一部活動家による不祥事などがあったから	あてはまらない	4.4	359	0.6	***
	あてはまる	4.2	90	0.7	
問13-1(5)マス・メディアによって、同和問題に関わる不祥事などが大きく取り上げられることがあるから	あてはまらない	4.4	377	0.6	*
	あてはまる	4.2	72	0.6	
問13-1(6)運動団体による活動が、市民の共感を得られず、逆に反感を招いているから	あてはまらない	4.4	331	0.6	*
	あてはまる	4.3	118	0.7	
問13-1(7)同和問題を解決するために行ってきたこれまでの同和対策の必要性が十分に理解されていないから	あてはまらない	4.3	349	0.6	*
	あてはまる	4.5	100	0.6	
問13-1(8)いまでも同和地区の人だけ、行政から優遇されていると思うから	あてはまらない	4.5	245	0.6	***
	あてはまる	4.2	204	0.6	
問13-1(9)同和問題について積極的になくそうとする方向で活動するのではなく、あえて距離をおこうとする人が増えたから	あてはまらない	4.4	382	0.6	—
	あてはまる	4.5	67	0.6	
問13-1(10)これまでの教育・啓発の手法では、差別意識をなくすことに限界があったから	あてはまらない	4.4	386	0.6	—
	あてはまる	4.4	63	0.7	
問13-1(11)同和地区の人々の生活実態が、現在でも困難な状況におかれたままだから	あてはまらない	4.4	427	0.6	*
	あてはまる	4.6	22	0.5	
問13-1(12)差別をしてはいけないと規制する法律がないから	あてはまらない	4.4	418	0.6	**
	あてはまる	4.7	31	0.6	
問13-1(13)昔からの偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから	あてはまらない	4.3	201	0.6	**
	あてはまる	4.5	248	0.6	

差別意識がなくなる理由のうち、「人権意識度」と有意に関連し、しかも人権意識の高い人ほど選択している項目を列挙すると、以下のようになります。

- ・差別落書きやインターネット上での誹謗(ひぼう)・中傷など、差別意識を助長する人がいるから
- ・同和問題を解決するために行ってきたこれまでの同和対策の必要性が十分に理解されていないから
- ・同和地区の人々の生活実態が、現在でも困難な状況におかれたままだから
- ・差別をしてはいけないと規制する法律がないから
- ・昔からの偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから

人権意識の高い人ほど差別意識がなくなる理由としてこれらを挙げているならば、支持する人の多寡に関わりなく、取組みとして検討の余地がありそうです。

他方、以下の理由は、人権意識の低い人ほど差別意識がなくなる理由として選択している項目です。

- ・結婚問題や住居の移転などに際して、同和地区出身者やその関係者とみなされることを避けたいと思うから
- ・同和問題に名を借りて不当な利益を得ようとする、いわゆる「えせ同和行為」など

- を見聞きすることがあるから
- ・運動団体の一部活動家による不祥事などがあったから
 - ・マスメディアによって、同和問題に関わる不祥事などが大きく取り上げられることがあるから
 - ・運動団体による活動が、市民の共感を得られず、逆に反感を招いているから
 - ・いまでも同和地区の人だけ、行政から優遇されていると思うから

行政の役割として、これまで以上に、正確な情報を住民にきちんと伝える取組みが必要であることが示唆されます。

(3) 同和問題の解決策と「人権意識度」

同様に、同和問題解決のために効果的と思われる施策、取組みについても、支持者の多寡による判断ではなく、人権意識の高い人がどのように評価しているかを今後の取組みの一つの判断基準として検討することが有効かもしれません。

そこで、問 20 についても「人権意識度」との関連をみてみます。

表 6-3 同和問題の解決策と「人権意識度」

同和問題を解決する施策について	効果	平均値	度数	標準偏差	有意差
問20(1)差別を法律で禁止する	非常に効果的	4.6	71	0.6	***
	やや効果的	4.6	127	0.5	
	わからない	4.4	103	0.5	
	あまり効果的ではない	4.4	150	0.6	
	効果的ではない	4.2	125	0.6	
問20(2)戸籍制度を大幅に見直す・廃止する	非常に効果的	4.5	79	0.6	***
	やや効果的	4.5	136	0.5	
	わからない	4.5	172	0.5	
	あまり効果的ではない	4.3	112	0.5	
	効果的ではない	4.1	72	0.7	
問20(3)同和地区住民の自立を支援する取組みを一般の対策ですすめる	非常に効果的	4.5	49	0.7	***
	やや効果的	4.5	179	0.5	
	わからない	4.4	180	0.5	
	あまり効果的ではない	4.3	103	0.6	
	効果的ではない	4.1	53	0.7	
問20(4)学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、広く人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う	非常に効果的	4.6	130	0.6	***
	やや効果的	4.5	251	0.6	
	わからない	4.3	77	0.5	
	あまり効果的ではない	4.2	72	0.5	
	効果的ではない	4.0	44	0.6	
問20(5)同和問題に悩んでいる人たちが、差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える	非常に効果的	4.7	60	0.6	***
	やや効果的	4.5	192	0.6	
	わからない	4.4	122	0.5	
	あまり効果的ではない	4.3	128	0.5	
	効果的ではない	4.1	70	0.6	
問20(6)行政だけでなく、民間の人権団体も課題解決に取り組む	非常に効果的	4.7	74	0.6	***
	やや効果的	4.5	242	0.6	
	わからない	4.3	122	0.5	
	あまり効果的ではない	4.3	88	0.5	
	効果的ではない	4.0	47	0.7	
問20(7)同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める	非常に効果的	4.6	124	0.6	***
	やや効果的	4.4	231	0.6	
	わからない	4.4	114	0.5	
	あまり効果的ではない	4.3	69	0.5	
	効果的ではない	3.9	34	0.6	

同和問題を解決する施策について	効果	平均値	度数	標準偏差	有意差
問20(8)同和問題や差別があることを口に出さないうで、 そっとしておけばよい(自然に差別はなくなる)	非常に効果的	4.3	85	0.6	***
	やや効果的	4.3	135	0.5	
	わからない	4.3	126	0.6	
	あまり効果的ではない	4.4	95	0.5	
	効果的ではない	4.6	136	0.6	
問20(9)同和地区の人々がかたまって住まないで、 分散して住むようにする	非常に効果的	4.4	113	0.6	—
	やや効果的	4.4	194	0.5	
	わからない	4.4	163	0.6	
	あまり効果的ではない	4.5	64	0.6	
	効果的ではない	4.4	40	0.9	

以下の項目は、人権意識の高い人ほど効果的と評価している施策や取組みです。

- ・差別を法律で禁止する
- ・戸籍制度を大幅に見直す・廃止する
- ・同和地区住民の自立を支援する取組みを一般の対策ですすめる
- ・学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、広く人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う
- ・同和問題に悩んでいる人たちが、差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える
- ・行政だけでなく、民間の人権団体も課題解決に取り組む
- ・同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める

他方、「同和問題や差別があることを口に出さないうで、そっとしておけばよい(自然に差別はなくなる)」は、人権意識の低い人ほど効果的と評価している対応です。

なお、「同和地区の人々がかたまって住まないで、分散して住むようにする」については、「人権意識度」との関連はみられませんでした。

7. 人権問題に対する意識と行動ー〈視点5〉

人権問題について高い意識を持っている人が、例えば、差別発言があった時に行動に移すことができているのかどうかを検討します。

表 7-1 は、誰かが同和地区の人に対する差別的な発言をした時の態度（問 17）と、「排除問題意識」、「体罰問題意識」、「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」、「結婚排除否定意識」、「反忌避意識」、「反集団優遇イメージ」、「人権交流イメージ」との関連をみたものです。

表 7-1 誰かが差別的な発言をした時の態度と人権意識

誰かが差別的な発言をした時		排除問題意識	体罰問題意識	人権推進支持意識	被差別責任否定意識	差別容認否定意識	結婚排除否定意識	反忌避意識	反集団優遇イメージ	人権交流イメージ
問17(1)差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う	平均値	3.4	2.5	4.0	3.1	3.7	12.7	3.5	2.5	3.2
	度数	75	78	78	77	78	77	74	75	76
	標準偏差	0.6	1.0	0.8	1.1	1.1	1.5	1.2	0.9	0.9
問17(2)表立って指摘しないが、差別はいけないことを何か伝えようとする	平均値	3.2	2.3	4.1	3.0	3.6	12.4	3.2	2.5	3.2
	度数	242	247	237	239	240	239	236	234	233
	標準偏差	0.5	0.9	0.7	1.0	0.8	1.6	1.0	0.8	0.7
問17(4)ほかの話題に転換するよう努力する	平均値	3.0	2.3	3.7	2.7	3.3	12.2	2.8	2.4	2.9
	度数	123	125	125	122	123	129	124	116	120
	標準偏差	0.6	0.8	0.8	0.9	0.9	1.7	1.0	0.9	0.8
問17(5)何もせずに黙っている	平均値	2.9	2.4	3.7	2.8	3.2	12.1	2.5	2.4	2.9
	度数	133	134	123	123	123	121	125	128	126
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	0.9	0.9	1.8	1.0	0.8	0.7
問17(3)表向き話をあわせて相づちを打ったり、自分も差別的な言葉を口にしたってしまう	平均値	2.7	2.3	3.7	2.6	2.9	11.6	2.5	2.3	3.1
	度数	24	25	22	23	23	22	23	20	21
	標準偏差	0.7	1.0	0.8	0.8	0.8	1.8	0.9	0.9	0.8

注：太文字は、「誰かが差別的な発言をした時の態度」として「あてはまる」とする回答者と「あてはまらない」とする回答者とで人権意識度に有意差がある場合を指す。

「排除問題意識」、「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」、「結婚排除否定意識」、「反忌避意識」、「人権交流イメージ」が高いほど、差別的な発言に対し積極的な態度を取ることがわかります。他方、「表向き話をあわせて相づちを打ったり、自分も差別的な言葉を口にしたってしまう」という人は、そうでない人よりも「排除問題意識」、「差別容認否定意識」、「結婚排除否定意識」が統計的に有意に低いことがわかります。

【知見】

- 「排除問題意識」、「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」、「結婚排除否定意識」、「反忌避意識」、「人権交流イメージ」が高いほど、誰かが差別的な発言をした時に積極的な態度を取る傾向にある。
- 誰かが差別的な発言をした時の態度は人権意識の高さと関連し、人権意識の高い人ほど「差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う」、「表立って指摘

はしないが、差別はいけないことを何とか伝えようとする」傾向にある。他方、「表向き話をあわせて相づちを打ったり、自分も差別的な言葉を口にしたりしてしまう」という人は、そうでない人よりも「排除問題意識」、「差別容認否定意識」、「結婚排除否定意識」が低い傾向にある。

また、これらの人権意識の中で、積極的な態度につながる傾向の高い意識は何かを探るために、誰かが差別的な発言をした時の態度を「従属変数」とし、これらの人権意識尺度を「独立変数」として「重回帰分析」を行ったところ、表 7-2 の結果を得ました。なお、「従属変数」は、上記の知見に基づき、選択肢の順序を換えた「順序変数」として用いています。

表 7-2 誰かが差別的発言をした時の態度の「重回帰分析」

モデル	非標準化係数		標準化係数		t	有意確率
	B	標準誤差	ベータ			
5	(定数)	5.001	.311		16.106	.000
	反忌避意識	-.198	.049	-.197	-4.028	.000
	排除問題意識	-.301	.090	-.169	-3.340	.001
	差別容認否定意識	-.172	.063	-.139	-2.741	.006
	体罰問題意識	.127	.057	.100	2.213	.027
	人権推進支持意識	-.134	.067	-.096	-1.991	.047

1. 従属変数: 問17 誰かが差別的な発言をした時

「重回帰分析」における決定係数 $R^2 = .166$ と、説明力は高くありませんが※、ベータ値の絶対値の大きさにより、「反忌避意識」、「排除問題意識」、「差別容認否定意識」、「体罰問題意識」、「人権推進支持意識」の順に、差別的な発言に対する積極的な態度に影響していることがわかります。

ただし、「体罰問題意識」については、低い人ほど、「誰かが差別的な発言をした時」に積極的な態度をとる傾向が高いという結果となっています。すなわち、様々な人権意識の高い人が、「体罰問題意識」も高いとは限らないことが要因であると解釈できます。

※1に近づくほど「当てはまりが良い」と判断されます。

【知見】

○差別的な発言に対する積極的な態度については、「反忌避意識」、「排除問題意識」、「差別容認否定意識」、「体罰問題意識」、「人権推進支持意識」の順に影響力が強い。ただし、「体罰問題意識」については、低い人ほど、積極的な態度をとる傾向が高い。

8. 結婚における問題意識と人権意識－〈視点6〉

(1) 結婚相手の条件と人権意識

結婚相手を考える際に気になることと「排除問題意識」、「人権推進支持意識」、「反忌避意識」との相関を調べたのが、表 8-1 です。

表 8-1 結婚相手を考える際に気になることと人権意識

結婚相手の条件		本人			子ども		
		排除問題意識	人権推進支持意識	反忌避意識	排除問題意識	人権推進支持意識	反忌避意識
問3(1)人柄、性格	平均値	3.1	3.9	2.9	3.1	3.9	2.9
	度数	703	738	684	680	718	667
	標準偏差	0.6	0.8	1.1	0.6	0.8	1.0
問3(2)趣味や価値観	平均値	3.1	3.9	3.0	3.1	3.9	2.9
	度数	423	443	408	323	344	316
	標準偏差	0.6	0.8	1.1	0.6	0.8	1.1
問3(3)仕事に対する相手の理解と協力	平均値	3.1	4.0	3.0	3.1	4.0	2.9
	度数	365	385	357	354	373	349
	標準偏差	0.6	0.7	1.0	0.6	0.7	1.0
問3(4)家事や育児の能力や姿勢	平均値	3.1	4.0	3.0	3.1	4.0	2.9
	度数	283	296	272	319	335	308
	標準偏差	0.6	0.8	1.1	0.6	0.8	1.0
問3(5)経済力	平均値	3.0	3.9	2.8	3.0	3.9	2.8
	度数	368	392	366	477	509	469
	標準偏差	0.7	0.8	1.0	0.6	0.8	1.0
問3(6)学歴	平均値	2.9	3.8	2.5	2.9	3.8	2.4
	度数	117	121	112	154	159	146
	標準偏差	0.6	0.9	1.0	0.6	0.8	1.1
問3(7)職業	平均値	3.0	3.9	2.6	3.0	3.9	2.6
	度数	217	229	213	297	306	287
	標準偏差	0.7	0.8	1.0	0.6	0.8	1.0
問3(8)家柄	平均値	2.8	3.8	2.4	2.8	3.7	2.4
	度数	115	120	110	146	154	141
	標準偏差	0.7	0.9	1.0	0.7	0.9	1.0
問3(9)離婚歴	平均値	2.9	3.9	2.7	3.0	3.9	2.7
	度数	186	192	182	251	266	252
	標準偏差	0.7	0.8	1.0	0.7	0.8	1.0
問3(10)国籍・民族	平均値	2.8	3.8	2.4	2.8	3.7	2.4
	度数	216	222	204	229	235	216
	標準偏差	0.7	0.9	0.9	0.6	0.8	0.9
問3(11)相手やその家族に障がい者の有無	平均値	2.7	3.8	2.3	2.7	3.8	2.3
	度数	100	101	96	151	154	144
	標準偏差	0.7	0.9	0.9	0.7	0.9	0.9
問3(12)相手やその家族の宗教	平均値	3.0	3.8	2.7	3.0	3.8	2.6
	度数	235	243	221	245	257	239
	標準偏差	0.6	0.9	1.0	0.6	0.9	1.0
問3(13)一人親家庭かどうか	平均値	2.6	3.7	2.7	2.7	3.8	2.4
	度数	30	35	35	54	62	63
	標準偏差	0.7	1.0	1.1	0.7	0.9	1.0
問3(14)同和地区出身者かどうか	平均値	2.7	3.8	2.2	2.8	3.8	2.1
	度数	174	181	167	179	187	177
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	0.6	0.9	0.8
問3(16)とくに気にかかる(気になった)ことはない	平均値	3.1	3.9	2.9	3.2	3.9	2.9
	度数	730	769	714	21	24	22
	標準偏差	0.6	0.8	1.1	0.7	1.0	1.3

注: 太文字は有意差あり。太い斜め文字は、有意差があり、数値の低い方を指す

自分自身の場合も子どもの場合も、「仕事に対する相手の理解と協力」、「家事や育児の能力や姿勢」は、「人権推進支持意識」の高い人ほど結婚相手を考える際に気になる傾向にあります。反対に、「経済力」、「学歴」、「職業」、「家柄」、「離婚歴」、「相手やそ

の家族に障がいのある人がいるかどうか」、「ひとり親家庭かどうか」は、自分自身の場合も子どもの場合も、「排除問題意識」、「反忌避意識」の相対的に低い人ほど気になる傾向にあります。

さらに、「国籍・民族」、「相手やその家族の宗教」、「同和地区出身者かどうか」については、「排除問題意識」、「反忌避意識」、「人権推進支持意識」の低い人ほど気になる傾向にあることがわかります。しかも、「同和地区出身者かどうか」、「相手やその家族に障がいのある人がいるかどうか」、「国籍・民族」、「ひとり親家庭かどうか」、「家柄」が気になる人の「反忌避意識」の低さは顕著です。

【知見】

- 「排除問題意識」、「反忌避意識」、「人権推進支持意識」の低い人ほど、結婚相手を考える際に「経済力」、「学歴」、「職業」、「家柄」、「離婚歴」、「相手やその家族に障がいのある人がいるかどうか」、「ひとり親家庭かどうか」、「国籍・民族」、「相手やその家族の宗教」、「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向にある。
- 「同和地区出身者かどうか」、「相手やその家族に障がいのある人がいるかどうか」、「国籍・民族」、「ひとり親家庭かどうか」、「家柄」が結婚相手を考える際に気になる人は、「反忌避意識」が極めて低い傾向にある。

(2) 「同和地区出身者かどうか」が気になる人の人権意識

結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向は、同和問題の理解の仕方と関連しているものと推測されます。

そこで、結婚差別の解決に向けた将来展望と結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向との関連をみました。

表 8-2-1 「同和地区の人たちに対する結婚差別は近い将来なくすことができると思うか」
×結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる（自分自身の場合）

		問3i(14) 同和地区出身者かどうか、		
		あてはまる	あてはまらない	合計
問16-1 近い将来なくすことができると思うか	なくなっている	4	26	30
		13.3%	86.7%	100.0%
	完全になくせる	2	22	24
		8.3%	91.7%	100.0%
	かなりなくすことができる	51	158	209
		24.4%	75.6%	100.0%
	おかもない	31	181	212
		14.6%	85.4%	100.0%
	なくすのは難しい	74	121	195
		37.9%	62.1%	100.0%
合計		162	508	670
		24.2%	75.8%	100.0%

$\chi^2=35.946$ $df=4$ $p=.000***$

表 8-2-1 から、「近い将来、同和地区の人々に対する結婚差別をなくすのは難しい」と考えている人ほど、結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向にあることがわかります。ただ、「かなりなくすことができる」と考えている人においても「同和地区出身者かどうか」が気になる人が少なくないのも実態です。

【知見】

○近い将来、同和地区の人々に対する結婚差別をなくすのは難しいと考えている人ほど、結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向にある。

また、同和地区に対してマイナス・イメージを持っている人ほど、結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向にあるのではないかと考えられます。

表 8-2-2 「同和地区の人はこわい」「同和対策は不公平だ」というような話を聞いたときどう感じたか×結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる（自分自身の場合）

	問3i(14) 同和地区出身者かどうか		合計
	あてはまる	あてはまらない	
問18-2 その話を聞いたときにどう感じたか、			
そのとまわりと思った	45	69	114
	39.5%	60.5%	100.0%
そういふ見方もあるのかと	82	180	262
思った	31.3%	68.7%	100.0%
とくに何も思わなかった	8	31	39
	20.5%	79.5%	100.0%
反発・疑問を感じた	9	49	58
	15.5%	84.5%	100.0%
聞いたことはない、	22	190	212
	10.4%	89.6%	100.0%
合計	166	519	685
	24.2%	75.8%	100.0%

$\chi^2=46.404$ $df=4$ $p=.000***$

表 8-2-2 は、差別の社会化の受止め方と結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向との関連をみたものです。差別の社会化を経験して、「賛同」あるいは「容認」した人ほど、結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向にあることがわかります。

【知見】

○差別の社会化を経験して、「賛同」あるいは「容認」した人ほど、結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向にある。

さらに、同和地区やその住民との関わりがある人は、ない人よりも結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向が低いのではないかと考えられます。

そこで、問 19 で挙げる 7 項目と結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる、という項目との関連をみました。有意差がみられたクロス集計結果のみ掲載します。

表 8-2-3 「同和地区の人との関わりはまったくくない」かどうか×結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる（自分自身の場合）

	問3i(14) 同和地区出身者かどうか		
	あてはまる	あてはまらない	合計
問19(7) 同和 地区の人との 関わりはまったくくない	72 22.2%	253 77.8%	325 100.0%
あてはまる	98 28.5%	246 71.5%	344 100.0%
合計	170 25.4%	499 74.6%	669 100.0%

$\chi^2=3.538$ $df=1$ $p=.036^*$

「同和地区の人との関わりはまったくくない」以外の6つの関わり方では、「同和地区出身者かどうか」が気になる、という項目との間に有意差はみられませんでした。しかし、表 8-2-3 から、関わりはまったくくない人のほうが、何らかの関わりのある人よりも、結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向が高いことがわかります。

【知見】

- 「同和地区の人との関わりはまったくくない」人のほうが、何らかの関わりのある人よりも、結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向が高い。

同和地区やその住民と関わることで結婚差別意識を軽減する上で効果のあることが示唆されます。

9. 同和地区を避ける理由と差別がなくなる理由－〈視点7〉

最後に、住宅を選ぶ際に「同和地区の地域内」あるいは「小学校区が同和地区と同じ区域」の物件は避けることがあると思うという人について、避ける理由と同和問題に関する差別意識がなくなる理由との関連を検討します。同和地区に対する忌避意識の要因を明らかにするためです。

(1) 同和地区を避ける理由

表 9-1 は、住宅を選ぶ際に、同和地区の地域内の物件、小学校区が同和地区と同じ区域になる物件それぞれについて、避けることがあると思うかどうかの回答別に避ける理由を挙げたものです。

表 9-1 同和地区を避けることがあると思うかと避ける理由

	(1) 次の転居の際、転居が難しかったり、安く処分せざるを得なかったりするから	(2) 生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから	(3) 治安の問題などで不安があると思うから	(4) 学力の問題などで子どもの教育上、問題があると思うから	(5) 自分もその地域の住人と同じだと思われる嫌だから
問4(1) 同和地区の地域内である					
避げると思う(270人)	135 50.0	167 61.9	190 70.4	87 32.2	107 39.6
どちらかといえば避げると思う(216人)	85 39.4	115 53.2	125 57.9	39 18.1	45 20.8
わかもない(105人)	28 26.7	49 46.7	56 53.3	15 14.3	18 17.1
どちらかといえば避げないと思う(97人)	36 37.1	42 43.3	68 70.1	19 19.6	15 15.5
まったく気にしない(93人)	25 26.9	40 43.0	50 53.8	10 10.8	20 21.5
合計781人	309 39.6	413 52.9	489 62.6	170 21.8	205 26.2
問4(2) 小学校区が同和地区と同じ区域になる					
避げると思う(168人)	82 48.8	106 63.1	125 74.4	63 37.5	77 45.8
どちらかといえば避げると思う(212人)	96 45.3	123 58.0	130 61.3	55 25.9	53 25.0
わかもない(96人)	26 27.1	45 46.9	51 53.1	13 13.5	11 11.5
どちらかといえば避げないと思う(153人)	62 40.5	70 45.8	94 61.4	22 14.4	26 17.0
まったく気にしない(147人)	42 28.6	67 45.6	86 58.5	17 11.6	36 24.5
合計(776人)	308 39.7	411 53.0	486 62.6	170 21.9	203 26.2

総じて、「避げると思う」人ほど、避ける理由として5項目いずれも選択している比率が高いのですが、とりわけ、「同和地区の地域内の物件は避げると思う」人のうち、「治安の問題などで不安があると思うから」という理由を70.4%の人が、「生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから」という理由を61.9%の人が挙げていることがわかります。「小学校区が同和地区と同じ区域になる物件は避げると思う」人の挙げている理由も、同様の傾向を示しています。

【知見】

○「同和地区の地域内の物件は避けると思う」理由としては、「治安の問題などで不安があると思うから」、「生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから」が多い。

(2) 差別意識がなくなる理由との関連

今回は、同和問題に関する差別意識がなくなる理由との関連で、同和地区を避ける傾向を把握します。

表 9-2 同和問題に関する差別意識がなくなる理由×同和地区の地域内の物件を避けることがあると思うか

同和問題に関する差別意識がなくなる理由		問(1)同和地区の地域内である					有意差
		避ける と思う	どちらと いえば避 けると思 う	わから ない	どちらと いえば避 けないと思 う	まったく 気にし ない	
問13-1(1)結婚問題や住居の移転などに際して、同和地区 出身者やその関係者とみなされることを避けたいと思うから	あてはまらない	29.5	29.8	10.6	17.1	13.0	***
	あてはまる	45.9	30.5	8.1	9.7	5.8	
問13-1(2)差別落書きやインターネット上での誹謗(ひま)・ 中傷など、差別意識を助長する人がいるから	あてはまらない	38.4	32.4	8.3	12.3	8.7	**
	あてはまる	32.0	20.4	14.6	19.4	13.6	
問13-1(3)同和問題に名を借りて不当な利益を得ようとする、 いわゆる「えせ同和行為」などを見聞きすることがあるから	あてはまらない	32.5	28.6	12.0	14.9	12.0	**
	あてはまる	43.2	32.1	6.2	11.9	6.6	
問13-1(4)運動団体の一部活動家による不祥事などがあつたから	あてはまらない	35.3	30.3	9.9	14.2	10.3	—
	あてはまる	45.3	29.2	7.5	11.3	6.6	
問13-1(5)マス・メディアによって、同和問題に関わる不祥事などが 大きく取り上げられることがあるから	あてはまらない	35.5	31.6	9.3	13.6	10.0	—
	あてはまる	46.1	22.5	10.1	13.5	7.9	
問13-1(6)運動団体による活動が、市民の共感を得られず 逆に反感を招いているから	あてはまらない	34.0	30.3	10.8	14.9	10.0	*
	あてはまる	46.5	29.6	5.6	9.9	8.5	
問13-1(7)同和問題を解決するために行ってきたこれまでの 同和対策の必要性が十分に理解されていないから	あてはまらない	38.7	30.6	9.4	12.2	9.0	—
	あてはまる	31.6	28.2	9.4	18.8	12.0	
問13-1(8)いまでも同和地区の人だけ、行政から優遇されていると 思うから	あてはまらない	27.3	33.2	12.5	15.2	11.8	***
	あてはまる	48.1	26.7	6.1	11.8	7.3	
問13-1(9)同和問題について積極的にならざる方向で活動する のではなく、あえて距離をおこうとする人が増えたから	あてはまらない	37.7	29.9	9.5	14.3	8.6	—
	あてはまる	34.2	31.6	9.2	9.2	15.8	
問13-1(10)これまでの教育・啓発の手法では、差別意識をなくす ことに限界があつたから	あてはまらない	37.3	30.8	9.2	13.5	9.2	—
	あてはまる	36.6	25.4	11.3	14.1	12.7	
問13-1(11)同和地区の人々の生活実態が、現在でも困難な状況に おかれたまふたから	あてはまらない	37.6	30.6	9.5	13.1	9.1	—
	あてはまる	28.0	20.0	8.0	24.0	20.0	
問13-1(12)差別をしてはいけないと規制する法律がないから	あてはまらない	38.7	30.5	9.2	12.9	8.8	*
	あてはまる	17.9	25.6	12.8	23.1	20.5	
問13-1(13)昔からの偏見や差別意識を、そのまま受け入れて しまう人が多いから	あてはまらない	42.5	27.8	8.3	13.9	7.5	—
	あてはまる	32.8	32.1	10.4	13.4	11.4	

表 9-2 によると、同和問題に関する差別意識がなくなる理由として、「(1)結婚問題や住居の移転などに際して、同和地区出身者やその関係者とみなされることを避けたいと思うから」、「(3)同和問題に名を借りて不当な利益を得ようとする、いわゆる「えせ同和行為」などを見聞きすることがあるから」、「(6)運動団体による活動が、市民の共感を得られず、逆に反感を招いているから」、「(8)いまでも同和地区の人だけ、行政

から優遇されていると思うから」を選んでいる人は、住宅を選ぶ時に同和地区の地域内の物件を避ける傾向が高いことがわかります。反対に、「(2)差別落書きやインターネット上での誹謗(ひぼう)・中傷など、差別意識を助長する人がいるから」、「(12)差別をしてはいけないと規制する法律がないから」を選んでいる人は、選んでいない人よりも同和地区の地域内の物件を避ける傾向が低いことがわかります。そして、既述の分析において、同和問題に関する差別意識がなくなる理由としてこれらを選んだ人は、相対的に人権意識が高いことがわかっています。

要するに、同和地区や運動団体による活動に対してマイナスのイメージを持っているほど、同和地区を避ける傾向にあると解釈してよいでしょう。

結びにかえて

今回の「人権問題に関する府民意識調査」を実施するに当たり、私たち調査検討会委員と大阪府との間で、調査によって何を明らかにするのかという調査目的について、また、調査項目について、さらに、分析の仕方について何度も意見交換を行いました。その中で、大阪府から、分析課題として7つの視点が提案されました。このことは、調査主体である以上当然、と言え言えるのですが、非常に意義のあることだと評価したいと思います。報告書（基本編）（分析編）全体を通じて、調査会社等に半ば丸投げの形で委託してまとめがなされたものでも、私たち研究者が自分の問題意識や関心のみに沿って分析したのものでもないからです。

大阪府が主体となって行う調査であり、私たちは人権問題と社会調査の専門家として協力するという立場を明確にし、調査計画段階から調査票の作成、集計と分析、報告書の取りまとめに至るまで、データ入力や単純集計においては業者委託がなされたものの、大阪府と調査検討会委員が協議しながら進めてきたことを、押さえておきたいと思います。

今回の人権意識調査は、調査内容にみられる特徴としては、内田龍史や奥田均による人権意識調査のタイプ分け、すなわち、「A：部落問題を中心とした調査」、「B：部落問題にウェイトをおいているが他の人権課題についても取り上げている調査」、「C：様々な人権課題を並列的に取り上げている調査」に従うならば（内田 2007、奥田 2008）、「B」に相当します。

この分析における大きな特徴の一つは、人権意識と差別意識を測る尺度を作成し、分析に用いたことです。

従来の人権意識調査では、人権や差別に関する項目を多数用意して回答を求めるものの、それらの項目ごとに、基本的属性とのクロス集計がなされたり、項目間のクロス集計がなされたりしているために、人々の人権意識を測る上でどのような項目が有効なのか、人権意識が高くなれば自ずと差別意識は低くなるといえるのかどうか、人権や差別に関するいずれの項目が人権学習や人権啓発の効果を測るバロメーターとして用いることができるのか、といった問いに、明確な答えが与えられてはいません。しかも、人権意識と一言で言っても、人権意識はどのような標識（特性）から成り立っているのか、人権意識を一つの尺度で測ることができるのかどうかなど、解明されていない点が少なくありません。差別意識についても同様です。

そこで、調査票の作成段階から、従来の人権意識調査で用いられている調査項目を参考にしながら、できるだけ多くの項目を調査票に組み込んだ上で、それら多数の項目を個々に分析に用いるのではなく、それらの項目への回答結果をもとに、主に「因子分析」の手法を用いて人権意識を測る尺度を作成しました。このような手法のメリットとして、人権意識や差別意識を作成している複数の要素を探ることができること、人権意識や差別意識を測る上で有効な項目と有効とはいえない項目をふるいにかけることができること、有効な項目を組み合わせることで人権意識や差別意識を構成する性質の異なる尺度を作成することができること、それらの尺度を用いて人権意識や差別意識と関連する諸要因を可能な限り探求することができること

ること、また、人権学習や人権啓発の効果を測定することができることなどを挙げるができます。

人権意識や差別意識を測る尺度として、「排除問題意識」尺度、「体罰問題意識」尺度、「人権推進支持意識」尺度、「被差別責任否定意識」尺度、「差別容認否定意識」尺度、「結婚排除否定意識」尺度、「反忌避意識」尺度を作成しました。

また、同和地区のイメージについて、「反集団優遇イメージ」、「人権交流イメージ」の尺度を作成しました。

さらに、自己評価を測る尺度として、「自己肯定感」尺度、「自己充実感」尺度、「被受容感」尺度を作成しました。

今回は時間的な制約もあって、これら尺度相互の関連については十分に検討し切れなかったのですが、府調査データの分析結果と市調査データの分析結果から、尺度について、以下のような共通の知見を得ることができました。

- 「排除問題意識」は、年齢では低いほど、学歴では高いほど、高い傾向がみられる。
- 「体罰問題意識」は、男性より女性のほうが高い傾向にあるが、年齢による差はみられない。
- 「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」のいずれも性別とは関連しないが、年齢との関連では、「被差別責任否定意識」が中年期において最も高い傾向がみられる。
- 「被差別責任否定意識」は、学歴が高いほど高い傾向にある。
- 「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」相互に比較的高い関連がある。
- 男性よりも女性のほうが、結婚相手を考える際に「階層」が気になる傾向にある。
- 「同和地区・国籍等」は、中年層において気になる傾向が低く、年齢が低いほど「障がい」は気になる傾向が低い。
- 年齢が低いほど、「理解協力」が気になる傾向が高い。
- 反忌避意識は、職業と関連があるとはいえない。
- 「排除問題意識」、「人権推進支持意識」の間に比較的高い関連がある。
- 「反忌避意識」、「排除問題意識」、「被差別責任否定意識」の間に比較的高い関連がある。
- 「人権推進支持意識」、「差別容認否定意識」の間に高い関連がある。
- 「階層排除否定意識」、「同和地区・国籍等排除否定意識」、「離婚歴排除否定意識」、「宗教排除否定意識」は相互に関連があり、「階層排除否定意識」は、「経済力排除否定意識」、「ひとり親家庭排除否定意識」とも関連が強く、また、「同和地区・国籍等排除否定意識」は「障がい排除否定意識」と関連が強い。
- 「体罰問題意識」は、「被差別責任否定意識」、「排除問題意識」と関連する。
- 「人権推進支持意識」は、「反忌避意識」と関連がみられない。

人権意識にせよ差別意識にせよ、非常に複雑な社会事象です。それだけに、単純な分析手法だけでは、意識の高低に関わる諸要因を明らかにしたりメカニズムを探求したりすることには大きな限界があります。そのため、尺度化の手法にせよ要因相互の関連を検討するにせよ、「多変量解析」の手法を用いていますが、複雑な社会事象には複雑で高度な分析手法を用いざるを得なかったということをご容赦いただきたいと思っています。

作成した様々な尺度を用いることで、今回の調査データから明らかになったことは少なくありません。併せて、今後の施策における多くの課題もみえてきました。

以下、府調査データの分析結果と市調査データの分析結果から見出された共通の知見を、〈視点〉ごとに整理しておきます。

〈視点1〉過去の人権学習が現在の人権意識にどのような影響を与えているか

- 何らかの人権学習を受けた人は、受けていない人よりも「排除問題意識」や「被差別責任否定意識」が高い傾向にある。
- 様々な人権学習の中で、「結婚排除否定意識」や「反忌避意識」を高める上で効果がみられる内容は多くない。
- 子どもへの体罰は問題であるという「体罰問題意識」を強める効果が認められる人権学習は多くない。
- 市民対象の講座等での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）という人では「人権推進支持意識」が有意に高かったり、職場の研修での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）という人では「差別容認否定意識」が有意に高かったりする傾向がみられる。
- 小学校、中学校、高校での学習が特に役に立った（一番印象に残っている）と回答した人において、有意な効果が認められない。

なお、特に役に立った（一番印象に残っている）人権学習を問う設問に対する回答からは、どこで受けた、どんな内容や形式の学習が、人権意識を高めたり差別意識を低くしたりする上で効果があったといえるのか、という点について、一般化できるような結果を得ることはできませんでした。

長年にわたって様々な人権学習や人権啓発の取り組みがなされてきたわけですが、効果を上げてきた側面と、反対に、期待されるほどの効果を上げることができていなかったといわざるを得ない側面も少なくありません。結婚排除意識や忌避意識の根強さ、同和地区に対する「反集団優遇イメージ」の低さ、また、「体罰問題意識」の弱さなどが、さらなる課題として明らかになってきました。

〈視点2〉同和地区に対する差別意識が形成される要因は何か

- 身近な人々からの情報は「反集団優遇イメージ」を低くし、公的な啓発は「人権交流イメージ」を高める上での影響がみられる。
- 「自分の身近にいる人が話している内容などから」、「インターネット上の情報やメディアによる報道、書籍などからの情報で」という場合、「反集団優遇イメージ」を低くする働きをしている。
- 「以前、同和地区あるいはその近くに住んでいて、その時の印象から」、「同和地区に友人（知人）が住んでいて、その人からの話で」といった直接的な身近な経験が「反集団優遇イメージ」を低くした傾向がみられる。
- 「学校時代の学習経験や地域・職場での研修などから」、「地方公共団体や民間啓発団体などの啓発資料から」という場合、「人権交流イメージ」が高くなる傾向がみられる。
- 「同和地区の人たちは就職するときに不利になる（結婚する際に反対される）」と認識しており、なおかつ、「近い将来なくすのは難しい」と認識している人ほど「反集団優遇イメージ」は低い傾向にある。
- 「同和地区の人たちは結婚する際に反対される」と認識していても、近い将来「完全になくせる」あるいは「かなりなくすことができる」と考えている人は、「なくすのは難しい」と考えている人よりも「人権交流イメージ」が高い傾向にある。
- 同和地区の人たちは「就職するときに不利になることがある」あるいは「結婚する際に反対されることがある」と認識しており、なおかつ、「近い将来なくすのは難しい」と認識している人ほど「反忌避意識」は低い傾向にある。
- 同和問題についての学習が特に役に立った（一番印象に残っている）と回答した人とそうでない人との間で、「反集団優遇イメージ」についても「人権交流イメージ」についても有意差はみられない。

同和問題に関する講演会・研修会や府・市町村の広報誌等を通じ、「集団優遇イメージ」を払拭し、「人権交流イメージ」を高めるような、より一層の啓発が必要であることが示唆されます。また、被差別当事者の方々との直接的な関わりが人権意識、反差別意識を高める上で何よりも有効な学習方法であることが確認されました。

学校での同和問題に関する学習においては、差別の現実について認識を深める内容だけではなく、差別をなくすことのできる取組みについての紹介やアイデアをより積極的に子どもたちに伝える取組みを期待したいと思います。

また、今回の調査では、何よりも、育ちの中での「差別の社会化」の影響の大きさを示す知見、また、何らかの人権学習によって、それらの影響を除去することは容易ではないことを示す知見が得られました。

- 「差別の社会化」を経験して「賛同」した人ほど人権意識は低く、差別意識は高く、反対に「反発」を感じた人ほど人権意識が高く、差別意識は低い傾向にある。
- 人々の差別意識の形成には「差別の社会化」の影響が大きい。
- 「差別の社会化」を経験して「賛同」したり「容認」した人では、人権学習を受けていても、「差別の社会化」を経験したことがない人と比較して、「結婚排除否定意識」や「反忌避意識」が同程度に高いとはいえない。
- 「差別の社会化」を経験したことがない人について、特に役に立った（一番印象に残っている）と評価している人権学習の効果をみると、「人権推進支持意識」や「反忌避意識」が高いという効果がみられるが、「結婚排除否定意識」については、いずれの学習も効果が上がっているとはいえない。

「差別の社会化」を阻止する人権学習や啓発の取組みと、差別の社会化による影響を除去し得るような人権学習の工夫が重要な課題であることを、改めて指摘しておきたいと思います。

なお、今回の分析では、人権意識と自己肯定感や被受容感との関連が明らかになりませんでした。このことは、自己評価を高める取組みが無意味ということではなく、これらの取組みが人権意識とどのように関連するのか、さらに検討が必要であることを示唆しているといえるでしょう。

〈視点3〉同和問題に関する人権意識と他の人権課題や差別に対する意識との間の差異はあるか

- 人権意識の高い人ほど「反集団優遇イメージ」は高い傾向にある。
- 同和地区に対する肯定的なイメージと「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」とは関連が高い。ただし、「体罰問題意識」とは関連がみられない。

従来の人権学習において、「人権推進支持意識」や「被差別責任否定意識」を高める効果は認められているのですが、これらの人権意識が高くなっても、「反忌避意識」が高くなるとは限らないのです。この知見は、人権学習や啓発における新たな課題を提起しているといえるでしょう。

さらに、体罰は問題であるという「体罰問題意識」は、様々な人権意識の中でも相対的に低く、他の人権意識と強い関連がないことから、従来の人権学習や人権啓発に加えて、子どもの人権尊重という観点から、また、子どもの虐待防止策としても、「体罰問題意識」を高める学習や啓発が重要課題であることを強調しておきたいと思います。

〈視点4〉 同和問題に関する差別意識がなくなる理由と同和問題を解決するために効果的な方策との関係性

同和問題における現状認識として

- 「差別意識は薄まりつつあるが、まだ残っている」と認識している人々において、「被差別責任否定意識」が最も高い。
- 「差別意識はもはや残っていない」と認識している人々において、「差別容認否定意識」、「結婚排除否定意識」、「反忌避意識」、「人権交流イメージ」が最も高い。
- 「差別意識はさらに強くなっている」あるいは「差別意識は現在もあまり変わらず残っている」と認識している人々の人権意識が高いとは一概にはいえない。

ここでは、これまでに作成した様々な人権意識尺度を総合的にとらえるため、「人権意識度」という尺度を考え、人権意識度の高い人々と高いとはいえない人々との間で、差別意識がなくなる理由や同和問題の解決策のとらえ方にみられる違いを検討しました。

人権意識度の高い人々が、差別意識がなくなる理由として挙げている項目は、以下のとおりです。

- ・差別落書きやインターネット上での誹謗(ひぼう)・中傷など、差別意識を助長する人がいるから
- ・同和問題を解決するために行ってきたこれまでの同和対策の必要性が十分に理解されていないから
- ・同和地区の人々の生活実態が、現在でも困難な状況におかれたままだから
- ・差別をしてはいけないと規制する法律がないから
- ・昔からの偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから

また、人権意識度の高い人々ほど効果的と評価している施策や対応は、以下のとおりです。

- ・差別を法律で禁止する
- ・戸籍制度を大幅に見直す・廃止する
- ・同和地区住民の自立を支援する取組みを一般の対策ですすめる
- ・学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、広く人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う
- ・同和問題に悩んでいる人たちが、差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える
- ・行政だけでなく、民間の人権団体も課題解決に取り組む
- ・同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める

同和問題解決のための取組みにせよ人権施策にせよ、人権意識が高い人の意見を、施策を講じるに当たっての一つの判断基準としてはどうかという提案をさせていただきます。

〈視点5〉人権問題に対する意識と実際の行動との関係性

- 「排除問題意識」、「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」、「結婚排除否定意識」、「反忌避意識」、「人権交流イメージ」が高いほど、誰かが差別的な発言をした時に積極的な態度を取る傾向にある。
- 誰かが差別的な発言をした時の態度は人権意識の高さと関連し、人権意識の高い人ほど「差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う」、「表立って指摘はしないが、差別はいけないことを何とか伝えようとする」傾向にある。他方、「表向き話をあわせて相づちを打ったり、自分も差別的な言葉を口にしたりしてしまう」という人は、そうでない人よりも、「排除問題意識」が低い傾向にある。
- 差別的な発言に対する態度については、「反忌避意識」、「排除問題意識」、「人権推進支持意識」の影響力が高い。

人々の人権意識を高めることが差別発言などの人権侵害を阻止することにもつながることがわかります。それだけに、人権意識の高い人々が人権侵害を阻止するような行動を起こしやすくするための支援、たとえば、ロールプレイなどによって人権侵害の阻止の仕方を学ぶこと、人権侵害について相談・調整・救済できる機関を立ち上げることなどが重要であるといえるでしょう。

〈視点6〉結婚における問題意識と他の差別事象との関係性

- 「排除問題意識」、「反忌避意識」、「人権推進意識」の低い人々ほど、結婚相手を考える際に「学歴」、「職業」、「家柄」、「離婚歴」、「相手やその家族に障がいのある人がいるかどうか」、「ひとり親家庭かどうか」、「国籍・民族」、「相手やその家族の宗教」、「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向にある。
- 「同和地区出身者かどうか」、「相手やその家族に障がいのある人がいるかどうか」、「国籍・民族」、「ひとり親家庭かどうか」、「家柄」が、結婚相手を考える際に気になるとする人々は、「反忌避意識」が極めて低い傾向にある。
- 近い将来、同和地区の人々に対する結婚差別をなくすのは難しいと考えている人ほど、結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向にある。
- 「差別の社会化」を経験して、「賛同」あるいは「容認」した人ほど、結婚相手を考える際に「同和地区出身者かどうか」が気になる傾向にある。

次の図は、これまでの分析結果を踏まえて、とりわけ、同和問題に焦点を当てるならば、なぜ差別はなくならないのだろうかという点について、要因相互の関連を描いたものです。

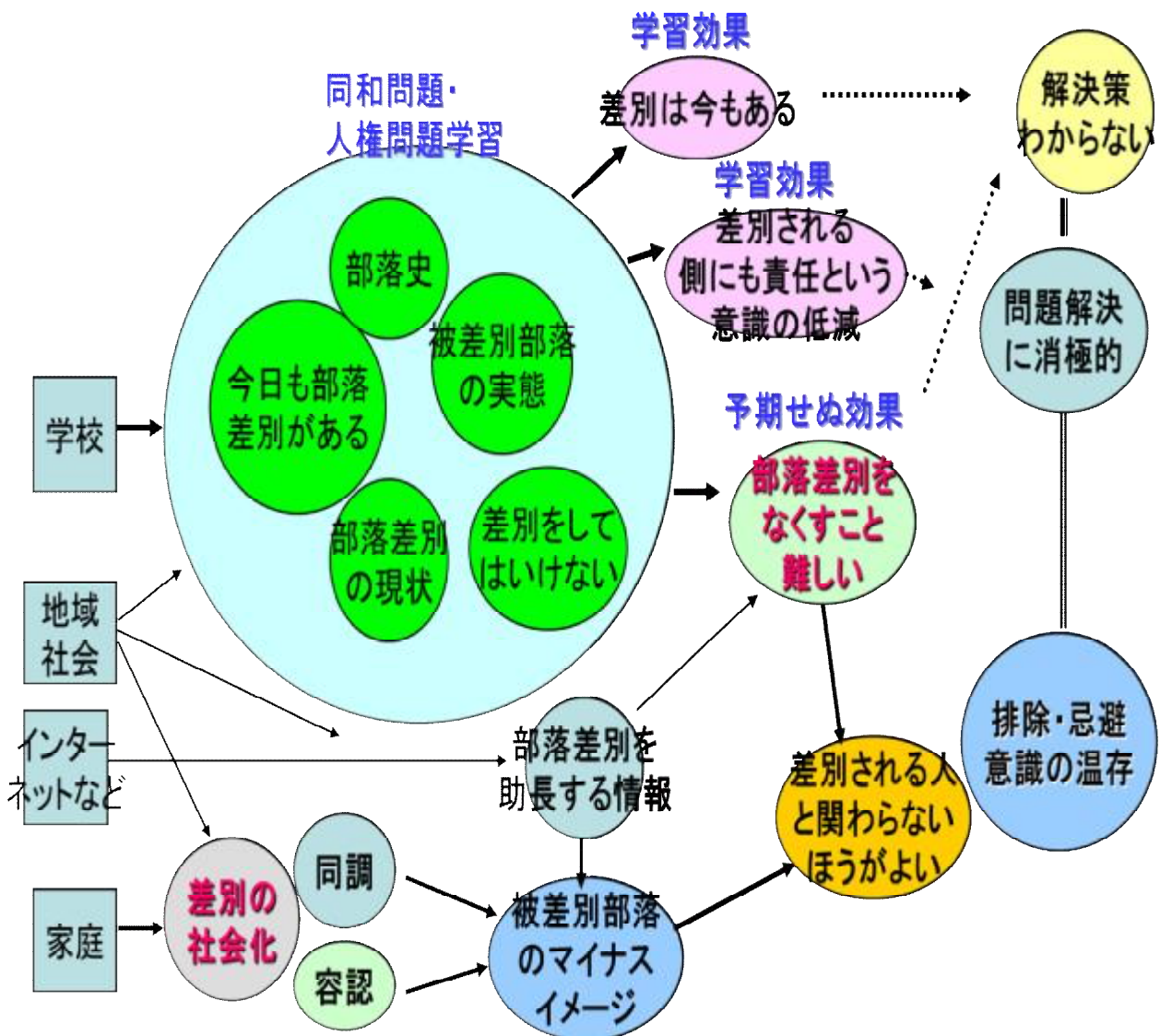
長年、学校、職場、地域において、同和問題や人権問題についての学習がなされてきました。その効果として、学習経験のある人ほど、「差別は今も残っている」という認識が広がったこと、また、「差別は差別される側の責任である」と考える「被差別責任意識」が弱くなったことを指摘できます。しかし、予期せぬ“効果”として、学習経験を積むほど、

「就職差別や結婚差別は将来もなくすことは難しい」という悲観的な意識が広がったということも指摘しておかなければなりません。

他方、家庭や地域など、身近な人間関係における「差別の社会化」の経験によって、同和地区の人々に対する差別意識として忌避意識や結婚排除意識を身に付けると、その後に人権学習や人権啓発を経験しても、忌避意識や結婚排除意識はなかなか弱まるものではないことも明らかになりました。しかも、就職差別や結婚差別をなくすことは難しいという認識を持ってしまうと、同和地区に対するマイナス・イメージが維持され、それだけ、忌避意識につながりやすいという悪循環のメカニズムがみえてきました。

このような悪循環を断ち切ることは容易ではないのですが、みんなの努力によって、少しずつでも部落差別をなくしていくことができるという希望を持てるような人権学習や人権啓発を期待したいと思います。

図 同和問題・人権問題学習と差別の社会化“効果”



〈視点7〉住宅を選ぶ際に同和地区の物件を避ける意識を有する者と同和問題に関する差別がなくなる理由との関係性

- 「同和地区の地域内の物件は避けると思う」理由としては、「治安の問題などで不安があると思うから」、「生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから」が多い。

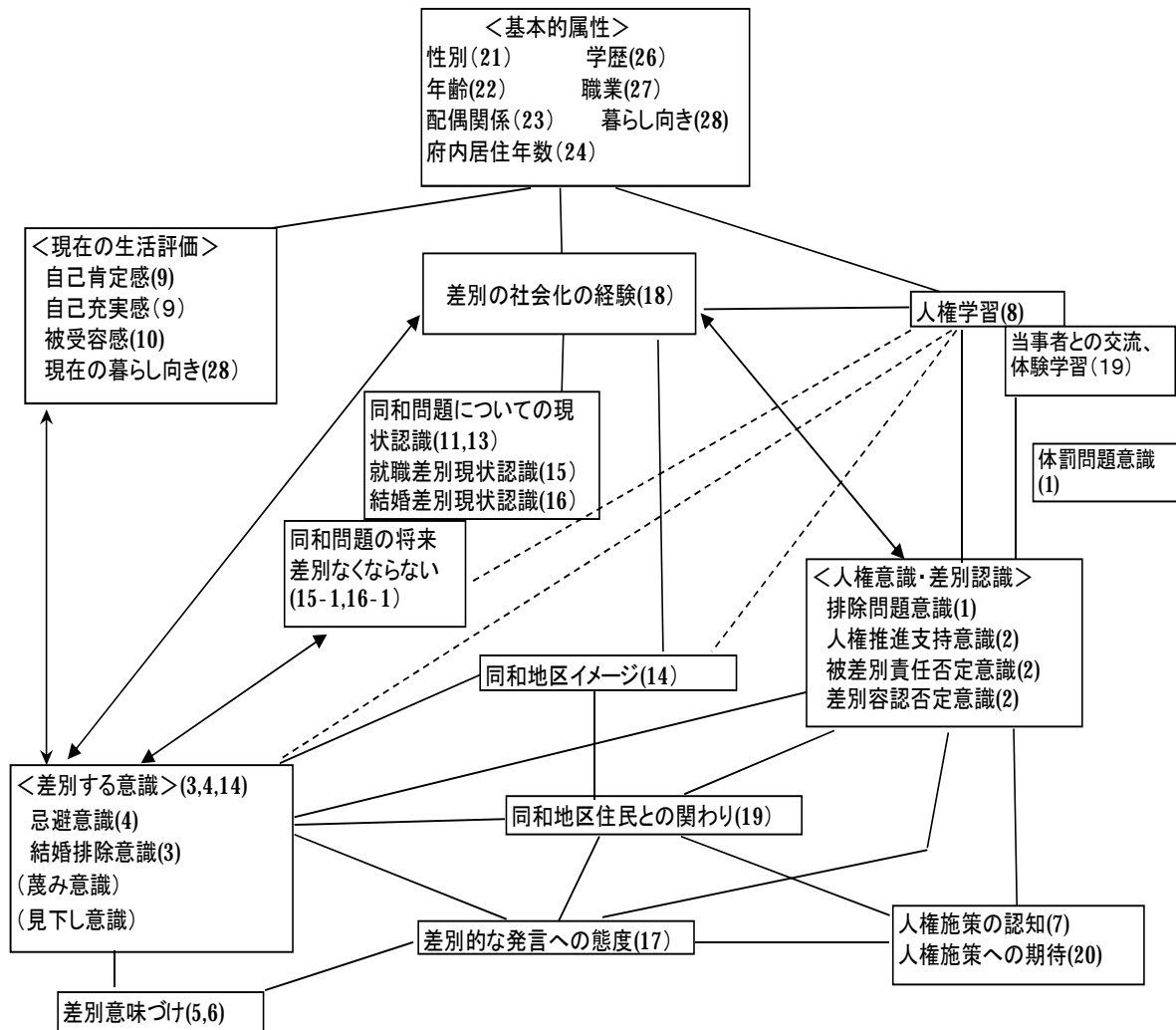
どんな人が同和地区を避ける傾向にあるのかを検討してみると、同和地区や運動団体による活動に対してマイナス・イメージを持っているほど、同和地区を避ける傾向にあると解釈できそうです。

同和地区や運動団体による活動に対するマイナス・イメージ自体が、同和地区やその住民との直接の関わりから得られたものというよりは、間接的で曖昧な、しかも、同和地区に対する差別や偏見に満ちた情報によって作られている場合が少なくありません。同和地区との関わりの必要性が重要であることは言うまでもないのですが、誰が何のために、同和地区やその住民についての差別的で偏見に満ちた情報を流すのか、さらに明らかにする必要があるといえるでしょう。

最後に、これまでの分析で明らかになった変数相互の関連を図に示しておきます。ただ、この図の中に、今回の分析で作成した尺度間の関連について詳細に明示することはできていません。

この分析結果を、今後の施策につなげていただければ幸いです。大いに期待したいと思います。

人権問題に関する府民意識調査によって明らかになった変数相互の関連



注: 実線は検証された関連。破線は関連が実証されたとはいえない関連。両矢印は、逆相関を示す。
 カッコ数字は、設問の番号を示す。

引用文献

- ・明石市 2011 『明石市人権に関するアンケート報告書』
- ・内田 龍史 2007 「レビュー/部落問題・人権問題意識調査の動向」『部落解放研究』(174), 75-80.
- ・神原 文子 2011 「これからの人権教育・啓発の課題は何かー近年の地方自治体における調査結果からー」『部落解放研究』193号、64-84.
- ・佐藤 裕 2002 「部落問題に関する人権意識調査のあり方と「差別意識論」の課題--大阪府 2000 年調査の経験から」(後編)『部落解放研究』(146), 56-69.
- ・奥田 均 2008 「人権意識調査の動向と今後のあり方 (特集 人権行政を考える視点)」『部落解放研究』(181), 46-61.

人権問題に消極的な態度・意識を分析する

人権問題に関する府民意識調査検討会委員
奈良教育大学名誉教授 中川 喜代子

1. はじめに一分析に当たって一

2005年人権問題に関する府民意識調査では、セルフ・エスティームとの関係を分析した※が、人権問題に関する意識調査の場合、「建前」の意識を回答する傾向が一定の属性と深く関係していて、いわゆる無関心層の分析には期待する資料が得られなかった。

2010年人権問題に関する府民意識調査(以下「本調査」という。)では、人権問題にネガティブな層の分析に焦点を当てることにした。そこで、

- (A) 日常的に生起している様々な生活領域における人権の問題状況に対する回答者の態度
- (B) 差別や差別に関わる問題の解決について、積極的／消極的な意見に対する回答者の態度・意識

の2点について、それぞれ関連する質問項目からスケールを作成し、そのスコア別に、以下の質問とクロス集計し、相関関係を分析することによって、特に人権問題に関する意識・関心が低い層の特性を明らかにすることを目的としている。

- (1) 主要な個別の人権問題に関する基本的な意識の状況(問1)/差別に関する基本的な認識(問2)
- (2) 住宅を選ぶ際の忌避意識(問4)
- (3) 個別の人権問題に関する行政の取組み状況の変化(問7)
- (4) 人権問題に関する学習経験(問8)
- (5) 同和問題を知ったきっかけ(問11)
- (6) 同和地区に関する意識の現状(問13)
同和問題に関する差別意識がなくなる理由(問13-1)
- (7) 同和地区に対するイメージ(問14)
同和地区にイメージを持った理由(問14-1)
- (8) 同和地区の人たちに対する就職差別の現状認識(問15)
就職差別の解決に向けた将来展望(問15-1)
- (9) 同和地区の人たちに対する結婚差別の現状認識(問16)
結婚差別の解決に向けた将来展望(問16-1)
- (10) 差別的な発言に対する態度(問17)
- (11) 「同和地区の人はこわい」というような話を聞いた経験(問18)
「同和地区の人はこわい」というような話を聞いた人との関係(問18-1)
「同和地区の人はこわい」というような話を聞いたときの感想(問18-2)
- (12) 同和地区やその住民との関わり(問19)

- (13) 同和問題解決のために効果的と思われる施策、取組み(問 20)
- (14) 回答者の性別(問 21)
- (15) 回答者の年齢(問 22)
- (16) 回答者の配偶関係(問 23)
- (17) 回答者の人権問題の解決に向けた活動状況(問 25)
- (18) 回答者の最終学歴(問 26)
- (19) 回答者の職業(問 27)
- (20) 回答者の現在の暮らし向き(問 28)

※「慣習や風習への態度」及び「セルフ・エスティーム」と人権意識

(人権問題に関する府民意識調査報告書(調査検討会委員分析) 平成 18(2006)年 3 月大阪府)

2. スコアの算出方法

(A) 人権問題に関する生活態度スコア

「ホテルや旅館がハンセン病回復者などの宿泊を断ること」をはじめ「結婚する際に、興信所や探偵業者などを使って相手の身元調査を行うこと」等、問1の(1)～(12)にあげられた様々な生活領域における人権に関わる状況に対して、「問題あり」との回答に5点、「どちらかといえば問題あり」に3点、「どちらかといえば問題なし」に1点、「問題なし」と「分からない・回答なし」に0点(要するに、様々な人権的問題状況に対する否定的な意見の程度に応じた得点)を与えて、回答者一人一人について合計点を算出すると、最大60点から最少0点のスコアを各回答者は得ることになる。このスコアは、様々な生活領域で生起する人権的問題に対する回答者の問題意識の敏感さ/強さの程度を示すと考えられるから、「人権問題に関する生活態度スコア」と規定した。

全回答者のスコア別分布は【表1】に示すとおりであるが、前記(1)～(20)の質問とのクロス集計を行うために、27点以下を「L」グループ、28～41点を「M」グループ、42点以上を「H」グループと、3グループに分けた。構成比は、「L」グループ：23.7%、「M」グループ：48.9%、「H」グループ：27.4%となっている。

(B) 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア

差別や差別に関わる問題の解決について、積極的/消極的な意見に対する回答者の態度・意識を聞いた問2の(1)～(12)の質問のうち、「差別は人間として恥ずべき行為の一つだ」や「あらゆる差別をなくすために行政は努力する必要がある」等、差別や差別に関わる問題の解決に積極的な意見である(1)(3)(5)(7)(9)(11)について、「そう思う」との回答に5点、「どちらかといえばそう思う」に3点、「どちらかといえばそう思わない」に1点、「そう思わない」と「分からない・回答なし」に0点を与え、他方、「差別は世の中に必要なこともある」や「差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ」等、差別や差別に関わる問題の解決に消極的な意見である(2)(4)(6)(8)(10)(12)について、「そう思わない」との回答に5点、「どちらかといえばそう思わない」に3点、「どちらかといえばそう思う」に1点、「そう思う」と「分からない・回答なし」に0点(要するに、差別や差別に関わる問題の解決に積極的な意見に対する肯定的・積極的な態度・意識の程度に応じた得点)を与えて、回答者一人一人について合計点を算出すると、最大60点から最少0点のスコアを各回答者は得ることになる。このスコアは、差別や差別に関わる問題の解決に対する様々な意見について回答者が積極的に受け止めているかどうかという態度・意識の強さの程度を示すと考えられるから、「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」と規定した。

全回答者のスコア別分布は【表2】に示すとおりであるが、前記(1)～(20)の質問とのクロス集計を行うために、21点以下を「L」グループ、22～35点を「M」グループ、36点以上を「H」グループと、3グループに分けた。構成比は、「L」グループ：26.5%、「M」グループ：47.1%、「H」グループ：26.5%となっている。

【表1 人権問題に関する生活態度スコアの分布と階層区分】

スコア分布	回答者数	カテゴリー	
0点	54		
1点	0		
2点	0		
3点	1		
4点	1		
5点	2		
6点	0		
7点	0		
8点	3		
9点	0		
10点	3		
11点	4		
12点	3		
13点	0	214 (23.7%)	L
14点	2		
15点	3		
16点	4		
17点	3		
18点	4		
19点	9		
20点	8		
21点	7		
22点	8		
23点	11		
24点	20		
25点	18		
26点	25		
27点	21		
28点	30	442 (48.9%)	M
29点	23		
30点	27		
31点	19		
32点	34		
33点	25		
34点	48		
35点	24		
36点	42		
37点	25		
38点	48		
39点	18		
40点	58		
41点	21		
42点	32	247 (27.4%)	H
43点	10		
44点	40		
45点	8		
46点	31		
47点	7		
48点	31		
49点	5		
50点	22		
51点	3		
52点	18		
53点	4		
54点	11		
55点	2		
56点	6		
57点	0		
58点	6		
59点	0		
60点	11		
合計	903		

【表2 差別や差別の解決に関する態度・意識スコアの分布と階層区分】

スコア分布	回答者数	カテゴリー	
0点	70		
1点	0		
2点	2		
3点	2		
4点	1		
5点	5		
6点	3		
7点	2		
8点	5		
9点	7		
10点	5	239 (26.5%)	L
11点	4		
12点	2		
13点	5		
14点	9		
15点	18		
16点	17		
17点	11		
18点	15		
19点	17		
20点	24		
21点	15		
22点	27	425 (47.1%)	M
23点	22		
24点	32		
25点	29		
26点	44		
27点	13		
28点	37		
29点	32		
30点	39		
31点	29		
32点	22		
33点	29		
34点	32		
35点	38		
36点	21	239 (26.5%)	H
37点	14		
38点	26		
39点	15		
40点	17		
41点	16		
42点	12		
43点	8		
44点	21		
45点	14		
46点	16		
47点	5		
48点	7		
49点	4		
50点	9		
51点	1		
52点	5		
53点	3		
54点	6		
55点	9		
56点	3		
57点	0		
58点	2		
59点	0		
60点	5		
合計	903		

3. 標本誤差(歪み・代表性)について

(1)大阪府の全有権者と比べて、女性の割合がやや高いことに留意して分析する必要がある。

【表 3】

【表 3 選挙人名簿登録者と意識調査回答者の性別内訳】

	男性	女性	無回答・不明	合計
選挙人名簿人口※ (構成比)	3,416,141 (48.1)	3,692,641 (51.9)	—	7,108,782 (100.0)
意識調査回答 (構成比) (無回答除く構成比)	394 (43.6) (48.5)	418 (46.3) (51.4)	91 (10.1)	903 (100.0)

※平成 22 年 6 月 2 日現在

(2)標本抽出計画から見て、大阪市の回収率がかなり低いことにも留意するべきである。

【表 4】

【表 4 抽出計画数と有効標本数の地域別内訳】

	大阪市	豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉北	泉南	不明	合計
抽出計画数 (構成比)	612 (30.6)	148 (7.4)	245 (12.2)	268 (13.4)	191 (9.6)	142 (7.1)	265 (13.2)	129 (6.5)	— —	2,000 —
有効標本数 (構成比) (回収率)	219 (24.2) (35.8)	75 (8.3) (50.7)	129 (14.3) (52.7)	137 (15.2) (51.1)	95 (10.5) (49.7)	64 (7.1) (45.1)	115 (12.7) (43.4)	64 (7.1) (49.6)	5 (0.6) —	903 — (45.2)

(3)本調査における信頼区間の 1/2 幅がかなり大きいことに留意する必要がある。【表 5】

【表 5 信頼度 95%における主要な%の信頼区間 1/2 幅】

	P(%) n	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50
		95	90	85	80	75	70	65	60	55	50
総数	903	2.1	2.8	3.4	3.8	4.1	4.3	4.5	4.6	4.7	4.7
〈性別〉											
男性	394	3.1	4.3	5.1	5.7	6.2	6.5	6.8	7.0	7.1	7.1
女性	418	3.0	4.2	4.9	5.5	6.0	6.3	6.6	6.8	6.9	6.9
不明	91	6.5	8.9	10.6	11.9	12.8	13.6	14.1	14.5	14.8	14.8
〈年齢別〉											
20~29 歳	58	8.1	11.1	13.3	14.9	16.1	17.0	17.7	18.2	18.5	18.6
30~39 歳	108	5.9	8.2	9.7	10.9	11.8	12.5	13.0	13.3	13.5	13.6
40~49 歳	127	5.5	7.5	9.0	10.0	10.9	11.5	12.0	12.3	12.5	12.5
50~59 歳	134	5.3	7.3	8.7	9.8	10.6	11.2	11.7	12.0	12.2	12.2
60~69 歳	197	4.4	6.0	7.2	8.1	8.7	9.2	9.6	9.9	10.0	10.1
70 歳以上	185	4.5	6.2	7.4	8.3	9.0	9.5	9.9	10.2	10.3	10.4
不明	94	6.4	8.8	10.4	11.7	12.6	13.4	13.9	14.3	14.5	14.6

4. 「人権問題に関する生活態度スコア」別の分析結果

(1) 差別や差別の解決についての意見に関する態度・意識のあり方との関係

「人権問題に関する生活態度スコア」別に、差別や差別の解決に関する 12 の意見(問 2)に対する回答を見ると、「(1) 差別は人間として恥ずべき行為の一つだ」、「(3) あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある」、「(5) 差別を受けてきた人に対しては、格差をなくすための行政の支援が必要だ」、「(11) 差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である」という積極的な意見に対して、「L」グループの場合、「そう思う」あるいは「どちらかといえばそう思う」と回答した者の割合が、いずれも 3 グループの中で最も低く、「H」グループとは 18%程度、「M」グループとでも 10%程度の差が認められるほか、「(7) 差別は法律で禁止する必要がある」、「(9) 差別される人の話をきちんと聴く必要がある」という意見についても、グループ間の差はさほど大きくはないが、やはり「L」グループの肯定的な意見の割合は低い。他方、「(2) 差別は世の中に必要なこともある」、「(10) 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない」、「(12) 差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い」という消極的な意見については、「M」グループや「H」グループと比べて肯定する者の割合が高くなっている。しかし、「(4) 差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ」については、「M」グループとの差はほとんど見られない。

また、「(6) 差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い」、「(8) どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ」という意見については、「M」グループの場合、支持する者の割合は、前者については 53.2%、後者については 72.2%を占め、3 グループの中で一番高くなっていることに注意したい。【表 6】

【表 6 人権問題に関する生活態度スコア別差別に関する基本的な認識】

		『そう思う』 『どちらか といえば そう思う』	『そう思わ ない』『ど ちらかとい えばそう 思わない』	『わからな い』	無回答・ 不明
(1) 差別は、人間として恥ずべき行為の一つだ	L	67.3	16.8	5.1	10.7
	M	85.7	6.3	2.0	5.9
	H	85.0	4.5	1.6	8.9
	総数	81.2	8.3	2.7	7.9
(2) 差別は世の中に必要なこともある	L	36.0	43.0	9.3	11.7
	M	27.1	58.1	8.8	5.9
	H	13.8	68.4	7.7	10.1
	総数	25.6	57.4	8.6	8.4
(3) あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	L	61.2	18.7	7.0	13.1
	M	77.8	12.0	4.5	5.7
	H	80.2	6.1	3.2	10.5
	総数	74.5	12.0	4.8	8.7
(4) 差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ	L	66.4	15.0	7.0	11.7
	M	63.6	22.9	8.1	5.4
	H	50.6	33.2	7.3	8.9
	総数	60.7	23.8	7.6	7.9
(5) 差別を受けてきた人に対しては、格差をなくすために行政の支援が必要だ	L	49.5	28.5	10.3	11.7
	M	64.7	22.6	7.0	5.7
	H	68.4	15.4	6.9	9.3
	総数	62.1	22.0	7.8	8.1

		『そう思う』 『どちらか といえば そう思う』	『そう思わ ない』『ど ちらかとい えればそう 思わない』	『わからな い』	無回答・ 不明
(6) 差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い	L	45.3	25.2	17.3	12.1
	M	53.2	24.4	16.5	5.9
	H	38.1	34.4	17.8	9.7
	総数	47.2	27.4	17.1	8.4
(7) 差別は法律で禁止する必要がある	L	34.1	37.9	16.8	11.2
	M	41.4	36.9	15.8	5.9
	H	51.4	22.3	16.6	9.7
	総数	42.4	33.1	16.3	8.2
(8) どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ	L	67.3	15.0	5.6	12.1
	M	72.2	14.0	7.7	6.1
	H	57.5	25.5	7.7	9.3
	総数	67.0	17.4	7.2	8.4
(9) 差別される人の話をきちんと聴く必要がある	L	77.6	7.5	3.7	11.2
	M	83.9	5.4	5.2	5.4
	H	85.4	2.4	2.8	9.3
	総数	82.8	5.1	4.2	7.9
(10) 差別げだという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	L	47.2	29.9	11.2	11.7
	M	40.3	44.3	9.0	6.3
	H	28.3	56.7	5.7	9.3
	総数	38.6	44.3	8.6	8.4
(11) 差別問題に関心ない人にも、差別問題についてきちんと理解してもらう必要がある	L	62.1	18.7	7.9	11.2
	M	75.3	13.1	5.4	6.1
	H	80.2	6.9	3.6	9.3
	総数	73.5	12.7	5.5	8.2
(12) 差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	L	53.3	22.0	12.6	12.1
	M	48.2	32.4	13.6	5.9
	H	27.5	49.8	13.4	9.3
	総数	43.7	34.7	13.3	8.3

(2) 日本社会の様々な人権課題への行政の対応についての評価との関係

今日の日本社会において特に対応の必要が指摘されている不安定就労、いじめ、ドメスティック・バイオレンス、高齢者の老後の生活不安、外国籍住民、個人情報保護等、10の人権課題に関する行政の取組みについて、この5年間の効果を聞いた(問7)が、「人権問題に関する生活態度スコア」による差異はほとんど認められなかった。【表7】

【表7 人権問題に関する生活態度スコア別個別の人権問題に関する行政の取組み状況の変化】

		『改善され たと思う』	『変わらな い』	『悪化した と思う』	『わからな い』	無回答・ 不明
(1) 非正規雇用など不安定な就労状態にある人の自立を支援するための取組み状況	L	7.5	36.4	13.1	29.0	14.0
	M	6.3	41.6	14.7	26.9	10.4
	H	2.8	41.3	17.0	27.9	10.9
	総数	5.6	40.3	15.0	27.7	11.4
(2) 人権侵害があった場合、それを救済するための制度と取組みの状況	L	7.5	29.9	7.0	41.6	14.0
	M	5.7	39.4	1.4	43.4	10.2
	H	5.3	40.5	4.0	38.9	11.3
	総数	6.0	37.4	3.4	41.7	11.4
(3) いじめ問題や児童虐待を防止するための対応策など、子どもの人権を守るために必要な取組みの状況	L	12.6	31.3	16.4	26.2	13.6
	M	14.7	38.9	14.3	22.2	10.0
	H	14.6	42.1	10.9	22.3	10.1
	総数	14.2	38.0	13.8	23.1	10.9

		『改善され たと思う』	『変わらな い』	『悪化した と思う』	『わからな い』	無回答・ 不明
(4)ドメスティック・バイオレンス(DV)やセクシャル・ハラスメントなど、 女性の人権を侵害する問題に対する取組みの状況	L	15.0	29.4	7.5	33.6	14.5
	M	19.7	34.8	4.3	31.7	9.5
	H	19.0	29.6	7.7	33.2	10.5
	総数	18.4	32.1	6.0	32.6	11.0
(5)障がい者の生活に必要な自立支援や雇用の促進 などの取組みの状況	L	16.8	30.8	6.1	31.8	14.5
	M	17.4	32.8	7.0	32.4	10.4
	H	15.0	35.2	11.7	27.5	10.5
総数	16.6	33.0	8.1	30.9	11.4	
(6)老後を安心して暮らせるよう、高齢者の生活を支援 するための取組みの状況	L	8.9	36.4	22.4	17.8	14.5
	M	10.2	39.4	21.5	18.8	10.2
	H	11.3	34.4	26.3	17.4	10.5
総数	10.2	37.3	23.0	18.2	11.3	
(7)HIV感染者やH型肝炎回復者などの人権問題や そうした人々の生活を支援するための取組みの状況	L	13.1	30.4	1.4	40.7	14.5
	M	9.7	29.9	1.6	48.9	10.0
	H	15.8	27.5	1.6	45.3	9.7
総数	12.2	29.3	1.6	46.0	11.0	
(8)同和問題の解決に向けて、今日的な課題に対応す る取組みの状況	L	8.4	29.9	1.9	45.3	14.5
	M	7.7	29.9	2.0	50.0	10.4
	H	11.7	30.0	3.6	44.9	9.7
総数	9.0	29.9	2.4	47.5	11.2	
(9)大阪で生活する外国籍の住民が、安心して暮らせ る環境を整えるための取組みの状況	L	8.9	27.6	2.3	47.2	14.0
	M	5.7	29.0	1.1	54.5	9.7
	H	9.7	25.1	4.5	51.0	9.7
総数	7.5	27.6	2.3	51.8	10.7	
(10)個人情報保護に関して必要な取組みの状況	L	18.7	25.2	8.9	32.2	15.0
	M	24.7	30.5	6.8	28.5	9.5
	H	26.7	23.9	11.7	27.5	10.1
総数	23.8	27.5	8.6	29.1	11.0	

(3) 同和問題や同和地区に対する意識との関係

○住宅を選ぶ際の忌避意識(問4)

「L」グループの場合、「(3)近隣に低所得者など生活困難な人が多く住んでいる」、「(4)近隣に外国籍の住民が多く住んでいる」、「(5)近くに精神科病院や障がい者施設がある」よりも、「(1)同和地区の地域内」や「(2)小学校区が同和地区と同じ区域」を「避けると思う」、「どちらかといえば避けると思う」と回答した者の割合の方がかなり高くなっている。【表8】

【表8 人権問題に関する生活態度スコア別住宅を選ぶ際の忌避意識】

		『避けると 思う』『どち らかといえ ば避ける と思う』	『まったく 気にしな い』『どち らかといえ ば避けな いと思う』	『わからな い』	無回答・ 不明
(1) 同和地区の地域内である	L	61.7	14.5	13.6	10.3
	M	61.5	19.2	10.2	9.0
	H	37.2	37.7	17.0	8.1
	総数	54.9	23.1	12.8	9.1
(2) 小学校区が同和地区と同じ区域になる	L	56.1	21.5	11.2	11.2
	M	46.8	32.6	10.9	9.7
	H	24.7	52.2	14.2	8.9
総数	43.0	35.3	11.8	9.9	
(3) 近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住 んでいる	L	49.1	32.2	7.5	11.2
	M	38.0	42.1	10.4	9.5
	H	23.5	57.5	10.5	8.5
総数	36.7	44.0	9.7	9.6	

		『避けると 思う』『どち らかといえ ば避ける と思う』	『まったく 気にしな い』『どち らかといえ ば避けな いと思う』	『わからな い』	無回答・ 不明
(4) 近隣に外国籍の住民が多く住んでいる	L	51.4	31.3	7.0	10.3
	M	41.2	40.3	9.0	9.5
	H	23.1	57.5	10.5	8.9
	総数	38.6	42.9	9.0	9.5
(5) 近くに精神科病院や障がい者施設がある	L	48.1	31.8	9.8	10.3
	M	39.8	40.0	10.4	9.7
	H	20.6	59.5	10.9	8.9
	総数	36.5	43.4	10.4	9.6

○人権問題に関する学習経験(問8)

「人権問題に関する生活態度スコア」による差異はほとんど見られない。【表9】

【表9 人権問題に関する生活態度スコア別人権問題に関する学習経験】

	(1)小学校 で受けた	(2)中学校 で受けた	(3)高校で 受けた	(4)大学で 受けた	(5)市民対 象の講座 などで受 けた	(6)職場の 研修で受 けた	(7)PTAや 民間団体 が主催す る研修で 受けた	(8)その他	(9)はっき りと覚えて いない	(10)受け たことはな い	無回答・ 不明
L	27.6	26.2	11.7	2.3	4.2	10.7	4.7	4.7	17.3	17.8	19.2
	59	56	25	5	9	23	10	10	37	38	41
M	30.5	29.0	15.8	3.6	4.8	13.6	6.8	2.3	19.2	18.1	9.3
	135	128	70	16	21	60	30	10	85	80	41
H	29.6	27.1	13.8	4.9	9.3	19.0	8.5	1.6	19.0	14.6	9.3
	73	67	34	12	23	47	21	4	47	36	23
総数	29.6	27.8	14.3	3.7	5.9	14.4	6.8	2.7	18.7	17.1	11.6
	267	251	129	33	53	130	61	24	169	154	105

○同和問題を知ったきっかけ(問 11)

「L」グループでは「(1) 父母や家族から聞いた」が全体の 3 割強を占めて最も高い。【表 10】

【表 10 人権問題に関する生活態度スコア別同和問題を知ったきっかけ】

	(1)父母や 家族から 聞いた	(2)近所の 人から聞 いた	(3)学校の 友達から 聞いた	(4)学校の 授業で教 わった	(5)職場の 人から聞 いた	(6)講演 会、研修 会などで 聞いた	(7)府県や 市町村の 広報誌な どで読ん だ	(8)テレビ、 映画、新 聞、雑誌、 書籍など で知った	(9)イン ターネット のサイトな どで知った	(10)近く に同和地区 があった	(11)自分 の身近で 同和問題 に関する 差別があ った	(12)その 他	(13)覚え ていない	(14)同和 問題につ いては、 知らない	無回答・ 不明
L	32.7	8.4	8.4	23.8	4.7	2.8	3.7	12.1	0.0	10.3	2.8	1.4	4.7	4.2	11.2
	70	18	18	51	10	6	8	26	0	22	6	3	10	9	24
M	29.0	4.5	7.2	30.8	5.2	4.3	2.5	8.1	0.2	10.6	1.8	1.4	3.6	2.5	9.5
	128	20	32	136	23	19	11	36	1	47	8	6	16	11	42
H	23.9	4.9	6.9	27.5	5.7	3.2	5.3	10.9	0.0	10.9	4.5	2.4	4.5	3.6	9.7
	59	12	17	68	14	8	13	27	0	27	11	6	11	9	24
総数	28.5	5.5	7.4	28.2	5.2	3.7	3.5	9.9	0.1	10.6	2.8	1.7	4.1	3.2	10.0
	257	50	67	255	47	33	32	89	1	96	25	15	37	29	90

○同和問題に関する意識の現状(問 13)

同和地区や同和地区の人に対する差別意識がいまでも残っているかについては、3 グループとも、約 3 分の 2 が多少とも「残っている」と回答しているが、差別意識がなくなる理由(問 13-1)として「L」グループがあげているのは、「(3) 同和問題に名を借りて不当な利益を得ようとする、いわゆる「えせ同和行為」などを見聞きすることがあるから」や「(8) いまでも同和地区の人だけ、行政から優遇されていると思うから」で、3 グループの中で特に高くなっているのに対して、「H」グループでは 58.7%が「(13) 昔からの偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人がいるから」をあげているほか、「(2) 差別落書きやインターネット上での誹謗・中傷など差別意識を助長する人がいるから」、「(7) 同和問題を解決するために行ってきたこれまでの同和対策の必要性が十分に理解されていないから」等のほか、「(9) 同和問題について積極的になくそうとする方向で活動するのではなく、あえて距離をおこうとする人が増えたから」や「(10) これまでの教育・啓発の手法では、差別意識をなくすことに限界があったから」等が、割合としては 16%程度ではあるが、3 グループの中で最も高くなっており、行政や啓発に対する期待・評価が対照的であることが注意を引く。【表 11、12】

【表 11 人権問題に関する生活態度スコア別同和地区に関する意識の現状】

	差別意識は現在もあまり変わらず残っている	差別意識はさらに強くなっている	差別意識は薄まりつつあるが、まだ残っている	*残っていない	差別意識はもはや残っていない	わからない	無回答・不明
L(205)	15.1	0.5	49.3	1.5	7.8	14.1	11.7
	31	1	101	3	16	29	24
M(431)	11.4	0.2	58.0	0.9	8.4	14.2	7.0
	49	1	250	4	36	61	30
H(238)	14.7	0.4	49.2	0.8	11.8	13.9	9.2
	35	1	117	2	28	33	22
総数(874)	13.2	0.3	53.5	1.0	9.2	14.1	8.7
	115	3	468	9	80	123	76

【表 12 人権問題に関する生活態度スコア別同和問題に関する差別意識がなくなる理由】

	(1)結婚問題や住居の移転などに際して、同和地区出身者やその関係者みなされることを避けたいと思うから	(2)差別落書きやインターネット上の誹謗中傷など、差別意識を助長する人がいるから	(3)同和問題に名を借りて不当な利益を得ようとする、いわゆる「えせ同和行為」などを見聞きすることから	(4)運動団体の一部活動家による不祥事などがあつたから	(5)マス・メディアによって、同和問題に関わる不祥事などが大きく取り上げられることがあるから	(6)運動団体による活動が、市民の共感を得られず、逆に反感を招いているから	(7)同和問題を解決するために行ってきたこれまでの同和対策の必要性が十分に理解されていないから	(8)いまでも同和地区の人だけ、行政から優遇されていると思うから	(9)同和問題について積極的に「なくそう」とする方向で活動するので、あえて距離をおこうとする人が増えたから	(10)これまでの教育・啓発の方法では、差別意識をなくすことに限界があつたから	(11)同和地区の人々の生活美観が、現在でも困難な状況におかれたままだから	(12)差別をしてはいけないと規制する法律がないから	(13)昔からの偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまふ人が多いから	(14)その他	(15)わからない	無回答・不明
L(137)	46.0	11.7	50.4	21.9	17.5	28.5	12.4	54.7	8.0	9.5	2.2	2.9	46.7	8.0	1.5	1.5
	63	16	69	30	24	39	17	75	11	13	3	4	64	11	2	2
M(304)	47.7	16.1	47.4	18.4	16.4	25.3	21.4	49.0	15.1	11.8	3.6	5.9	54.9	3.3	2.0	0.3
	145	49	144	56	50	77	65	149	46	36	11	18	167	10	6	1
H(155)	43.2	29.0	35.5	17.4	12.9	23.2	26.5	38.1	16.1	16.8	8.4	12.3	58.7	3.9	2.6	0.6
	67	45	55	27	20	36	41	59	25	26	13	19	91	6	4	1
総数(596)	46.1	18.5	45.0	19.0	15.8	25.5	20.6	47.5	13.8	12.6	4.5	6.9	54.0	4.5	2.0	0.7
	275	110	268	113	94	152	123	283	82	75	27	41	322	27	12	4

○同和地区に対するイメージ(問 14)

「(6)なにか問題が起こると、集団で行動することが多い」、「(8)同和問題に名を借りた、いわゆる「えせ同和行為」で不当な利益を得ている人がいる」、「(10)いまでも行政から特別な扱いを受け、優遇されている」については、「L」、「M」グループでは、それぞれ 50～55%前後あげており、有意差は無いものの「M」グループの方がむしろ大きな割合を示しているのに対して、「(11)地域の学校において、広く人権問題に関する教育に取り組んでいる」や「(2)親切で、人情味にあふれた人が多く住んでいる」は、「H」グループで比較的高い割合を示している。

それ以外については、全体として顕著な差は認められず、また、そのようなイメージを持った理由(問 14-1)についても、傾向そのものは変わらないが、目立った点をあげると、「H」グループにおいて、「(4)学校時代の学習経験や地域・職場での研修などから」と「(3)インターネット上の情報やメディアによる報道・書籍などからの情報で」が比較的多くあげられている。【表 13、14】

【表 13 人権問題に関する生活態度スコア別同和地区に対するイメージ】

		『そう思う』 『どちらか とえば そう思う』	『どちらと もいえな い』	『そう思わ ない』 『ど ちらかとい えばそう 思わない』	『わからな い』	無回答・ 不明
(1) 所得の低い人が多く住んでいる	L	19.0	19.0	48.8	0.0	13.2
	M	17.6	30.4	42.9	0.0	9.0
	H	17.6	26.9	44.1	0.0	11.3
	総数	18.0	26.8	44.6	0.0	10.6
(2) 親切で、人情味にあふれた人が多く住んでいる	L	9.8	46.3	27.3	0.5	16.1
	M	13.0	52.9	24.6	0.0	9.5
	H	17.6	52.1	18.1	0.0	12.2
	総数	13.5	51.1	23.5	0.1	11.8
(3) 地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い	L	31.7	33.2	17.6	0.5	17.1
	M	37.1	35.3	18.8	0.0	8.8
	H	31.1	33.6	21.8	0.0	13.4
	総数	34.2	34.3	19.3	0.1	12.0
(4) 地域社会(コミュニティ)の中での連帯意識を持った人が多い	L	42.4	23.9	16.6	0.5	16.6
	M	44.1	34.1	12.5	0.2	9.0
	H	39.1	35.3	12.2	0.0	13.4
	総数	42.3	32.0	13.4	0.2	12.0
(5) 人権問題について、意識の高い人が多い	L	28.8	31.7	22.4	0.5	16.6
	M	35.7	39.4	15.1	0.2	9.5
	H	33.6	37.4	16.8	0.0	12.2
	総数	33.5	37.1	17.3	0.2	11.9
(6) なにか問題が起ると、集団で行動することが多い	L	56.1	18.0	9.8	0.5	15.6
	M	56.8	26.0	9.0	0.2	7.9
	H	44.5	27.3	16.8	0.0	11.3
	総数	53.3	24.5	11.3	0.2	10.7
(7) 同和地区では、高齢者や障がい者への生活支援など、同和問題以外の人権問題にも積極的な取組みが進められている	L	29.3	37.6	14.6	1.0	17.6
	M	25.8	49.7	14.2	0.7	9.7
	H	28.2	45.8	14.3	0.0	11.8
	総数	27.2	45.8	14.3	0.6	12.1
(8) 同和問題を名を借りた、いわゆる「えせ同和行為」で不当な利益を得ている人が多い	L	49.8	22.9	10.2	1.0	16.1
	M	52.4	28.5	9.0	0.5	9.5
	H	47.9	29.0	10.5	0.0	12.6
	総数	50.6	27.3	9.7	0.5	11.9
(9) 同和地区の人々が地域外の人々との交流力を入れている	L	11.7	45.4	24.9	1.0	17.1
	M	10.4	54.1	25.8	0.5	9.3
	H	13.4	53.8	20.2	0.0	12.6
	総数	11.6	51.9	24.0	0.5	12.0
(10) いまでも行政から特別な扱いを受け、優遇されている	L	57.6	15.1	11.2	0.5	15.6
	M	58.2	27.1	6.5	0.2	7.9
	H	48.3	26.1	13.0	0.0	12.6
	総数	55.4	24.0	9.4	0.2	11.0
(11) 地域の学校において、広く人権問題に関する教育に取り組んでいる	L	26.3	42.0	13.7	1.0	17.1
	M	27.6	44.5	17.2	0.5	10.2
	H	37.0	36.6	13.4	0.4	12.6
	総数	29.9	41.8	15.3	0.6	12.4

【表 14 人権問題に関する生活態度スコア別同和地区にイメージを持った理由】

	(1) とくにこれといった理由はなく、単なるイメージ	(2) 自分の身近にいる人が話している内容などから	(3) インターネット上の情報やメディアによる報道、書籍などからの情報で	(4) 学校時代の学習経験や地域・職場での研修などから	(5) 地方公共団体や民間啓発団体などの啓発資料(広報誌やちらしなど)から	(6) 以前、同和地区あるいはその近くに住んでいた、その時の印象から	(7) 同和地区に友人(知人)がおり、その人からの話で	(8) その他、自らの体験に基づいて	無回答・不明
L(205)	35.6	26.3	8.3	15.1	11.2	8.3	9.3	6.8	25.4
	73	54	17	31	23	17	19	14	52
M(431)	39.4	31.3	9.5	14.8	9.5	13.0	11.8	4.4	15.8
	170	135	41	64	41	56	51	19	68
H(238)	31.5	29.0	15.1	19.3	13.0	11.8	9.2	5.5	18.9
	75	69	36	46	31	28	22	13	45
総数(874)	36.4	29.5	10.8	16.1	10.9	11.6	10.5	5.3	18.9
	318	258	94	141	95	101	92	46	165

○同和地区の人たちに対する就職差別の現状認識(問 15)

同和地区の人たちに対する結婚差別の現状認識(問 16)

「人権問題に関する生活態度スコア」とはあまり関係なく、傾向としてはほとんど変わらない。

しかし、このような差別に関わる状況を近い将来なくせるかどうかについて聞いた結果を見ると、「完全になくせる」や「かなりなくすることができる」と回答した者は、「L」グループの場合、就職(問 15-1)については 50.0%であるのに対し、「M」、「H」グループでは 65%強を占めており、結婚(問 16-1)については 42.9%であるのに対し、「M」グループは 55.9%、「H」グループは 62.7%と、3 グループの間で明確な差が見られる。【表 15～18】

【表 15 人権問題に関する生活態度スコア別同和地区の人たちに対する就職差別の現状認識】

	しましばり 不利なる ことがある	たまに 利になる ことがある	*しましばり もしくはた まこの区 分不明	不利な ことはない	わから ない	無回答・ 不明
L(205)	12.7	19.5	8.8	12.7	24.9	21.5
	26	40	18	26	51	44
M(431)	10.0	21.3	6.7	10.0	39.2	12.8
	43	92	29	43	169	55
H(238)	10.1	26.5	7.1	8.8	31.9	15.5
	24	63	17	21	76	37
総数(874)	10.6	22.3	7.3	10.3	33.9	15.6
	93	195	64	90	296	136

【表 16 人権問題に関する生活態度スコア別就職差別の解決に向けた将来展望】

	完全になく せる	かなりなく すことがで きる	なくすのは 難しい	無回答・ 不明
L(84)	8.3	41.7	48.8	1.2
	7	35	41	1
M(164)	5.5	62.2	32.3	0.0
	9	102	53	0
H(104)	14.4	51.0	33.7	1.0
	15	53	35	1
総数(352)	8.8	54.0	36.6	0.6
	31	190	129	2

【表 17 人権問題に関する生活態度スコア別同和地区の人たちに対する結婚差別の現状認識】

	しましばり 反対される ことがある	たまに 反対される ことがある	*しましばり もしくはた まこの区 分不明	反対され ない	わから ない	無回答・ 不明
L(205)	24.9	26.8	6.3	3.9	16.6	21.5
	51	55	13	8	34	44
M(431)	17.9	28.1	5.6	4.6	29.7	14.2
	77	121	24	20	128	61
H(238)	20.6	26.5	5.9	2.1	26.9	18.1
	49	63	14	5	64	43
総数(874)	20.3	27.3	5.8	3.8	25.9	16.9
	177	239	51	33	226	148

【表 18 人権問題に関する生活態度スコア別結婚差別の解決に向けた将来展望】

	完全になく せる	かなりなく すことがで きる	なくすのは 難しい	無回答・ 不明
L(119)	4.2	38.7	56.3	0.8
	5	46	67	1
M(222)	4.1	51.8	43.7	0.5
	9	115	97	1
H(126)	9.5	53.2	36.5	0.8
	12	67	46	1
総数(467)	5.6	48.8	45.0	0.6
	26	228	210	3

○差別的な発言に対する態度(問 17)

「(1)差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う(と思う)」や「(2)表立って指摘はしないが、差別はいけないことを何とか伝えようとする(と思う)」と、多少とも問題解決への何らかの努力をする方向の回答をした者の割合は、「L」グループでは極めて少ないが、「M」グループ、さらには「H」グループではかなりの割合を示しているのに対して、「(4)ほかの話題に転換するよう努力する(と思う)」や「(5)何もせずに黙っている(と思う)」と回答した者の割合は、「L」グループでは「H」グループの 2 倍近い。【表 19】

【表 19 人権問題に関する生活態度スコア別差別的な発言に対する態度】

	(1)差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う(と思う)	(2)表立って指摘はしないが、差別はいけないことを何とか伝えようと思う(と思う)	(3)表向き話をあわせて相づちを打ったり、自分も差別的な言葉を口にした(と思う)	(4)ほかの話題に転換するよう努力する(と思う)	(5)何もせずに黙っている(と思う)	(6)その他	(7)わからない	無回答・不明
L(205)	5.4 11	19.0 39	2.9 6	20.0 41	20.0 41	3.4 7	12.7 26	18.0 37
M(431)	8.1 35	31.1 134	3.9 17	16.5 71	16.0 69	0.9 4	14.4 62	11.4 49
H(238)	15.1 36	35.7 85	0.8 2	10.5 25	12.2 29	1.3 3	10.1 24	15.5 37
総数(874)	9.4 82	29.5 258	2.9 25	15.7 137	15.9 139	1.6 14	12.8 112	14.1 123

○「同和地区の人はこわい」というような話を聞いた経験(問 18)

「L」、「M」グループともに 60%強が「ある」と回答し、ほぼ同じ傾向を示している。また、その話の情報源(問 18-1)についても、「L」、「M」グループとも、「(4)友人」、「(5)職場の人」、「(1)家族」、「(3)近所の人」等がかなりまとまってあげられている点も同様である。

さらに、その話を聞いたときの感想(問 18-2)についても、「(1)そのとおりに思った」あるいは「そういう見方もあるのかと思った」と回答した者の割合が、「L」、「M」グループでは 8 割前後を占めており、「(3)反発・疑問を感じた」と回答した者の割合は、「H」グループでは 22.2%であるが、「L」、「M」グループでは、いずれについても 7.9%でしかない。【表 20～22】

【表 20 人権問題に関する生活態度スコア別「同和地区の人はこわい」というような話を聞いた経験】

	『ある』	『ない』	無回答・不明
L(205)	62.0 127	19.5 40	18.5 38
M(431)	61.9 267	27.1 117	10.9 47
H(238)	56.7 135	28.6 68	14.7 35
総数(874)	60.5 529	25.7 225	13.7 120

【表 21 人権問題に関する生活態度スコア別「同和地区の人はこわい」というような話を聞いた人との関係】

	(1)家族	(2)親戚	(3)近所の人	(4)友人	(5)職場の人	(6)学校の先生	(7)府や市町村の職員	(8)知らない人	(9)その他	無回答・不明
L(127)	28.3	10.2	28.3	40.9	30.7	2.4	3.1	10.2	6.3	1.6
	36	13	36	52	39	3	4	13	8	2
M(267)	25.8	13.5	31.1	41.2	30.0	2.2	3.7	8.2	4.9	0.7
	69	36	83	110	80	6	10	22	13	2
H(135)	20.7	15.6	21.5	34.8	19.3	0.0	3.7	7.4	12.6	0.7
	28	21	29	47	26	0	5	10	17	1
総数(529)	25.1	13.2	28.0	39.5	27.4	1.7	3.6	8.5	7.2	0.9
	133	70	148	209	145	9	19	45	38	5

【表 22 人権問題に関する生活態度スコア別「同和地区の人はこわい」というような話を聞いたときの感想】

	(1)そのとおりと思った	(2)そういう見方もあるのかと思った	(3)反発・疑問を感じた	(4)とくに何も思わなかった	無回答・不明
L(127)	29.9	48.8	7.9	11.0	2.4
	38	62	10	14	3
M(267)	22.8	60.7	7.9	6.7	1.9
	61	162	21	18	5
H(135)	17.0	51.9	22.2	7.4	1.5
	23	70	30	10	2
総数(529)	23.1	55.6	11.5	7.9	1.9
	122	294	61	42	10

○同和問題解決のために効果的と思われる施策、取組み(問 20)

「(1)差別を法律で禁止する」、「(2)戸籍制度を大幅に見直す・廃止する」、「(3)同和地区住民の自立を促進する取組みを一般の対策ですすめる」等、積極的な取組み7項目については、「非常に効果的」あるいは「やや効果的」と回答した者の割合は、いずれも「L」グループが一番低く、次いで「M」グループ、そして「H」グループが一番高くなっており、明らかな相関関係が認められる。

しかし、「(8)同和問題や差別があることを口に出さないで、そっとしておけばよい(自然に差別はなくなる)」については、「効果的」と評価する者は「L」、「M」グループはほとんど同じ、「(9)同和地区の人々がかたまっ住まないで、分散して住むようにする」については、「M」グループの50%が「効果的」と評価するのに対して、「L」、「H」グループは43%程度で、むしろ低くなっている。【表 23】

【表 23 人権問題に関する生活態度スコア別同和問題解決のために効果的と思われる施策、取組み】

	L(205) M(431) H(238) 総数(874)	『非常に効果的』 『やや効果的』	『効果的ではない』 『あまり効果的ではない』	『わからない』	無回答・不明
(1) 差別を法律で禁止する	L	20.5	43.9	19.0	16.6
	M	30.2	44.5	14.4	10.9
	H	37.0	33.2	14.3	15.5
	総数	29.7	41.3	15.4	13.5
(2) 戸籍制度を大幅に見直す・廃止する	L	24.9	33.7	22.9	18.5
	M	35.3	28.8	23.7	12.3
	H	36.1	22.3	25.6	16.0
	総数	33.1	28.1	24.0	14.8
(3) 同和地区住民の自立を支援する取組みを一般の対策ですすめる	L	28.8	23.9	28.8	18.5
	M	33.4	26.2	27.6	12.8
	H	39.9	18.1	25.2	16.8
	総数	34.1	23.5	27.2	15.2
(4) 学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、広く人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う	L	42.4	24.4	15.1	18.0
	M	60.3	18.1	10.7	10.9
	H	60.9	13.0	10.5	15.5
	総数	56.3	18.2	11.7	13.8
(5) 同和問題に悩んでいる人たちが、差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える	L	28.8	33.7	18.5	19.0
	M	36.7	33.9	18.1	11.4
	H	45.8	18.9	19.7	15.5
	総数	37.3	29.7	18.6	14.3
(6) 行政だけでなく、民間の人権団体も課題解決に取り組む	L	35.6	23.4	21.0	20.0
	M	49.0	21.1	19.0	10.9
	H	55.9	13.4	14.7	16.0
	総数	47.7	19.6	18.3	14.4
(7) 同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくりを進める	L	42.0	19.5	19.0	19.5
	M	56.6	16.5	15.8	11.1
	H	55.9	11.3	16.8	16.0
	総数	53.0	15.8	16.8	14.4
(8) 同和問題や差別があることを口に出さず、そっとしておけばよい(自然に差別はなくなる)	L	36.1	30.2	16.1	17.6
	M	37.8	33.9	17.6	10.7
	H	28.2	40.3	16.0	15.5
	総数	34.8	34.8	16.8	13.6
(9) 同和地区の人々がかたまって住まないで、分散して住むようにする	L	43.9	17.1	22.0	17.1
	M	50.3	15.8	22.7	11.1
	H	43.3	16.4	24.8	15.5
	総数	46.9	16.2	23.1	13.7

(4) 回答者の属性との関係

○性別(問 21)

本調査の標本構成が女性にやや偏っていることを配慮しても、「L」グループにおける「女性」の割合は51.4%とかなり高いが、「H」グループについても「女性」は48.2%で、「男性」(40.9%)よりもかなり高いことは注意しなければならない。

【表 24】

○年齢(問 22)

回答者の1割強が「無回答・不明」という結果のため、はっきりしたことは言えないが、「H」グループについては「20歳代」がやや多いものの、年齢分布はほぼ全体と変わらない。「L」グループは「70歳以上」の高齢者の占める割合の高さが目立つ。

【表 24】

○配偶関係(問 23)

「人権問題に関する生活態度スコア」別に特に差は見られない。【表 24】

○人権問題の解決のための活動状況(問 25)

約半数が「分からない」あるいは「無回答・不明」となっていることから、本調査における回答者の人権問題に対する態度の一端が示されている、とあってよい。

「すでに活動している」は全体として 2%しかなく、「機会があれば活動したい」も 9.4%に留まっているが、「H」グループでは「L」、「M」グループに比べてこれらの割合の高いのに対して、「行動を起こそうとは思わない」と回答した者の割合が「L」グループでは 38.8%を占め、「M」グループ(31.0%)、「H」グループ(27.5%)より高い割合を占めている。【表 24】

○最終学歴(問 26)

「L」グループの「中学校、旧制小学校、旧制高等小学校」が 22.0%でかなり高くなっていること、「M」グループでは「旧制中学校・高等学校」が 44.8%を占めているが、「H」グループの学歴構成は全体の構成に最も近いこと、及び「大学・大学院」については 3 グループの間の差がほとんど見られないことなどが注意を引く。

【表 24】

○職業(問 27)

「L」グループでは「自営業」、「民間企業・団体の経営者・役員」などの構成比が幾分高く、「家事専業」や「無職」の割合もやや高い。「M」グループでは「民間企業・団体の勤め人」の構成比が高いほか、「自営業」もやや高いのに対して、「H」グループでは「公務員・教員」や「民間企業・団体(従業員 300 人未満)の勤め人」が比較的大きな割合を占めているほか、「無職」も 25.1%で 3 グループ中最も高くなっているが、回答肢が細分化し過ぎており、はっきりしたことはいえない。【表 24】

○現在の暮らし向き(問 28)

「良い」と「やや良い」の合計では、「L」グループが 25.2%、「やや悪い」と「悪い」の合計も 26.2%で、それぞれ 3 グループ中で一番高くなっているのに対して、「H」グループの場合、「良い」と回答した者は 12.1%で 3 グループ中で一番高いが、「悪い」も 8.5%あり、「普通」は「M」グループで一番高くなっている。【表 24】

【表 24 人権問題に関する生活態度スコア別回答者の属性】

		総数	L	M	H
府全体		100.0% 903	23.7% 214	48.9% 442	27.4% 247
性別	男性	43.6 394	39.3 84	47.3 209	40.9 101
	女性	46.3 418	51.4 110	42.8 189	48.2 119
	無回答・不明	10.1 91	9.3 20	10.0 44	10.9 27

		総数	L	M	H	
府全体		100.0% 903	23.7% 214	48.9% 442	27.4% 247	
年齢別	20歳代	6.4 58	5.1 11	6.1 27	8.1 20	
	30歳代	12.0 108	12.6 27	12.0 53	11.3 28	
	40歳代	14.1 127	10.7 23	15.6 69	14.2 35	
	50歳代	14.8 134	11.7 25	16.7 74	14.2 35	
	60歳代	21.8 197	22.0 47	22.9 101	19.8 49	
	70歳以上	20.5 185	28.0 60	16.5 73	21.1 52	
	無回答・不明	10.4 94	9.8 21	10.2 45	11.3 28	
	配偶関係	未婚	14.1 127	13.1 28	13.1 58	16.6 41
既婚		75.1 678	75.7 162	76.5 338	72.1 178	
無回答・不明		10.9 98	11.2 24	10.4 46	11.3 28	
人権問題解決のための活動	すでに活動している	2.0 18	0.5 1	2.3 10	2.8 7	
	活動に向けて準備をしている	0.1 1	0.0 0	0.0 0	0.4 1	
	機会があれば活動したい	9.4 85	6.5 14	7.2 32	15.8 39	
	誰かから誘われれば、やる気はある	6.2 56	3.3 7	7.5 33	6.5 16	
	行動を起こそうとは思わない	31.9 288	38.8 83	31.0 137	27.5 68	
	わからない	38.3 346	37.9 81	40.7 180	34.4 85	
	無回答・不明	12.1 109	13.1 28	11.3 50	12.6 31	
	学歴	中学校、旧制小学校、旧制高等学校	15.3 138	22.0 47	11.3 50	16.6 41
高等学校、中学校卒業が入学資格の短大・高等専門学校、高卒が入学資格の大学、大学院		39.4 356	32.7 70	44.8 198	35.6 88	
短大・高等専門学校、高卒が入学資格の大学、大学院		15.7 142	16.8 36	14.3 63	17.4 43	
大学、大学院		18.2 164	17.3 37	18.6 82	18.2 45	
その他		0.7 6	0.9 2	0.5 2	0.8 2	
無回答・不明		10.7 97	10.3 22	10.6 47	11.3 28	
職業		自営業	13.5 122	16.4 35	14.5 64	9.3 23
		公務員、教員	3.0 27	2.3 5	2.7 12	4.0 10
	民間企業・団体の経営者・役員	2.9 26	4.2 9	2.5 11	2.4 6	
	民間企業・団体(従業員数25人未満)の	3.7 33	2.3 5	3.8 17	4.5 11	
	民間企業・団体(従業員数25人以上)	4.7 42	2.8 6	5.7 25	4.5 11	
	民間企業・団体(従業員数100人以上)	3.3 30	2.3 5	3.2 14	4.5 11	
	民間企業・団体(従業員数300人以上)	11.2 101	9.3 20	13.1 58	9.3 23	
	派遣社員、契約社員、非常勤職員、臨時	12.5 113	13.6 29	11.8 52	13.0 32	
	その他の有業者	0.6 5	0.0 0	0.2 1	1.6 4	
	家事専業	18.4 166	20.1 43	17.6 78	18.2 45	
	学生	1.0 9	0.5 1	0.9 4	1.6 4	
	無職	21.9 198	22.4 48	19.9 88	25.1 62	
	無回答・不明	3.4 31	3.7 8	4.1 18	2.0 5	
	暮らし向き	良い	9.3 84	9.8 21	7.5 33	12.1 30
やや良い		13.5 122	15.4 33	14.0 62	10.9 27	
ふつう		50.7 458	44.9 96	52.9 234	51.8 128	
やや悪い		15.1 136	17.3 37	14.3 63	14.6 36	
悪い		8.2 74	8.9 19	7.7 34	8.5 21	
無回答・不明		3.2 29	3.7 8	3.6 16	2.0 5	

○同和地区やその住民との関わり(問 19)

「H」グループでは「(3)同和地区の施設(人権センターや隣保館など)を利用したことがある」や「(4)盆踊りやまつりなど、同和地区の人との交流やイベントに参加したことがある」と回答した者の割合が「L」、「M」グループよりもやや高くなっていることが注意を引く。【表 25】

【表 25 人権問題に関する生活態度スコア別同和地区やその住民との関わり】

	(1)同和地区やその近くに住んでい	(2)同和地区に友人(知人)がいる	(3)同和地区内の施設(人権センターや隣保館など)を利用したことがある	(4)盆踊りやまつりなど、同和地区の人との交流事業やイベントに参加したことがある	(5)地域の身近な課題解決に向けて、同和地区の人と協働して取り組んだことがある	(6)その他	(7)同和地区の人との関わりはまったくない	無回答・不明
L(205)	16.6	24.9	8.8	8.8	2.4	2.4	39.0	20.5
	34	51	18	18	5	5	80	42
M(431)	15.8	21.8	9.7	6.0	1.4	3.7	46.9	14.8
	68	94	42	26	6	16	202	64
H(238)	16.8	21.8	11.8	10.1	4.2	3.4	39.9	16.8
	40	52	28	24	10	8	95	40
総数(874)	16.2	22.5	10.1	7.8	2.4	3.3	43.1	16.7
	142	197	88	68	21	29	377	146

5. 「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」別の分析結果

(1) 様々な生活領域における人権に関わる状況に対する問題意識・感度との関係

「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」別に、「ホテルや旅館がハンセン病回復者などの宿泊を断ること」をはじめ、「結婚する際に、興信所や探偵業者などを使って相手の身元調査を行うこと」等、問1の(1)～(12)にあげられた様々な生活領域における人権に関わる問題状況に対してどのような感度を示すかについて、「問題あり」あるいは「どちらかといえば問題あり」と回答した者の割合を見ると、「(1)ホテルや旅館がハンセン病回復者などの宿泊を断ること」、「(2)結婚する際に、興信所や探偵業者などを使って相手の身元調査を行うこと」、「(3)外国人であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること」、「(4)障がい者であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること」、「(5)ニートやひきこもりの状態になるのは、本人の責任が大きいと考えること」、「(7)景気の悪化などを理由に、まず外国人労働者から解雇すること」については、「L」グループが3グループの中で一番低く、「M」グループが中間の値で、「H」グループでは「結婚する際の身元調査」と「ニートやひきこもりは本人の責任」を除いて、いずれも80%以上が「問題あり」と回答しており、「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」による差は明白である。

しかし、「(6)犯罪被害者やその家族の氏名や住所を、本人の了解なしに報道すること」、「(8)地域住民が特別養護老人ホームや障がい者施設などの福祉施設の建設に反対すること」、「(9)野宿生活者(ホームレス)が生活している公園では、子どもを遊ばせないようにすること」、「(10)親の世話や介護は、女性の役割だと考えること」、「(11)保護者が子どものしつけのために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること」、「(12)教師が子どもの指導のために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること」の6項目については、「H」グループでは「問題あり」とする回答が多くなっているが、「L」、「M」グループの間にはあまり差は見られない。

したがって、様々な生活領域における人権に関わる問題状況に対する問題意識と「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」との関係については、例えば「体罰」や「親の介護」等、日常の生活領域によっては必ずしも相関関係があるとはいえない。

【表 26】

【表 26 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別主要な個別の人権問題に関する基本的な意識の状況】

		『問題あり』『どちらかといえば問題あり』	『問題なし』『どちらかといえば問題なし』	無回答・不明
(1) ホテルや旅館のキャンセル・病回復者などの宿泊を断ること	L	67.8	25.1	7.1
	M	74.4	18.6	7.1
	H	82.4	11.7	5.9
	総数	74.8	18.5	6.8
(2) 結婚する際に、興信所や探偵業者などを使って相手の身元調査を行うこと	L	46.4	47.3	6.3
	M	55.3	37.4	7.3
	H	67.8	26.8	5.4
	総数	56.3	37.2	6.5
(3) 外国人であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること	L	61.5	31.0	7.5
	M	72.0	20.9	7.1
	H	83.7	10.5	5.9
	総数	72.3	20.8	6.9
(4) 障がい者であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること	L	72.4	20.5	7.1
	M	82.1	11.1	6.8
	H	88.7	5.9	5.4
	総数	81.3	12.2	6.5
(5) ニートやひきこもりの状態になるのは、本人の責任が大きいと考えること	L	50.6	41.0	8.4
	M	57.2	34.4	8.5
	H	66.1	28.5	5.4
	総数	57.8	34.6	7.6
(6) 犯罪被害者やその家族の氏名や住所を、本人の了解なしに報道すること	L	84.1	9.2	6.7
	M	86.4	7.3	6.4
	H	91.2	3.3	5.4
	総数	87.0	6.8	6.2
(7) 景気の悪化などを理由に、まず外国人労働者から解雇すること	L	59.8	32.2	7.9
	M	68.9	24.5	6.6
	H	80.8	13.4	5.9
	総数	69.7	23.6	6.8
(8) 地域住民が特別養護老人ホームや障がい者施設などの福祉施設の建設に反対すること	L	77.4	14.6	7.9
	M	77.6	15.8	6.6
	H	89.5	5.0	5.4
	総数	80.7	12.6	6.6
(9) 野宿生活者(ホームレス)が生活している公園では、子どもを遊ばせないようにすること	L	34.7	57.7	7.5
	M	38.4	54.6	7.1
	H	51.9	42.7	5.4
	総数	41.0	52.3	6.8
(10) 親の世話や介護は、女性の役割だと考えること	L	82.0	10.9	7.1
	M	87.1	6.4	6.6
	H	92.5	2.1	5.4
	総数	87.2	6.4	6.4
(11) 保護者が子どものしつけのために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること	L	33.9	59.4	6.7
	M	33.6	60.5	5.9
	H	49.4	45.2	5.4
	総数	37.9	56.1	6.0
(12) 教師が子どもの指導のために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること	L	33.1	59.4	7.5
	M	35.3	58.8	5.9
	H	43.1	51.5	5.4
	総数	36.8	57.0	6.2

(2) 日本社会の様々な人権課題への行政の対応についての評価との関係

今日の日本社会において、特に対応の必要が指摘されている不安定就労、いじめ、ドメスティック・バイオレンス、高齢者の老後の生活不安、外国籍住民、個人情報保護等、10 の人権課題に関する行政の取組みについて、この 5 年間の効果を聞いた(問 7)が、

「(10)個人情報の保護に関して必要な取組みの状況」の場合、「H」グループの「改善されたと思う」が31.0%で、「M」グループの22.6%、「L」グループの18.8%よりも高くなっているほか、「(4)ドメスティック・バイオレンス(DV)やセクシャル・ハラスメントなど、女性の人権を侵害する問題に対する取組みの状況」も、差はわずかであるが、「改善された」とする者が「L」グループから「H」グループへと高くなっていること、これに対して、「(5)障がい者の生活に必要な自立支援や雇用の促進などの取組みの状況」については、逆に「L」グループの評価が一番高い等、若干の差は見られるが、全体としては、「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」とはあまり関係していない。【表27】

【表27 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別個別の人権問題に関する行政の取組み状況の変化】

		『改善され たと思う』	『変わらな い』	『悪化した と思う』	『わからな い』	無回答・ 不明
(1)非正規雇用など不安定な就労状態にある人の自立を支援するための取組み状況	L	6.7	37.7	11.7	33.1	10.9
	M	5.2	40.0	15.1	26.8	12.9
	H	5.4	43.5	18.0	23.8	9.2
	総数	5.6	40.3	15.0	27.7	11.4
(2)人権侵害があった場合、それを救済するための制度と取組みの状況	L	6.7	30.5	5.0	46.9	10.9
	M	5.9	38.6	2.4	40.5	12.7
	H	5.4	42.3	3.8	38.9	9.6
	総数	6.0	37.4	3.4	41.7	11.4
(3)しじめ問題や児童虐待を防止するための対応策など、子どもの人権を守るために必要な取組みの状況	L	13.8	34.3	14.6	25.9	11.3
	M	13.2	39.1	13.2	22.8	11.8
	H	16.3	39.7	14.2	20.9	8.8
	総数	14.2	38.0	13.8	23.1	10.9
(4)ドメスティック・バイオレンス(DV)やセクシャル・ハラスメントなど、女性の人権を侵害する問題に対する取組みの状況	L	15.5	33.5	4.6	34.7	11.7
	M	18.1	31.8	5.6	32.9	11.5
	H	21.8	31.4	7.9	29.7	9.2
	総数	18.4	32.1	6.0	32.6	11.0
(5)障がい者の生活に必要な自立支援や雇用の促進などの取組みの状況	L	18.4	27.6	7.9	34.3	11.7
	M	17.6	32.2	7.3	30.1	12.7
	H	13.0	39.7	9.6	28.9	8.8
	総数	16.6	33.0	8.1	30.9	11.4
(6)老後を安心して暮らせるよう、高齢者の生活を支援するための取組みの状況	L	7.5	38.5	22.6	19.2	12.1
	M	11.1	35.8	21.9	19.3	12.0
	H	11.3	38.9	25.5	15.1	9.2
	総数	10.2	37.3	23.0	18.2	11.3
(7)HIV感染者やHansen病回復者などの人権問題やそうした人々の生活を支援するための取組みの状況	L	11.7	25.9	1.3	49.4	11.7
	M	10.1	29.6	1.9	46.6	11.8
	H	16.3	32.2	1.3	41.4	8.8
	総数	12.2	29.3	1.6	46.0	11.0
(8)同和問題の解決に向けて、今日的な課題に対応する取組みの状況	L	11.7	23.0	2.9	50.2	12.1
	M	6.8	31.8	1.4	48.0	12.0
	H	10.0	33.5	3.8	43.9	8.8
	総数	9.0	29.9	2.4	47.5	11.2
(9)大阪で生活する外国籍の住民が、安心して暮らせる環境を整えるための取組みの状況	L	7.5	22.6	2.1	56.5	11.3
	M	7.1	27.8	1.6	52.0	11.5
	H	8.4	32.2	3.8	46.9	8.8
	総数	7.5	27.6	2.3	51.8	10.7
(10)個人情報の保護に関して必要な取組みの状況	L	18.8	25.9	7.9	36.0	11.3
	M	22.6	29.6	7.8	28.2	11.8
	H	31.0	25.1	10.9	23.8	9.2
	総数	23.8	27.5	8.6	29.1	11.0

(3) 同和問題や同和地区に対する意識との関係

○住宅を選ぶ際の忌避意識(問 4)

「(1) 同和地区の地域内」、「(2) 小学校区が同和地区と同じ区域」、「(3) 近隣に低所得者など、生活困難な人が多く住んでいる」、「(4) 近隣に外国籍の住民が多く住んでいる」、「(5) 近くに精神科病院や障がい者施設がある」の 5 項目いずれについても、「L」グループの「避けると思う」あるいは「どちらかといえば避けると思う」と回答した者の割合が 3 グループの中で最も高く、「H」グループが一番低くなっており、忌避意識と「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」とは強く相関しているといえる。

また、「近隣に低所得者など、生活困難な人が多く住んでいる」、「近隣に外国籍の住民が住んでいる」、「近くに精神科病院や障がい者施設がある」よりも「同和地区の地域内」や「小学校区が同和地区と同じ区域」を「避けると思う」あるいは「どちらかといえば避けると思う」と回答した者の割合の方がかなり高くなっている。特に、「同和地区の地域内」については忌避する者が「L」グループでは 63.6%とかなり高いことは注意するべきであろう。【表 28】

【表 28 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別住宅を選ぶ際の忌避意識】

		『避けると思う』『どちらかといえば避けると思う』	『まったく気にならない』『どちらかといえば避けないと思う』	『わからない』	無回答・不明
(1) 同和地区の地域内である	L	63.6	15.5	11.7	9.2
	M	58.4	19.5	12.9	9.2
	H	40.2	37.2	13.8	8.8
	総数	54.9	23.1	12.8	9.1
(2) 小学校区が同和地区と同じ区域になる	L	53.6	25.5	10.0	10.9
	M	45.9	31.3	12.9	9.9
	H	27.2	52.3	11.7	8.8
	総数	43.0	35.3	11.8	9.9
(3) 近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる	L	43.9	31.0	14.2	10.9
	M	37.6	44.2	8.7	9.4
	H	27.6	56.5	7.1	8.8
	総数	36.7	44.0	9.7	9.6
(4) 近隣に外国籍の住民が多く住んでいる	L	50.6	28.5	10.9	10.0
	M	39.3	42.1	8.9	9.6
	H	25.5	58.6	7.1	8.8
	総数	38.6	42.9	9.0	9.5
(5) 近くに精神科病院や障がい者施設がある	L	43.1	35.1	12.1	9.6
	M	38.6	41.2	10.4	9.9
	H	26.4	55.6	8.8	9.2
	総数	36.5	43.4	10.4	9.6

○人権問題に関する学習経験(問 8)

「L」、「M」グループでは「(9) はっきりと覚えていない」と回答した者が 20% 強あり、特に「L」グループの場合、小・中・高校等学校教育で受けたとする者が少なくなっているのに対して、「H」グループでは「(5) 市民対象の講座などで」や「(6) 職場の研修で」が比較的大きな割合を示しているが、全体としての傾向は、「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」との相関関係はあまり明確ではない。【表 29】

【表 29 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別人権問題に関する学習経験】

	(1)小学校 で受けた	(2)中学校 で受けた	(3)高校で 受けた	(4)大学で 受けた	(5)市民対 象の講座 などで受 けた	(6)職場の 研修で受 けた	(7)PTAや 民間団体 が主催す る研修で 受けた	(8)その他	(9)はつき り覚えて いない	(10)受け たことは ない	無回答・ 不明
L	26.8	22.6	10.9	4.6	1.3	12.6	5.4	5.0	21.8	16.3	16.3
	64	54	26	11	3	30	13	12	52	39	39
M	28.9	30.1	15.8	3.1	5.9	12.5	5.9	1.6	20.2	17.4	11.3
	123	128	67	13	25	53	25	7	86	74	48
H	33.5	28.9	15.1	3.8	10.5	19.7	9.6	2.1	13.0	17.2	7.5
	80	69	36	9	25	47	23	5	31	41	18
総数	29.6	27.8	14.3	3.7	5.9	14.4	6.8	2.7	18.7	17.1	11.6
	267	251	129	33	53	130	61	24	169	154	105

○同和問題を知ったきっかけ(問 11)

「L」グループの場合、「(1)父母や家族から聞いた」が全体の3割強を占めて最も多い。【表 30】

【表 30 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別同和問題を知ったきっかけ】

	(1)父母や 家族から 聞いた	(2)近所の 人から聞 いた	(3)学校の 友達から 聞いた	(4)学校の 授業で教 わった	(5)職場の 人から聞 いた	(6)講演 会、研修 会などで 聞いた	(7)府県や 市町村の 広報誌な どで読ん だ	(8)テレビ 、映画、新 聞、雑誌 、書籍など で知った	(9)イン ターネット のサイトな どで知った	(10)近くに 同和地区 があった	(11)自分 の身近で 同和問題 に関する 差別があ った	(12)その 他	(13)覚え ていない	(14)同和 問題につ いては、 知らない	無回答・ 不明
L	33.9	4.2	7.9	19.7	4.2	3.3	3.8	9.2	0.0	11.7	2.5	1.7	4.6	3.3	9.6
	81	10	19	47	10	8	9	22	0	28	6	4	11	8	23
M	28.5	7.3	7.5	29.9	5.4	3.3	3.5	10.1	0.0	9.4	2.6	1.4	4.9	3.1	10.8
	121	31	32	127	23	14	15	43	0	40	11	6	21	13	46
H	23.0	3.8	6.7	33.9	5.9	4.6	3.3	10.0	0.4	11.7	3.3	2.1	2.1	3.3	8.8
	55	9	16	81	14	11	8	24	1	28	8	5	5	8	21
総数	28.5	5.5	7.4	28.2	5.2	3.7	3.5	9.9	0.1	10.6	2.8	1.7	4.1	3.2	10.0
	257	50	67	255	47	33	32	89	1	96	25	15	37	29	90

○同和問題に関する意識の現状(問 13)

「差別意識は現在もあまり変わらず残っている」、「差別意識はさらに強くなっている」、「差別意識は薄まりつつあるが、まだ残っている」等、多少とも「残っている」と回答した者の割合は、「L」グループ 62.4%、「M」グループ 65.8%であるが、「H」グループでは 74.0%に達している。

差別意識がなくなる理由(問 13-1)として、「L」グループでは「(8)いまでも同和地区の人だけ、行政から優遇されていると思うから」が 62.8%の者によってあげられているほか、「(3)同和問題に名を借りて不当な利益を得ようとする、いわゆ

る「えせ同和行為」などを見聞きすることがあるから」も 50.0%あり、この 2 つの理由については、「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」が高くなるほどあげた者の割合が低くなっている。他方、「(13)昔からの偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人がいるから」については、「H」グループでは 60.7%を占める等、「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」が高いほど大きな割合を占めている。また、割合としてはそれほど高くはないが、「(7)同和問題を解決するために行ってきたこれまでの同和対策の必要性が十分に理解されていないから」や「(2)差別落書きやインターネット上での誹謗・中傷など差別意識を助長する人がいるから」、さらに「(12)差別をしてはいけないと規制する法律がないから」等についても同じ傾向を示している。【表 31、32】

【表 31 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別同和地区に関する意識の現状】

	差別意識は現在もあまり変わらず残っている	差別意識はさらに強くなっている	差別意識は薄まりつつあるが、まだ残っている	*残っていないとはいえない	差別意識はもはや残っていない	わからない	無回答・不明
L(231)	11.7	0.9	49.8	1.7	6.9	19.0	10.0
	27	2	115	4	16	44	23
M(412)	14.8	0.0	51.0	0.7	9.2	14.3	10.0
	61	0	210	3	38	59	41
H(231)	11.7	0.4	61.9	0.9	11.3	8.7	5.2
	27	1	143	2	26	20	12
総数(874)	13.2	0.3	53.5	1.0	9.2	14.1	8.7
	115	3	468	9	80	123	76

【表 32 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別同和問題に関する差別意識がなくなる理由】

	(1)結婚問題や住居の種などの際して、同和地区出身者やその関係者とみなされることを避けたいと思うから	(2)差別落書きやインターネット上での誹謗中傷など、差別意識を助長する人がいるから	(3)同和問題の名を借りた不当な利益を得ようとするいゆるえせ同和行為などを見聞きすることがあるから	(4)運動団体の一部活動家による不祥事などがあつたから	(5)マス・メディアによって、同和問題に関わる不祥事などが大きく取り上げられることがあるから	(6)運動団体の活動が市民の共感を得られず、逆に反感を招いているから	(7)同和問題を解決するために行ってきたこれまでの同和対策の必要性が十分に理解されていないから	(8)いまでも同和地区の人だけ、行政から優遇されていると思うから	(9)同和問題について積極的に取り組む方向で活動するので、あえて距離をおこうとする人が増えたから	(10)これまでの教育・啓発の手法では、差別意識をなくすことと眼界から	(11)同和地区の人々の生活実態が、現在でも困難な状況におかされたままだから	(12)差別をしてはいけないと規制する法律がないから	(13)昔からの偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多から	(14)その他	(15)わからない	無回答・不明
L(148)	40.5	10.8	50.0	24.3	16.9	30.4	12.8	62.8	10.8	8.8	2.0	2.0	44.6	5.4	2.7	0.0
	60	16	74	36	25	45	19	93	16	13	3	3	66	8	4	0
M(275)	51.3	16.7	45.1	14.9	15.6	23.3	21.8	45.5	14.2	14.5	5.1	7.3	54.9	5.1	1.1	0.7
	141	46	124	41	43	64	60	125	39	40	14	20	151	14	3	2
H(173)	42.8	27.7	40.5	20.8	15.0	24.9	25.4	37.6	15.6	12.7	5.8	10.4	60.7	2.9	2.9	1.2
	74	48	70	36	26	43	44	65	27	22	10	18	105	5	5	2
総数(596)	46.1	18.5	45.0	19.0	15.8	25.5	20.6	47.5	13.8	12.6	4.5	6.9	54.0	4.5	2.0	0.7
	275	110	268	113	94	152	123	283	82	75	27	41	322	27	12	4

○同和地区に対するイメージ(問 14)

「H」グループでは「(2)親切で人情味にあふれた人が多く住んでいる」、「(5)人権問題について意識の高い人が多い」、「(9)同和地区の人々が地域外の人々との交流に力を入れている」、「(11)地域の学校において、広く人権問題に関する教育に取り組んでいる」等の割合が「L」、「M」グループに比べてかなり高くなっているのに対して、「(6)なにか問題が起こると、集団で行動することが多い」、「(8)同和問題に名を借りた、いわゆる「えせ同和行為」で不当な利益を得ている人がいる」、「(10)いまでも行政から特別な扱いを受け、優遇されている」等については、特に「L」グループの50～60%があげていることが注意を引く。また、全体として、同和地区に対するマイナス・イメージに関しては、「L」、「M」グループで共通する傾向が認められること、前項で指摘した同和対策についてのマイナス評価の意識は、同和地区に対するイメージの中でも現れていることに注目したい。

そのようなイメージを持った理由(問 14-1)についても、傾向そのものは変わらないが、目立った点のみあげると、「H」グループにおいて、「(4)学校時代の学習経験や地域・職場での研修などから」と「(3)インターネット上の情報やメディアによる報道・書籍などからの情報で」が比較的多くあげられている。【表 33、34】

【表 33 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別同和地区に対するイメージ】

		『そう思う』 『どちらか といえば そう思う』	『どちらと もいえな い』	『そう思わ ない』『ど ちらかとい えばそう 思わない』	『わからな い』	無回答・ 不明
(1)所得の低い人が多く住んでいる	L	11.7	24.2	52.4	0.0	11.7
	M	19.7	28.4	41.0	0.0	10.9
	H	21.2	26.4	43.3	0.0	9.1
	総数	18.0	26.8	44.6	0.0	10.6
(2)親切で、人情味にあふれた人が多く住んでいる	L	9.1	52.8	26.8	0.4	10.8
	M	10.2	49.5	26.9	0.0	13.3
	H	23.8	52.4	13.9	0.0	10.0
	総数	13.5	51.1	23.5	0.1	11.8
(3)地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い	L	35.9	32.0	19.5	0.4	12.1
	M	35.9	33.5	17.5	0.0	13.1
	H	29.4	38.1	22.5	0.0	10.0
	総数	34.2	34.3	19.3	0.1	12.0
(4)地域社会(コミュニティ)の中での連帯意識を持った人が多い	L	41.1	32.0	14.7	0.4	11.7
	M	41.5	30.6	14.1	0.2	13.6
	H	45.0	34.6	10.8	0.0	9.5
	総数	42.3	32.0	13.4	0.2	12.0
(5)人権問題について、意識の高い人が多い	L	31.2	35.1	21.2	0.4	12.1
	M	31.3	38.6	16.7	0.2	13.1
	H	39.8	36.4	14.3	0.0	9.5
	総数	33.5	37.1	17.3	0.2	11.9
(6)なにか問題が起こると、集団で行動することが多い	L	56.7	22.1	10.0	0.4	10.8
	M	55.1	23.1	10.4	0.2	11.2
	H	46.8	29.4	14.3	0.0	9.5
	総数	53.3	24.5	11.3	0.2	10.7
(7)同和地区では、高齢者や障がい者への生活支援など、同和問題以外の人権問題にも積極的な取り組みが進められている	L	26.0	44.6	16.5	0.4	12.6
	M	24.8	46.8	14.6	0.7	13.1
	H	32.9	45.0	11.7	0.4	10.0
	総数	27.2	45.8	14.3	0.6	12.1
(8)同和問題に名を借りた、いわゆる「えせ同和行為」で不当な利益を得ている人がいる	L	55.0	24.2	7.8	0.4	12.6
	M	47.6	30.3	9.0	0.5	12.6
	H	51.5	25.1	13.0	0.4	10.0
	総数	50.6	27.3	9.7	0.5	11.9

		『そう思う』 『どちらか といえば そう思う』	『どちらと もいえな い』	『そう思わ ない』『ど ちらかとい えばそう 思わない』	『わからな い』	無回答・ 不明
(9) 同和地区の人々が地域外の人々との交流を 入れている	L	8.7	49.8	29.0	0.4	12.1
	M	8.5	52.2	25.5	0.5	13.3
	H	19.9	53.7	16.5	0.4	9.5
	総数	11.6	51.9	24.0	0.5	12.0
(10) いまでも行政から特別な扱いを受け、優遇されて いる	L	61.0	18.2	9.1	0.4	11.3
	M	55.1	26.5	6.1	0.2	12.1
	H	50.2	25.5	15.6	0.0	8.7
	総数	55.4	24.0	9.4	0.2	11.0
(11) 地域の学校において、広く人権問題に関する教 育に取り組んでいる	L	26.8	42.9	15.6	0.4	14.3
	M	25.0	45.1	16.3	0.5	13.1
	H	41.6	34.6	13.4	0.9	9.5
	総数	29.9	41.8	15.3	0.6	12.4

【表 34 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別同和地区にイメージを持った理由】

	(1) どれとこれといった理由はなく、単なるイメージ	(2) 自分の身近にいる人が話している内容などから	(3) インターネット上の情報やメディアによる報道、書籍などからの情報で	(4) 学校時代の学習経験や地域・職場での研修などから	(5) 地方公共団体や民間啓発団体などの啓発資料(広報誌やちらしなど)から	(6) 以前、同和地区あるいはその近くに住んでいて、その時の印象から	(7) 同和地区に友人(知人)がおり、その人からの話で	(8) その他、自らの体験に基づいて	無回答・不明
L(231)	36.4	32.9	9.5	13.0	9.1	12.1	10.4	4.3	19.9
	84	76	22	30	21	28	24	10	46
M(412)	35.4	29.4	8.3	15.3	11.9	10.9	9.2	4.9	21.8
	146	121	34	63	49	45	38	20	90
H(231)	38.1	26.4	16.5	20.8	10.8	12.1	13.0	6.9	12.6
	88	61	38	48	25	28	30	16	29
総数(874)	36.4	29.5	10.8	16.1	10.9	11.6	10.5	5.3	18.9
	318	258	94	141	95	101	92	46	165

○同和地区の人たちに対する就職差別の現状認識(問 15)

全体として5割強は「分からない」と回答、あるいは「無回答・不明」であるため、はっきりしたことはいえないが、スコアの高いグループほど「しばしば不利になることがある」あるいは「たまに不利になることがある」と回答した者の割合が高い。しかし、このような差別に関わる状況を近い将来なくせるかどうか(問 15-1)について聞いた結果を見ると、「完全になくせる」は「L」グループが14.8%で最も高くなっているが、「かなりなくすことができる」を合わせると、「L」グループ65.4%、「M」グループの55.7%に対して、「H」グループでは71.7%を占めており、「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」との間には必ずしも明確な関係は認められない。

【表 35、36】

【表 35 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別同和地区の人たちに対する就職差別の現状認識】

	しばしば不利なことがある	たまに不利なことがある	*しばしば不利なことがあるが、この区分不明	不利なことはない	わからない	無回答・不明
L(231)	7.4	18.2	9.5	11.3	36.8	16.9
	17	42	22	26	85	39
M(412)	11.2	23.1	5.8	8.5	34.0	17.5
	46	95	24	35	140	72
H(231)	13.0	25.1	7.8	12.6	30.7	10.8
	30	58	18	29	71	25
総数(874)	10.6	22.3	7.3	10.3	33.9	15.6
	93	195	64	90	296	136

【表 36 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別就職差別の解決に向けた将来展望】

	完全になくせる	かなりなくすることができる	なくすのは難しい	無回答・不明
L(81)	14.8	50.6	34.6	0.0
	12	41	28	0
M(165)	4.8	50.9	43.6	0.6
	8	84	72	1
H(106)	10.4	61.3	27.4	0.9
	11	65	29	1
総数(352)	8.8	54.0	36.6	0.6
	31	190	129	2

○同和地区の人たちに対する結婚差別の現状認識(問 16)

「しばしば反対されることがある」と「たまに反対されることがある」とを合わせた割合では、「H」グループが 54.9%で幾分高いが、傾向はほとんど変わらない。そして、このような差別に関わる状況を近い将来なくせるかどうか(問 16-1)について聞いた結果でも、「完全になくせる」あるいは「かなりなくすることができる」と回答した者の割合は、「H」グループの場合、「L」、「M」グループに比べるとやや多くなっているが、「なくすのは難しい」とした者は、「M」グループでは 50.9%もあり、「L」グループ(44.7%)よりも大きな割合を占めている等、「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」とはあまり関連していない。【表 37、38】

【表 37 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別同和地区の人たちに対する結婚差別の現状認識】

	しばしば反対されることがある	たまに反対されることがある	*しばしば反対されることがあるが、この区分不明	反対することはない	わからない	無回答・不明
L(231)	16.9	25.1	7.4	2.6	27.7	20.3
	39	58	17	6	64	47
M(412)	20.6	26.0	4.9	5.1	26.0	17.5
	85	107	20	21	107	72
H(231)	22.9	32.0	6.1	2.6	23.8	12.6
	53	74	14	6	55	29
総数(874)	20.3	27.3	5.8	3.8	25.9	16.9
	177	239	51	33	226	148

【表 38 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別結婚差別の解決に向けた将来展望】

	完全になくせる	かなりなくすることができる	なくすのは難しい	無回答・不明
L(114)	4.4	50.0	44.7	0.9
	5	57	51	1
M(212)	4.2	44.3	50.9	0.5
	9	94	108	1
H(141)	8.5	54.6	36.2	0.7
	12	77	51	1
総数(467)	5.6	48.8	45.0	0.6
	26	228	210	3

○差別的な発言に対する態度(問 17)

「(1)差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う(と思う)」、「(2)表立って指摘はしないが、差別はいけないことを何とか伝えようとする(と思う)」等、多少とも問題解決への何らかの努力をする方向の回答をした者の割合は、「L」グループでは 25.1%に留まっているが、「M」グループでは 36.5%、「H」グループでは 57.1%を占めている。これに対して、「(4)ほかの話題に転換するよう努

力する(と思う)」あるいは「(5)何もせずに黙っている(と思う)」と回答した者の割合は、「L」グループでは 38.5%と、「M」、「H」グループに比べてかなり高くなっている。【表 39】

【表 39 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別差別的な発言に対する態度】

	(1)差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う(と思う)	(2)表立って指摘はしないが、差別はいけぬことを何とか伝えようと思う	(3)表向き話をあわせて相づちを打ったり、自分も差別的な言葉を口にしたりしてしまう(と思う)	(4)ほかの話題に転換するよう努力する(と思う)	(5)何もせずに黙っている(と思う)	(6)その他	(7)わからない	無回答・不明
L(231)	6.1	19.0	3.5	18.2	20.3	3.0	16.9	15.6
	14	44	8	42	47	7	39	36
M(412)	6.6	29.9	3.2	17.0	15.3	1.2	13.1	15.5
	27	123	13	70	63	5	54	64
H(231)	17.7	39.4	1.7	10.8	12.6	0.9	8.2	10.0
	41	91	4	25	29	2	19	23
総数(874)	9.4	29.5	2.9	15.7	15.9	1.6	12.8	14.1
	82	258	25	137	139	14	112	123

○「同和地区の人はこわい」というような話を聞いた経験(問 18)

「L」グループでは 64.1%が「ある」と回答しており、「M」、「H」グループより高くなってはいるが、傾向そのものはあまり変わらず、また、その話の情報源(問 18-1)についても、「(1)家族」は「L」、「H」グループで高く、「(2)親戚」は「M」、「H」グループが高いのに対して、「(3)近所の人」は「L」グループで高い等、「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」とほとんど関係していない。しかし、その話を聞いたときの感想(問 18-2)について聞いた結果を見ると、「(1)そのとおりに思った」あるいは「(2)そういう見方もあるのかと思った」と回答した者は、「L」、「M」グループでは 80%以上を占めているのに対して、「(3)反発・疑問を感じた」と回答した者の割合は、「H」グループでは 24.4%あるが、「L」、「M」グループでは 6~8%程度でしかない。【表 40~42】

【表 40 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別「同和地区の人はこわい」というような話を聞いた経験】

	『ある』	『ない』	無回答・不明
L(231)	64.1	19.0	16.9
	148	44	39
M(412)	59.7	25.2	15.0
	246	104	62
H(231)	58.4	33.3	8.2
	135	77	19
総数(874)	60.5	25.7	13.7
	529	225	120

【表 41 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別「同和地区の人はこわい」というような話を聞いた人との関係】

	(1)家族	(2)親戚	(3)近所の人	(4)友人	(5)職場の人	(6)学校の先生	(7)府や市町村の職員	(8)知らない人	(9)その他	無回答・不明
L(148)	27.7	8.1	30.4	39.9	27.0	2.7	2.7	9.5	8.1	0.0
	41	12	45	59	40	4	4	14	12	0
M(246)	22.0	15.0	28.9	41.5	26.4	2.0	4.5	8.5	5.7	2.0
	54	37	71	102	65	5	11	21	14	5
H(135)	28.1	15.6	23.7	35.6	29.6	0.0	3.0	7.4	8.9	0.0
	38	21	32	48	40	0	4	10	12	0
総数(529)	25.1	13.2	28.0	39.5	27.4	1.7	3.6	8.5	7.2	0.9
	133	70	148	209	145	9	19	45	38	5

【表 42 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別「同和地区の人はこわい」というような話を聞いたときの感想】

	(1)そのとおりと思った	(2)そういう見方もあるのかと思った	(3)反発・疑問を感じた	(4)とくに何も思わなかった	無回答・不明
L(148)	29.1	54.7	6.1	8.1	2.0
	43	81	9	12	3
M(246)	22.0	58.9	7.7	8.5	2.8
	54	145	19	21	7
H(135)	18.5	50.4	24.4	6.7	0.0
	25	68	33	9	0
総数(529)	23.1	55.6	11.5	7.9	1.9
	122	294	61	42	10

○同和問題解決のために効果的と思われる施策、取組み(問 20)

「(1)差別を法律で禁止する」、「(2)戸籍制度を大幅に見直す・廃止する」、「(3)同和地区住民の自立を促進する取組み一般の対策ですすめる」等、積極的な取組み7項目については、「非常に効果的」あるいは「やや効果的」と回答した者の割合は、いずれも「L」グループが一番低く、次いで「M」グループ、そして「H」グループが一番高くなっており、明らかな相関関係が認められる。

他方、「(8)同和問題や差別があることを口に出さないで、そっとしておけばよい(自然に差別はなくなる)」というネガティブな意見については、「効果的」、「やや効果的」と評価する者の割合は、「L」、「M」グループの36～38%に対して「H」グループでは10%程度少なくなっており、「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」による差異が認められる。

しかし、同じくネガティブな意見である「(9)同和地区の人々がかたまって住まないで、分散して住むようにする」については、「効果的」、「やや効果的」としたものは、3グループの間にほとんど有意な差は見られない。【表 43】

【表 43 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別同和問題解決のために効果的と思われる施策、取組み】

		『非常に効果的』 『やや効果的』	『効果的ではない』 『あまり効果的ではない』	『わからない』	無回答・不明
(1) 差別を法律で禁止する	L	14.3	49.8	18.2	17.7
	M	28.4	41.3	17.7	12.6
	H	47.6	32.9	8.7	10.8
	総数	29.7	41.3	15.4	13.5
(2) 戸籍制度を大幅に見直す・廃止する	L	25.5	34.2	21.6	18.6
	M	32.8	27.4	25.7	14.1
	H	41.1	23.4	23.4	12.1
	総数	33.1	28.1	24.0	14.8
(3) 同和地区住民の自立を支援する取組みを一般の対策ですすめる	L	24.2	27.3	30.7	17.7
	M	32.5	24.8	28.2	14.6
	H	46.8	17.3	22.1	13.9
	総数	34.1	23.5	27.2	15.2
(4) 学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、広く人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う	L	39.0	25.1	18.2	17.7
	M	56.3	19.2	11.2	13.3
	H	73.6	9.5	6.1	10.8
	総数	56.3	18.2	11.7	13.8
(5) 同和問題に悩んでいる人たちが、差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える	L	23.4	32.9	24.7	19.0
	M	36.4	33.3	17.2	13.1
	H	52.8	20.3	15.2	11.7
	総数	37.3	29.7	18.6	14.3
(6) 行政だけでなく、民間の人権団体も課題解決に取り組む	L	31.2	23.8	26.0	19.0
	M	46.6	20.6	18.9	13.8
	H	66.2	13.4	9.5	10.8
	総数	47.7	19.6	18.3	14.4
(7) 同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくりを進める	L	41.6	18.6	21.6	18.2
	M	51.5	17.2	17.5	13.8
	H	67.1	10.4	10.8	11.7
	総数	53.0	15.8	16.8	14.4
(8) 同和問題や差別があることを口に出さないうで、そっとしておけばよい(自然に差別はなくなる)	L	38.1	26.4	17.7	17.7
	M	36.7	33.3	17.2	12.9
	H	28.1	45.9	15.2	10.8
	総数	34.8	34.8	16.8	13.6
(9) 同和地区の人々がかたまって住まないで、分散して住むようにする	L	43.7	15.2	24.2	16.9
	M	48.8	13.6	24.3	13.3
	H	46.8	22.1	19.9	11.3
	総数	46.9	16.2	23.1	13.7

(4) 回答者の属性との関係

○性別(問 21)

本調査の標本構成が女性にやや偏っていることを配慮しても、「L」グループにおける「女性」の割合は 49.8%で「男性」(38.9%)よりもかなり高く、その分、「H」グループについては「男性」が 47.7%とやや高くなっている。【表 44】

○年齢(問 22)

回答者の 1 割強が「無回答・不明」という結果のため、はっきりしたことはいえないが、「H」グループでは「50 歳代」と「60 歳代」がやや多くなっているのに対して、

「L」グループの半数近い**46.0%**が「**60歳代**」と「**70歳以上**」で占められているが、「M」グループでも「**60歳代**」以上の合計は**42.8%**となり、全体として「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」の低い層は高齢者の占める割合が比較的高いことが注意を引く。【表 44】

○配偶関係(問 23)

「差別や差別の解決に関する態度・意識スコア」別に特に差は見られない。【表 44】

○人権問題の解決のための活動状況(問 25)

約半数が「分からない」あるいは「無回答・不明」となっていることから、本調査における回答者の人権問題に対する態度の一端が示されているとあってよい。

「すでに活動している」は全体として**2.0%**しかなく、「機会があれば活動したい」も**9.4%**に留まっている。「H」グループでは「すでに活動している」が**3.3%**あるほか、**16.3%**が「機会があれば活動したい」としており、「L」、「M」グループに比べて人権問題の解決のための活動への参加に積極的な態度を示しているのに対して、「行動を起こそうとは思わない」と回答した者が、「L」グループでは**39.3%**を占め、「M」グループ(**32.5%**)、「H」グループ(**23.4%**)よりかなり大きな割合を占めている。【表 44】

○最終学歴(問 26)

「H」グループの場合、「大学・大学院」が幾分多くなっているが、全体としての傾向はほとんど変わらない。【表 44】

○職業(問 27)

「L」グループでは「自営業」が比較的多くなっているほか、「民間企業・団体の経営者・役員」や「家事専業」等の構成比もやや大きい。「M」グループでは「無職」の構成比がやや大きい程度であるが、「H」グループでは「公務員・教員」や「民間企業・団体の勤め人」が比較的大きな割合を占めているほか、「派遣社員、契約社員など」も**15.5%**あることが注意を引くが、回答肢が細分化し過ぎており、はっきりしたことはいえない。【表 44】

○現在の暮らし向き(問 28)

「良い」と「やや良い」の合計では、グループ間の差はないが、「L」グループの場合、「やや悪い」と「悪い」の合計が**28.5%**で、「M」グループ(**21.5%**)、「H」グループ(**21.3%**)に比べてかなり高くなっている。ちなみに、「M」、「H」グループでは、それぞれ**50%**強が「ふつう」と回答している。【表 44】

【表 44 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別回答者の属性】

		総数	L	M	H
府全体		100.0% 903	26.5% 239	47.1% 425	26.5% 239
性別	男性	43.6 394	38.9 93	44.0 187	47.7 114
	女性	46.3 418	49.8 119	46.1 196	43.1 103
	無回答・不明	10.1 91	11.3 27	9.9 42	9.2 22
年齢別	20歳代	6.4 58	6.7 16	7.1 30	5.0 12
	30歳代	12 108	10.5 25	11.5 49	14.2 34
	40歳代	14.1 127	14.2 34	12.7 54	16.3 39
	50歳代	14.8 134	10.9 26	15.8 67	17.2 41
	60歳代	21.8 197	23.4 56	20.0 85	23.4 56
	70歳以上	20.5 185	22.6 54	22.8 97	14.2 34
	無回答・不明	10.4 94	11.7 28	10.1 43	9.6 23
配偶関係	未婚	14.1 127	13.4 32	14.4 61	14.2 34
	既婚	75.1 678	74.1 177	74.8 318	76.6 183
	無回答・不明	10.9 98	12.6 30	10.8 46	9.2 22
人権問題解決のための活動	すでに活動している	2.0 18	0.4 1	2.1 9	3.3 8
	活動に向け準備をしている	0.1 1	0.0 0	0.0 0	0.4 1
	機会があれば活動したい	9.4 85	5.4 13	7.8 33	16.3 39
	誰かから誘われれば、やる気はある	6.2 56	2.9 7	5.6 24	10.5 25
	行動を起こそうとは思わない	31.9 288	39.3 94	32.5 138	23.4 56
	わからない	38.3 346	36.4 87	40.7 173	36.0 86
	無回答・不明	12.1 109	15.5 37	11.3 48	10.0 24
学歴	中学校、旧制小学校、旧制高等学校	15.3 138	13.8 33	18.6 79	10.9 26
	高等学校、中学校卒業が入学資格の	39.4 356	39.7 95	38.6 164	40.6 97
	短大・高等専門学校、高卒が入学資	15.7 142	17.2 41	15.5 66	14.6 35
	大学、大学院	18.2 164	15.5 37	16.0 68	24.7 59
	その他	0.7 6	1.3 3	0.5 2	0.4 1
	無回答・不明	10.7 97	12.6 30	10.8 46	8.8 21

		総数	L	M	H	
府全体		100.0% 903	26.5% 239	47.1% 425	26.5% 239	
職業	自営業	13.5 122	16.3 39	13.4 57	10.9 26	
	公務員、教員	3.0 27	2.1 5	2.6 11	4.6 11	
	民間企業・団体の経 営者・役員	2.9 26	3.3 8	2.8 12	2.5 6	
	民間企業・団体(従 業員数25人未満)の	3.7 33	5.0 12	2.4 10	4.6 11	
	民間企業・団体(従 業員数25人以上)	4.7 42	3.8 9	4.5 19	5.9 14	
	民間企業・団体(従 業員数100人以上)	3.3 30	2.9 7	3.3 14	3.8 9	
	民間企業・団体(従 業員数300人以上)	11.2 101	8.8 21	12.7 54	10.9 26	
	派遣社員、契約社 員、非常勤職員、臨	12.5 113	11.7 28	11.3 48	15.5 37	
	その他の有業者	0.6 5	1.3 3	0.2 1	0.4 1	
	家事専業	18.4 166	19.2 46	18.1 77	18.0 43	
	学生	1.0 9	0.8 2	1.4 6	0.4 1	
	無職	21.9 198	20.9 50	23.1 98	20.9 50	
	無回答・不明	3.4 31	3.8 9	4.2 18	1.7 4	
	暮らし向き	良い	9.3 84	9.2 22	8.0 34	11.7 28
		やや良い	13.5 122	13.4 32	14.6 62	11.7 28
ふつう		50.7 458	45.6 109	52.0 221	53.6 128	
やや悪い		15.1 136	18.0 43	14.4 61	13.4 32	
悪い		8.2 74	10.5 25	7.1 30	7.9 19	
無回答・不明		3.2 29	3.3 8	4.0 17	1.7 4	

○同和地区やその住民との関わり(問 19)

「H」グループでは「(1)同和地区やその近くに住んでいたことがある」や「(3)同和地区の施設(人権センターや隣保館など)を利用したことがある」、あるいは「(4)盆踊りやまつりなど、同和地区の人との交流やイベントに参加したことがある」と回答した者の割合が「L」、「M」グループよりもかなり高くなっていることが注意を引く。なお、「H」グループの場合、25.5%が「同和地区に友人(知人)がいる」と回答しているが、「L」グループでも26.4%であることに注意したい。【表 45】

【表 45 差別や差別の解決に関する態度・意識スコア別同和地区やその住民との関わり】

	(1)同和地区やその近くに住民が住んでいる	(2)同和地区に友人(知人)がいる	(3)同和地区内の施設(人権センターや隣保館など)を利用したことがある	(4)盆踊りやまつりなど、同和地区の人との交流事業やイベントに参加したことがある	(5)地域の身近な課題解決に向けて、同和地区の人と協働して取り組んだことがある	(6)その他	(7)同和地区の人との関わりはまったくない	無回答・不明
L(231)	13.9	26.4	7.4	6.1	2.2	3.0	37.7	20.8
	32	61	17	14	5	7	87	48
M(412)	15.3	18.7	8.3	5.6	1.7	2.4	49.3	16.7
	63	77	34	23	7	10	203	69
H(231)	20.3	25.5	16.0	13.4	3.9	5.2	37.7	12.6
	47	59	37	31	9	12	87	29
総数(874)	16.2	22.5	10.1	7.8	2.4	3.3	43.1	16.7
	142	197	88	68	21	29	377	146

6. まとめ

分析に当たって、(A)人権問題に関する生活態度、(B)差別や差別の解決に関する態度・意識の2つのスケールを作成したが、両者の間には必ずしも強い相関関係がない、つまり、同じ「H」グループであっても、スケールが違えば同じ設問に同じような反応を示すわけではないという結果となった。大阪府民の人権意識、人権感覚がそれほどこちんと「腰が据わった」ものではなく、建前で回答する傾向にあり、しかも人権問題に関する意識・関心が高いと思われるグループでさえもそのレベルに留まっている、というのが、この調査で筆者が改めて実感したところである。

最後に、今後の人権教育、人権啓発の課題として考えることを何点か述べておく。

1. 現在の啓発事業は、人権に関する問題意識や認識のレベルが均一でない、“ごちゃまぜ”の聴衆を対象に行われることが多いが、これを、できるだけ平均化された対象に系統立ったシステムティックなカリキュラムによる学習機会を提供するという方向に改めていかないと、建前だけは分かるが、人権問題についてのオピニオンリーダーを創出することは難しいであろう。

他方、インターネットやテレビ、新聞などのマスメディアを情報の入手経路とする割合も相当あることから、系統立ったシステムティックなカリキュラムの提供と並行して、人権というものは大事なものであることを、絶えずマスメディアを有効に活用して、一般的に広くPRし啓発していくことも必要である。

2. 同和問題については、建前と実際の行動とが必ずしも相関しないものの、認識はかなり定着したと思うが、その他の人権問題、毎日の生活の中で自分に直接関わるような、もっと身近な様々な人権問題について、必ずしも正しい認識を持っている人は多くない。

筆者の経験でも、子どものニート、引きこもり、虐待のような身近な問題をテーマに講演を行うと非常に反応が鋭い。そういうものを人権啓発の内容にもっときちんと取り込んでいくことにより、自ら真剣に人権というものを学習しようという人が増えてくるであろう。

3. 学校教育における人権教育は極めて重要ではあるが、指導者の力量形成を目指す取組みがこの10数年は停滞しているのではないかという危惧を強く持っている。

各地で行われる地方公共団体の職員の意識調査でも、40歳代後半以上の人は同和問題などに対して比較的正しく反応するが、40歳代前半以下の若年層については、同和問題についての知識自体が不十分な傾向が指摘されている。これを「断層」と考えると、教員あるいは教員志望者に対する人権教育についても「断層」があり、教員自身の人権問題に対する認識や態度についてもかなり“鈍感”になっているのではないかと感じている。

ヨーロッパでは、義務教育段階で人権についてきちんと学習させるという基本的方針のもとに系統的・継続的に取り組んでいるが、わが国においてもこのような視点で人権教育を見直すことが必要なのではないかと思う。

4. 人権についての学習・啓発活動のこれからの目標を、差別をしない/差別を許さない市民を養成するにとどまらず、＜人権文化が息づくまちづくり＞に積極的に関わろうとする意欲的態度と実践的な活動に結びつく有用な技能（スキル）を身につけた人材－コミュニティづくりの“仕掛け人”－の養成ということに基本的な視点をおいて、人権啓発の実践計画やカリキュラムを策定し、広域的な呼びかけと学習環境の整備を図っていくことが求められている。

子どもの虐待をはじめ、DVや家庭内暴力、ひきこもり・登校拒否、シルバーハラスメントや孤独死など、私たちの周りに多発しているさまざまな社会病理的現象が地域住民のネットワークによって未然に発見され、適切な対応がなされる地域社会、人びとの相互扶助のネットワークによって真に人権が尊重されるコミュニティづくりのモデルを、まず同和地区を核とする、より広域的な地域の人びとによる積極的な交流から創造・構築し、発信してほしいと願っている。なぜなら、部落には差別撤廃への長年の取り組みによって培われたつながりと蓄積されたノウハウがあり、他方、これを取り巻く地域の人びとには、人権学習によって人権文化が息づくコミュニティづくりの仕掛け人にふさわしい知識・態度・スキルの体得が期待されるからである。

人権文化溢れるコミュニティづくりという目標に向かって、地区内外を問わず、人びとがなんのこだわりもなく心を開き、ともに汗を流して協働することが、問題解決への大切な一歩だと考えている。

「逆差別」意識の構造と教育・啓発の課題

人権問題に関する府民意識調査検討会委員
大阪府立大学人間社会学部准教授 西田 芳正

1. 自由記述欄分析のねらいと手順

同和地区とそこに暮らす人々に対して向けられる意識やまなざしは、かつてと比べると大きく変化し、露骨な差別的言動は姿を消しつつある。しかし同時に、見えにくい形で、また、同和地区を取り巻く状況の変化によって姿を変えて、同和地区とその住民を特別視し、否定的な意味合いを込めて捉える意識や振る舞いが一部の人々に見られるという実態があることが今回の意識調査の結果からも明らかである。

本章は、自由記述欄に書き込まれた内容を手掛かりに、そうした意識の表れと構造、背景を整理し、同時に、解消に向けた働きかけの方向を探ることを目的としている。

自由記述欄とは、アンケート用紙の末尾に、その調査のテーマに関連する事柄を自由に書き記すことができるように用意されたものである。今回の調査では、「同和問題をはじめとする人権問題や今後の人権教育・啓発について、国や大阪府、市町村に対して、なにかご意見、ご要望があれば、下記の欄に自由にお書きください」という文章の下に、A4用紙の4分の1程度のスペースが設けられた。

アンケート調査には必ずと言っていいほど盛り込まれる自由記述欄だが、データとして十分な分析がなされてきたとは言えない。その理由は、この欄への書き込みが「自由に記述」されたものだからである。統計的な手順を経て抽出(ランダムサンプリング)された調査対象者のうちの一部の人だけが自発的に記したものであり、さらにその内容は、意識や行動、経験について測定するためにあらかじめ準備された設問に対して回答されたものではない、自由に書き込まれた文章である。要するに、数量的な処理、分析作業に馴染まないだけでなく、その調査が想定する集団全体(ここでは大阪府民全体)の意識や行動、経験について、統計的に推測することができないことがその理由である。

しかし、自由記述欄に記された内容を分析することは無意味ではないどころか、そこから読み取るべき意味内容は非常に大きなものである。

まず、自由に書き記された文章は、調査対象者が強く伝えたかったメッセージであり、その内容は、書いた本人だけでなく、多くの人たちに共通する経験や意識を明確な形で示したものである場合が少なくない。類似した記述内容を重ね合わせ、他と突き合わせることによって、共有された経験や意識、そのバリエーションを知ることができる。今回のように、多数の自由記述を分析することで、そのメリットをいかすことができるだろう。また、調査者側があらかじめ想定していた内容、設問を超え出る部分について捉えることが可能な点があげられる。同和地区に対して人々はどのように意味づけているのか、その今日的な表われを読み取るのが可能となる。そしてさらに、意識や経験がある程度まとまった文章として記されることから、それらを丹念に読み解くことにより、意識の構造、そ

れが生まれる背景、広く浸透していく仕組みについて検討することが可能になる。

このように、分析手法として大きな意義を持つはずだが、読み取りに際しては慎重な姿勢が求められる。書き記された内容から共通する要素を取り出し、他の記述内容と突き合わせたり、設問への回答についての数量分析と対照するなどの作業も必要になるだろう。もちろん、ごく少数のユニークな意識や経験であっても、それが生み出された背景についての考察は重要である。

書き記された意識と経験、その背後にある要因の連関を捉えるために、それぞれの記述をひとまとまりのものとして分類、コード化するのではなく、記述された文章を構成する複数の要素についてそれぞれ見出しを付け、その一つ一つを分析の素材とする。それらをさらにグループ化し、他の記述内容や設問への回答、記述した人の属性などとの関連を確認する作業を進めていった。

なお、自由記述欄に何らかの書き込みをした方は合わせて 265 人で、有効回答者 903 人中の 3 割弱にあたる。性別、年齢ともに全体と同様の分布であった。

本論に入る前に、自由記述の内容をそのままの形で掲載する理由について述べておきたい。

自由記述には、同和地区の状況、地区の人々の生活、これまでの同和行政のあり方、さらには教育や啓発活動に対する厳しいコメントを記したものが少なくない。それらの中には、誤解や偏見にもとづくもの、同和地区への差別的な意識が示されたり差別を助長しかねない言葉を記したものもある。以下で、それらの記述内容をそのままに掲載しているのは、次のような判断をしているためである。

同和对策事業特別措置法が 1969 年に制定されて以来、長年にわたり同和地区、同和地区出身者に対象を限定する特別措置としての同和对策事業が行われ、さらに、特別措置の根拠となってきた法律が失効した 2002 年以降 10 年の間、一般施策を活用して、残された課題の解決に向けた取組みがなされてきた。その成果として、同和地区の生活実態や周囲からの差別意識等について大きな改善が見られるのだが、以下で見るように、同和問題の解決に向けた施策に対して、そして同和地区の住民の意識や行動に対して批判的なまなざしが向けられていることが明らかとなった。さらに、その内容を詳細に検討すると、こうした意識をそのままに放置しておけば同和地区に対する差別的な意識を次世代に残してしまうことになりかねないという強い危惧を抱かざるを得ない。同和問題の将来の行方を考えるとき、そうした意識を「ねたみ意識の表われ」、「誤解と偏見」として否定するだけで片付けることはできないのであり、詳細な分析と教育・啓発面での対応が求められる。

部落差別によって深く傷つけられる経験をされた方々、同和問題を解決するために努力を重ねてこられた方々には「読むに堪えない」言葉が含まれることが予想されるが、そうした問題意識に立つての方針であることを理解いただきたい。

2. 「逆差別」意識の構造と背景

265 ケースの記述の中で多く用いられた言葉の一つが「逆差別」であった。この言葉に込められた意味はどのようなものだろうか。最新版の『広辞苑』にも記載されておらず、日本語として定着した言葉とは言えない。以下に、「逆差別」が使われた 19 ケースのうちいくつかを引用しよう。

なお、引用の際、明らかな誤字・脱字を修正した他、【 】の中に文意を補う注記を加えた。文中の（ ）は、記述の中に用いられているものである。複数の内容が書き込まれている場合、見出しに対応する記述のみを掲載したもの、一部を要約し【 】内に示したものもある。また、引用の末尾に年齢と性別を付記した。

2-1 「逆差別」意識とその典型例

- 同和問題、はれものにさわる様な手厚い援助はやめてください。現在は逆差別そのものです。〔60 歳代女性〕
- 同和であることをたてに取って得をしてる人が多いです。逆差別の人たくさんいますね。誰が見てもおかしい同和対策が多いです。〔60 歳代女性〕
- 逆差別を受けている様な気になる。〔40 歳代男性〕
- 同和問題については逆差別だと思う。例えば、住宅の家賃についても同和の方々が住まわれている団地は非常に安く、普通の府営住宅の十分の一程度の値段であったり、道交法も甘いのが常である。〔30 歳代男性〕

これらの「逆差別」という言葉の用法からは、同和地区とその住民に対する特別な優遇がなされ、それを行ってきた行政の対応と、対策を要求してきた地区住民の姿勢と生活がともに問題とされ、さらには同和地区以外の住民の方が逆に差別されているという意識を抱いていることを読み取ることができる。

なお、同和問題の解決に向けた施策について、大阪府は次のように説明している。「大阪府では、財政上の特別措置を講じるための法律が失効した 2002 年(平成 14 年)からは 2001 年(平成 13 年)に出された大阪府同和対策審議会の答申に基づき、部落差別を解消し、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現をめざして、周辺地域と一体となったコミュニティの形成を図ることを基本目標とし、一般施策を活用して、同和問題の解決に取り組むとともに、2008 年(平成 20 年)の大阪府同和問題解決推進審議会の提言を踏まえ、府民の信頼と理解のもとで、同和問題解決に向けた効果的な取組みを推進しているところです。」(人権情報ガイド『ゆまにてなにわ vol 25』)

特別措置としての同和対策事業は終了し、残された課題について一般施策を活用した取組みをしてきたのであり、「同和地区への優遇」や「行政による特別扱い」が今日なお継続しているという認識は誤解、ということになるのだが、その誤解の内容と誤解が広がっている背景について詳細に検討することが必要である。

以下では、「逆差別」という言葉は用いられていないが同様の内容を書き記したコメントを合わせて検討し、「逆差別」意識の構造と背景を検討していく。

2-2 同和地区への特別扱いと行政の姿勢

■地区への優遇、行政による特別扱いに対する批判

同和地区が優遇されてきたことへの疑問や反発を記したものの、そして特別扱い、優遇してきた行政の姿勢に対する非難のコメントが数多く記されている。合わせて 40 ケースほどになるが、そのうち半数を引用する。

同和対策事業で建設された施設の立派さ、家賃や税金などでの有利な扱い等が具体的な優遇の事例として指摘されている。

- 市民より国が差別していると思う。特別扱いせず(例えば住まいとか…金額を聞いてびっくり、分からないです) [70 歳以上女性]
- 市などが特別あつかいしているのもおかしいと思います。 [70 歳以上女性]
- 行政もあまりにこの問題を取り上げていることに疑問を持っています。同じ人間、日本人同志、仲良く明るく暮らしたいと思います。 [70 歳以上女性]
- 同和地区に対して、あまりにも優遇している様に思う。 [70 歳以上男性]
- 同和地区と言うことで優遇処置することで差別していると同じである。 [70 歳以上男性]
- 同和をなくして下さい。同和の人の生活を優遇しないでください。 [60 歳代女性]
- 特別扱いをすることが逆効果になっているのではありませんか。 [60 歳代女性]
- 同和問題を特別にとりあつかっているのかな。それが不思議です。同じ人間なのに。 [60 歳代女性]
- その人達が住む所に立派な建物が建ち過ぎです。 [60 歳代男性]
- 同和問題だけを特別化せず、差別撤廃の全体の取組みとして行うべき。 [60 歳代男性]
- 同和問題と特別にしないで、すべての人間は同じ扱いをすれば良いと思う。 [60 歳代男性]
- 同和対策は不公平だと思う。優遇されていると思う(同和地区に住んでいる人の話を聞いて)。 [50 歳代女性]
- 昭和 40 年代、同和地区の小学校は設備が素晴らしく、逆に行政の優遇で我々が差別されている様な感じを受けました。 [50 歳代男性]
- 同和地区に対する市営住宅や税金等公共料金等に特別感をいただいている。必要以上に優遇されている。 [50 歳代男性]
- ここは同和地区ですと言っているのは、特別な対策をしている行政ではないのか。 [50 歳代男性]
- 過剰な優遇が差別を強めている。…なぜ、部落の方だけ税金や家賃など etc 優遇されるのか。そんな事をするから差別的な言動が減らないと思う。 [40 歳代男性]
- 同和地区だけ小学校にエレベーターや冷暖房がある。 [40 歳代女性]
- 同和問題で行政の関与は過剰だと感じている。 [40 歳代女性]
- 同和地区の人達にだけの特別制度(特に金銭的なもの)は廃止してみんなと同じに

する。〔30 歳代女性〕

- 同和対策にお金がかかり、市は貧乏のままだと思う。〔30 歳代女性〕
- 人権問題は府政の問題ではないと考えます。血税の無駄な使用はただちに停止すべきです。〔30 歳代男性〕
- 同和を特別視するのはやめてほしい。〔20 歳代男性〕
- 市自身が差別しない(税金とか)事だと思います。〔年齢性別不明〕
- 同和問題＝人権問題であるなら、他の問題(ハンセン病、HIV、障害者等)と同じ対応でいいと思われるが、何か特別扱いされているように思われる。〔年齢性別不明〕

■役所の弱腰の姿勢

行政の特別扱いだけでなく、この問題に対して行政の姿勢が「弱腰」、「事なかれ主義」であった点についての非難のコメントも 8 ケース記されている。

- 今までの同和行政は、ことなかれ主義の金銭たれながしだったと思います。一般の国民にとってはそちらが差別であったと思います。〔60 歳代女性〕
- 【報道された】事件のように税金が暴力団に食いものにされたことを行政は反省すべきである。〔50 歳代男性〕
- 同和問題を理由に不当な利益を得る人々が多いことが納得できない。また、その問題を同和問題にかかわりたくないという理由で、行政も警察も見てみぬふりや、野放しにしていることも理解できない。〔40 歳代男性〕
- 行政にしろ同和地区には甘い。〔40 歳代女性〕

2-3 同和地区住民の姿勢や生活への非難

■贅沢な暮らしとルール違反

特別な優遇措置を受けている同和地区、という認識とセットになるものだが、地区住民の生活に対する非難のコメントが 9 ケース見られた。贅沢な暮らしをしている、ルールが守られていない、などについての言及がある。

- 差別はしてはいけない事ですが、行政は税金で同和、障害者の支援をするのですから、本当に必要なケースのみに使って欲しいです。障害者が大変な事は事実ですが、家庭が裕福で行政の支援が必要のない人でも、本当に支援が必要な人にも同じように税金を使うのは反対です。同和にも、本当に本人が努力しているにもかかわらず、差別で困っている人たちばかりなのではないでしょうか。行政の支援を食べ物にして、仕事もしないで薬物まみれの人たちもたくさんいるようです。そんな人に税金を使うのはどうでしょう。よく調査してからにして欲しいと思います。〔50 歳代女性〕
- その地域の道路は、そこらじゅうに車を駐車している。なぜ、駐禁にしないのかと思うほどひどい状態です。〔40 歳代女性〕
- 家も税金を払わないだけキレイな大きな家がある。〔40 歳代女性〕

■強引な要求・圧力と不当な利益について

優遇措置について、地区住民が行政に対して強引に要求、圧力をかけることで不当な利益を得てきた、といった見方をしている人も少なくない(12 ケース)。

また、これとは別に、「えせ同和行為は許せない」とする記述が 14 ケースあった。

- 同和地区を利用している人もいるようだ。〔70 歳以上男性〕
- 同和問題を理由に不当な利益を得る人々が多いことが納得できない。〔40 歳代男性〕
- えせ同和行為に対し行政は弱腰のようではがゆいです。マスコミの力を借りてやっとう動いているように見えます。怖がらず頑張ってください。〔70 歳以上女性〕
- 心のこもった同和対策が必要。同和の名をかりた欲ばりな方が実際におられます。〔40 歳代男性〕
- 同和団体と議員(府、市、国)が公共事業落札業者に圧力をかけ、同和団体の親族経営等、関係会社が下請契約を受け、その謝礼が議員にいつている。〔40 歳代男性〕
- 昔あったような差別より、変な利権がらみの話がよく耳に入ります。〔40 歳代女性〕
- えせ同和行為をやっている人をきびしく取り締まってほしい。〔年齢性別不明〕

■差別反対運動が問題

差別反対の運動を展開することが逆に差別を生む、といった指摘もある(6 ケース)。

- 同和地区の人の集まり(集会)を聞くと、周りの人たちと自分達でへだたりをつくってような気になる。〔30 歳代男性〕
- 今の子ども達に差別の意識は非常に少ないと感じる。大人や同和地区に住んでいる人々が、少し騒ぎ過ぎではと思うところが大いにある。〔30 歳代男性〕
- 大規模な差別反対運動は逆効果になると思う。〔30 歳代女性〕

■被害者意識

地区住民の側の被害者意識についての言及も 6 例見られた。こうした受け止め方は、次に検討する「部落差別は過去のこと」という意識と重なるものと言えるだろう。

- 同和者は被害意識が多すぎる面もある。〔70 歳以上男性〕
- 【同和問題に関心があったが、実際地区に住んで逆差別を感じた。以来関心はない】差別は悪いことですが、何かにつけて「ウチが同和だから…」と逆ギレされるとこちらはその様なつもりは無いのに腹立たしく思います。〔40 歳代女性〕
- 難しい問題であるとは思いますが、差別された等言う前に、本人達の意識もかえる必要があるのでは。税金等良い思いをしている事はだまって見すごし、悪いことのみ表に出しすぎでは。〔40 歳代女性〕
- 差別されているという方が差別をつくっていると思います。差別されていると云っている方がまず思わないで下さったら、その方が良い方向に行くと思います。市のマンションに入居されているのをみても、すごくぜいたくされている様にみえます。〔年齢性別不明〕

2-4 部落差別に関する認識

ここまで、地区住民を優遇してきた同和対策、また、それを求めてきた地区住民の姿勢や生活のあり方に対する非難の記述を見てきた。こうした意識は、部落差別の実態に関する見方とセットになったものだと言えるだろう。すなわち、部落差別は過去には厳しいものだったが現在はもう解消している、残っているものについても「騒がず黙っていればなくなる」のであり、そんな状況であるにもかかわらず地区への優遇施策が継続されていることこそが問題の根源である、また、その根拠とされてきた「同和」という言葉が使われ続けていることも問題だ、という認識である。

■部落差別は昔のこと

まず、「差別が厳しかったのは昔のこと。今は、若い世代は差別意識はない」といった記述が、合わせて 21 例見られた。このうち、「学生の頃はこの問題(同和)をよく耳にしましたが、最近はあまり聞かないので、よい方向に解決されて来ているのではないかと考えておりますが。民主主義から言っても、すべての人は平等であるべきで差別されるべきではありません。それは学校教育の場でもっと教えるべきだと思います」〔70 歳以上女性〕といった、「差別はなくなるべきで、その方向にある」とする記述が 4 例、「現在の大阪市で同和問題が存在するか疑問に思う」〔60 歳代女性〕などと、単に「差別はなくなりつつある、なくなっている」とするコメントが 7 例、残る 10 ケースが、「なくなってきたのに優遇されている、騒ぎ過ぎ」という記述であった。以下は、このタイプの例である。なお、21 例の大半が 60 歳代、70 歳以上であり、40 歳代以下は 4 人にすぎないが、そのすべてがこのタイプに入ることも注目される。

- 同和問題という事がいまだにあるのでしょうか。ただ、市役所等の垂れ幕等がそういう事を知らしめてると思う。〔60 歳代男性〕
- 昔の話で今頃そんなに気にする人がいるか不思議な気がする。同じ日本人なのに同和の人もどうどうと気にせず生きていけば良いと思うが、自分が皆さんの事知らないからそう思うのかな。〔60 歳代女性〕
- 昔と比べて同和問題はなくなって来たと思います。しかし、同和地区に住んでいる人達は、自分たちが弱者であるというのを武器にして、不当に金を国や府、市からとっていると思います。だから、それを知っている人は差別というか、軽蔑しているんです。自分たちが不利益な事は団体で圧力をかけたりして有利にする。同和の方は、私から見れば優遇されているように思います。〔40 歳代男性〕
- 同和問題は昔の事であって今は若い人でも気にしていない。同和の人達が文句ばかりつけているだけだと思う。【略】これからの時代人権問題とくに同和問題は若い世代、昔の事で関係がないと思う。思っているのは同和の人だけです。〔30 歳代男性〕
- 昔は部落の人達は差別を受けてきたかもしれないが、今では過剰に待遇が良いと聞くので過剰に待遇を良くするのは控えた方が良く思う。〔20 歳代男性〕

■黙っていれば差別は無くなる

後に教育についての記述の中で取り上げる「学校でわざわざ教える必要はない」という内容も、合わせて 21 ケースあった。

- 今の時代、そのような事はもう思わないのではないのでしょうか。知らないと思います。私も 3 人の子供がいますが全く知りません。かえって寝ている子を起すような今の時代になっているように思います。〔70 歳以上女性〕
- 人権問題、同和問題等をマスコミ等があまり取り上げ問題にしない方が無くなって行く様に思われます。私達の年代、昭和 22 年以降に生まれた者の中には、特に今回の問題に対しては、取り上げる者がいるから問題になる。又、過去にこの様な差別が有った事を知らない若者に知らなくてもいい事まで知らせてしまう様に思われます。忘れてはいけない過去であっても、こう言う問題を取り上げる事によっていつまでも問題は続くと想います。〔60 歳代男性〕
- 私達の世代(40 歳代)の次の次の世代には同和問題などほとんどなくなっている様な気がする。それでいいと思う。自然になくなって来るだろう。子供も口にはしないし、私も子供には何も言わない。同和地区の友達も自然に付き合っているし、それを私自身も一度も否定した事はない。子供もどこまで同和地区の事を理解しているのかわからないし、全く知らないのかもしれない。無知なところに間違った偏見を持たすよりきちんと理解させていくのがいいか、無知なまま知らない方がどちらかというといいのではと思う。〔40 歳代女性〕
- 今の子供達に差別の意識は非常に少ないと感じる。大人や同和地区に住んでいる人々が、少し騒ぎ過ぎではと思うところが大いにある。歴史として認識する事は非常に重要だと思うが、逆に差別という意識、記憶に大きく影響を及ぼしていると思うことがある。〔30 歳代男性〕

■優遇をなくせば、同和対策をなくせば差別はなくなる

19 ケースが該当するが、このうち過半数が 40 歳代以下であり、若い世代にこうした意識が抱かれていることをうかがわせる。

- 同和地区ということで優遇処置することで差別していると同じである。〔70 歳以上男性〕
- 本当に差別をなくす気があるのならば、優遇措置はやめるべきです。〔60 歳代男性〕
- 国は差別を無くす為にも、支援に対する考え方を変えていただきたい。本当にこまっている方々への支援なら賛成ですが、支援を受ける人々のマナー、考え方、お金をばらまく国の体制が変わらない限り、差別はなくならないと思います。本当に困っている人々を見定める力を、仕組みを国は持っていただき、支援してもらってる人々にも秩序を持って行動していただきたいと強く思います。〔50 歳代女性〕
- いつまでも同和地区に対して優遇されていると同和問題は無くならないのでは。〔30 歳代男性〕

- 同和地区の給料格差は、ある世代を超えたら一定やめないと、いつまでたっても同和地区は変わらないと思う。〔20歳代女性〕
- 同和地区だからといって、行政に優遇されるのはおかしい話だし、そもそも優遇する事自体が言い方を変えれば差別している事と同じだから。〔20歳代女性〕
- 特別に扱うから、いつまでも問題があるのではないですか。〔年齢性別不明〕

■ 「同和」という言葉を使うこと、同和地区という固定観念が問題

こうした内容を記したものが23ケース(先の「優遇をなくせば」と重なるものが4例)見られた。

- 府民の納得の行く援助に修正して欲しい。長期間同和という観念を利用し、援助を続けるとゆがんだ人間観が成長し社会の反発を招く。〔70歳以上男性〕
- 同和地区というこの言葉をやめてほしい。これこそ差別だと思う。〔60歳代女性〕
- 同和問題と特別にしないで、すべての人間は同じ扱いをすれば良いと思う。住む場所も特別に作らないで、普通に生活をしていれば良いと思う。〔60歳代男性〕
- 差別の事はあまりわかりませんが、同和地区をなくしていけばわからなくなるのではないですか。そこに住むからそういった目で見られていると思います。〔50歳代男性〕
- 同和という言葉が差別だと思う。〔50歳代男性〕
- 同和地区はどこが同和地区なのか区分けがある事が差別であり、同和地区は行政から優遇があるとか、えせ同和行為を無くさないと同和地区問題、人権問題は無くならない。悪い事をしていない人を同和地区だからと差別(区別)するのはおかしく、平等にならないといけない。〔50歳代男性〕
- 同和問題に関しては、「同和」という言葉を国が残してる事が一番の問題だと思います。同和地域に住んでいる友人がいますが、確かに様々な悩みを抱えてるみたいですが、国からの支援したい差別の様な感じがします。〔50歳代女性〕
- 同和地区に固まって住むのではなく、バラバラに住み、同和地区人という固定観念を外し、辛かった時代を忘れろとは言いませんが、引きずらずに生活してほしい。〔30歳代男性〕
- 同和地区に関して(部落)同和という言葉を使っている事が差別だと思う。いくら支援しても何も助けにならない。…同和という言葉がなくなれば、いずれ差別もなくなると思います。意識する必要があるのは、国や府がいつまでもその言葉を使いながら無駄に支援のお金をバラまいている事。自立とは普通の地域と同じようにし接する事だと思います。〔20歳代男性〕

次に、こうした意識傾向をもたらす背景について、情報経路と生活状況の二面を取り上げて検討していこう。

2-5 「逆差別」意識を維持・強化する情報経路

■伝聞と噂、マスコミ情報

ある認識が抱かれるためには、何らかの情報が元になっているはずである。それでは、「逆差別」意識として検討してきた同和地区に対する認識は、どのような経路で得られたものだろうか。

記述の内容からは、親族、職場や近隣の人々から差別的、否定的な情報が伝えられる傾向を読み取ることができる。9 ケースの記述があった。この調査には「同和地区の人はこわい」あるいは「同和対策は不公平だ」というような話を聞いたことがあるかどうかを問う質問が用意されており、6 割の人が聞いたことが「ある」と答えている。さらに、「誰から」を問う質問への回答は、「友人」、「近所の人」、「職場の人」が3~4割ほどで、それに「家族」(25%)、「親戚」(13%)と続いている。

身近な人達とのやり取りを通して同和地区についての否定的な情報が伝えられていることがわかるが、自由記述に記された経験もそうした傾向を裏付けるものである。

- 関東方面では余り聞かなかったように思う。結婚をする頃に関西に居た伯母達から聞き知った。〔70歳以上女性〕
- 同和問題の事は良くわかっていません。私は地方から18歳で大阪に来ましたが、同和の事は大阪に来て初めて知りました。現住所に結婚を期に本籍を移す際に大阪の人はやめた方がいいよと言いましたが、特に気になりませんでしたし、現在まで何も不便や不自由はありませんでしたし、一体、具体的にはどこが同和地区なのかわかりませんし、あまり身近な問題でないので良くわかりません。〔60歳代女性〕
- なぜ、部落の方だけ税金や家賃など etc 優遇されるのか。そんな事をするから差別的な言動が減らないと思う。現に、目上の人からそのような事をよく聞かされた。〔40歳代男性〕
- すぐ近隣に同和地区があるらしいが、具体的にわからない。今だに問題や差別がつづいているのか感じたことはないので、普通に同じように生活しているものと思っていた。【略】今だに差別を言いつづけている高齢者はたしかに多い。〔40歳代女性〕
- 年配の方も、こそこそと子供に教えている。まるで自分の知識をひけらかす様に。教え続け、継承し続けることが不自然だ。〔30歳代男性〕
- ~市は同和に手厚すぎると言う話を聞いた事があります。〔30歳代男性〕
- 私は同和問題について結婚をしてから知りました。新居を探す際、あの辺りは部落だからとか、あまり良くない所だから車で通らないようになど。実家(府外)の近くにはそういう所がない(知らない)からか、実父母とはそのような話をした事はありません。〔20歳代女性〕

9 ケースの中には、情報の出所についての言及がない「今では過剰に待遇が良いと聞く」、「【住宅の家賃の】金額を聞いてびっくり」、「【助成金が暴力団の】軍資金の一部になっている話をよく聞くから」といったコメントも含まれる。

マスコミやインターネットを通して情報を得たという記述も、2 ケースあった。特に

若い世代については、いわゆる「ネット言説」として同和地区に対する否定的なメッセージが流されているようである。2 つ目のコメントは、そうした「ネット言説」に批判的な立場からのものだが、ネット上でどのような情報がやり取りされているのかについて、改めて把握することが必要だろう。

- 【小学校で狭山事件について学び】「差別は決して許してはいけない」と強く心に思いました。ただ、私自身が大人になって色々な事を見聞きし、報道などで弱者と呼ばれている人たちの中には疑問に思うこともあり、真実がよくわからなくなる時があります。〔40 歳代女性〕
- 同和問題にしても、外国人問題にしても、～人だからだめとか、～地区の人だからだめではなく、その人個人がどうなのかで判断するべき。最近インターネットで見かけるとそう感じます。〔30 歳代男性〕

■直接の体験・見聞

ここまで見てきたのは伝聞情報であったが、直接に自身が経験あるいは見聞きした事柄についても記述されている。

まず、威圧的な態度、同和地区を理由とした理不尽な要求について直接目にしたとする記述があった 4 例を示す。

- 身近に起きた同和問題(30 歳代)で同和地区団体の相当の身勝手さに、以後、同和問題、同和地区、同和地区団体に余り良い印象は持っていない。〔70 歳以上男性〕
- 通りがかりでのいざこざで、同和地区の方が「私はその地区の者だ」と代紋であるかの様に使っていたのを目にしたことがあります。それもおとなしそうな、平凡な会社員風の人であったので、ほとんどの同和地区の人は切り札の武器としている様に思いました。地区外の人意識改善も必要ですが、同時に地区内の人意識改善もかなり必要なのでは。そのとりくみが最優先なのは。〔40 歳代男性〕
- 同和の人達が文句ばかりつけているだけだと思う。この前役所から出た時に車に箱乗りしてた同和の若い人達を見てやくざかなと思った。〔30 歳代男性〕
- 税金も払わず、何かあれば市役所にたくさんの人でおしかけたり、大きな声でどなりつけたりしてる事を見たことがあります。〔30 歳代男性〕

また、自身が同和地区の中や近辺に住んで人々の暮らし振りを目にする、地区の人からの話を聞いて「逆差別」意識を強めた、ルールを守らない人がいる、住民の被害者意識の強さに驚いたという経験が 5 ケース記されている。

- 同和対策は不公平だと思う。優遇されていると思う(同和地区に住んでいる人の話を聞いて)。〔50歳代女性〕
- 同和問題を知ってから大変関心がありましたが、実際同和地区といわれる地域に住み、逆差別ではないかと感じることが多々ありました。それ以来、同和問題に関心はありません。〔40歳代女性〕
- 現在、同和地区の近所に住んでいます。同和の人も普通に暮らしているし、子供の学校にも同和の人はたくさんいますが、友達にも同和の人はいるようです。ただ一つ気になるのは、同和の人の逆差別です。なぜ、うちの市の公務員には同和の人がとても多いのでしょうか。水道代や税金を払っていないというのは本当ですか。同和の人は金持ちばかりですよ。そろそろ国や大阪府は同和事業や生活保護に対してきびしく対応していくべきだと思います。〔30歳代女性〕
- 高校生の時に怖い思いをしたので、今でも同和地区の人は嫌いです。主人が転勤が多いので、色々な県に住みました。～県で仲良しになったママ友が同和地区の人でした。ショックでしたが、みんながみんな怖いのではないのだと感じましたが、少しズレている所があったのは事実です(禁止されているのに運動会でビール飲んだり等)。だからといって友達をやめたいとは思いません。離れてもメールや年賀状のやりとりは続いています。〔30歳代女性〕

単なる噂レベルだけではなく、実際の体験、見聞を元にした印象が抱かれ、さらにそれが近い人々に伝えられているという一面があるのだろう。同和地区住民であることを理由とした理不尽な要求などの行為があったとすれば、同和地区への差別を助長するものとして厳しく批判されるべきだろう。ただし、例えば同和地区への差別的な言動により深く傷つけられた人がいるといった場合には、抗議の言葉が激しいものになることもあるだろう。それぞれの出来事や情報について、その背景や文脈についての知識が得られていれば、印象は大きく変わったものとなった可能性もあり、一面的な情報が独り歩きし広められているという場合も考えられる。

さらに、2-3で例をあげた地区住民の「ルール違反」についても、地区外の住民にも見られる行為や生活実態がことさらに同和地区と結び付けられて語られてしまう傾向も指摘できるだろう。

また、過去になされていた同和対策に関する知見を元に、今もそれが引き続き行われているという認識となっていることも考えられ、この点は、同和問題の解決に向けた施策の現状を正確に伝える啓発の課題といえることができる。

2-6 背景としての生活状況と意識

次に、視点を変えて、「逆差別」的な意識の背景にある生活状況について見ていきたい。

■一般市民が行政から差別されている

次に示すように、同和対策により、地区外に住む自分達が「逆に差別されている」と

いう認識を持つ人がいることがわかる。7 ケース見られた記述のうち半数ほどの例をあげる。

- 同和地区の人々は差別されているのではなく、非差別地域の人々を差別している。行政もそのことを支援、促進しており問題が非常に大きい。〔50 歳代男性〕
- 同和地区の住民より一般の住民が行政から差別されているのでは。府や市が取りくむ事は一市民も同和も平等にしていかななくては解決しないのでは。〔40 歳代男性〕
- 逆差別を受けている様な気になる。〔40 歳代男性〕
- 同和の人たちは、自分たちは差別されていると言うけど、普通の人たちの方が差別されてると思う。〔30 歳代男性〕

■「逆差別」意識の保持者の生活苦

こうした「逆差別」意識を強く持っている人々について、自身の生活が非常に苦しいものになっていることがそうした意識を抱かせている背景となっていることが考えられる。「なぜ同和地区だけが優遇されるのか」という書き込みと合わせて、自身や近親者の生活の厳しさを記すものが7 ケースあった(他に、生活苦についてのみの記述が1 例、もう1 例は「ゆとりのない時代だから啓発は困難」という内容である)。

- 行政が神経質になりすぎと思う。私達の生活の方が苦しい生活です。人権問題を話題にする事が問題を大きくしているのと違いますか。多大な税金の無駄使いをいつまで続けるのですか。〔70 歳以上男性〕
- 【市の予算で同和地区には膨大な金額がつき込まれているとの指摘】家賃その他安い。私の甥達はサービス残業あたりまえ。調子がわるくとも病院へ行く間もない。朝も早く、夜は12 時頃帰宅、土曜出勤もあり給料も安い。結婚しても共稼ぎ。生活保護の方が一般年金で暮らしているより楽の様。若い時から節やくして、病気になれば医療費は高いし心配が多い。〔60 歳代女性〕
- 大阪府民の生活を楽にして下さい。〔60 歳代女性〕
- この時世、生活が苦しいのは部落であろうが、部落じゃなかろうがみんな一緒。税金を納めるのも、家賃を払うのも苦しい。なぜ、部落の方だけ税金や家賃など etc 優遇されるのか。〔40 歳代男性〕
- 難しい問題であるとは思いますが、差別された等言う前に、本人達の意識も変える必要があるのでは。税金等良い思いをしている事は黙って見すごし、悪い事のみ表に出しすぎでは。私は母子ですが、まじめに働く者こそ税金や国保等しんどくなり、損をする様に思えます。人権問題と離れてしまうかもですが、弱い者に強く、強い者に弱い行政を感じます。〔40 歳代女性〕
- 人権問題の最大の原因は貧困の差だと思います。部落出身であれ、障害者の方達であれ、裕福な環境であれば差別されることなどあまり無いのでは。同和地区に住んでいる金持ちの人達(同和問題にあてはまる人)よりも、明日の生活もままならない私のような貧乏人は生きづらい国になりました。〔40 歳代女性〕

- 良くも悪くも特別な扱いをするから差別はあると思う。そんな税金を使うなら税金を安くする方法を考えて下さい。それより府民の生活を考えて下さい。〔30歳代男性〕
- 同和地区以外で暮らしていても、それなりに大変なことはたくさんあるし、税金に追われて(固定資産税、市府民税)苦しい生活をしている。本当に、税金は生活を悪化させてます。市町村の公務員の給料考え直してほしい。〔30歳代男性〕

■自助・自立の強調

生活苦が背景にあるとは必ずしも言えないが、同和対策への反発は、多くの人たちが共有している「自己責任」意識、「自助・自立」した生活をよしとする考え方とセットになって抱かれていることがうかがえる。そうした記述は9例見られた。

- 同和地区を利用している人もいるようだ。〔70歳以上男性〕
- 人は皆同じで差別はいけないと思います。でも保護(生活)と一緒に、もらえるものはもらわな損やという考えには、一生懸命働いている側からしたら、自分にできる限りの事をして、それでダメだったら支援が必要だと思いますが、皆しんどい時代だから昔のことをあれこれ言っても仕方がない。例をあげれば、医療がタダやからたいした事なくても毎日病院へいく、働けるのに働いたらひかれるから損やというのは何かなあと思います。ほんとうにしんどい人は助けないかんけど、働かんと金もらって(国)、ゆっくりしてる人は逆差別とちがうかと思う時がある私は変ですかね。〔60歳代女性〕
- 支援にたよらず生活している人達もいるのに、支援をあたりまえの様に感じて、気に入らない事があると暴力的にうったえる一部の人がある為に、まともな考えを持った人達まで一緒にされてるのは国の問題だと思います。【略】同和、外国籍の方々に関して言えば、普通の生活の上で差別はされない様な気がします。働けるのに働く努力をしない、社会に適応しようとしらない人々が差別されるのはあたり前だと思います。適応して生活されている方も大勢いるはずです。〔50歳代女性〕
- 同和地区で住んでいる人達の自己啓発が大切。それぞれの人が自分をしっかり持って生活したいです。行政に甘えず住んでいきたいです。〔年齢性別不明〕

■「逆差別」意識のバリエーション

「なぜ同和地区だけが優遇されるのか、自分たちが逆に差別されている」といった意識は、同和地区だけに向けられているわけではない。「在日外国人、生活保護受給者などが優遇され、自分たちの生活が圧迫されている、権利を踏みにじられている」というコメントを記したものが6ケース見られた。

- 人権問題として取り上げられている同和、外国籍以外にも最近の不景気な時代には一般人もいろいろ差別されている事も苦難に遭遇する事も多々あるものだ。行政は何も手を差しのべてくれはしない。多くの人は、無関心なのではないだろうか。むしろ、同和、外国籍の人たちの方が優遇されていると認識している人の方が多いのではないか。〔60歳代男性〕
- 逆差別は何か疑問に思います。それから生活保護を受けている人達の中にずるい人がいっぱいいます(年金生活の人より生活のレベルが違いすぎるなど)。もっときびしくチェックする必要があると思います。〔50歳代女性〕
- むしろ逆差別をなくして頂きたい。同和だけでなく在日利権など。〔30歳代男性〕
- ただ一つ気になるのは、同和の人の逆差別です。なぜ、うちの市の公務員には同和の人がとても多いのでしょうか。水道代や税金を払っていないというのは本当ですか。同和の人は金持ちばかりですよ。そろそろ国や大阪府は同和事業や生活保護に対してきびしく対応していくべきだと思います。〔30歳代女性〕

先にも整理したとおり、こうした意識の背景には自身の生活の苦しさがああるものと思われる。しかし、非難の対象とされている外国人についても生活保護受給者についても、その生活実態がどれほど知られているのか、また、そうした人々が生み出された歴史的な経緯についての認識は乏しいままに非難の眼差しが向けられていることが予想される。外国人への「優遇」や「利権」についても、どのような現実を指しているのか疑問である。

生活保護など最低限の生活を支える制度や施策を表面的に「優遇」と捉え、その切り下げや解消を願う意識について、結局のところ自分自身の生活の支えを掘り崩してしまうという意味で「底辺への競争」と呼ぶ研究者もいる。「同和利権」を非難する意識傾向も含め、こうした側面について十分踏まえた上で、その認識のあり様を捉え直してもらう働きかけが求められる。

同和問題の分野では、これまで学校内外で取り組まれてきた教育や啓発が、こうした役割を担うことが期待される。しかし、そうした働きかけが人々に的確に受け止められてきたのかどうか、その点を次節で検討することにしよう。

3. 教育・啓発の受け止め

3-1 否定的なコメント

まず、教育に対する否定的なコメント 14 例のうち 6 ケースを以下に示す。

- 私は大阪に住むまで同和問題は全く知りませんでした。全く知らない人間に対して教育することが良いのか？今でも疑問を持っています。しかし会社で役職上必要でしたので知識はつけましたが。最近の若い方の意識は分かりませんが…。ただし同和問題のみ。人権は別です。教育が必要でしょう。〔60 歳代男性〕
- 同和問題について私は 60 歳代ですが子供が小学校の時 PTA 役員をしていました。そこで同和差別のビデオだか映画を見せられ【特定の職業が】同和だとはじめて知りました。【その場にいた友人も知らなかったと話していた】その時私同様知らない人間にビデオを見せて逆効果やないかと思いました。【略】時代世代が変わって行くなか知らない人が多くなってくると思う。私達の子供など博識者以外、普通の子は知らなくなってくると思う時代の流れです。それを同和同和と騒ぎたてて(行政)寝ている人間に知恵を入れている様な気がしないでもない？〔60 歳代女性〕
- 娘は学校で同和を知り差別という認識をもったので、知らない方が良かったと言っています。〔50 歳代女性〕
- 小学校の時、何時間も同和問題について話し合いの場があり、小学生なりになぜ逆に同じ人間なのに変に分けるんだらうと思っていました。今、私の子どもはそういう地域があることも知らずに育っていて、知らないまま大人になっていくと思います。【自分の小学校の同級生が偏見を理由に同和地区から離れて行った】でも同和問題という言葉すら知らずに育つ子もいるのなら、あまり言葉にしないでいた方がとも思ったり。〔40 歳代女性〕
- 子どももどこまで同和地区の事を理解しているのかわからないし、全く知らないのかもしれない。無知なところに間違った偏見を持たすよりきちんと理解させていくのがいいか、無知なまま知らない方がどちらかと言うといいのではと思う。〔40 歳代女性〕
- 学校での授業がなければ知らないまま成長していたと思います。わざわざ授業で教えてもらいました。知らなければ差別もないと思います。同和地区だけの事です。〔40 歳代女性〕

ほとんどが「学校でわざわざ教えることはない」、「教えることで広めている」、「知らなければ差別もないと思う」という指摘である。また、「無知なところに間違った偏見を持たすよりきちんと理解させていくのがいいのか、無知なまま知らない方がどちらかと言うといいのではと思う」〔40 歳代女性〕と判断の難しさを吐露するコメントがある他、「学校で同和問題などの授業をうけたことありますが、いまいち理解できていないのでお答えしづらい部分もあります」〔30 歳代女性〕との記述もある。

「全く知らない人間に対して教育することが良いのか？今でも疑問を持っています」という人が「ただし同和問題のみ。人権は別です教育が必要でしょう」〔60 歳代男性〕と記していることの意味は、改めて考える必要があるだろう。

■困難な課題

教育・啓発活動の必要性はわかるが困難で成果があがらないものだ、という悲観的な見方も5例記されている。

- 上記【人権】の問題はどれも解決は非常にむずかしい。今までの学習、研修で指導者も参加者も空しさと後味の悪さが残るのみ。人が人を差別してはならない、悪であると皆わかっているが…これからは、今までの悪いと思う事を排除して、無限の努力を積み重ねやりつづけるしかない。しかも貴重な府税を使って、つらい事である。
〔70歳以上男性〕
- 同和問題や人権問題や今後の人権教育、啓発をやっても、昔からのなごりであり良くはならないと思います。〔60歳代男性〕
- 今は一人一人にゆとりのない時代やから、差別、人権、教育、啓発などの講習会を開いても一部の人々にしかわからないと思います。〔40歳代女性〕

3-2 肯定的なコメント

今回の調査では、教育・啓発活動に関する自由記述が多数見られた。前節で見た「逆差別」的な意識が多く記されたことを踏まえれば、教育についても上記した否定的なものが多数を占めることが予想されるが、実際には肯定的な受け止めに記すものが数としては多く、さらに、現状の教育や啓発活動のあり方について問題を指摘し、望ましい姿について提言する記述が最も多く見られた。

■同和問題、差別への認識が深まった(5例)

まず、自身の経験を肯定的に評価し、教育、啓発活動がさらに充実したものになるべきだとするコメントを見ていく。

- 田舎では差別がとてもひどかったが、中学の時、同和教育の指定校となり、人権問題に関する歴史をたどるフィールドワーク等の学習を徹底的に勉強しまして、差別の無意味なことを知り、それからはいっさい差別は持たなくなりました。昔からの偏見や差別意識をそのまま受け入れてしまう人が多いので、若い時に(学校など)学習を受ける事が必要だと思います。〔70歳以上女性〕
- 中学の時に授業で同和問題、部落問題を教わりました。自分のまわりに同和地区があることを知らずに過ごしていたためビックリしました。差別されている人がいるという事に対してもおどろきました。仲の良かった友人が、授業が終わってから「私は部落に住んでいるの」と告白してきました。その時にその友人から「差別を受けている」とも言われたので話合いました。同じ人間なのに差別をされている人がいる、とても悲しい事だと思いました。その時から差別はいけない事なのだと思います、今まで生きてきました。たまたま同和地区に生まれただけなのに、差別されなければいけないなんてナンセンスです。〔50歳代女性〕
- 同和問題について、小学校の時、狭山事件の事を学び道徳の時間にはそのお姉さん

の暮らしぶりについて学びました。多感な頃の私にはすごく衝撃的で今もずっと心に残っています。「差別は決して許してはいけない」と強く心に思いました。〔40歳代女性〕

- 子どもの頃に受けた授業の内容が良かったから、今の感情が形成されていると感じています。大人はもちろん、子供への教育が最も大事だと思います。〔30歳代男性〕
- 小さい時(小学校)での教育はとても効果が大きいと思います(自身も小学校でいろいろと同和問題について教えてもらいました)。純粹にまっすぐ受けとめることができると思います。〔30歳代女性〕

■教育は必要、しないことがおかしい(17例)

- 小、中学生時代から差別ということを教育として特別視せず、自然に教育の中に取り入れること、むつかしいとは思いますが、弱い者扱い(病気、その他)をさせない気遣いが出来る子供を育てることは、家庭の中での教育が大切だと、このことを記入しながら思っています。〔70歳以上女性〕
- 同和教育も進んできましたが逆差別についても考える必要があります。人権教育・啓発についても今後続けていく必要があります。〔70歳以上女性〕
- 民主主義から言っても、すべての人は平等であるべきで差別されるべきではありません。それは学校教育の場でもっと教えるべきだと思います。〔70歳以上女性〕
- 昔の人々から受け継がれた何かが根強く残っているのではないのでしょうか。人種差別、人権差別をよくないことだと小学校の低学年から、もっと小さな幼稚園から教育していくことも大切な問題だと思います。〔60歳代女性〕
- 教育が大切だと思います。長い目で見て解決される事、短期で解決される事があると思います。正しい教育が人の心を正しく成長させると思っています。〔50歳代女性〕
- 府内のすべての学校で人権教育にとりくむ必要がある。〔40歳代男性〕
- 差別は無知から起こるものだと思います。生命尊厳が軽視される今の時代、もっとも生命の尊さ、平等 etc を学んでいく機会、特に学校教育の中でとりくんでいく事がこれからの子どもたちにとってすごく大事であると思います。本当の事を知る事、学ぶ事が、必ず差別をなくしていく、理解しあう事へとつながると信じます。〔40歳代女性〕
- 学校の授業で人権問題を取り上げ、良くないという事を教えていく事が望ましいと思います。〔30歳代男性〕
- 幼い時からのふれあいを通じて、大人達が差別なんてする必要すらないことを教え、人間の平等などを政府や学校等が何度も教えるべき。〔20歳代女性〕
- 小学校とかもう少し子どもの頃から教えたらどうでしょう。〔20歳代女性〕
- 子供に聞いたら、小学校の授業で同和地区や差別について考える授業がまったくなく、同和という言葉自体知らないと言っている。主人の出身地では小学校のころから道徳で教えてもらっていたらいい。やはり、子供の頃から教育していかないと、いつま

でも差別はなくならないと思う。〔年齢不明女性〕

- 人権問題は国家の基本であり、豊かな社会とは弱者を擁護する社会であると考えます。子供達への人権教育の充実を期待します。〔年齢性別不明〕

■子どもへの教育こそ必要(2例)

- 人権問題については行政がどれだけ力を注いで活動したとしても、今後改善されるという簡単な問題ではないと思う。それぞれの問題に対して、親が子供の小さいころから教育の一環として教えこまないと、人は自然と差別しているという意識はなくともそういう目で見ている人は多いと思う。〔40歳代男性〕
- 親には気持ちが根付いていると思うので、子供にそういった教育をしていき、子供の意識を変えていく事でその下の代からなくなっていくのでは。〔20歳代男性〕

■教育も大人への啓発も必要(14例)

- 人は一人では生きてゆけない事を基本として、わかり易く啓発すれば良いと思っています。身近な生活の中から例題を見つけてゆけば良いと思います。〔60歳代女性〕
- 学校教育の場だけでなく、社会全体で考えていく必要があると思う。年に最低1回は考える機会をつくり、無関心な人が一人でも少なくなり、多くの人が考えていけるようにしていく必要があると思います。学校教育で教えても、その親、祖父母などの意見が入り浸透しないと思います。数人の考えより、多くの人の知恵や意見は大きな力になると思います。〔40歳代女性〕
- 社会人や成人になってからは人権問題に対しての教育が無いに等しい。企業や行政(町や市)で研修会(ビデオ観賞等)を積極的に行えば良いと思う。〔40歳代男性〕
- あらゆる人にわかりやすく、問題点、改善点など伝えていってほしいです。〔30歳代女性〕
- 学校で子供たちを教育するより、大人や年寄りを教育する必要があると思います。〔30歳代女性〕
- 同和問題自体を知らない世代もあります。私も会社で研修を受けて今もまだこういう差別があるのだと感じたことがありました。知らないですませたら同和問題自体が風化すると思うのですが、まだまだ問題として取り組まなければならないことが問題なのでしょう。〔年齢性別不明〕

3-3 あるべき教育、啓発の提案

■教育する側の姿勢に対する批判

ここまで見てきたように、教育について肯定的に評価し、そのさらなる充実を望む声も少なくなかったが、その内容、取り組む側の姿勢については多数の批判や改善を求めるコメントが寄せられている。これらは、今後の教育や啓発活動を進めるにあたり十分留意すべきものである。

まず、教育する側の姿勢を問うコメントを示す。小・中・高それぞれの学校段階で、さらには大学においても「逃げ」の姿勢を感じたという指摘があり、それも若い世代からなされている点は重要である。7例中6例を示す。

- 問題だと取り上げる事項に対しての根本的な理解がされていないまま、物事を進めている様に思える。説明不足、若しくはそれでも良いと思っているのか。〔30歳代女性〕
- 中学の時、ビデオを見ての同和教育を受け最後にこのような感想文を書いたことを覚えており、今現在も全く同じ考えを持っています。その時の文章が「教育の発信の仕方がうまくない、教師の説明も疑問を感じる、こんなかたちではいたずらに中学生の好奇心をくすぐり差別を逆に引き起こしかねない」と。今どのような教育をしているのかは知りませんが、その年代を考えた教育をしてほしいです。〔30歳代女性〕
- 『にんげん』って教科書、あれは使うなら徹底して使うべきだと思う。全ての問題にいえるが、中途半端にしておくのはどうかと思う。同和問題も中途半端に学校側も教えたくない気満々だったと子供心ながら思ったので。世代が代わって消える問題なら一切ふれない、学ばないといけないのなら、全学校で取りくんでいかないとと思う。この手の問題がデリケートで難しいのは分かっているけど、教える側(大学の講師という専門家)ですら尻ごみするのも、学生の時どうかと思った。大学で教職課程とってたときの事。〔20歳代女性〕
- 実はあまり部落差別等の問題は学生時代にほとんど教わりませんでした。今、思い返すとかなりオブラートに包まれて教わっていたように思います(部落差別という言葉は使わず文書等に差別的な要素が使われている等)。そのため、同和問題と聞いてもピンとこないのですが、差別を受けている方々がこの世に存在している事は気分が良いことではありません。いつか解決できる日が来ることを心より願っています。〔20歳代女性〕
- 学校教育の中でもっと授業等で取り入れるべき。しかし、授業は教員の偏見によっても授業が変わるので、教員の授業が統一されるべきである(研修会を設けるなど)。〔20歳代男性〕
- 小、中、高校教育の中で時間をかけ同和、その他の差別問題を提起し啓発すること、また、教育者もこの問題に逃げることなく取り組む。〔年齢性別不明〕

■方法や内容についての指摘

教育の内容については、「差別の悲惨さ」だけを繰り返し伝えられることについての疑問、批判が記されているほか、当事者との交流を望むなど、相互理解を促進する取り組みの提案もなされている。

- 差別されている人にスポットをあてて、いかに大変だったかを繰り返し聞かされることで、思いやりの心を生むとは思えません。「又か」と嫌気がさすだけです。それよりも人間の心はどうあるべきかの道徳、修身、哲学など古代から人類が考えてきたことを呈示しつつ、考えさせる教育が必要だと思います。お金で成功した人でなく、人徳者として尊敬されてきた人のエピソードをよりたくさん聞かせる方が、差別に対する意識改善は自然に生まれると考えます。〔50歳代女性〕
- 今までの私の経験から感想は啓発ばかりが印象的です。PTAなどの研修で同和地区の方の私達はこんな差別を受けていますという内容も毎年同じ様な話でこれで何か解決できるの？という印象です。〔50歳代女性〕
- 同和と部落の違いも分からない今の時代の子供達に、差別という言葉だけを強烈に意識させる結果になると思う。こそこそとした教育ではなく、全てをはっきりと伝える事が必要で、もしそう出来なければ問題として取り上げるべきではない。時期を考え、理解を可能なかぎり求めるなら、提起側のしっかりとした考えがまとまってからでないとは人は混乱します。〔30歳代女性〕
- このアンケートに答える中で自分は人権問題に興味がある割に、あまり現状を知らないことに気づきました。でも、それは幼い頃から外国籍や障害を持った人達と抵抗なく関わってきたためでもあると思います。大人が地域や学校で口だけで教えるよりは、子供達が実際に当事者と会って話す中で自然と学んでいく、そんなスタイルの人権学習が一番効果的なのではないかと思います。しかし触れ合うだけではなく、悲しい差別の歴史や現状も同時に学ぶべきだと思います。ただし私が小・中学校で受けてきた教育には腫れ物にふれないように遠回しで具体的に欠ける表現で説明されて、結局子供の心に深く残る物が少なかったと思うので、例えば「同和地区とは～あたりのことで、こんな差別を受けています」のように子ども達がしっかりイメージできるような言い方で教えるべきだと思います。本気で差別をなくしたいなら、その問題に真剣に正面から向き合うべきだと思います。〔20歳代女性〕

こうした記述は8例であったが、その中には、教育や啓発を離れて、地区内外の住民の交流が問題を解決する上で重要なのではないかとする指摘が3例見られた。「情報が氾濫して何が正しいのかが解らないのが現実です。大切なのは、セミナーや講演会でなく、運動会やキャンプ、エコ活動などイベントを主催していただき、その中で意見交換をするなど。」「〔50歳代男性〕、「文化交流の場をもうけて、いろいろなイベントなどを行っていけばいいと思います。」「〔30歳代男性〕」などである。

■歴史についての知識を

では、教育、啓発活動についてどのような内容が求められているのか。この点で多く指摘されているのが、同和問題の歴史についての認識を深めるべきだというものであった(8例)。

- 歴史教育。差別の根源は経済問題、憲法にある最低生活の保障がどこまで実現できるかである。〔60歳代男性〕
- 自分自身の中に差別意識があるのも事実ですが偏見をといていくには正しい歴史認識も含めた相互理解しかありません。重い問題ですが啓蒙・啓発に際しては、より親しみやすい手法をお考えいただければよいのではないかと考えます。〔50歳代男性〕
- 同和問題は、国の政策により職業と地域の区別により育って来た。現在に至っては、世代に受け継がれた同和という差別になってしまっている。差別(歴史から始まって現在に至るまでの)についての正確な情報を次世代に伝える事が、同和問題に対しては有効であると思う。私は同和という表現に、同じではないという感じを受けます。子供達には、正確な歴史の情報を受ける義務があるし、その上で逆差別等の政策の行き違いが生じない事が有効ではないか。〔40歳代女性〕
- 同和問題のことを聞いたことがあります、その地区がどのへんか聞いてもはっきりとは教えてもらったことはありません。どうしてそんな差別ができたのか、まず歴史を知らなければいけないと思います。そういう特集などTVなどみんながみる環境をつくってそれから話し合いをしてそういう地区をなくそうと訴えることがいいのではないかと思います。〔40歳代女性〕

■情報の不足、情報発信が必要

教育というよりも啓発活動の課題としての指摘であろうが、同和問題や行政の取組みについての情報が伝えられていないことへの不満も指摘されている(8例)。本章の最後に改めて取り上げることになるが、「逆差別」意識の広がりや踏まえれば、どのような情報がどのような形で伝えられることが必要なのか、十分な検討が求められる。

- 同和地区に暮らした事も、友人、知人も居りませんので実際どの様な問題が起きているのか解りません。すべてうわさ話程度です。広報などで正しい情報を知らせてくれたら良いと思います。誤解している事がたくさんあるのではと思います。〔70歳以上女性〕
- 問7【個別の人権問題に関する行政の取組み状況の変化を問う設問】に対して、日常的にほとんど情報が無い(一般人には)。役所と一部関係分野の人の間で止まっているのでは。〔60歳代男性〕
- 同和問題は現状どの程度の問題があるのか知らない人が多いと思います。現状を知っていただくことが必要かと思えます。〔50歳代男性〕
- こういう問題は普段生活しているとあまり目にしないような気がするのですが、ニュースで取り上げられてる事も少ないような気がしますし、恐らくこの封書がこなけ

れば考えなかった問題だと思います。もっと積極的に発信していく問題ではないでしょうか。〔30 歳代男性〕

- 見えてこない。伝わってこない。なにか活動しているの？〔30 歳代男性〕
- 【同和問題について結婚後に知った。実家近くにはなかった】どこで情報公開されているとか知らない事がたくさんあります。〔20 歳代女性〕

4. 調査結果の活用のために

4-1 この調査へのコメント

自由記述欄には、この調査そのものに対するコメントも書き込まれた。そのうちの11ケースが批判的な内容である。同和問題は「ずっと前の事だと思っていた。…今さら何でかと」、「税金をこういうことに使わないでほしいです」など「調査自体がムダだ」とする内容が4ケース、「同和問題を言い過ぎ。気にしていなかった人まで気にさせている。このアンケートもしかり」と、同和問題を主題にした調査を実施することが「差別意識を助長している」という内容の書き込みが5ケース見られた。これらのコメントは、先に検討してきた「逆差別」意識の延長上にあると解釈できる面もあるだろう。

対照的に、「同和問題について忘れかけていましたが、アンケートにこたえて、改めて考え直す機会となった」、「このアンケートで、改めて難しい問題であり日本国民の大きな課題であると感じました」といった記述も7ケースあった。

また、「こういう調査は結果を受けてどう活かしていくかが大切だと思います。『とりあえずやった』というようなことにならないように、対策を講じていく必要があると思います。分析結果とともに、検証、施策などを追及していくことを継続していただきたいと思います」〔30歳代男性〕という指摘(同様の記述がもう1ケースあった)に対しては、調査の実施側として真摯に応えていくことが求められる。

なお、調査対象者が同和地区住民でないことを前提とした設問となっていると問題視し、差別問題解消のためには「同和地区や在日の人も含めて考えていかなければならないと思う」〔年齢不明女性〕という指摘や、『人権問題に関する府民の意識調査』としながら、この調査は同和問題に関してばかりのものであり、国や大阪府は人権問題の全てが同和問題からきているものだとする見解で取り組んでいるのだということがはっきりとわかりました。残念でなりません」〔40歳代女性〕という記述があった。この調査は同和問題に関する意識にテーマを限ったものではなく、「差別問題・人権課題＝同和問題」と行政側が認識しているわけでは決してないが、行政の取組みがどのように受け止められているのかについての手がかりとして重要である。

4-2 同和問題以外の差別問題・人権課題

自由記述欄には、同和問題以外の差別問題・人権課題に関わる経験について触れたものが、合わせて23ケース見られた。以下にテーマ別に整理して紹介する。

■障がい者

- 私は盲、ろう者なのでもっと障害者の差別とか就職の問題も併せて取り上げてほしいと思いました。〔70歳以上女性〕
- 広汎性発達障がいの娘に進学の道を広げてください(市教委に要望を述べても無理でした)。啓発が全然なく事件が起こるたび障害名だけテレビ等で取りあげられマイナスイメージばかりついてくる。〔40歳代女性〕

■性・年齢・世代

- 性別や年齢による差別(制限)も減らして頂きたい。〔30歳代男性〕
- これから日本を支えていくはずの若い世代へのサービスがなさすぎなので、年配だけでなく、若い世代も住みよい社会をつかって欲しい。〔20歳代男性〕

■高齢者

- 認知症をかかえている家族の支援をお願いします。〔60歳代男性〕
- 私の中では差別問題よりも、介護など老人をいたわる事を一番に考えてほしいと思います。今の日本があるのは、今現在生きていらっしゃる老人の方の力が大きいと思うからです。今まで頑張ってもらった分の恩返しは必要です。〔30歳代女性〕

■いじめ・虐待

- それよりもいじめられている子供の人権をもっと考えてやってほしいと思います。〔60歳代女性〕
- 同和問題よりも虐待やいじめ問題が深刻だと思う。〔60歳代女性〕
- DVや子供、老人へのいじめ、虐待の問題にもっと取り組んで欲しい。〔60歳代女性〕
- いじめに関しても、本当に難しい問題だと思います。〔40歳代男性〕

■外国人

- 私自身外国籍で家内が日本人、色々差別を受けた経験があります。〔50歳代男性〕
- 公務員の意識、特に警察は外国人とわかった時点で態度ががらっと変わる事がよくある。〔50歳代男性〕

■貧困・格差

- 貧困差別(就職差別に基づく)(学歴につづく)。男女の差別。〔70歳以上女性〕
- ホームレスなど生存権の問題について対策を行うべき。〔50歳代男性〕
- 同和といった狭い視点で人権を考えるのではなく、新しい差別、所得格差や高齢者のみの世帯といった新しい人の権利に問題を移していく必要があるのではないのでしょうか。〔40歳代男性〕
- 明日の生活もままならない私のような貧乏人は生きづらい国になりました。〔40歳代女性〕

■女性が直面する困難

- 私自身も含め、仕事をもっていないくても、社会参加をしているとみとめてほしい。家事、子育ての大変さを知ってほしい。疲れ切っているが、どうしようもないいらだちを日々抱えているのです。〔40歳代女性〕
- 女性一人で生活して将来不安になる。高齢になって病気になったとき、生活をどのようにして安定させられるのか、女性の地位の確保を進めてもらいたい。一人暮らしでも安心して住める町づくりを。〔年齢性別不明〕

■その他の差別問題・人権課題

- 私は炭鉱町で育ちまして大阪へ出て来て、出身者が差別されているのにびっくりしました。で、いまだに隠している有様です。映画等のイメージが強く、偏見の目で見られている様に思われました。決して豊かではなかったがよい環境であった事には間違いありません。人に話せない事が淋しい思いです。〔60歳代女性〕
- 同和問題だけでなく、性同一障害も人権問題として取りくんでいただきたいと思えます。〔50歳代女性〕
- 学校をはじめ、ご近所づき合い、職場、家庭などいろいろなところでいじめがあります。人それぞれに感じ方が違って、うつ病など他の病気をわずらっている人も多くみられます。弱い人のための相談窓口や、対応していただける部門などがあればいいと思います。相談だけではなく、当事者同士の間に入って仲裁してくれるサービスをつくってほしい。〔50歳代女性〕
- 家族と死別して一人身であるというだけで、職探しにおいて身分の証明の為に「家族に生き返ってもらえば」などと言われた事があった。学歴や能力で判断されるならまだしも、こんな事を言う所が成り立つ様な会社には厳しい指導をお願いしたいです。〔30歳代男性〕
- 皆平等じゃないとはじかれる。日本の平等が平等でないと思う。学校でも、軽度発達障害の子供たちなど個性的な子、自分の意志をはっきりもった子供などがイジメの対象になったりする。引きこもり、ニートもそんな社会に入れたい、人に合わせる事が出来ない人ははじかれる。それが現実です。同和問題も同じです。その人の個性、その人はその人、私は私、みんな **OK** じゃだめなのですか。本当の平等の意味を考えてほしい。〔30歳代女性〕

障がいのある人が置かれた状況の困難さや周囲からの差別、いじめや虐待、外国人への差別など、それぞれが切実な形で経験されていることが想像される内容である。女性が直面する困難さや不安が深刻なものであること、また、貧困についての言及が複数見られたことは、近年の生活の不安定化、困窮の度合いが高まっている表われと言えるだろう。さらに、強い偏見があるために出身地を隠さざるを得ない、周囲と違うことがはじき出される原因になっているなどの経験、親がいないことを理由に求職に際して拒まれるという現実があるという記述からは、困難を強いられている人々を様々な形で生み出している日本社会のあり様が浮かび上がる。格差・貧困の拡大など、生きづらさが今後さらに強まれば、人々が抱く不安や不満がより弱い立場に置かれた人に向けられることが強く懸念される。同和問題についての意識のあり様にもそれをうかがわせるものがあることは、ここまで述べてきたとおりである。

人々が感じる困難や不安、差別経験等について広く把握するための何らかの方策が求められる。そうした実態把握を行った上で、相談や支援、問題解決のための取組みが行われるべきである。

5. 「納得と共感」を目指して

5-1 逆差別意識の構造

まず、自由記述欄に記された内容の大きな傾向を整理するために、本章の見出しに対応した分類をほどこした結果を示しておく。一つの記述に複数の要素が入っている場合が多く、それらのうちのいずれか一つについてカウントしたため、本論中の該当ケース数ともずれている部分がある。あくまでも概要を捉えるための手がかりとして理解いただきたい。

記述の内容	ケース数	%
「逆差別」意識(行政の対応等)	69	26.0
「逆差別」意識(地区住民の側の問題)	34	12.8
教育への否定的コメント	23	8.7
同和問題はなくなる	4	1.5
同和問題はなくなってきた	6	2.3
同和問題・人権問題が解消されるべき	8	3.0
教育・啓発への肯定的コメント	24	9.1
教育・啓発への批判と提言	31	11.7
わからない	10	3.8
無関心	8	3.0
他の人権課題・差別問題	19	7.2
その他	29	10.9
合計	265	

「逆差別」意識(行政の対応等)の項目が多数を占めているのは、直接に行政の姿勢を問題視する記述の他、「同和地区を優遇してきたこと」や「同和という言葉を使い続けること」を問題視するコメントまで広く含めたためである。また、「教育への否定的コメント」は、教育や啓発に限らず、「問題として騒ぎたてることが問題を継続させる」などをも含めた数である。それぞれの要素がどのように関連しているのか、複数の要素が書き込まれたものについての分析も必要であるが、ここでは概要レベルで留めておく。なお、「差別問題が解決されることを願っている」といった記述が「わからない」あるいは「逆差別」意識」としてグループ化したものの中に記されているケースが含まれていることを付記しておく。

それでは、本章の最後に、「逆差別」意識の構造を改めて整理し、今後の教育、啓発活動において何が伝えられる必要があるのかについて検討したい。

「逆差別」意識を構成するポイントの一つとして「もう差別は解消した」という認識があることを見たが、現実にはそうとは言えないことをまず指摘しなければならない。

「同和地域に住んでいる友人がいますが、確かに様々な悩みを抱えてるみたいです」[50歳代女性]、「小学校の時の同級生は結婚を機に同和地区から離れて行って、地元にいる子がだんだん少なくなっている状況です。まだまだ偏見がある中で生活するのは難しいため、離れるしかないのかと思います。さみしい事だと思います」[40歳代女性]という記述が見られた。そして、「私自身同和地区出身ですが、同和問題で支援など受け

た事が無く、差別は日常的にあります。私にも孫が生まれましたが、現在住んでいる所を出たく思っています。同じ思いを子供、孫達にもさせたくないからです。人生で人に後ろ指さされるような事は何もしていません。まじめに生活してきました。これからも今と同じ様に生活していきます。差別はなくしてほしいです。涙している人が多くいる事も事実」〔60歳代男性〕という経験も記されている。

今回の調査においても、住宅を選ぶ際に同和地区内を避けるという回答が過半数となり、自身や子どもの結婚に際して「同和地区出身者かどうか」が「気になる」とする者も2割いた。結婚差別、就職差別について「なくすのは難しい」という回答がそれぞれ45%、37%を占め、「同和地区はこわい」あるいは「同和対策は不公平だ」という話を聞いたことがある人が6割を超えるという結果についても、先に触れたとおりである。

確かに、以前と比べて同和地区とその住民に対する露骨な差別的言動は姿を消しつつあるが、差別意識は根強く残っていることもまた認めざるを得ない事実である。「逆差別」意識について検討する際、こうした現実を踏まえておかねばならない。

本論で例を多数示したが、「逆差別」意識を記したものの中には、「同和の人」、「同和者」などと、「同和」という言葉がことさらに用いられていることが特徴であった。そして、「同和地区の住民が優遇されることがおかしい、それが差別される原因」であり、「同和がなくなれば、同和地区に住まなければ、差別はなくなる」といった記述が多数見られた。これらは、同和地区の住民の側に差別の原因を求め、同和対策事業を行ってきた行政も加担する側と位置づけていると言えるだろう。

しかし、これらの記述からは、なぜ「同和」という言葉が生まれ、「同和」とされた地区に様々な対策がなされたのかについての認識を読み取ることはできない。地区に住む人々に対する強固な差別意識と、その結果としてもたらされた厳しい生活実態があり、それを軽減、解消することが「国民的な課題」と位置づけられたことが出発点であった。背景に部落差別があることを忘れてはならないのである。

そこで、「逆差別」意識の構造を以下のように整理できるのではないだろうか。

まず、部落差別の歴史、これまでの同和対策の経緯・内容と現在の同和問題の解決に向けた取組み、今日の差別の状況について知られておらず、同和地区とその住民、行政の姿勢についての伝聞・見聞情報(表面的、断片的で否定的な情報であることが多い)、さらには自身の生活苦、不満や不安の高まりが背景要因となって、同和地区とそこへの施策が非難の対象とされてしまっている。伝えられるべき情報が届いておらず(これは現状の教育と啓発活動の問題点である)、伝えられる情報の歪みがあり(日常的に流される情報の影響力は大きい)、これに生活上の困難が加わることで、「逆差別」意識が浸透していくことは当然の帰結というべきかもしれない。これを今日の「逆差別」意識とするなら、過去から継承された差別意識の残存についても指摘しておくべきだろう。自由記述欄の内容からうかがうことはできないが、同和地区に対する忌避意識の背景には、こうした側面も存在しているはずである。

同和地区とその住民に向けられたこのような意識状況を踏まえれば、「逆差別」意識で強調される「何もしない、騒ぎ立てない」ことは大きな問題をはらむと言わねばならない。日常的な経路を通してやり取りされる否定的な情報の流れを断ち切る、誤解を解く働きかけがなされない限り、同和地区に対する否定的な意識、まなごしはそのままに引き継がれることになる。今日の「逆差別」意識と過去から継承された差別意識をともに断ち切る働きかけが不可欠であり、そうでなければ同和地区に対する差別を次世代に引き継いでしまうことになるだろう。

さらにまた、非正規雇用の増加により安定した職に就くことができず、自身の努力と能力の不足を責める若者が増え、正規雇用の若者や子育て中の世代も、労働条件の悪化や家族の不安定化などで困難に陥り、不安や不満を高めていることが知られている。今後の社会情勢の動きにより生活の不安定化がさらに強まっていけば、同和地区だけではない、様々な形で不利な状況(被差別の立場)に置かれた人々に対する敵愾心(差別意識)が高まることも危惧されるのである。

5-2 納得と共感を目指して

それでは、過去から継承され、今日状況が強めた差別意識を断ち切るために何が求められるのだろうか。本論で見たとおり、教育や啓発活動に対して高い評価をする者がいると同時に、担い手の姿勢や内容、方法等について厳しい批判が寄せられていた。この課題に応えるために必要なことは、「逆差別」意識についての検討と、教育や啓発活動への批判を踏まえて、伝えられるメッセージと方法について再検討することであろう。

まず、多くの「逆差別」意識の素地となっている特別措置としての同和対策事業については、何よりもその実像が知られていないことがそうした意識をもたらす大きな要因となっている。高度経済成長が進展する中でも劣悪な生活実態のままに取り残され、周囲からの厳しい差別を受け続けていた同和地区の実態を踏まえ、「同和問題の解決が国民的課題」と位置づけられた経緯、行政の責務として住宅、就労、教育などの分野で多くの取組みがなされ、大きな成果をあげたこと、そして、法期限切れを迎え「特別措置」が終了した後、今日では何が行われているのか、これらの点についての情報発信が求められる。例えば、同和地区内に建設された施設について、現在では対象を限定することなく、多くの人々が利用する重要な社会的資源として機能している実態などが理解されれば、「地区だけにあるのは不公平」だとする非難に応えることができるだろう。もちろん、部落差別の原因は同和地区だけに特別措置を行うからであるとの認識など、「特別措置」が生み出した負の側面についても隠さず伝えることが、理解を得るためには必要なことだろう。

同和問題の解決に向けた施策についての理解を深めることは、同和問題、つまり部落差別についての理解とセットでなければならない。同和問題、部落差別についての理解をどう深めるかという課題も非常に重要となる。施策についての理解は主として成人を対象とする啓発活動の課題となるのに対して、同和問題、部落差別についての理解は啓

発と学校教育でともに進められるべきである。

この調査での自由記述においては、教える側の「逃げ腰」の姿勢、伝えられる内容が「オブラートに包まれた」中途半端なもので多くの疑問を残してしまうものだった、さらには、差別の悲惨さが繰り返し伝えられるだけではかえって反感を生み出す結果となっている、との指摘が見られた。

これらの点を踏まえた再検討が求められるが、さらに、「歴史について知ることの重要性」を指摘するものが複数見られた点が重要であろう。これは、同和問題、部落差別について、その起源を知りたい、なぜ今日まで残り続けてきたのかそのわけを知りたいという人々の願いの表われだと思われる。被差別身分の起源は近世以前にさかのぼることができ、経済的文化的な面での活躍や、婚姻や職業活動での活発な移動と交流、身分間の出入りなど、新しく蓄積されている部落史の知見は多くの人々の興味を引く内容となるはずである。また、近代以降も部落差別が支配層に利用されてきたメカニズム、つまり、経済的搾取と民衆の不満を被差別層に向かわせることによる秩序維持の仕組みを知ることが、部落差別とは別種の形で、現代社会にも同様の状況が存在していることを知る契機ともなるだろう。

「同和問題、部落差別は既に終わったこと」という認識が広がっている中、今日まだ続いている差別の現実についても伝えられる必要がある。その際、その部分だけが繰り返し伝えられることは逆効果となるだろうが、命をも奪うことにつながる差別の残酷さ、悲惨さについても内容に盛り込むことは重要である。

また、差別に反対する取組みの成果として同和問題、部落差別が大きく改善の方向にあることを伝えることで、「何をやっても差別はなくなる」という否定的な印象を避けることができるだろう。運動の担い手の姿、地区外との交流を進めるなどのユニークな取組みが伝えられることで、肯定的、積極的なイメージを広げることが可能である。

もう一点、同和問題について知ることが、同和問題、部落差別以外の様々な差別、人権課題についての理解を深める契機となり、多くの人々が置かれている困難な状況とそれをもたらす背景への理解、さらに、そうした困難、問題を解決することができるのだという前向きな認識を可能にする入口としてふさわしい題材であることも指摘しておきたい。「利権」への非難として、弱い立場の者に不安や不満が向けられる傾向にあるが、そうしたメカニズムについて捉え直す契機ともなるはずである。

同和問題、部落差別の歴史、現状、差別のもたらす悲惨な現実と差別の仕組みが果たしてきた働き、差別をなくすための運動や特別措置としての同和对策事業の成果等のテーマについて、多様な方法を活用したプログラムを策定し、学校での教育や啓発の場で展開することが必要だろう。それは、同和問題やその解決に向けた施策に対して少なからぬ人々が抱えている疑問や非難の意識を解消させ、納得を得ることを目指すものである。そしてまた、同和問題への理解が深まることで、「差別は許せない、差別に負けず差別を跳ね返していくことができる、そして、自身の生きづらさをもたらす社会の仕組み

を理解し乗り越える力が自分にはあるのだ」という認識を多くの人々に分け持たせることも可能だろう。これは、同和問題への共感が人々にもたらすものと言うことができる。

これは、多くの自由記述で非難されていたように、同和問題だけが重要であるという主張ではない。「特別措置」がもたらしてしまった負の側面としての「逆差別」意識に対する働きかけが不可欠であり、それは、広く差別問題、人権課題を共感的に理解する糸口としての意義を持っているのである。同和問題への認識の広がり、社会的な取組みが先行することで他の差別問題、人権課題が取り上げられてきた歴史を踏まえれば、「なぜ同和問題だけが優先されるのか」という認識が持たれていること自体不幸な誤解と言わねばならない。その点についてのメッセージも必要だろう。

今回は自由記述の内容を通して一般住民が同和問題について抱いている意識に迫ることを課題としたが、差別的な意識を強く持った人たちの意識と行動について把握し分析することも、今後の教育・啓発活動の内容を考える上では非常に重要な課題となる。

『なぜ差別をするのか』差別する側の意見も聞いてみたい。差別をする事に意味はあるのか。された体験も大切だが、『なぜするか』を問題にすればもう少し差別は減らせるのではないかと考える」〔30歳代女性〕という記述が、まさにその課題を言い当てたものである。

「実際どのような問題が起きているのかわかりません。すべてうわさ話程度です。広報などで正しい情報を知らせてくれたら良いと思います。誤解している事がたくさんあるのではと思います」〔70歳以上女性〕、「同じ日本に生まれ育って教育を受けていながら、どこがどのように間違っているのか、どうして差別を受けなければならないのか、今でもわかりません」〔60歳代女性〕。こうした思いに丁寧に答えていくことが、今日改めて求められている。

「納得と共感」こそ、同和問題が次世代に引き継がれる流れを断ち切り、他の様々な差別問題、人権課題について理解し乗り越える力を多くの人々に伝えるための鍵となる言葉である。

※記載の数字は市区町村を区別するための番号であり、個人を特定するものではありません。

人権問題に関する府民意識調査

平成 22 年 11 月
大 阪 府

■調査のあつかい

1. この調査は、今後の人権教育・啓発施策を推進するうえでの基礎資料として活用するため、府民のみなさまに、人権問題についてのお考えをお聞きするものです。
2. この調査票は、府民のみなさまの中から、無作為に 2,000 名の方を選び、調査票をお送りしています。
3. 無記名でお答えいただき、結果は統計的に処理しますので、個人の回答内容が外部にもれたり、あなたご自身にご迷惑をかけることはいっさいありません。
4. この調査は、上記目的以外に使用することはありません。

■記入上の注意

1. あて名のご本人が、お答えになってください。
2. お答えは、ボールペンや鉛筆などで、あてはまるものの番号に、ハッキリと○印をつけてください。(質問によっては、数字を記入いただくところがあります。)

《 問 い 合 わ せ 先 》

この調査に関するご質問などは、下記までお願いします。

大阪府 府民文化部 人権室

人権教育・啓発グループ

所在地 〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目

電 話 (06) 6941-0351 (内線 2317)

(06) 6944-6189 (直通)

F A X (06) 6944-6616

【本調査で使用している用語について】

●ハンセン病

「らい菌」によって引き起こされる感染症。しかし、「らい菌」の病原性は非常に低く、感染することはきわめてまれです。また、すぐれた治療薬も開発されていて、早期発見、早期治療により、後遺症を残さず治る病気です。

●ニート

主婦や学生、高齢者など仕事に就いておらず、就職活動もしていない個人（非労働力人口）のうち、15歳～34歳で、家事や通学もしていない人。

●ひきこもり

仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態。

●同和地区

我が国では同和問題の解決に向け、平成14（2002）年3月に「地域改善対策特定事業にかかる国の財政上の特別措置に関する法律」が失効するまでの間、同和地区の環境改善や同和教育・人権啓発などの取組みが積極的に進められてきました。

その際、取組みを進める対象地域として、法に基づき一定の地域が指定されており、この調査の中で「同和地区」という用語を使う場合、この法律によって指定されていた対象地域を示しています。

●ドメスティック・バイオレンス（DV）

一般的には「夫婦や恋人など親密な関係にある男女間における暴力」という意味で使われます。暴力の種類としては、身体的暴力、精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力、性的暴力などがあります。

●セクシュアル・ハラスメント

「性的嫌がらせ」のことです。具体的には、職場等において、相手の意に反した性的言動を行い、その対応によって、仕事をする上で一定の不利益を与えたり、職場環境を悪化させるという問題がおきています。

●HIV（ヒト免疫不全ウイルス）

エイズ（後天性免疫不全症候群）の原因となるウイルスです。このウイルスが体の中で増えると、体に備わっている抵抗力（免疫）が徐々になくなり、健康なときにはかからない感染症や悪性腫瘍^{しゅよう}等が引き起こされます。

●えせ同和行為

個人または団体が、同和問題を口実に不当な利益等を要求する行為。

最初に、いろいろな人権問題に関する考え方についてお聞きします。

問1 あなたは、次の(1)～(12)のことがらについて、人権上どの程度問題があると思いますか。すべてのことがらについて、あなたのお考えにもっとも近いものをお答えください。(それぞれ1つに○)

	1 問題あり	2 どちらかといえば 問題あり	3 どちらかといえば 問題なし	4 問題なし
(1) ホテルや旅館がハンセン病回復者などの宿泊を断ること	1	2	3	4
(2) 結婚する際に、興信所や探偵業者などを使って相手の身元調査を行うこと	1	2	3	4
(3) 外国人であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること	1	2	3	4
(4) 障がい者であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること	1	2	3	4
(5) ニートやひきこもりの状態になるのは、本人の責任が大きいと考えること	1	2	3	4
(6) 犯罪被害者やその家族の氏名や住所を、本人の了解なしに報道すること	1	2	3	4
(7) 景気の悪化などを理由に、まず外国人労働者から解雇すること	1	2	3	4
(8) 地域住民が特別養護老人ホームや障がい者施設などの福祉施設の建設に反対すること	1	2	3	4
(9) 野宿生活者(ホームレス)が生活している公園では、子どもを遊ばせないようにすること	1	2	3	4
(10) 親の世話や介護は、女性の役割だと考えること	1	2	3	4
(11) 保護者が子どものしつけのために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること	1	2	3	4
(12) 教師が子どもの指導のために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること	1	2	3	4

次に、いろいろな人権についての意識や考え方をお聞きします。

問2 一般的に「差別」というものについて、あなたはどのようなお考えをお持ちですか。次にあげる(1)～(12)のすべてについてお答えください。(それぞれ1つに○)

	1 そう思う	2 そどちらかといえ ば	3 そどちらかといえ ば	4 そう思わない	5 わからない
(1) 差別は、人間として恥すべき行為の一つだ	1	2	3	4	5
(2) 差別は世の中に必要なこともある	1	2	3	4	5
(3) あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	1	2	3	4	5
(4) 差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ	1	2	3	4	5
(5) 差別を受けてきた人に対しては、格差をなくすために行政の支援が必要だ	1	2	3	4	5
(6) 差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い	1	2	3	4	5
(7) 差別は法律で禁止する必要がある	1	2	3	4	5
(8) どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ	1	2	3	4	5
(9) 差別される人の話をきちんと聴く必要がある	1	2	3	4	5
(10) 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	1	2	3	4	5
(11) 差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である	1	2	3	4	5
(12) 差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	1	2	3	4	5

問3 結婚相手を考える際に、気になること（なったこと）はどんなことですか。あなたご自身の結婚の場合と、お子さんの結婚の場合とに分け、気になる項目を選んでください。お子さんがいらっしゃらない方も、いると想定してお答えください。（〇はいくつでも）

■あなたご自身の場合

1. 人柄、性格
2. 趣味や価値観
3. 仕事に対する相手の理解と協力
4. 家事や育児の能力や姿勢
5. 経済力
6. 学歴
7. 職業
8. 家柄
9. 離婚歴
10. 国籍・民族
11. 相手やその家族に障がいのある人がいるかどうか
12. 相手やその家族の宗教
13. 一人親家庭かどうか
14. 同和地区出身者かどうか
15. その他
（具体的に：_____）
16. とくに気になる（気になった）ことはない

■あなたのお子さんの場合

1. 人柄、性格
2. 趣味や価値観
3. 仕事に対する相手の理解と協力
4. 家事や育児の能力や姿勢
5. 経済力
6. 学歴
7. 職業
8. 家柄
9. 離婚歴
10. 国籍・民族
11. 相手やその家族に障がいのある人がいるかどうか
12. 相手やその家族の宗教
13. 一人親家庭かどうか
14. 同和地区出身者かどうか
15. その他
（具体的に：_____）
16. とくに気になる（気になった）ことはない

問4 あなたは、家を購入したり、マンションを借りたりするなど、住宅を選ぶ際に、価格や立地条件などが希望にあっても、次のような条件の物件の場合、避けることがあると思いますか。すべての場合についてお答えください。(それぞれ1つに○)

	1 避けると思う	2 どちらかといえば 避けると思う	3 どちらかといえば 避けないと思う	4 まったく気にしな い	5 わからない
(1) 同和地区の地域内である	1	2	3	4	5
(2) 小学校区が同和地区と同じ区域になる	1	2	3	4	5
(3) 近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く 住んでいる	1	2	3	4	5
(4) 近隣に外国籍の住民が多く住んでいる	1	2	3	4	5
(5) 近くに精神科病院や障がい者施設がある	1	2	3	4	5

問5 問4のような場合に、住宅の購入や入居を避ける人がいるのはなぜだと思いますか。あなたのお考えに近いものをお選びください。(○はいくつでも)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 次の転居の際、転売が難しかったり、安く処分せざるを得なかったりするから 2. 生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから 3. 治安の問題などで不安があると思うから 4. 学力の問題などで、子どもの教育上、問題があると思うから 5. 自分もその地域の住人と同じだと思われると嫌だから 6. その他(具体的に: _____) 7. とくに理由はないが、なんとなく

問6 あなたは、不動産取引の際に問5のような理由で避けることをどう思いますか。(○は1つ)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 差別につながると思う 2. 差別とは無関係だと思う 3. 判断できない(一概にはいえない) 4. わからない
--

問7 あなたは、次の項目に関する行政の取組み状況について、この5年間に、改善されたと思いますか、悪化したと思いますか。(1)～(10)のすべてについてお答えください。
(それぞれ1つに○)

	1 改善されたと思う	2 変わらない	3 悪化したと思う	4 わからない
(1) 非正規雇用など不安定な就労状態にある人の自立を支援するための取組み状況	1	2	3	4
(2) 人権侵害があった場合、それを救済するための制度と取組みの状況	1	2	3	4
(3) いじめ問題や児童虐待を防止するための対応策など、子どもの人権を守るために必要な取組みの状況	1	2	3	4
(4) ドメスティック・バイオレンス(DV)やセクシャル・ハラスメントなど、女性の人権を侵害する問題に対する取組みの状況	1	2	3	4
(5) 障がい者の生活に必要な自立支援や雇用の促進などの取組みの状況	1	2	3	4
(6) 老後を安心して暮らせるよう、高齢者の生活を支援するための取組みの状況	1	2	3	4
(7) HIV感染者やハンセン病回復者などの人権問題やそうした人々の生活を支援するための取組みの状況	1	2	3	4
(8) 同和問題の解決に向けて、今日的な課題に対応する取組みの状況	1	2	3	4
(9) 大阪で生活する外国籍の住民が、安心して暮らせる環境を整えるための取組みの状況	1	2	3	4
(10) 個人情報の保護に関して必要な取組みの状況	1	2	3	4

問8 あなたは、学校、職場及び地域で、人権問題についての学習を経験したことがありますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|------------------|------------------------|
| 1. 小学校で受けた | 6. 職場の研修で受けた |
| 2. 中学校で受けた | 7. PTAや民間団体が主催する研修で受けた |
| 3. 高校で受けた | 8. その他(具体的に: _____) |
| 4. 大学で受けた | 9. はっきりと覚えていない |
| 5. 市民対象の講座などで受けた | 10. 受けたことはない |
- 問9へお進みください

問8-1 問8で「1～8」のいずれかに回答された方にお聞きします。その中で、あなたの人権意識を高めるうえでとくに役に立った(いちばん印象に残っている)ものはどれですか。(〇は1つ)

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| 1. 小学校で受けたもの | 6. 職場の研修で受けたもの |
| 2. 中学校で受けたもの | 7. PTAや民間団体が主催する研修で受けたもの |
| 3. 高校で受けたもの | 8. その他(具体的に: _____) |
| 4. 大学で受けたもの | 9. 役立った(印象に残った)と思うものはない |
| 5. 市民対象の講座などで受けたもの | |
- 問9へお進みください

問8-2 それは、どのような分野でしたか。また、どのような形式でしたか。それぞれについてお答えください。(それぞれ〇は1つ)

■分野

1. 女性の人権問題
2. 障がい者の人権問題
3. 高齢者の人権問題
4. 子どもの人権問題
5. 同和問題
6. 外国人の人権問題
7. 職業や雇用をめぐる人権問題
8. ハンセン病回復者やHIV感染者の人権問題
9. その他
(具体的に: _____)
10. 覚えていない、わからない

■形式

1. 教師や学識者による授業、講義・講演
2. 差別を受けている当事者や、それを支援する団体等の職員による授業、講義・講演
3. 映画・ビデオなど映像媒体を用いたもの
4. グループ討論や模擬体験等を通じた参加・体験型の学習
5. リバティおおさかやピースおおさかなど、人権問題に関する施設の見学
6. 人権問題に関する歴史をたどるフィールドワーク等の学習
7. その他(具体的に: _____)
8. 覚えていない、わからない

あなたご自身のことをどう思っているかについてお聞きします。

問9 あなたが、自分自身をどのように思っているかを、ありのままお答えください。
次の(1)～(8)のすべてについてお答えください。(それぞれ1つに○)

	1 あてはまる	2 ややあてはまる	3 あまりあてはまらない	4 あてはまらない	5 わからない
(1) 現在、自分の生活は充実している	1	2	3	4	5
(2) 最近、自分の生活は生きづらくなってきたと思う	1	2	3	4	5
(3) 自分には、ほかの人にはないよい点があると思う	1	2	3	4	5
(4) 自分は、何をやってもだめな人間だと思うことがある	1	2	3	4	5
(5) 自分は、人とうまくやっていける人間だと思う	1	2	3	4	5
(6) 自分は、まわりの人から期待されていないと思うことがある	1	2	3	4	5
(7) 自分は、困難なことでも、何とかやり遂げることができると思う	1	2	3	4	5
(8) 自分の人生は、どんなに努力しても、うまくいくとは限らないと思う	1	2	3	4	5

問 10 あなたご自身と社会との関係について、次の（１）～（５）のすべてのことがらに関して、感じたことをありのままにお答えください。（それぞれ１つに○）

	1 あてはまる	2 ややあてはまる	3 あまりあてはまらない	4 あてはまらない	5 わからない
（１） 自分には、どんな時でも自分を受け入れ、認めてくれる人がいる	1	2	3	4	5
（２） 信頼できる少数の友だちとは深くつきあうほうだ	1	2	3	4	5
（３） 人間関係のトラブルが生じたら、相談できる人がいる	1	2	3	4	5
（４） 家の中にも、職場や学校にもどこにも自分の居場所がないような気がする	1	2	3	4	5
（５） 自分には信頼できる人がいる	1	2	3	4	5

ここからは、主に同和問題についてお聞きします。

問 11 あなたが日本の社会において、同和問題や部落問題などと呼ばれている差別の問題があることをはじめて知ったのは、どういうことがきっかけですか。(○は1つ)

1. 父母や家族から聞いた
2. 近所の人から聞いた
3. 学校の友達から聞いた
4. 学校の授業で教わった
5. 職場の人から聞いた
6. 講演会、研修会などで聞いた
7. 府県や市町村の広報誌などで読んだ
8. テレビ、映画、新聞、雑誌、書籍などで知った
9. インターネットのサイトなどで知った
10. 近くに同和地区があった
11. 自分の身近で同和問題に関する差別があった
12. その他(具体的に: _____)
13. 覚えていない
14. 同和問題については、知らない → 問 21 へお進みください

問 12 一般的に、世間ではどのようなことで同和地区出身者と判断していると思いますか。(○はいくつでも)

1. 本人が現在、同和地区に住んでいる
2. 本人が過去に同和地区に住んでいたことがある
3. 本人の本籍地が同和地区である
4. 本人の出生地が同和地区である
5. 父母あるいは祖父母が同和地区に住んでいる
6. 父母あるいは祖父母の本籍地が同和地区にある
7. 父母あるいは祖父母の出生地が同和地区である
8. 職業によって判断している
9. その他(具体的に: _____)
10. わからない

問 13 あなたは、同和地区や同和地区の人に対する差別意識が、いまでも残っていると思いますか。あなたのお考えに近いものを選んでください。(○はいずれか1つ)

1. 差別意識は現在もあまり変わらず残っている
2. 差別意識はさらに強くなっている
3. 差別意識は薄まりつつあるが、まだ残っている
4. 差別意識はもはや残っていない
5. わからない

問 14 へお進みください

問 13-1 問 13 で「1～3」のいずれかに回答された方にお聞きします。同和問題に関する差別意識がなくなる理由は、なぜだと思われますか。(○はいくつでも)

1. 結婚問題や住居の移転などに際して、同和地区出身者やその関係者とみなされることを避けたいと思うから
2. 差別落書きやインターネット上での誹謗・中傷など、差別意識を助長する人がいるから
3. 同和問題に名を借りて不当な利益を得ようとする、いわゆる「えせ同和行為」などを見聞きすることがあるから
4. 運動団体の一部活動家による不祥事などがあったから
5. マス・メディアによって、同和問題に関わる不祥事などが大きく取り上げられることがあるから
6. 運動団体による活動が、市民の共感を得られず、逆に反感を招いているから
7. 同和問題を解決するために行ってきたこれまでの同和対策の必要性が十分に理解されていないから
8. いまでも同和地区の人だけ、行政から優遇されていると思うから
9. 同和問題について積極的になくそうとする方向で活動するのではなく、あえて距離をおこうとする人が増えたから
10. これまでの教育・啓発の手法では、差別意識をなくすことに限界があったから
11. 同和地区の人々の生活実態が、現在でも困難な状況におかれたままだから
12. 差別をしてはいけないと規制する法律がないから
13. 昔からの偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから
14. その他(具体的に：_____)
15. わからない

問 14 あなたご自身、現在、同和地区に対してどのようなイメージをお持ちですか。次の
 (1) ~ (11) のことからについて、すべてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

	1 そう思う	2 どちらかといえば	3 いどちらともいえない	4 どちらかといえない	5 そう思わない
(1) 所得の低い人が多く住んでいる	1	2	3	4	5
(2) 親切で、人情味にあふれた人が多く住んでいる	1	2	3	4	5
(3) 地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い	1	2	3	4	5
(4) 地域社会(コミュニティ)の中での連帯意識を持った人が多い	1	2	3	4	5
(5) 人権問題について、意識の高い人が多い	1	2	3	4	5
(6) なにか問題が起こると、集団で行動することが多い	1	2	3	4	5
(7) 同和地区では、高齢者や障がい者への生活支援など、同和問題以外の人権問題にも積極的な取組みが進められている	1	2	3	4	5
(8) 同和問題に名を借りた、いわゆる「えせ同和行為」で不当な利益を得ている人がいる	1	2	3	4	5
(9) 同和地区の人々が地域外の人々との交流に力を入れている	1	2	3	4	5
(10) いまでも行政から特別な扱いを受け、優遇されている	1	2	3	4	5
(11) 地域の学校において、広く人権問題に関する教育に取り組んでいる	1	2	3	4	5

問 14-1 あなたが問 14 の回答のようなイメージを持ったのはなぜですか。

(○はいくつでも)

1. とくにこれといった理由はなく、単なるイメージ
2. 自分の身近にいる人が話している内容などから
3. インターネット上の情報やメディアによる報道、書籍などからの情報で
4. 学校時代の学習経験や地域・職場での研修などから
5. 地方公共団体や民間啓発団体などの啓発資料（広報誌やちらしなど）から
6. 以前、同和地区あるいはその近くに住んでいて、その時の印象から
7. 同和地区に友人（知人）がおり、その人からの話で
8. その他、自らの体験に基づいて

(具体的に： _____)

問 15 現在、同和地区の人たちは、就職するときに不利になることがあると思いますか。

(○は1つ)

1. しばしば不利になることがある
2. たまに不利になることがある

3. 不利になることはない
4. わからない

→ 問 16 へお進み
ください

問 15-1 それは、近い将来、なくすことができると思いますか。(○は1つ)

1. 完全になくせる 2. かなりなくすことができる 3. なくすのは難しい

問 16 現在、同和地区の人たちは、結婚する際に反対されることがあると思いますか。

(○は1つ)

1. しばしば反対されることがある
2. たまに反対されることがある

3. 反対されることはない
4. わからない

→ 問 17 へお進み
ください

問 16-1 それは、近い将来、なくすことができると思いますか。(○は1つ)

1. 完全になくせる 2. かなりなくすことができる 3. なくすのは難しい

問 17 学校や職場、日常生活の中で、誰かが同和地区の人に対する差別的な発言をしたとき、あなたはこういった態度をとりますか。(○は1つ)

1. 差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う(と思う)
2. 表立って指摘はしないが、差別はいけないことを何とか伝えようとする(と思う)
3. 表向き話をあわせて相づちを打ったり、自分も差別的な言葉を口にしたりしてしまう(と思う)
4. ほかの話題に転換するよう努力する(と思う)
5. 何もせずに黙っている(と思う)
6. その他(具体的に: _____)
7. わからない

問 18 あなたは、「同和地区の人はこわい」とか、あるいは「同和対策は不公平だ」というような話を聞いたことがありますか。(○は1つ)

1. ある

2. ない

→ 問 19 へお進みください

問 18-1 それは誰からですか。(○はいくつでも)

1. 家族
2. 親戚
3. 近所の人
4. 友人
5. 職場の人
6. 学校の先生
7. 府や市町村の職員
8. 知らない人
9. その他(具体的に: _____)

問 18-2 その話を聞いたとき、どう感じましたか。(○は1つ)

1. そのとおりと思った
2. そういう見方もあるのかと思った
3. 反発・疑問を感じた
4. とくに何も思わなかった

問 19 あなたと、同和地区やその住民の方との関わりについてお答えください。

(○はいくつでも)

- | |
|--|
| 1. 同和地区やその近くに住んでいたことがある |
| 2. 同和地区に友人(知人)がいる |
| 3. 同和地区内の施設(人権センターや隣保館など)を利用したことがある |
| 4. 盆踊りやまつりなど、同和地区の人との交流事業やイベントに参加したことがある |
| 5. 地域の身近な課題解決に向けて、同和地区の人と協働して取り組んだことがある |
| 6. その他(具体的に: _____) |
| 7. 同和地区の人との関わりはまったくない |

問 20 同和問題を解決するために、次にあげる施策や対応は、どの程度効果的だと思いますか。(1)～(9)すべてについてお答えください。(それぞれ1つに○)

	1 非常に効果的	2 やや効果的	3 あまり効果的でない	4 効果的ではない	5 わからない
(1) 差別を法律で禁止する	1	2	3	4	5
(2) 戸籍制度を大幅に見直す・廃止する	1	2	3	4	5
(3) 同和地区住民の自立を支援する取組みを一般の対策ですすめる	1	2	3	4	5
(4) 学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、広く人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う	1	2	3	4	5
(5) 同和問題に悩んでいる人たちが、差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える	1	2	3	4	5
(6) 行政だけでなく、民間の人権団体も課題解決に取り組む	1	2	3	4	5
(7) 同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める	1	2	3	4	5
(8) 同和問題や差別があることを口に出さずに、そっとしておけばよい(自然に差別はなくなる)	1	2	3	4	5
(9) 同和地区の人々がかたまって住まないで、分散して住むようにする	1	2	3	4	5

問 27 あなたが現在している仕事は次の中のどれですか。いちばん近いものをお答えください。(○は1つ)

1. 自営業（農林業、商工サービス業、建設業、自由業などの事業主及び家族従事者）
2. 公務員、教員
3. 民間企業・団体の経営者・役員
4. 民間企業・団体（従業員数 25 人未満）の勤め人
5. 民間企業・団体（従業員数 25 人以上 100 人未満）の勤め人
6. 民間企業・団体（従業員数 100 人以上 300 人未満）の勤め人
7. 民間企業・団体（従業員数 300 人以上）の勤め人
8. 派遣社員、契約社員、非常勤職員、臨時雇、パート勤め
9. その他の有業者（具体的に： _____）
10. 家事専業
11. 学生
12. 無職

問 28 あなたの現在の暮らし向きは、次のなかのどれにあてはまりますか。(○は1つ)

1. 良い
2. やや良い
3. ふつう
4. やや悪い
5. 悪い

問 29 同和問題をはじめとする人権問題や今後の人権教育・啓発について、国や大阪府、市町村に対して、なにかご意見、ご要望があれば、下記の欄に自由にお書きください。

アンケートはこれで終わりです。長時間にわたりご協力、誠にありがとうございました。

資料 統計表

(上段：％、下段：人)

問 1 あなたは、次の(1)～(12)のことがらについて、人権上どの程度問題があると思いますか。すべてのことがらについて、あなたのお考えにもっとも近いものをお答えください。(それぞれ1つに○)

	回答者数	問題あり	どちらかといえば問題あり	どちらかといえば問題なし	問題なし	無回答・不明
(1) ホテルや旅館がハンセン病回復者などの宿泊を断ること	100.0 903	37.9 342	36.9 333	13.3 120	5.2 47	6.8 61
(2) 結婚する際に、興信所や探偵業者などを使って相手の身元調査を行うこと	100.0 903	24.6 222	31.7 286	24.8 224	12.4 112	6.5 59
(3) 外国人であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること	100.0 903	33.9 306	38.4 347	15.0 135	5.9 53	6.9 62
(4) 障がい者であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること	100.0 903	50.6 457	30.7 277	8.5 77	3.7 33	6.5 59
(5) ニートやひきこもりの状態になるのは、本人の責任が大きいと考えること	100.0 903	19.9 180	37.9 342	22.8 206	11.7 106	7.6 69
(6) 犯罪被害者やその家族の氏名や住所を、本人の了解なしに報道すること	100.0 903	71.9 649	15.2 137	3.5 32	3.2 29	6.2 56
(7) 景気の悪化などを理由に、まず外国人労働者から解雇すること	100.0 903	29.7 268	40.0 361	16.1 145	7.5 68	6.8 61
(8) 地域住民が特別養護老人ホームや障がい者施設などの福祉施設の建設に反対すること	100.0 903	47.0 424	33.8 305	8.1 73	4.5 41	6.6 60
(9) 野宿生活者（ホームレス）が生活している公園では、子どもを遊ばせないようにすること	100.0 903	11.5 104	29.5 266	29.6 267	22.7 205	6.8 61
(10) 親の世話や介護は、女性の役割だと考えること	100.0 903	61.7 557	25.5 230	4.4 40	2.0 18	6.4 58
(11) 保護者が子どものしつけのために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること	100.0 903	14.7 133	23.1 209	35.9 324	20.3 183	6.0 54
(12) 教師が子どもの指導のために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること	100.0 903	14.6 132	22.1 200	37.5 339	19.5 176	6.2 56

問 2 一般的に「差別」というものについて、あなたはどのようなお考えをお持ちですか。次にあげる(1)～(12)のすべてについてお答えください。(それぞれ1つに○)

	回答者数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえば思わない	いそう思わない	わからない	無回答・不明
(1) 差別は、人間として恥ずべき行為の一つだ	100.0 903	48.1 434	33.1 299	4.9 44	3.4 31	2.7 24	7.9 71
(2) 差別は世の中に必要なこともある	100.0 903	7.0 63	18.6 168	17.2 155	40.2 363	8.6 78	8.4 76
(3) あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	100.0 903	47.1 425	27.5 248	6.6 60	5.3 48	4.8 43	8.7 79
(4) 差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ	100.0 903	29.0 262	31.7 286	11.0 99	12.8 116	7.6 69	7.9 71
(5) 差別を受けてきた人に対しては、格差をなくすために行政の支援が必要だ	100.0 903	27.7 250	34.4 311	12.6 114	9.4 85	7.8 70	8.1 73
(6) 差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い	100.0 903	17.8 161	29.3 265	13.0 117	14.4 130	17.1 154	8.4 76
(7) 差別は法律で禁止する必要がある	100.0 903	21.0 190	21.4 193	15.0 135	18.2 164	16.3 147	8.2 74
(8) どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ	100.0 903	32.7 295	34.3 310	7.4 67	10.0 90	7.2 65	8.4 76
(9) 差別される人の話をきちんと聴く必要がある	100.0 903	52.2 471	30.7 277	3.2 29	1.9 17	4.2 38	7.9 71
(10) 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	100.0 903	13.4 121	25.2 228	18.5 167	25.8 233	8.6 78	8.4 76
(11) 差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である	100.0 903	41.4 374	32.1 290	6.3 57	6.4 58	5.5 50	8.2 74
(12) 差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	100.0 903	15.9 144	27.8 251	19.4 175	15.3 138	13.3 120	8.3 75

問3 結婚相手を考える際に、気になること(なったこと)はどんなことですか。あなたご自身の結婚の場合と、お子さんの結婚の場合とに分け、気になる項目を選んでください。お子さんがいらっしゃらない方も、いると想定してお答えください。(〇はいくつでも)

【自分自身の場合】

	回答者数	人柄、性格	趣味や価値観	仕事に対する相手の理解と協力	家事や育児の能力や姿勢	経済力	学歴	職業	家柄	離婚歴	国籍・民族	相手やその家族に障がいのある人がいるかどうか	相手やその家族の宗教	一人親家庭かどうか	同和地区出身者かどうか	その他	とくに気になる(気になった)ことはない	無回答・不明
全体	100.0 903	84.3 761	50.2 453	44.0 397	34.0 307	44.7 404	13.7 124	26.4 238	13.8 125	21.9 198	25.2 228	11.7 106	27.7 250	4.1 37	20.6 186	2.1 19	2.8 25	9.4 85

【お子さんの場合】

	回答者数	人柄、性格	趣味や価値観	仕事に対する相手の理解と協力	家事や育児の能力や姿勢	経済力	学歴	職業	家柄	離婚歴	国籍・民族	相手やその家族に障がいのある人がいるかどうか	相手やその家族の宗教	一人親家庭かどうか	同和地区出身者かどうか	その他	とくに気になる(気になった)ことはない	無回答・不明
全体	100.0 903	81.7 738	38.9 351	42.6 385	38.4 347	57.7 521	17.9 162	35.0 316	17.7 160	30.1 272	26.7 241	17.6 159	29.3 265	7.2 65	21.2 191	2.7 24	3.4 31	11.3 102

問4 あなたは、家を購入したり、マンションを借りたりするなど、住宅を選ぶ際に、価格や立地条件などが希望にあっても、次のような条件の物件の場合、避けることがありますか。すべての場合についてお答えください。(それぞれ1つに〇)

	回答者数	避けると思う	思えば避けるとい	どちらかとい	思えば避けな	まったたく気に	わからない	無回答・不明
(1) 同和地区の地域内である	100.0 903	30.5 275	24.5 221	11.6 105	11.5 104	12.8 116	9.1 82	
(2) 小学校区が同和地区と同じ区域になる	100.0 903	19.0 172	23.9 216	17.6 159	17.7 160	11.8 107	9.9 89	
(3) 近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる	100.0 903	10.7 97	25.9 234	23.3 210	20.7 187	9.7 88	9.6 87	
(4) 近隣に外国籍の住民が多く住んでいる	100.0 903	11.3 102	27.4 247	22.8 206	20.0 181	9.0 81	9.5 86	
(5) 近くに精神科病院や障がい者施設がある	100.0 903	11.4 103	25.1 227	23.9 216	19.5 176	10.4 94	9.6 87	

問5 問4のような場合に、住宅の購入や入居を避ける人がいるのはなぜだと思いますか。あなたのお考えに近いものをお選びください。(〇はいくつでも)

	回答者数	次転居の際、転売が難しかったり、安く処分せざるを得なかったりするから	生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから	治安の問題など不安があると思うから	子ども教育上問題があると思うから	学力的問題などで、住人と同じだと思われないと嫌だから	自分もその地域の住民と嫌だから	その他	とくに理由はないが、なんとなく	無回答・不明
全体	100.0 903	34.2 309	45.8 414	54.3 490	18.8 170	22.7 205	2.4 22	13.4 121	13.4 121	

問6 あなたは、不動産取引の際に問5のような理由で避けることをどう思いますか。(〇は1つ)

	回答者数	差別につながると思う	差別とは無関係だと思	判断できない(一概にはいえない)	わからない	無回答・不明
全体	100.0 903	21.7 196	17.6 159	39.8 359	8.9 80	12.1 109

問7 あなたは、次の項目に関する行政の取組み状況について、この5年間に、改善されたと思いますか、悪化したと思いますか。(1)～(10)のすべてについてお答えください。(それぞれ1つに○)

	回答者数	改善されたと思	変わらない	悪化したと思う	わからない	無回答・不明
(1)非正規雇用など不安定な就労状態にある人の自立を支援するための取組み状況	100.0 903	5.6 51	40.3 364	15.0 135	27.7 250	11.4 103
(2)人権侵害があった場合、それを救済するための制度と取組みの状況	100.0 903	6.0 54	37.4 338	3.4 31	41.7 377	11.4 103
(3)いじめ問題や児童虐待を防止するための対応策など、子どもの人権を守るために必要な取組みの状況	100.0 903	14.2 128	38.0 343	13.8 125	23.1 209	10.9 98
(4)ドメスティック・バイオレンス(DV)やセクシャル・ハラスメントなど、女性の人権を侵害する問題に対する取組みの状況	100.0 903	18.4 166	32.1 290	6.0 54	32.6 294	11.0 99
(5)障がい者の生活に必要な自立支援や雇用の促進などの取組みの状況	100.0 903	16.6 150	33.0 298	8.1 73	30.9 279	11.4 103
(6)老後を安心して暮らせるよう、高齢者の生活を支援するための取組みの状況	100.0 903	10.2 92	37.3 337	23.0 208	18.2 164	11.3 102
(7)HIV感染者やハンセン病回復者などの人権問題やそうした人々の生活を支援するための取組みの状況	100.0 903	12.2 110	29.3 265	1.6 14	46.0 415	11.0 99
(8)同和問題の解決に向けて、今日的な課題に対応する取組みの状況	100.0 903	9.0 81	29.9 270	2.4 22	47.5 429	11.2 101
(9)大阪で生活する外国籍の住民が、安心して暮らせる環境を整えるための取組みの状況	100.0 903	7.5 68	27.6 249	2.3 21	51.8 468	10.7 97
(10)個人情報の保護に関して必要な取組みの状況	100.0 903	23.8 215	27.5 248	8.6 78	29.1 263	11.0 99

問8 あなたは、学校、職場及び地域で、人権問題についての学習を経験したことがありますか。(○はいくつでも)

	回答者数	小学校で受けた	中学校で受けた	高校で受けた	大学で受けた	市民対象の講座などで受けた	職場の研修で受けた	P T A や民間団体が主催する研修で受けた	その他	はっきりと覚えていない	受けたことはない	無回答・不明
全体	100.0 903	29.6 267	27.8 251	14.3 129	3.7 33	5.9 53	14.4 130	6.8 61	2.7 24	18.7 169	17.1 154	11.6 105

問8-1 その中で、あなたの人権意識を高めるうえでとくに役に立った(いちばん印象に残っている)ものはどれですか。(○は1つ)

	回答者数	小学校で受けたもの	中学校で受けたもの	高校で受けたもの	大学で受けたもの	市民対象の講座などで受けたもの	職場の研修で受けたもの	P T A や民間団体が主催する研修で受けたもの	その他	役立った(印象に残った)と思うものはない	無回答・不明
全体	100.0 476	30.0 143	21.6 103	7.8 37	3.6 17	5.9 28	18.1 86	6.5 31	3.8 18	7.6 36	2.5 12

問8-2 それは、どのような分野でしたか。また、どのような形式でしたか。それぞれについてお答えください(それぞれ○は1つ)。

【分野】

	回答者数	女性の人権問題	障がい者の人権問題	高齢者の人権問題	子どもの人権問題	同和問題	外国人の人権問題	職業や雇用をめぐる人権問題	H I V 感染者の人権問題	ハンセン病回復者やH I V 感染者の人権問題	その他	覚えていない、わからない	無回答・不明
全体	100.0 439	9.1 40	19.1 84	5.7 25	4.1 18	68.1 299	5.5 24	5.0 22	3.4 15	1.6 7	3.6 16	0.7 3	

【形式】

	回答者数	教師や学識者による授業、講義・講演	差別を受けている当事者や、それを支援する団体等の職員による授業、講義・講演	映画・ビデオなど映像媒体を用いたもの	グループ討論や模擬体験等を通じた参加・体験型の学習	おおよそなど、人権問題に関する施設の見学	リバイブやおおさかやピースおおさかなど、人権問題に関する学習	人権問題に関する歴史をたどるフィールドワーク等の学習	その他	覚えていない、わからない	無回答・不明
全体	100.0 439	45.6 200	14.1 62	30.1 132	4.1 18	2.5 11	3.2 14	3.6 16	5.7 25	5.2 23	

問9 あなたが、自分自身をどのように思っているかを、ありのままお答えください。次の(1)～(8)のすべてについてお答えください。(それぞれ1つに○)

	回答者数	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない	無回答・不明
(1) 現在、自分の生活は充実している	100.0 903	22.9 207	37.5 339	16.4 148	11.4 103	3.0 27	8.7 79
(2) 最近、自分の生活は生きづらくなってきたと思う	100.0 903	11.3 102	26.9 243	22.8 206	25.2 228	4.7 42	9.1 82
(3) 自分には、ほかの人にはないよい点があると思う	100.0 903	19.0 172	29.7 268	13.5 122	7.2 65	22.0 199	8.5 77
(4) 自分は、何をやってもだめな人間だと思うことがある	100.0 903	4.2 38	12.4 112	27.0 244	41.2 372	6.3 57	8.9 80
(5) 自分は、人とうまくやっていける人間だと思う	100.0 903	22.1 200	42.5 384	15.3 138	4.3 39	7.3 66	8.4 76
(6) 自分は、まわりの人から期待されていないと思うことがある	100.0 903	5.0 45	14.3 129	31.0 280	24.0 217	17.2 155	8.5 77
(7) 自分は、困難なことでも、何とかやり遂げることができると思う	100.0 903	24.7 223	43.6 394	10.7 97	4.0 36	8.6 78	8.3 75
(8) 自分の人生は、どんなに努力しても、うまくいくとは限らないと思う	100.0 903	13.2 119	24.3 219	20.5 185	23.5 212	10.3 93	8.3 75

問10 あなたご自身と社会との関係について、次の(1)～(5)のすべてのことがらに関して、感じたことをありのままにお答えください。(それぞれ1つに○)

	回答者数	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない	無回答・不明
(1) 自分には、どんな時でも自分を受け入れ、認めてくれる人がいる	100.0 903	36.1 326	31.1 281	9.3 84	4.4 40	9.5 86	9.5 86
(2) 信頼できる少数の友だちとは深くつきあうほうだ	100.0 903	39.5 357	29.7 268	11.7 106	5.5 50	3.9 35	9.6 87
(3) 人間関係のトラブルが生じたら、相談できる人がいる	100.0 903	38.9 351	29.6 267	10.4 94	6.9 62	4.4 40	9.9 89
(4) 家の中にも、職場や学校にもどこにも自分の居場所がないような気がする	100.0 903	1.6 14	4.4 40	17.9 162	62.2 562	3.8 34	10.1 91
(5) 自分には信頼できる人がいる	100.0 903	49.6 448	25.7 232	6.4 58	4.2 38	4.9 44	9.2 83

問11 あなたが日本の社会において、同和問題や部落問題などと呼ばれている差別の問題があることをはじめて知ったのは、どういうことがきっかけですか。(○は1つ)

	回答者数	父母や家族から聞いた	近所の人から聞いた	学校の友達から聞いた	学校の授業で教わった	職場の人から聞いた	講演会、研修会などで聞いた	府県や市町村の広報誌などで読んだ	誌、書籍などで知った	テレビ、映画、新聞、雑誌などで知った	インターネットのサイトなどで知った	近くに同和地区があった	自分の身近で同和問題に関する差別があった	その他	覚えていない	同和問題については、知らない	無回答・不明
全体	100.0 903	28.5 257	5.5 50	7.4 67	28.2 255	5.2 47	3.7 33	3.5 32	9.9 89	0.1 1	10.6 96	2.8 25	1.7 15	4.1 37	3.2 29	10.0 90	

問 12 一般的に、世間ではどのようなことで同和地区出身者と判断していると思いますか。(〇はいくつでも)

	回答者数	本人が現在、同和地区に住んでいる	本人が過去に同和地区に住んでいたことがある	本人の本籍地が同和地区である	本人の出生地が同和地区である	母が同和地区に住んでいる	父があるいは祖父が同和地区に居住している	母の本籍地が同和地区である	父があるいは祖父が同和地区に居住している	職業によって判断している	その他	わからない	無回答・不明
全 体	100.0 874	41.4 362	19.2 168	31.8 278	30.2 264	25.1 219	22.5 197	22.1 193	13.5 118	2.1 18	20.7 181	12.2 107	

問 13 あなたは、同和地区や同和地区の人に対する差別意識が、いまでも残っていると思いますか。あなたのお考えに近いものを選んでください。(〇はいずれか1つ)

	回答者数	いる	わからない	差別意識は現	差別意識はさ	い	差別意識は薄	*残っていない	は残っていない	差別意識はも	わからない	無回答・不明
全 体	100.0 874	13.2 115	0.3 3	53.5 468	1.0 9	9.2 80	14.1 123	8.7 76				

問 13-1 同和問題に関する差別意識がなくなる理由は、なぜだと思われますか。(〇はいくつでも)

	回答者数	結婚問題や住居の移転などに際して、同和地区出身者やその関係者とみなされることを避けたと思うから	差別意識は現	差別意識はさ	い	差別意識は薄	*残っていない	は残っていない	差別意識はも	わからない	無回答・不明
全 体	100.0 596	46.1 275	18.5 110	45.0 268	19.0 113	15.8 94	25.5 152	20.6 123	47.5 283		

	回答者数	これまでの教育・啓発の手法では、差別意識をなくすことに限界があったから	同和地区の人々の生活実態が、現在でも困難な状況におかれたままだから	差別をしてはいけないと規制する法律がないから	昔からの偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから	その他	わからない	無回答・不明	
全 体	100.0 596	13.8 82	12.6 75	4.5 27	6.9 41	54.0 322	4.5 27	2.0 12	0.7 4

問 14 あなたご自身、現在、同和地区に対してどのようなイメージをお持ちですか。次の(1)～(11)のことからについて、すべてお答えください。(〇はそれぞれ1つ)

	回答者数	そう思う	思う	どちらか	どちらとも	い	い	*わ	無
(1)所得の低い人が多く住んでいる	100.0 874	6.5 57	11.4 100	26.8 234	11.8 103	32.8 287	- -	10.6 93	
(2)親切で、人情味にあふれた人が多く住んでいる	100.0 874	4.1 36	9.4 82	51.1 447	8.5 74	15.0 131	0.1 1	11.8 103	
(3)地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い	100.0 874	11.6 101	22.7 198	34.3 300	7.9 69	11.4 100	0.1 1	12.0 105	
(4)地域社会（コミュニティ）の中での連帯意識を持った人が多い	100.0 874	13.8 121	28.5 249	32.0 280	4.9 43	8.5 74	0.2 2	12.0 105	
(5)人権問題について、意識の高い人が多い	100.0 874	10.6 93	22.9 200	37.1 324	6.2 54	11.1 97	0.2 2	11.9 104	
(6)なにか問題が起こると、集団で行動することが多い	100.0 874	21.3 186	32.0 280	24.5 214	3.3 29	8.0 70	0.2 2	10.6 93	

(7) 同和地区では、高齢者や障がい者への生活支援など、同和問題以外の人権問題にも積極的な取組みが進められている	100.0 874	10.9 95	16.4 143	45.8 400	5.0 44	9.3 81	0.6 5	12.1 106
(8) 同和問題に名を借りた、いわゆる「えせ同和行為」で不当な利益を得ている人がいる	100.0 874	27.8 243	22.8 199	27.3 239	2.7 24	7.0 61	0.5 4	11.9 104
(9) 同和地区の人々が地域外の人々との交流に力を入れている	100.0 874	3.7 32	7.9 69	51.9 454	11.1 97	12.9 113	0.5 4	12.0 105
(10) いまでも行政から特別な扱いを受け、優遇されている	100.0 874	24.8 217	30.5 267	24.0 210	3.1 27	6.3 55	0.2 2	11.0 96
(11) 地域の学校において、広く人権問題に関する教育に取り組んでいる	100.0 874	10.2 89	19.7 172	41.8 365	4.8 42	10.5 92	0.6 5	12.5 109

問 14-1 あなたが問 14 の回答のようなイメージを持ったのはなぜですか。(○はいくつでも)

	回答者数	理由ではなく、単なるイメージ	とくにこれといった理由はなく、単なるイメージ	どから話している内容など	自分の身近にいる人の情報で	情報やメディアによる報道、書籍などから	インターネット上の情報	地域・職場での研修などから	学校時代の学習経験	資料(広報誌やちらしなど)から	地方公共団体や民間啓発団体などの啓発	以前、同和地区に友人(知人がおり、その人からの話で	その他、自らの体験に基づいて	無回答・不明
全 体	100.0 874	36.4 318	29.5 258	10.8 94	16.1 141	10.9 95	11.6 101	10.5 92	5.3 46	18.9 165				

問 15 現在、同和地区の人たちは、就職するときに不利になることがあると思いますか。(○は1つ)

	回答者数	ある	不利になる	しばしば	ることがある	たまに不利になる	不明	まにの区分	*しばしば	ない	不利になる	い	わからな	不明	無回答・不明
全 体	100.0 874	10.6 93	22.3 195	7.3 64	10.3 90	33.9 296	15.6 136								

問 15-1 それは、近い将来、なくすことができると思いますか。(○は1つ)

	回答者数	完全に	くせる	が	かな	は	明	無
全 体	100.0 352	8.8 31	54.0 190	36.6 129	0.6 2			

問 16 現在、同和地区の人たちは、結婚する際に反対されることがあると思いますか。(○は1つ)

	回答者数	ある	反対され	しばしば	ることがある	たまに反	不明	まにの区分	*しばしば	ない	反対され	い	わからな	不明	無回答・不明
全 体	100.0 874	20.3 177	27.3 239	5.8 51	3.8 33	25.9 226	16.9 148								

問 16-1 それは、近い将来、なくすことができると思いますか。(○は1つ)

	回答者数	完全に	くせる	が	かな	は	明	無
全 体	100.0 467	5.6 26	48.8 228	45.0 210	0.6 3			

問 17 学校や職場、日常生活の中で、誰かが同和地区の人に対する差別的な発言をしたとき、あなたはどのような態度をとりますか。(○は1つ)

	回答者数	差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う(と思う)	差別はイヤ、差別はイヤ、差別はイヤ(と思う)	表立って指摘はしないが、差別はイヤ、差別はイヤ(と思う)	表立って指摘はしないが、差別はイヤ、差別はイヤ(と思う)	別の言葉で口にした(と思う)	表向き話をあわせて相づちを打ったり、自分も差別的な言葉を口にした(と思う)	う努力する(と思う)	ほかの話題に転換する(と思う)	(と思う)	何もせずに黙っている(と思う)	その他	わからない	無回答・不明
全 体	100.0 874	9.4 82	29.5 258	2.9 25	15.7 137	15.9 139	1.6 14	12.8 112	14.1 123					

問 18 あなたは、「同和地区の人はこわい」とか、あるいは「同和対策は不公平だ」というような話を聞いたことがありますか。(○は1つ)

	回答者数	ある	ない	不明	無回答・不明
全 体	100.0 874	60.5 529	25.7 225		13.7 120

問 18-1 それは誰からですか。(○はいくつでも)

	回答者数	家族	親戚	近所の人	友人	職場の人	学校の先生	村の職員	府や市町	知らない人	その他	不明	無回答・不明
全 体	100.0 529	25.1 133	13.2 70	28.0 148	39.5 209	27.4 145	1.7 9	3.6 19	8.5 45	7.2 38		0.9 5	

問 18-2 その話を聞いたとき、どう感じましたか。(○は1つ)

	回答者数	思ったとおり	思ったよりあるのか	思ったより少ない	反発・疑問を感じた	とくに何も思わなかった	無回答・不明
全 体	100.0 529	23.1 122	55.6 294	11.5 61	7.9 42	1.9 10	

問 19 あなたと、同和地区やその住民の方との関わりについてお答えください。(○はいくつでも)

	回答者数	同和地区やその近くに住んでいたことがある	同和地区に友人(知人)がいる	同和地区内の施設(人権センターや隣保館など)を利用したことがある	同和地区の人との交流事業やイベントに参加したことがある	盆踊りやまつりなど、同和地区の人との交流事業やイベントに参加したことがある	地域の身近な課題解決に向けて、同和地区の人と協働して取り組んだことがある	その他	同和地区の人との関わりはまったくない	無回答・不明
全 体	100.0 874	16.2 142	22.5 197	10.1 88	7.8 68	2.4 21	3.3 29	43.1 377	16.7 146	

問 20 同和問題を解決するために、次にあげる施策や対応は、どの程度効果的だと思いますか。(1)~(9)すべてについてお答えください。(それぞれ1つに○)

	回答者数	非常に効果的	やや効果的	効果的ではない	効果的ではない	わからない	明 無回答・不明
(1) 差別を法律で禁止する	100.0 874	11.2 98	18.5 162	23.3 204	18.0 157	15.4 135	13.5 118
(2) 戸籍制度を大幅に見直す・廃止する	100.0 874	12.2 107	20.8 182	16.8 147	11.3 99	24.0 210	14.8 129
(3) 同和地区住民の自立を支援する取組みを一般の対策ですすめる	100.0 874	8.1 71	26.0 227	15.3 134	8.1 71	27.2 238	15.2 133
(4) 学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、広く人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う	100.0 874	20.4 178	35.9 314	11.4 100	6.8 59	11.7 102	13.8 121
(5) 同和問題に悩んでいる人たちが、差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える	100.0 874	8.9 78	28.4 248	19.1 167	10.6 93	18.6 163	14.3 125
(6) 行政だけでなく、民間の人権団体も課題解決に取り組む	100.0 874	11.9 104	35.8 313	12.6 110	7.0 61	18.3 160	14.4 126
(7) 同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める	100.0 874	18.9 165	34.1 298	10.3 90	5.5 48	16.8 147	14.4 126
(8) 同和問題や差別があることを口に出さなくて、そっとしておけばよい(自然に差別はなくなる)	100.0 874	14.2 124	20.6 180	16.0 140	18.8 164	16.8 147	13.6 119
(9) 同和地区の人々がかたまっても住まないで、分散して住むようにする	100.0 874	17.4 152	29.5 258	10.0 87	6.3 55	23.1 202	13.7 120

問 21 あなたの性別は。(○は1つ)

	回答者数	男性	女性	無回答・不明
全 体	100.0 903	43.6 394	46.3 418	10.1 91

問 22 あなたの年齢は。平成 22 年 11 月 1 日現在の満年齢でお答えください。(○は1つ)

	回答者数	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	無回答・不明
全 体	100.0 903	6.4 58	12.0 108	14.1 127	14.8 134	21.8 197	20.5 185	10.4 94

問 23 あなたは結婚(事実婚を含む)されていますか。(○は1つ)

	回答者数	未婚	既婚(別居・死別を含む)	無回答・不明
全 体	100.0 903	14.1 127	75.1 678	10.9 98

問 24 あなたは、大阪府内にどのくらいの期間お住まいですか。(数字を記入)(現在お住まいの場所だけでなく、府内の他の場所にお住まいだった期間も含めて、通算でお答えください。)

	回答者数	年 0	年 10	年 20	年 30	年 40	年 50	年 60	年 70	80 年以上	無回答・不明
全 体	100.0 903	9 17	19 32	29 98	39 153	49 168	59 118	69 79	79 38	1.7 15	20.5

問 25 あなたは、関心のある人権問題の解決に向けて、なにか具体的な活動をしてみたいと考えていますか。(○は1つ)

	回答者数	すでに活動している	活動に向けて準備している	機会があれば活動したい	誰かから誘われる気はある	行動を起こさないとはいえない	わからない	無回答・不明
全 体	100.0 903	20.18	0.11	9.485	6.256	31.9288	38.3346	12.1109

問 26 あなたが最後に卒業された学校は。(在学中の方は在学している学校をお答えください。)(○は1つ)

	回答者数	小学校・中学校	高校	専大・高専	大学	その他	無回答・不明
全 体	100.0 903	15.3 138	39.4 356	15.7 142	18.2 164	0.7 6	10.7 97

問 27 あなたが現在している仕事は次の中のどれですか。いちばん近いものをお答えください。(○は1つ)

	回答者数	自営業(事業主及び家族従事者)	公務員・教員	民間企業・団体の経営者・役員	民間企業・団体の勤め人(25人未満)	民間企業・団体の勤め人(25人以上100人未満)	民間企業・団体の勤め人(100人以上300人未満)	民間企業・団体の勤め人(300人以上)	派遣社員、契約社員、非常勤職員、臨時雇、パート勤め	その他の有業者	家事専業	学生	無職	無回答・不明
全体	100.0 903	13.5 122	3.0 27	2.9 26	3.7 33	4.7 42	3.3 30	11.2 101	12.5 113	0.6 5	18.4 166	1.0 9	21.9 198	3.4 31

問 28 あなたの現在の暮らし向きは、次のなかのどれにあてはまりますか。(○は1つ)

	回答者数	良い	やや良い	ふつう	やや悪い	悪い	無回答・不明
全 体	100.0 903	9.3 84	13.5 122	50.7 458	15.1 136	8.2 74	3.2 29

